

障がいのある人もない人も共に暮らせる
新座市をつくるための調査
結果報告書

令和8年3月

新 座 市

目次

序章 調査の概要	1
第1節 調査の概要	3
1 調査の目的	3
2 調査対象者	3
3 調査方法及び調査期間	3
4 回収結果	3
5 報告書を見る際の留意点	4
第1章 成人調査の結果	5
第1節 回答者自身の状況について	7
1-1-0 記入者(問0 単一回答)	7
1-1-1 年齢(問1 単一回答)	8
1-1-2 身体障がい者の状況	9
1-1-3 知的障がい者の状況	14
1-1-4 精神障がい者の状況	19
1-1-5 障がい支援区分の認定(問6 単一回答)	24
1-1-5-① 障がい支援区分(問6 単一回答)	25
1-1-6 介護保険の要介護認定(問7 単一回答)	26
1-1-6-① 介護保険の要介護度(問7 単一回答)	27
1-1-7 居住地区(問8 単一回答)	28
第2節 現在や今後の暮らしについて	29
1-2-1 現在の暮らし方(問9 単一回答)	29
1-2-2 3年以内の近い将来希望する暮らし方(問10 単一回答)	31
1-2-3 3年より後の遠い将来希望する暮らし方(問11 単一回答)	32
1-2-4 地域で生活するために必要な支援(問12 複数回答)	33
第3節 医療的ケアや介護について	35
1-3-1 医療的ケアの状況(問13 単一回答)	35
1-3-2 現在受けている医療的ケアの内容(問13-1 複数回答)	36
1-3-3 医療的ケアを主に行う方(問13-2 単一回答)	38
1-3-4 必要な介助の状況(問14 単一回答)	39
1-3-5 主な介助者(問14-1 単一回答)	41
1-3-6 主な介助者の年齢(問14-2 単一回答)	42
1-3-7 介助・援助を受ける上で困ること(問15 複数回答)	43

1-3-8	必要とするサービス（問15-1 複数回答）	45
1-3-9	入院時に困ったことの有無（問16 単一回答）	47
1-3-10	入院時に困った内容（問16-1 複数回答）	48
第4節 日中活動や就労について		50
1-4-1	外出の頻度（問17 単一回答）	50
1-4-2	外出時の同行者（問17-1 複数回答）	51
1-4-3	外出の目的（問17-2 複数回答）	53
1-4-4	外出時に困ること（問18 複数回答）	55
1-4-5	平日の過ごし方（問19 複数回答）	57
1-4-6	仕事をしている人の勤務形態（問19-1 単一回答）	59
1-4-7	収入を得る仕事の意向（問19-2 単一回答）	60
1-4-8	就労に必要な支援施策（問20 複数回答）	61
第5節 権利擁護について		63
1-5-1	「障害者差別解消法」の認知度（問21 単一回答）	63
1-5-2	差別や嫌な思いの有無（問22 単一回答）	64
1-5-3	差別を受けたり嫌な思いをした場所（問22-1 複数回答）	65
1-5-4	相談の有無（問22-2 単一回答）	67
1-5-5	市役所で相談できることの認知度（問23 単一回答）	68
1-5-6	成年後見制度の認知度（問24 単一回答）	69
1-5-7	成年後見制度利用の意向（問24-1 単一回答）	70
1-5-8	後見人になってもらいたい方（問24-2 単一回答）	71
第6節 コミュニケーションについて		72
1-6-1	主な相談相手（問25 複数回答）	72
1-6-2	福祉サービス情報の入手先（問26 複数回答）	74
1-6-3	福祉情報の入手について困っていること（問27 複数回答）	77
1-6-4	福祉情報の充足度（問28 単一回答）	79
1-6-5	特に不足している情報（問28-1 複数回答）	80
1-6-6	情報不足の改善方法（問28-2 複数回答）	82
第7節 災害時の避難について		84
1-7-1	災害時に困ること（問29 複数回答）	84
1-7-2	避難場所で不安に感じること（問29-1 複数回答）	86

第2章 障がいのある児童調査の結果	89
第1節 暮らしや住まいについて	91
2-1-0 記入者(問0 単一回答)	91
2-1-1 調査対象者の年齢(問1 単一回答)	92
2-1-2 居住地区(問2 単一回答)	93
2-1-3 現在の暮らし方(問3 単一回答)	94
2-1-4 同居している家族(問4 複数回答)	95
2-1-5 障がいの状況(問5 複数回答)	96
2-1-6 主な障がいの部位・種類(問6 単一回答)	99
2-1-7 重複している障がいの状況(問6-1 複数回答)	100
第2節 医療的ケアや介護について	101
2-2-1 医療的ケアの状況(問7 単一回答)	101
2-2-2 現在受けている医療的ケアの内容(問7-1 複数回答)	102
2-2-3 医療的ケアを主に行う方(問7-2 単一回答)	104
2-2-4 医療的ケアに必要な支援(問7-3 複数回答)	105
2-2-5 入院時に困ったことの有無(問8 単一回答)	107
2-2-6 入院時に困った内容(問8-1 複数回答)	108
第3節 日中活動や就学について	110
2-3-1 就学の有無(問9 単一回答)	110
2-3-2 未就学児が日中主に過ごしている場所(問10 単一回答)	111
2-3-3 未就学児が本当に日中過ごしたい場所(問11 単一回答)	112
2-3-4 未就学児の療育や訓練の場所(問12 複数回答)	113
2-3-4-① 市外の児童発達支援事業所への片道時間(問12 実数)	114
2-3-4-② 通っている病院の場所(問12 単一回答)	115
2-3-4-③ 市外の病院までの片道時間(問12 実数)	116
2-3-4-④ その他の場所(問12 単一回答)	117
2-3-4-⑤ 市外のその他の場所までの片道時間(問12 実数)	118
2-3-5 児童発達支援事業所の利用状況(問13 単一回答)	119
2-3-6 児童発達支援事業所の利用意向(問13-1 単一回答)	120
2-3-7 未就学児の外出時に困ること(問14 複数回答)	121
2-3-8 就学児の外出の自立度(問15 単一回答)	123
2-3-9 就学児の外出の頻度(問16 単一回答)	124
2-3-10 就学児が日中主に過ごしている場所(問17 単一回答)	125
2-3-11 就学児が本当に日中過ごしたい場所(問18 単一回答)	126
2-3-12 就学児の療育や訓練の場所(問19 複数回答)	127
2-3-12-① 通っている病院の場所(問19 単一回答)	128
2-3-12-② 市外の病院までの片道時間(問19 実数)	129
2-3-12-③ 市外の放課後等デイサービスへの片道時間(問19 実数)	130

2-3-12-④ その他の場所（問19 単一回答）	131
2-3-12-⑤ 市外のその他の場所までの片道時間（問19 実数）	132
2-3-13 放課後等デイサービスの利用状況（問20 単一回答）	133
2-3-14 放課後等デイサービスの利用意向（問20-1 単一回答）	134
2-3-15 将来希望する暮らし方（問21 単一回答）	135
2-3-16 就学児の外出時に困ること（問22 複数回答）	136
第4節 コミュニケーションについて	138
2-4-1 主な相談相手（問23 複数回答）	138
2-4-2 福祉サービス情報の入手先（問24 複数回答）	140
2-4-3 福祉情報の入手について困っていること（問25 複数回答）	142
2-4-4 福祉情報の充足度（問26 単一回答）	143
2-4-5 特に不足している情報（問26-1 複数回答）	144
2-4-6 情報不足の改善方法（問26-2 複数回答）	146
第5節 権利擁護について	148
2-5-1 「障害者差別解消法」の認知度（問27 単一回答）	148
2-5-2 差別や嫌な思いの有無（問28 単一回答）	149
2-5-3 差別を受けたり嫌な思いをした場所（問28-1 複数回答）	150
2-5-4 相談の有無（問28-2 単一回答）	151
2-5-5 市役所で相談できることの認知度（問29 単一回答）	152
2-5-6 成年後見制度の認知度（問30 単一回答）	153
2-5-7 成年後見制度利用の意向（問31 単一回答）	154
2-5-8 後見人になってもらいたい方（問31-1 単一回答）	155
第6節 災害時の避難について	156
2-6-1 災害時に困ること（問32 複数回答）	156
2-6-2 避難場所で不安に感じる事（問32-1 複数回答）	158
第7節 保護者の方への調査について	160
2-7-1 療育や子育ての不安（問33 単一回答）	160
2-7-2 不安を解消するために望むこと（問33-1 複数回答）	161
2-7-3 学校に望むこと（問34 複数回答）	163
資料1 設問間クロス集計の内容	165
第1節 成人調査における設問間クロス集計	167
1 現在の暮らし方別にみた3年以内の近い将来希望する暮らし方	167
2 現在の暮らし方別にみた3年より後の遠い将来希望する暮らし方	168
3 年齢別にみた地域で生活するために必要な支援	169
4 年齢別にみた主な介助者	171

5 主な介助者とその介助者の年齢	172
第2節 障がいのある児童調査における設問間クロス集計	173
6 未就学児が日中主に過ごしている場所別にみた未就学児が本当に日中過ごしたい場所	173
7 就学児が日中主に過ごしている場所別にみた就学児が本当に日中過ごしたい場所	174
資料2 巻末自由記入の内容	175
第1節 記入回答の分類について	177
第2節 身体障がい者の記入内容	178
第3節 知的障がい者の記入内容	201
第4節 精神障がい者の記入内容	208
第5節 障がいのある児童の記入内容	227
資料3 調査票	249
1 身体障がい者調査票	251
2 知的障がい者調査票	255
3 精神障がい者調査票	259
4 障がいのある児童調査票	263

序章
調査の概要

第1節 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、障がい者の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、「第8期新座市障がい福祉計画」及び「第4期新座市障がい児福祉計画」策定のための基礎資料を収集することを目的として実施しました。

2 調査対象者

令和7年8月1日現在、本市に住所を有する方で、18歳以上の障がい者及び18歳未満の障がい児を、下記の区分により抽出しました。

調査区分	対 象	対象者数(人)
① 身体障がい者	身体障がい者手帳をお持ちの方	3,704
② 知的障がい者	療育手帳をお持ちの方	708
③ 精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方	2,198
④ 障がい児	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方又は障がい福祉サービスを利用されている方	1,078

3 調査方法及び調査期間

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和7年9月

4 回収結果

調査区分	対象者数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
① 身体障がい者	3,704	2,149	58.0
② 知的障がい者	708	357	50.4
③ 精神障がい者	2,198	923	42.0
④ 障がい児	1,078	501	46.5
合 計	7,688	3,930	51.1

5 報告書を見る際の留意点

(1) 回答率について

- ① 比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。
このため、比率の合計は100%にならない場合があります。
- ② 複数回答できる設問では、比率の合計が100%以上になる場合があります。
- ③ 単一回答の設問は【単一回答】、複数回答の設問は【複数回答】と表示しています。

(2) 表記について

- ① 図表及び文章中で、選択肢を一部省略して表記しています。
- ② 文章中で選択肢を引用する場合は、「 」を用いています。また、いくつかの選択肢を合わせて一つのまとまりとする場合は、“ ”で囲んで表記しています。
- ③ 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の調査票で設問が同一の場合、身体障がい者の調査票の設問番号を表記しています。
- ④ グラフ内の「回答者数=」は、回答者数全体の値を示しています。
- ⑤ 障がい区分別などの集計は、無回答・不明を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ⑥ 障がい区分別などの集計は、調査結果を図表にて表示しており、最も高い割合のものを■で網かけをしています。（無回答・不明を除く）

(3) 時系列比較

前回、前々回調査と同一の設問の場合は、時系列比較を行いました。

前回調査は令和4年度調査、前々回調査は令和元年度調査を指しています。

第1章

成人調査の結果

第1節 回答者自身の状況について

1-1-0 記入者（問0 単一回答）

- この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみた関係でお答えください。（1つに○）

図 記入者（単一回答）

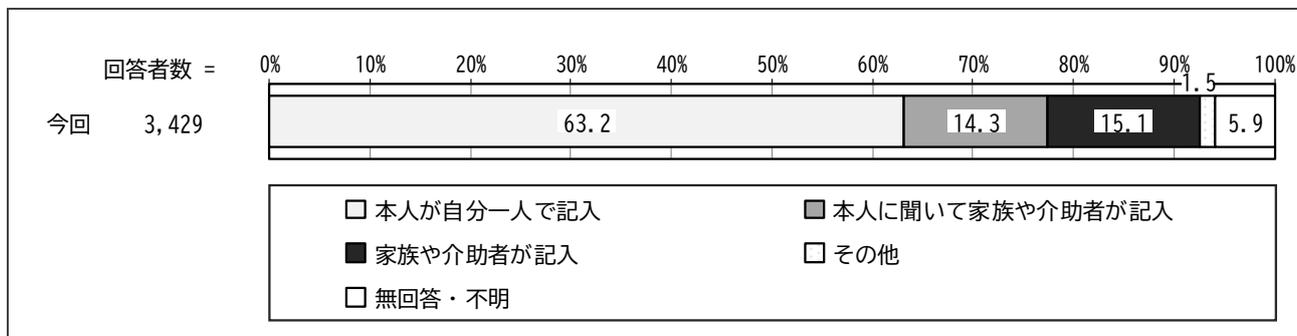


表 障がい区分別にみた記入者（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
本人が自分一人で記入	2,166	63.2	1,411	65.7	94	26.3	661	71.6
本人に聞いて家族や介助者が記入	492	14.3	326	15.2	74	20.7	92	10.0
家族や介助者が記入	517	15.1	276	12.8	152	42.6	89	9.6
その他	53	1.5	14	0.7	18	5.0	21	2.3
無回答・不明	201	5.9	122	5.7	19	5.3	60	6.5

1-1-1 年齢（問1 単一回答）

問1 あなたの年齢をお答えください。（令和7年8月1日現在）（1つに○）

図 年齢（単一回答）

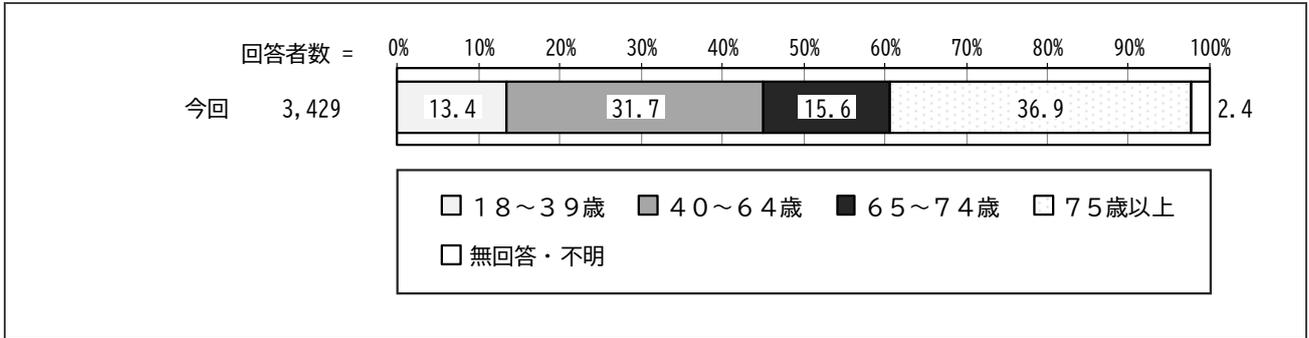
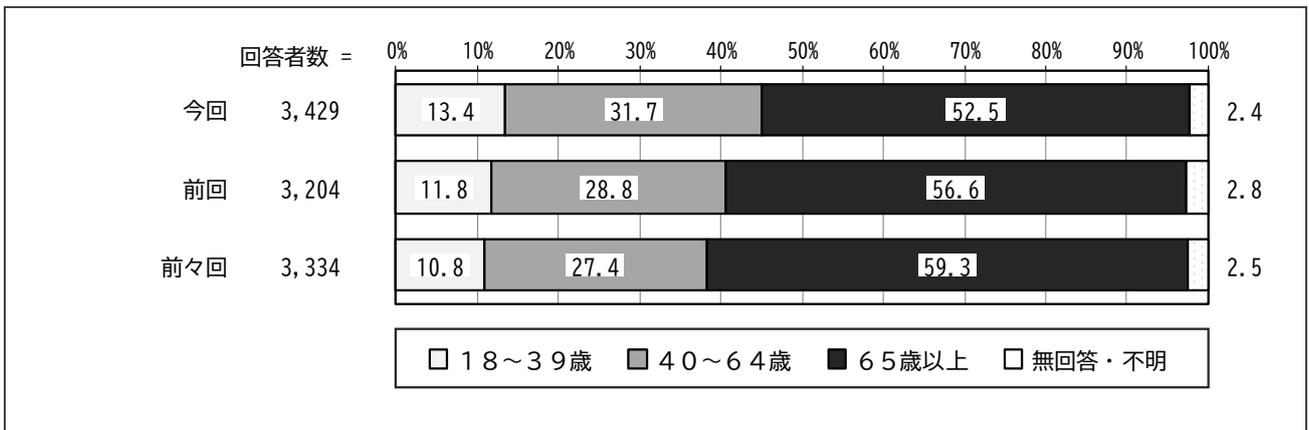


表 障がい区別にみた年齢（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
18～39歳	459	13.4	61	2.8	183	51.3	215	23.3
40～64歳	1,086	31.7	406	18.9	145	40.6	535	58.0
65～74歳	536	15.6	439	20.4	16	4.5	81	8.8
75歳以上	1,265	36.9	1,199	55.8	7	2.0	59	6.4
無回答・不明	83	2.4	44	2.0	6	1.7	33	3.6

【参考資料】 経年別にみた年齢

今回から、集計方法を改めたことにより、「65歳以上の区分」の階層を分割したところですが、前回・前々回と比較するため、次のグラフを参考資料として表示します。

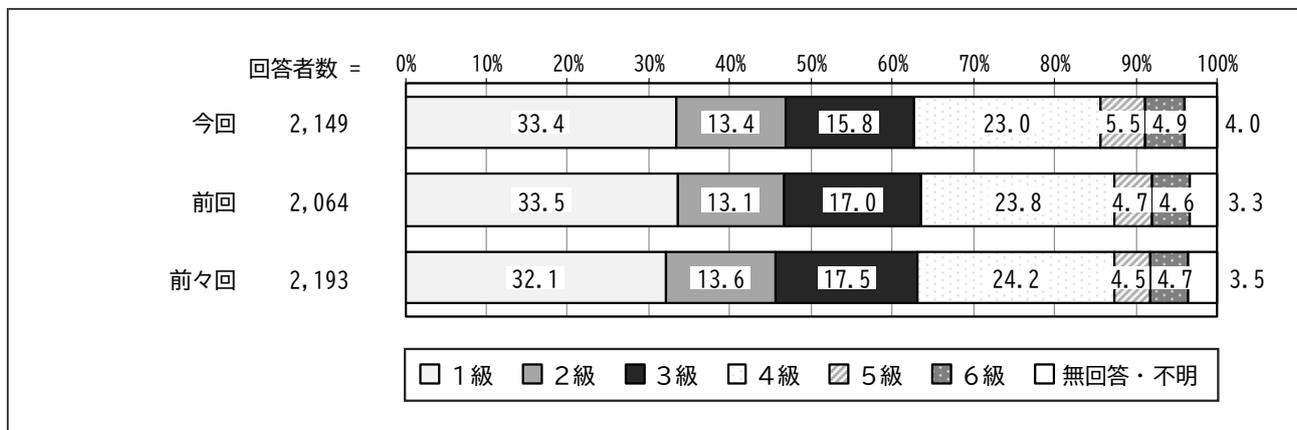


1-1-2 身体障がい者の状況

(1) 等級 (身体問2 単一回答)

問2 あなたの身体障がい者手帳の等級は何級ですか。(1つに○)

図、表 身体障がい者手帳の等級 (単一回答)

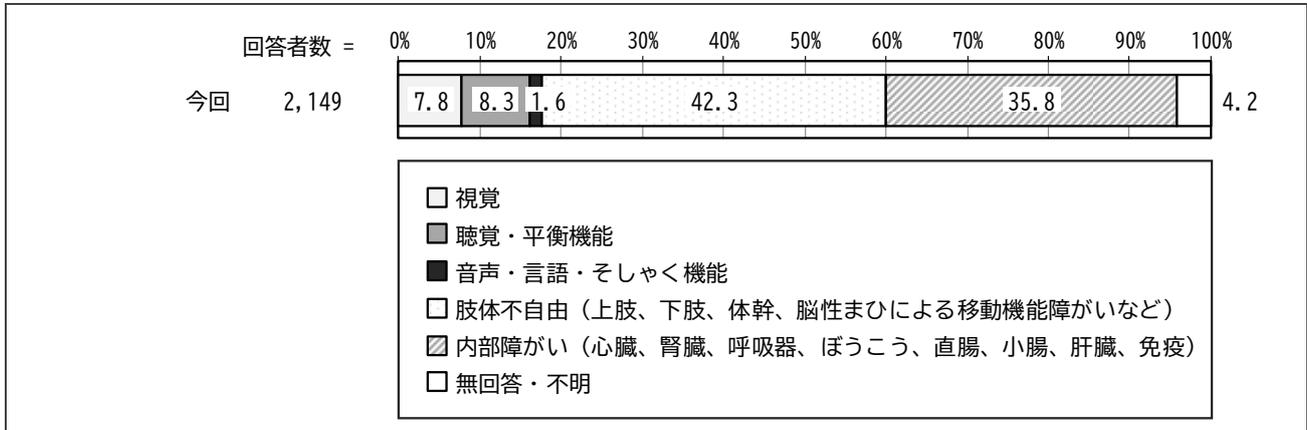


区分	人数	%
回答者数	2,149	100.0
1級	717	33.4
2級	287	13.4
3級	339	15.8
4級	495	23.0
5級	119	5.5
6級	105	4.9
無回答・不明	87	4.0

(2) 主な障がいの部位 (身体問3 単一回答)

問3 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを選んでください。(1つに○)

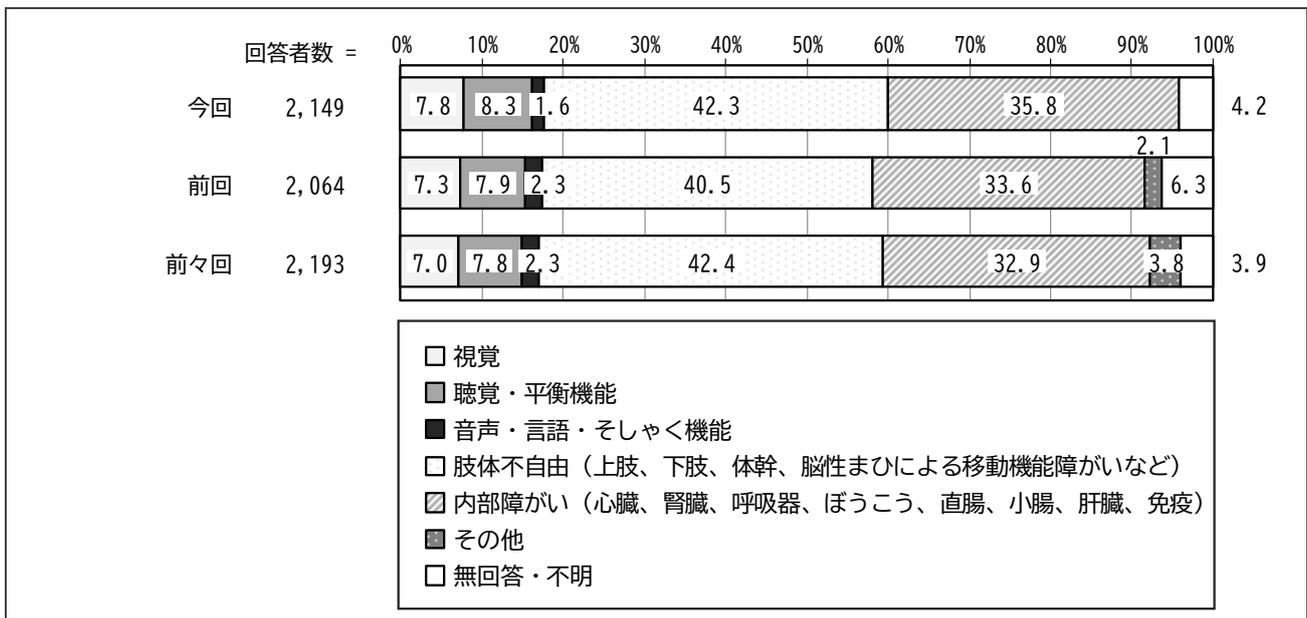
図、表 身体障がいの主な部位 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	2,149	100.0
視覚	167	7.8
聴覚・平衡機能	178	8.3
音声・言語・そしゃく機能	34	1.6
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	910	42.3
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	770	35.8
無回答・不明	90	4.2

【参考資料】 経年別にみた身体障がいの主な部位

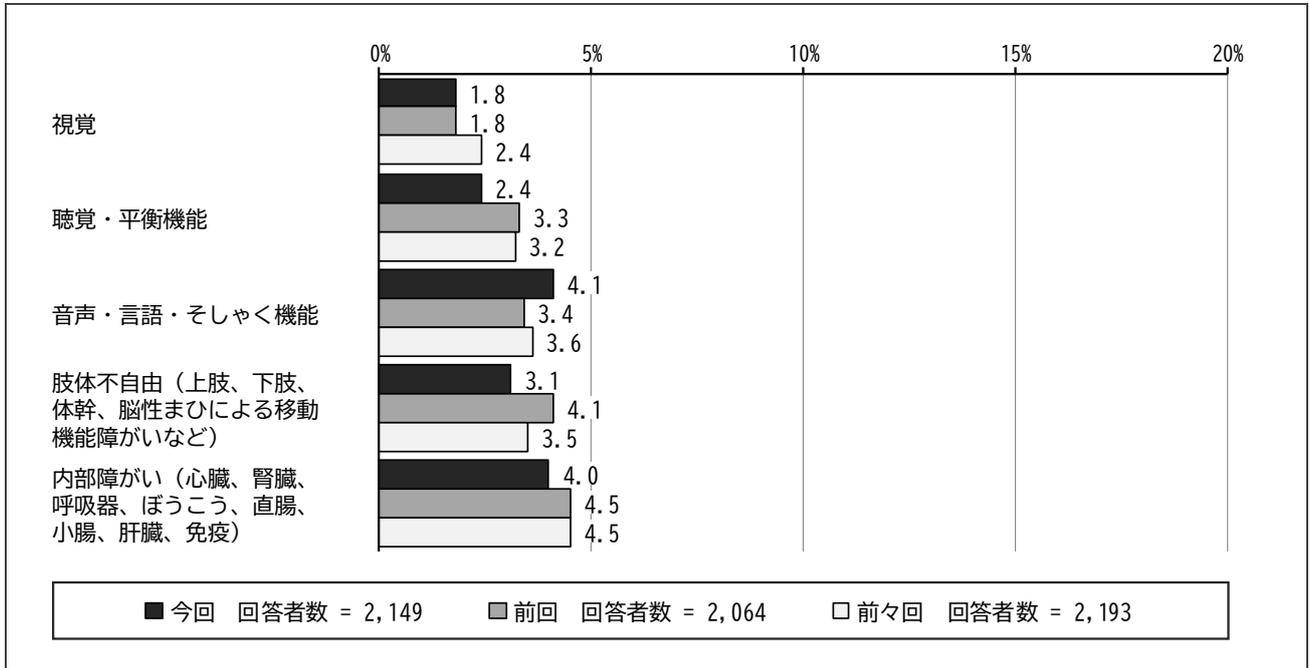
今回から、選択肢「その他」を削除したところですが、前回・前々回と比較するため、次のグラフを参考資料として表示します。



(3) 身体障がい重複する部位 (身体問4 複数回答)

問4 障がいが重複している方は、主な障がい以外を問3の選択肢の中から全て選んで、その番号をお書きください。(あてはまるものすべて記入)

図、表 身体障がいの重複する部位 (複数回答)



※ 無回答・不明を除いて表示しています。

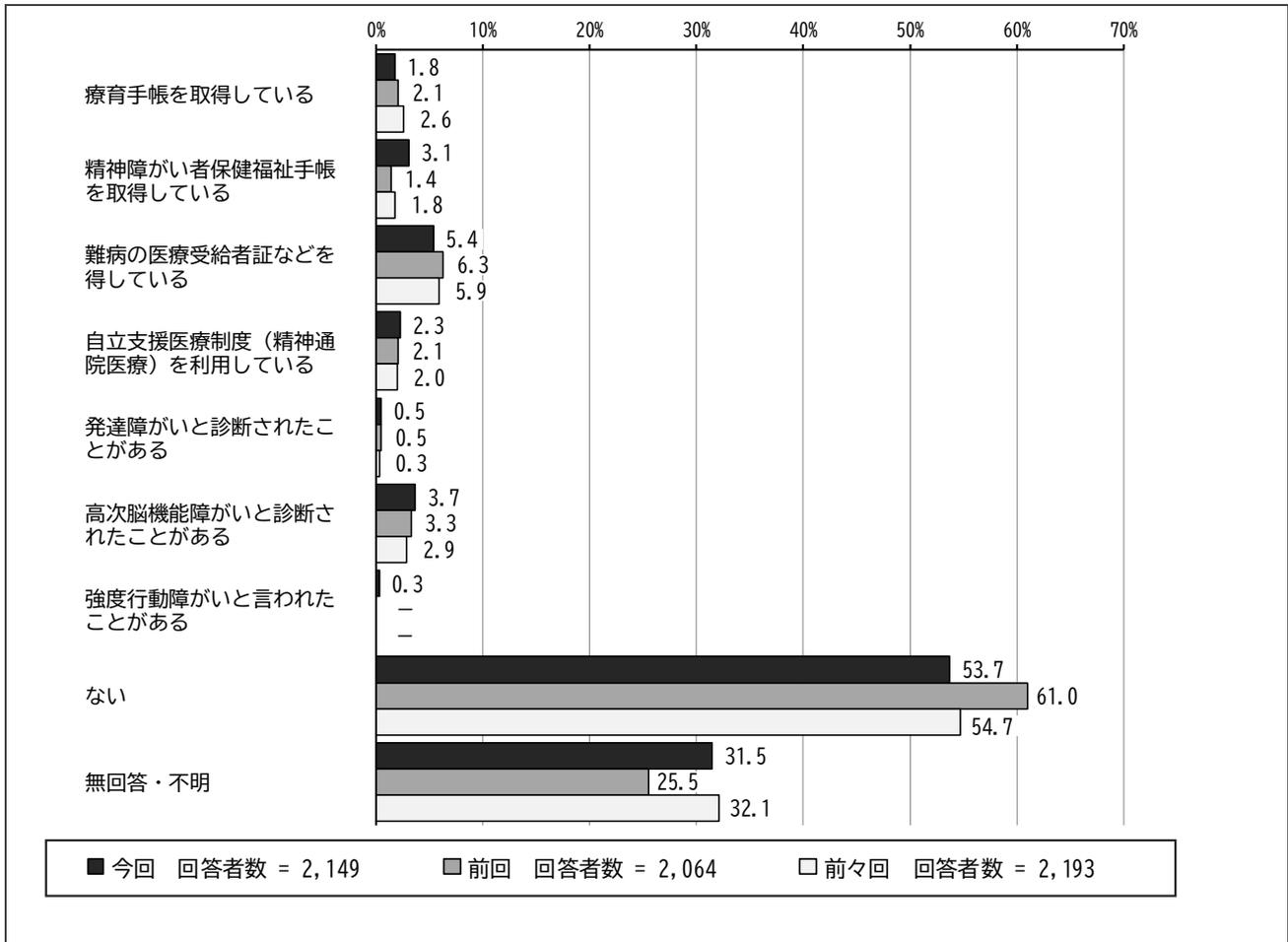
区分	人数	%
回答者数	2,149	100.0
視覚	39	1.8
聴覚・平衡機能	51	2.4
音声・言語・そしゃく機能	89	4.1
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	66	3.1
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	87	4.0

※ 無回答・不明を除いて表示しています。

(4) その他の障がい（身体問5 複数回答）

問5 あなたは、身体障がいのほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

図、表 身体障がい以外の障がい（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「強度行動障がいと言われたことがある」

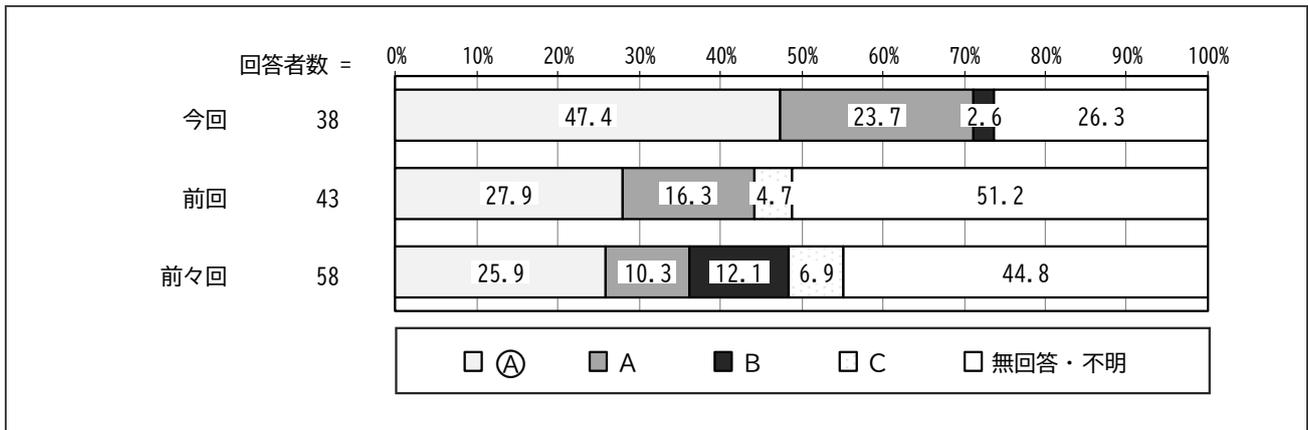
※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「特定疾患医療受給者証などを取得している」 ⇒ 「難病の医療受給者証などを取得している」

区分	人数	%
回答者数	2,149	100.0
療育手帳を取得している	38	1.8
精神障がい者保健福祉手帳を取得している	67	3.1
難病の医療受給者証などを取得している	115	5.4
自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している	50	2.3
発達障がいと診断されたことがある	10	0.5
高次脳機能障がいと診断されたことがある	79	3.7
強度行動障がいと言われたことがある	7	0.3
ない	1,153	53.7
無回答・不明	678	31.5

問5付問① 療育手帳を取得していると答えた方は、療育手帳の等級をお答えください。
(下の等級の1つに○)

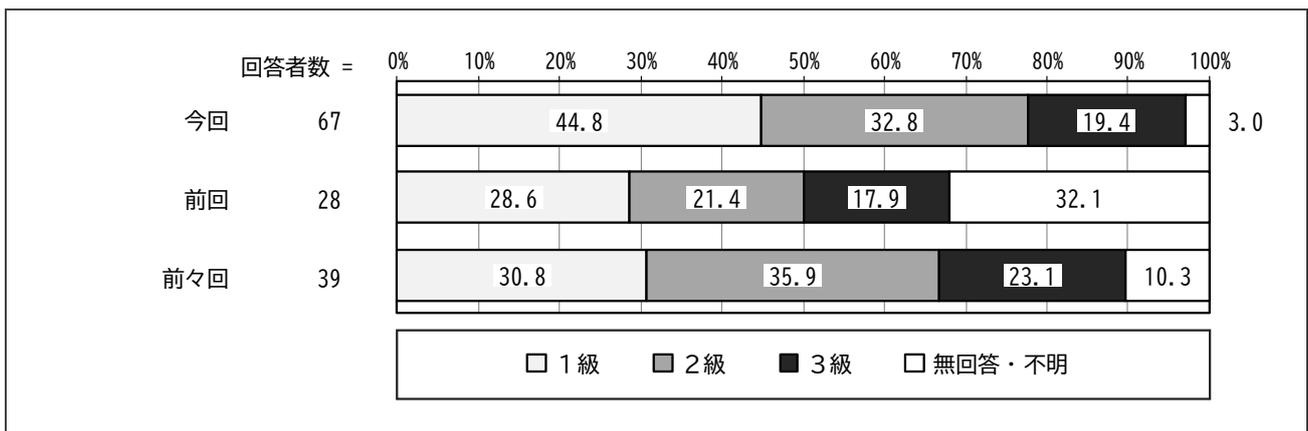
図、表 療育手帳の等級 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	38	100.0
(A)	18	47.4
A	9	23.7
B	1	2.6
C	0	0.0
無回答・不明	10	26.3

問5付問② 精神障がい者保健福祉手帳を取得していると答えた方は、精神障がい者保健福祉手帳の等級をお答えください。(下の等級の1つに○)

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級 (単一回答)



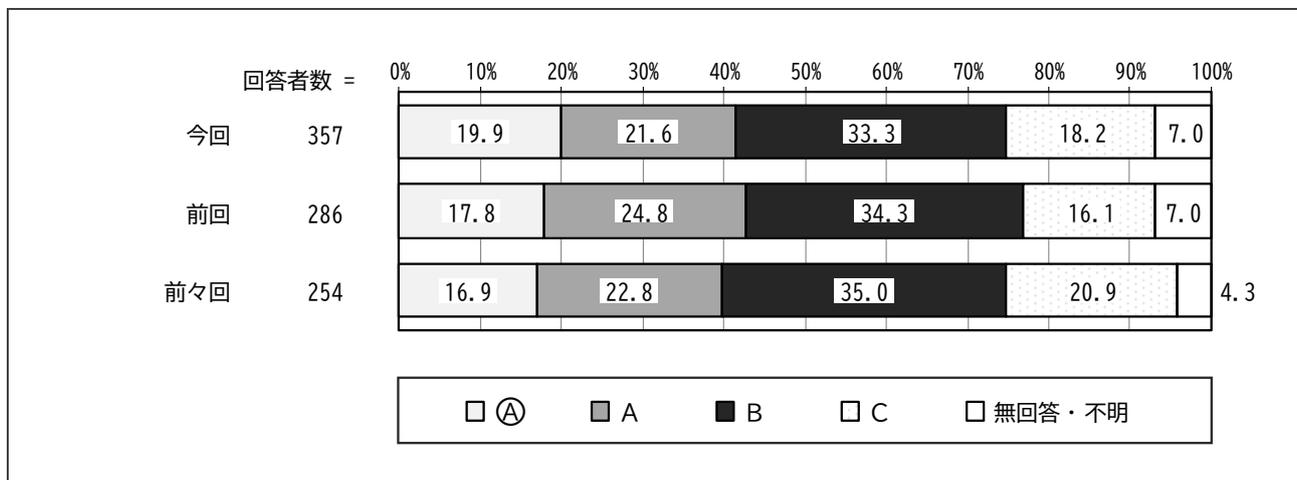
区分	人数	%
回答者数	67	100.0
1級	30	44.8
2級	22	32.8
3級	13	19.4
無回答・不明	2	3.0

1-1-3 知的障がい者の状況

(1) 等級 (知的問2 単一回答)

問2 あなたの療育手帳の障がいの程度をお答えください。(1つに○)

図、表 療育手帳の等級 (単一回答)

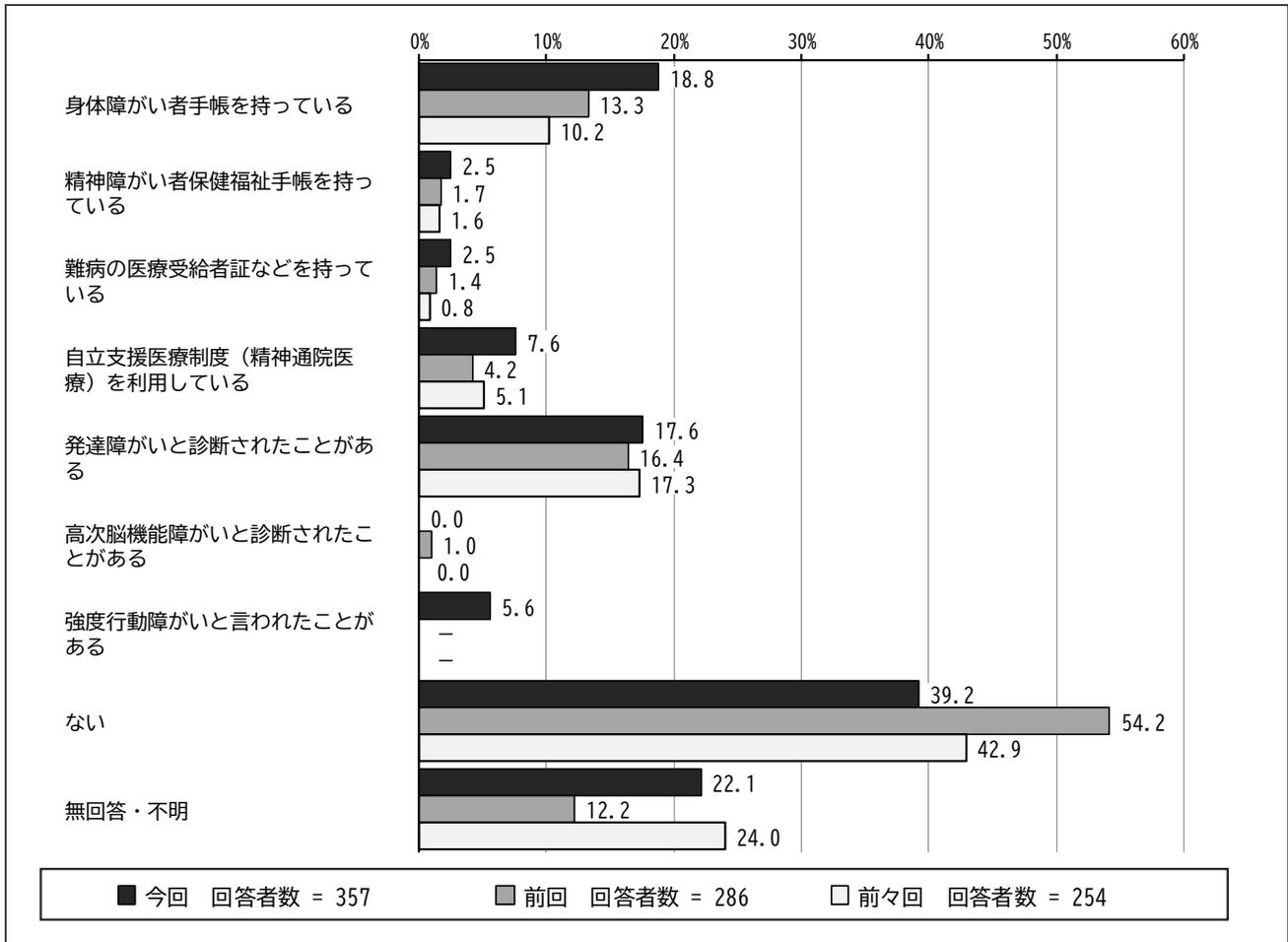


区分	人数	%
回答者数	357	100.0
(A)	71	19.9
A	77	21.6
B	119	33.3
C	65	18.2
無回答・不明	25	7.0

(2) その他の障がい (知的問3 複数回答)

問3 あなたは、療育手帳のほかに障がいがありますか。(○はいくつでも可)

図、表 知的障がい以外の障がい (複数回答)



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「強度行動障がいと言われたことがある」

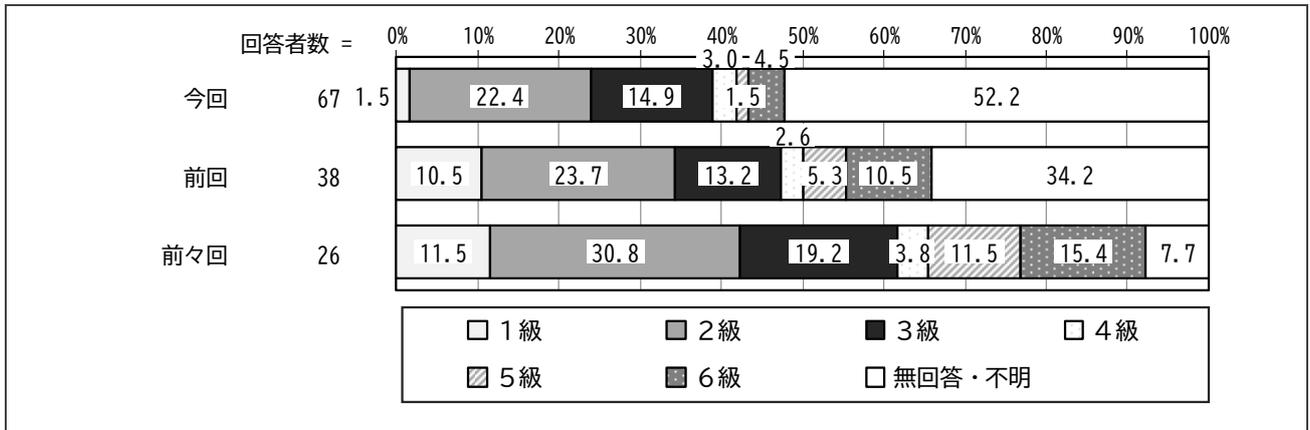
※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「特定疾患医療受給者証などを持っている」 ⇒ 「難病の医療受給者証などを持っている」

区分	人数	%
回答者数	357	100.0
身体障がい者手帳を持っている	67	18.8
精神障がい者保健福祉手帳を持っている	9	2.5
難病の医療受給者証などを持っている	9	2.5
自立支援医療制度(精神通院医療)を利用している	27	7.6
発達障がいと診断されたことがある	63	17.6
高次脳機能障がいと診断されたことがある	0	0.0
強度行動障がいと言われたことがある	20	5.6
ない	140	39.2
無回答・不明	79	22.1

問3付問① 身体障がい者手帳を持っていると答えた方は、身体障がい者手帳の等級をお答えください。(下の等級の1つに○)

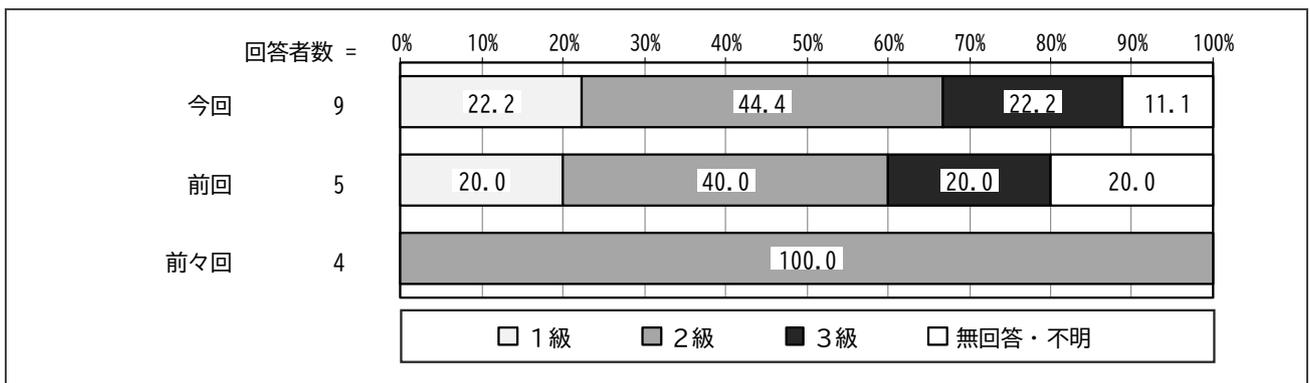
図、表 身体障がい者手帳の等級 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	67	100.0
1級	1	1.5
2級	15	22.4
3級	10	14.9
4級	2	3.0
5級	1	1.5
6級	3	4.5
無回答・不明	35	52.2

問3付問② 精神障がい者保健福祉手帳を持っていると答えた方は、精神障がい者保健福祉手帳の等級をお答えください。(下の等級の1つに○)

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級 (単一回答)

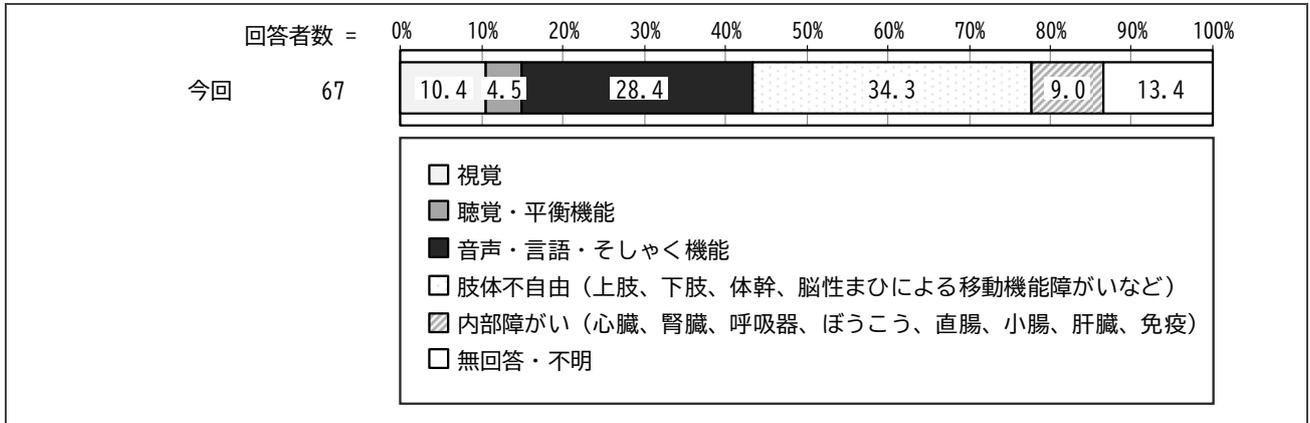


区分	人数	%
回答者数	9	100.0
1級	2	22.2
2級	4	44.4
3級	2	22.2
無回答・不明	1	11.1

(3) 身体障がいのある主な部位 (知的問3-1 単一回答)

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを選んでください。(1つに○)

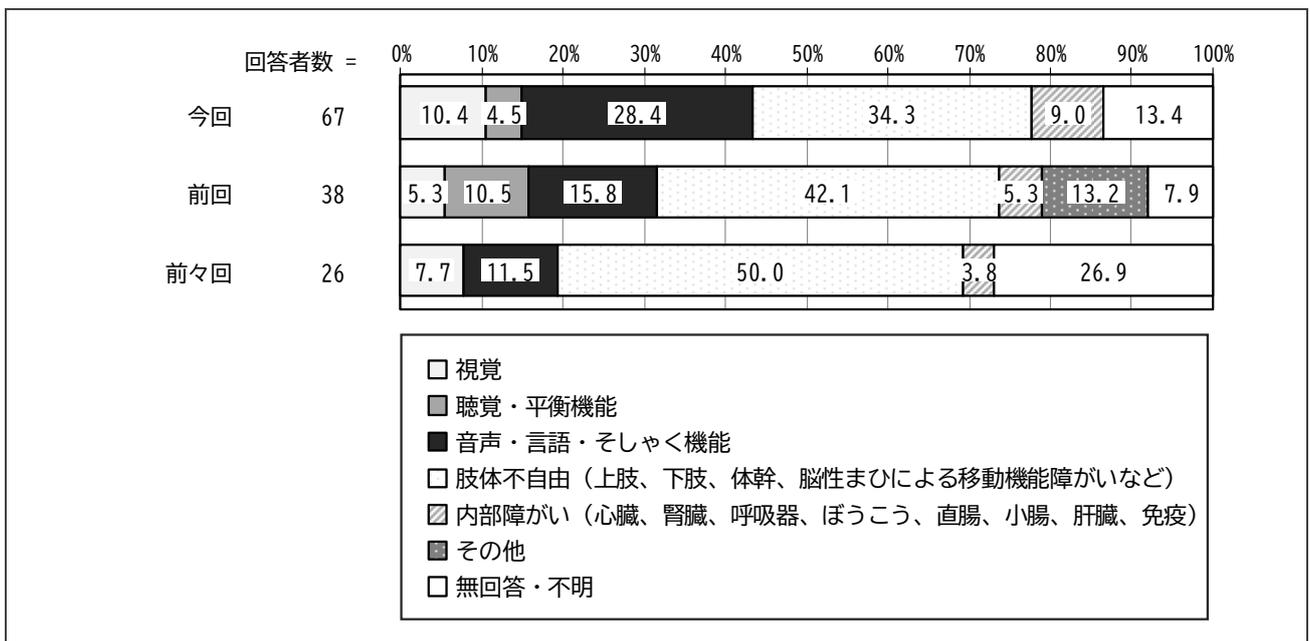
図、表 身体障がいのある主な部位 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	67	100.0
視覚	7	10.4
聴覚・平衡機能	3	4.5
音声・言語・そしゃく機能	19	28.4
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	23	34.3
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	6	9.0
無回答・不明	9	13.4

【参考資料】 経年別にみた身体障がいのある主な部位

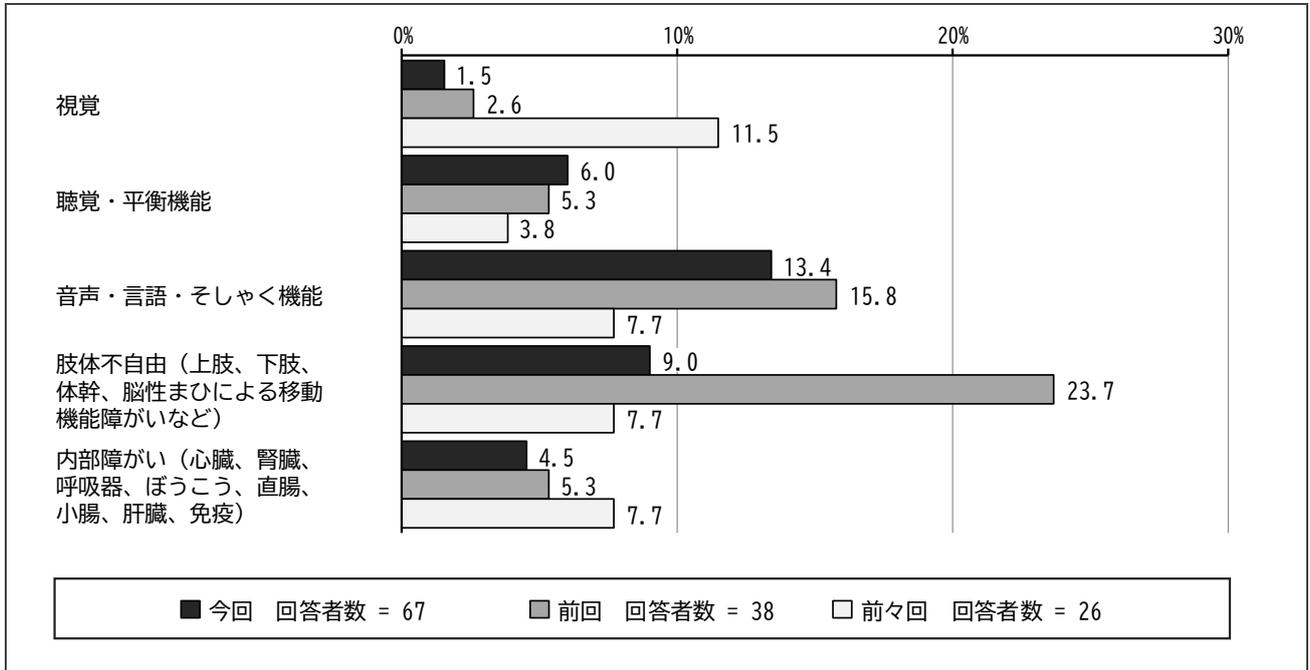
今回から、選択肢「その他」を削除したところですが、前回・前々回と比較するため、次のグラフを参考資料として表示します。



(4) 重複する身体障がいの部位 (知的問3-2 複数回答)

問3-2 障がいが重複している方は、主な障がい以外を問3-1の選択肢の中から全て選んで、その番号をお書きください。(あてはまるものすべて記入)

図、表 重複する身体障がいの部位 (複数回答)



※ 無回答・不明を除いて表示しています。

区分	人数	%
回答者数	67	100.0
視覚	1	1.5
聴覚・平衡機能	4	6.0
音声・言語・そしゃく機能	9	13.4
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	6	9.0
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	3	4.5

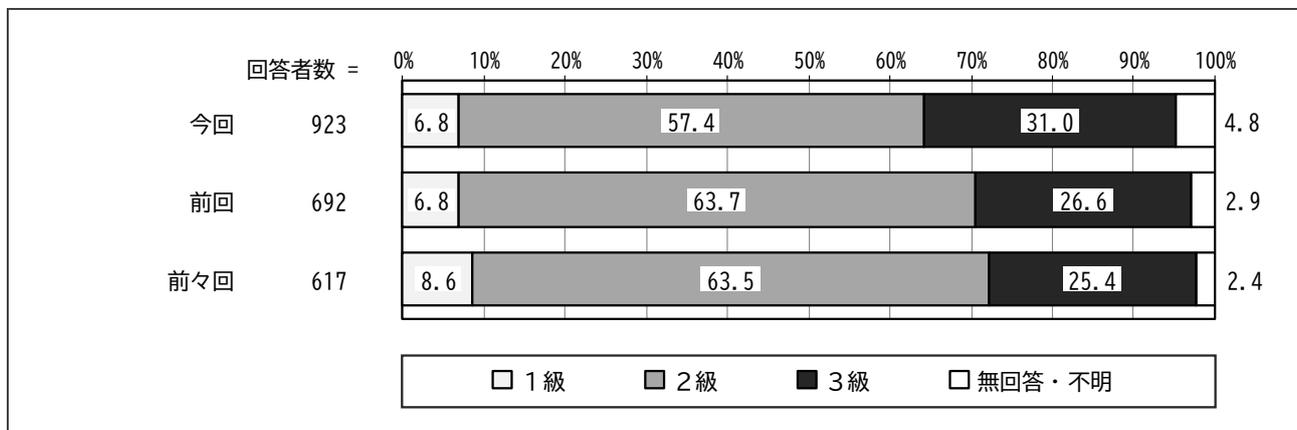
※ 無回答・不明を除いて表示しています。

1-1-4 精神障がい者の状況

(1) 等級 (精神問2 単一回答)

問2 あなたの精神障がい者保健福祉手帳の等級は何級ですか。(1つに○)

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級 (単一回答)

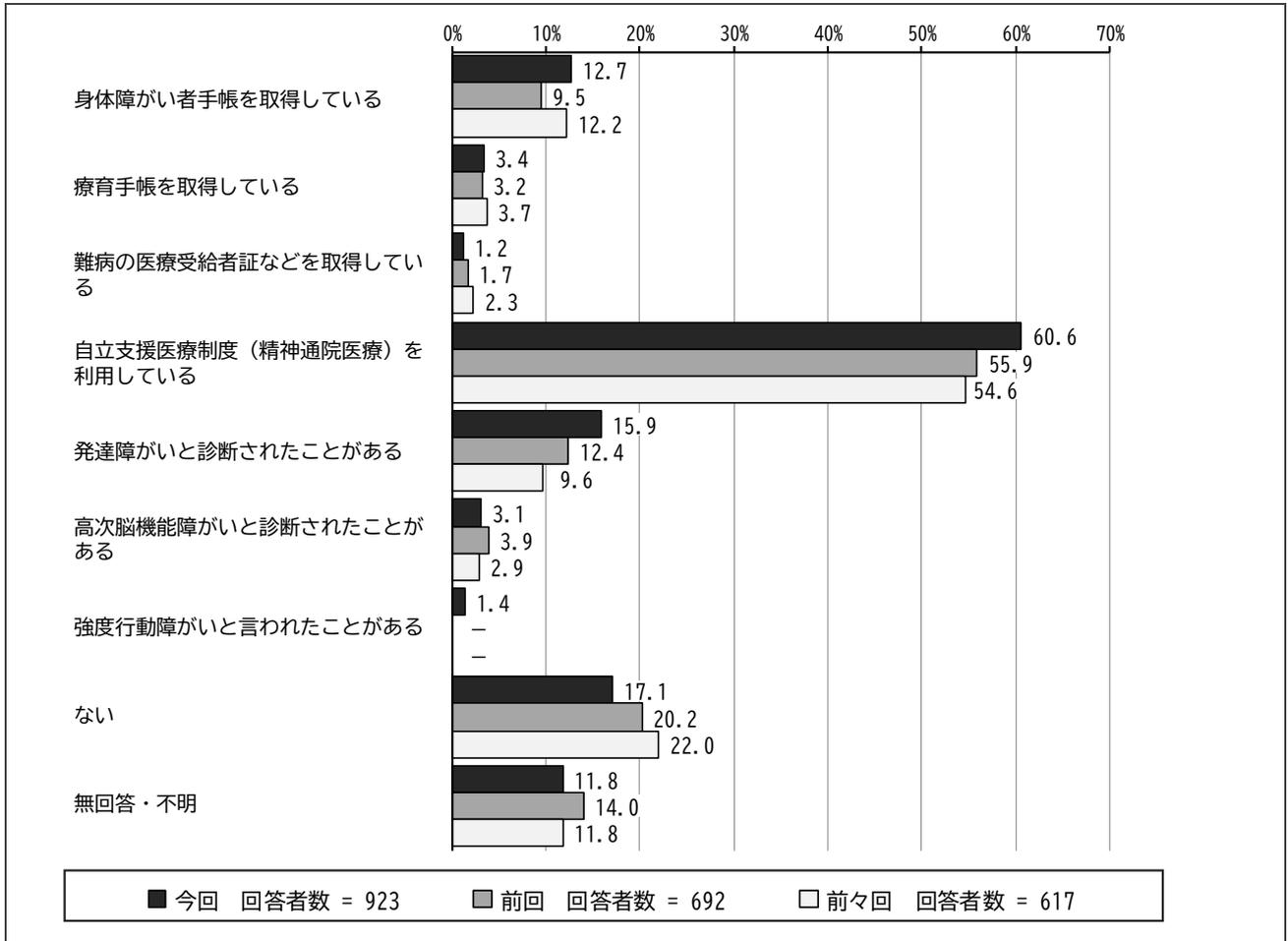


区分	人数	%
回答者数	923	100.0
1級	63	6.8
2級	530	57.4
3級	286	31.0
無回答・不明	44	4.8

(2) その他の障がい（精神問3 複数回答）

問3 あなたは、精神障がい者保健福祉手帳のほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

図、表 精神障がい以外の障がい（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「強度行動障がいと言われたことがある」

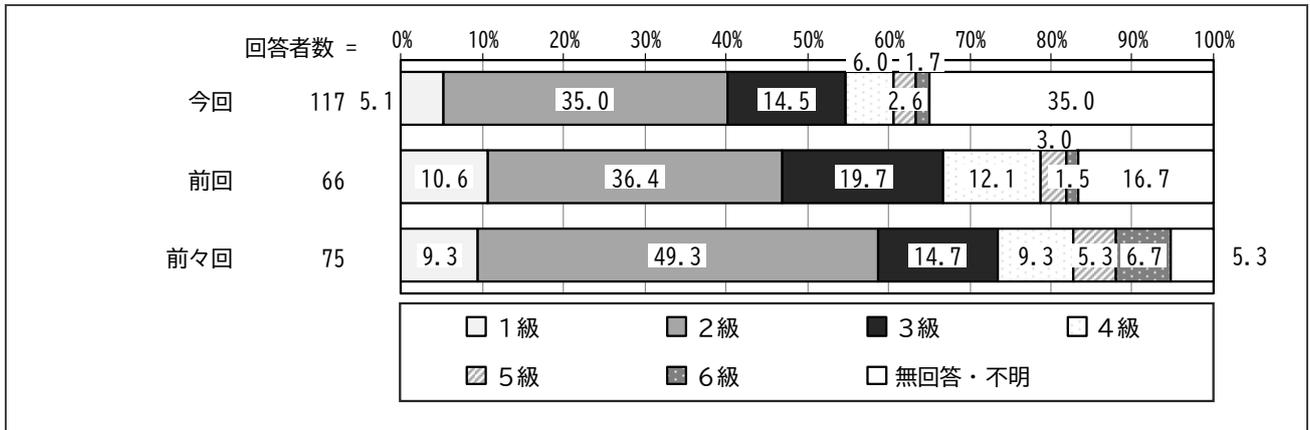
※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「特定疾患医療受給者証などを取得している」 ⇒ 「難病の医療受給者証などを取得している」

区分	人数	%
回答者数	923	100.0
身体障がい者手帳を取得している	117	12.7
療育手帳を取得している	31	3.4
難病の医療受給者証などを取得している	11	1.2
自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している	559	60.6
発達障がいと診断されたことがある	147	15.9
高次脳機能障がいと診断されたことがある	29	3.1
強度行動障がいと言われたことがある	13	1.4
ない	158	17.1
無回答・不明	109	11.8

問3付問① 身体障がい者手帳を取得していると答えた方は、身体障がい者手帳の等級をお答えください。(下の等級の1つに○)

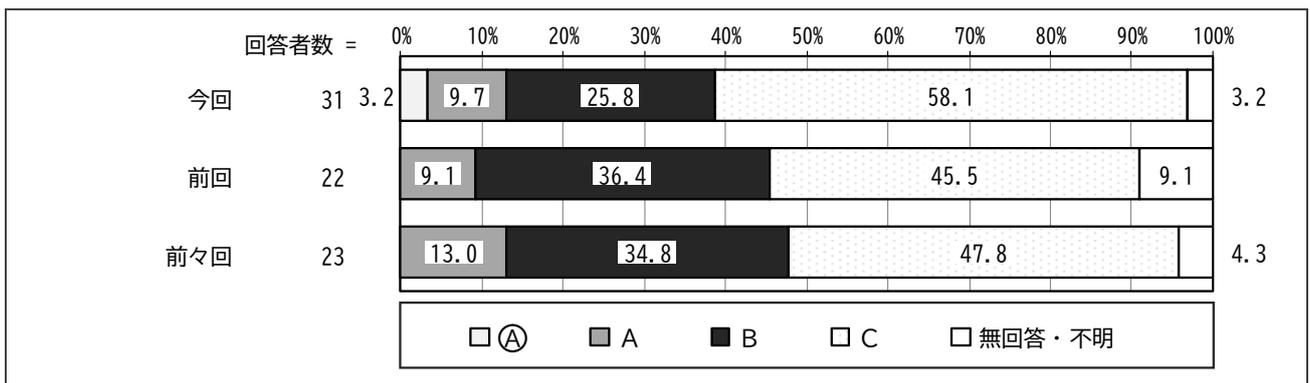
図、表 身体障がい者手帳の等級 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	117	100.0
1級	6	5.1
2級	41	35.0
3級	17	14.5
4級	7	6.0
5級	3	2.6
6級	2	1.7
無回答・不明	41	35.0

問3付問② 療育手帳を取得していると答えた方は、療育手帳の等級をお答えください。(下の等級の1つに○)

図、表 療育手帳の等級 (単一回答)

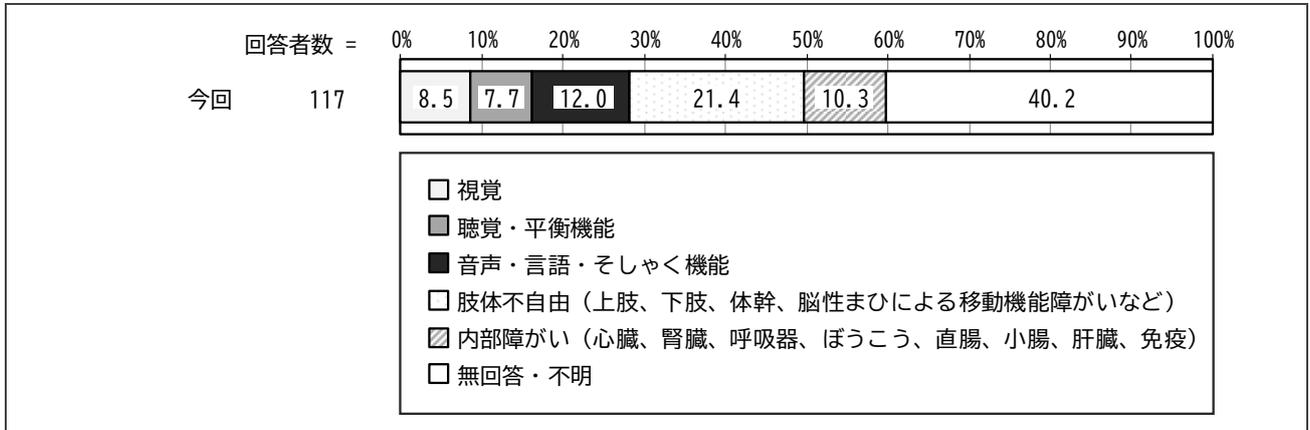


区分	人数	%
回答者数	31	100.0
Ⓐ	1	3.2
A	3	9.7
B	8	25.8
C	18	58.1
無回答・不明	1	3.2

(3) 身体障がいのある主な部位 (精神問3-1 単一回答)

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを選んでください。(1つに○)

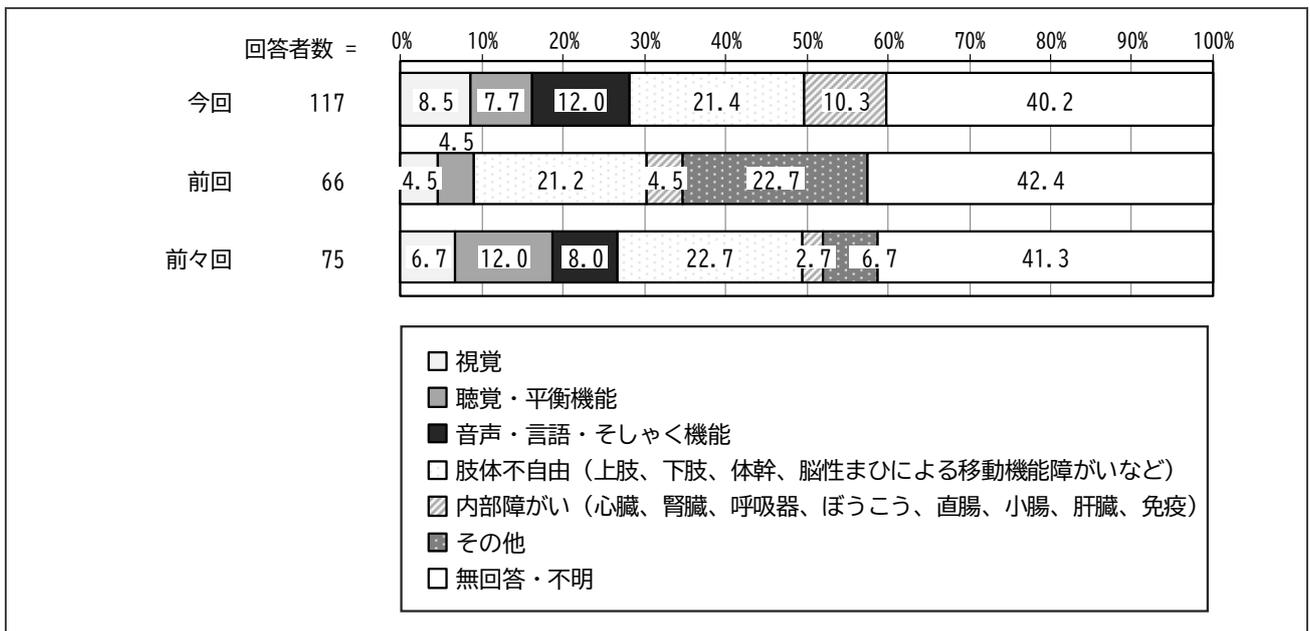
図、表 身体障がいのある主な部位 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	117	100.0
視覚	10	8.5
聴覚・平衡機能	9	7.7
音声・言語・そしゃく機能	14	12.0
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	25	21.4
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	12	10.3
無回答・不明	47	40.2

【参考資料】 経年別にみた身体障がいのある主な部位

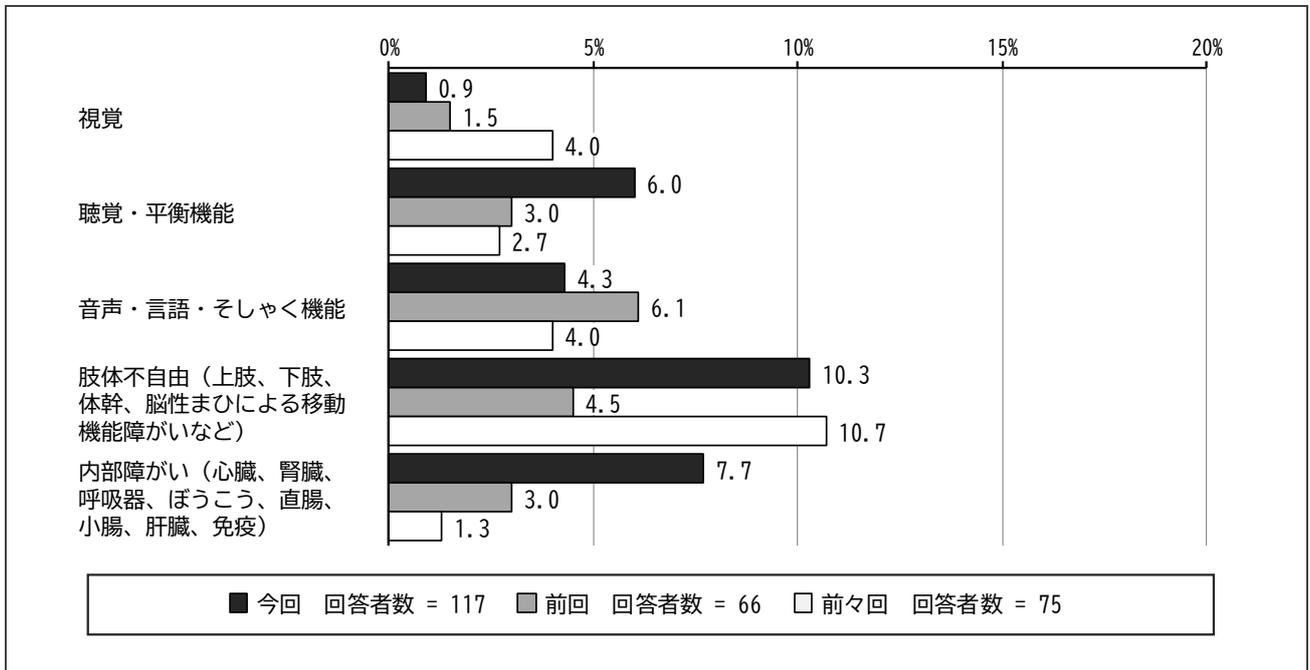
今回から、選択肢「その他」を削除したところですが、前回・前々回と比較するため、次のグラフを参考資料として表示します。



(4) 重複する身体障がいの部位 (精神問3-2 複数回答)

問3-2 障がいが重複している方は、主な障がい以外を問3-1の選択肢の中から全て選んで、その番号をお書きください。(あてはまるものすべて記入)

図、表 重複する身体障がいの部位 (複数回答)



※ 無回答・不明を除いて表示しています。

区分	人数	%
回答者数	117	100.0
視覚	1	0.9
聴覚・平衡機能	7	6.0
音声・言語・そしゃく機能	5	4.3
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	12	10.3
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	9	7.7

※ 無回答・不明を除いて表示しています。

注：以下問番号は、身体障がい者調査の問番号

1-1-5 障がい支援区分の認定（問6 単一回答）

問6 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

「受けている」の割合が15.0%、「受けていない」の割合が65.8%となっています。

前回、前々回と比較すると、「受けていない」の割合が増加しています。

図 障がい支援区分の認定状況（単一回答）

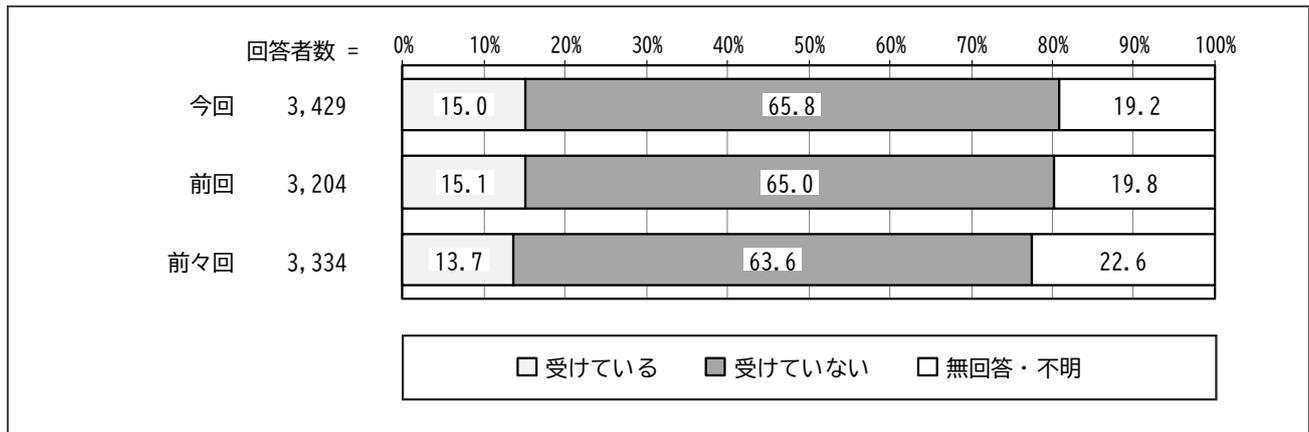


表 障がい区分別にみた障がい支援区分の認定状況（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
受けている	514	15.0	187	8.7	185	51.8	142	15.4
受けていない	2,257	65.8	1,504	70.0	127	35.6	626	67.8
無回答・不明	658	19.2	458	21.3	45	12.6	155	16.8

1-1-5-① 障がい支援区分（問6 単一回答）

問6付問 障がい支援区分の認定を受けている方は、区分をお答えください。（下の区分の1つに○）

図 障がい支援区分（単一回答）

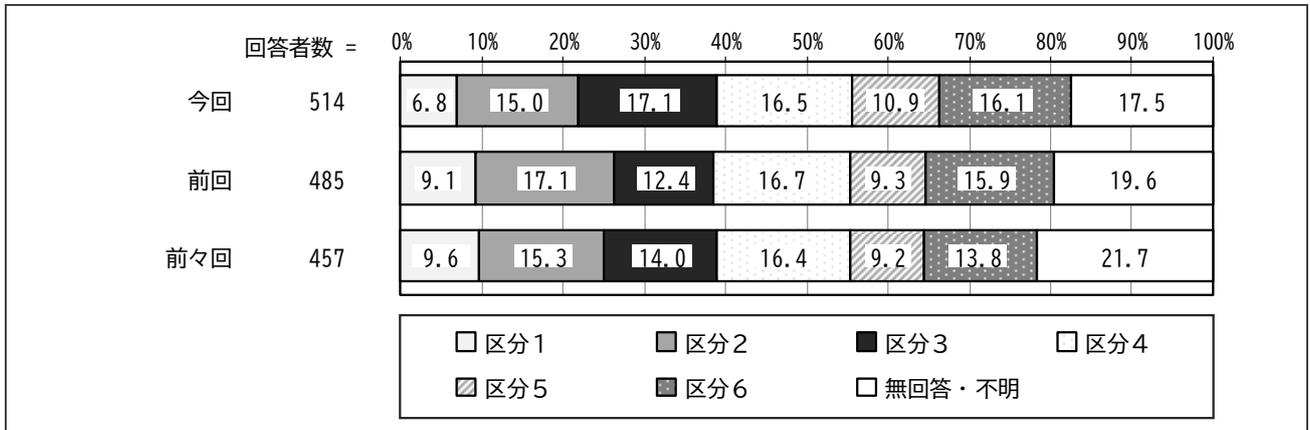


表 障がい区分別にみた障がい支援区分（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	514	100.0	187	100.0	185	100.0	142	100.0
区分1	35	6.8	28	15.0	3	1.6	4	2.8
区分2	77	15.0	10	5.3	24	13.0	43	30.3
区分3	88	17.1	19	10.2	28	15.1	41	28.9
区分4	85	16.5	27	14.4	42	22.7	16	11.3
区分5	56	10.9	13	7.0	34	18.4	9	6.3
区分6	83	16.1	37	19.8	39	21.1	7	4.9
無回答・不明	90	17.5	53	28.3	15	8.1	22	15.5

1-1-6 介護保険の要介護認定（問7 単一回答）

問7 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

図 介護保険の要介護認定の状況（単一回答）

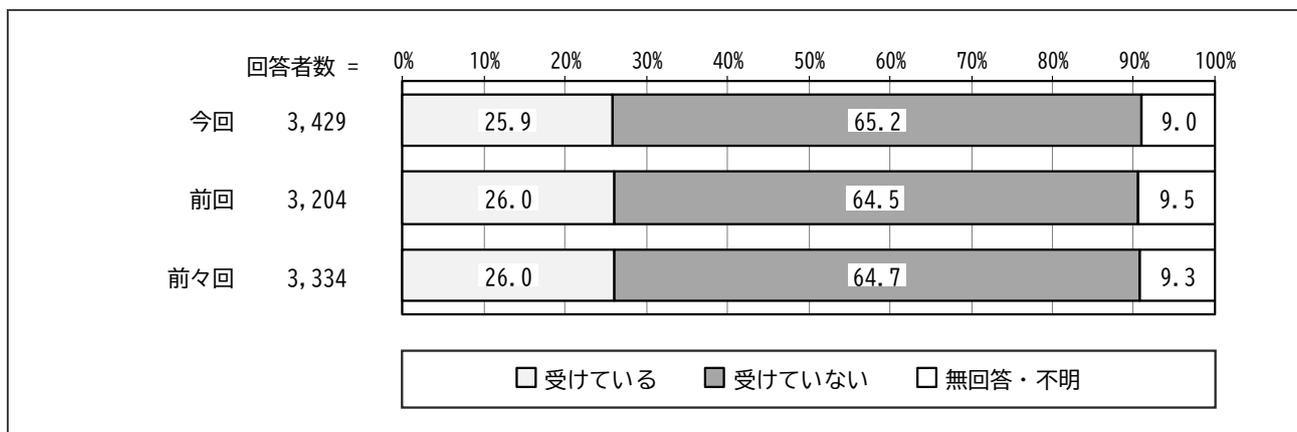


表 障がい区分別にみた介護保険の要介護認定の状況（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
受けている	888	25.9	792	36.9	18	5.0	78	8.5
受けていない	2,234	65.2	1,174	54.6	296	82.9	764	82.8
無回答・不明	307	9.0	183	8.5	43	12.0	81	8.8

1-1-6-① 介護保険の要介護度（問7 単一回答）

問7付問 介護保険の要介護認定を受けている方は、介護度をお答えください。（下の介護度の1つに○）

図 介護保険の要介護度（単一回答）

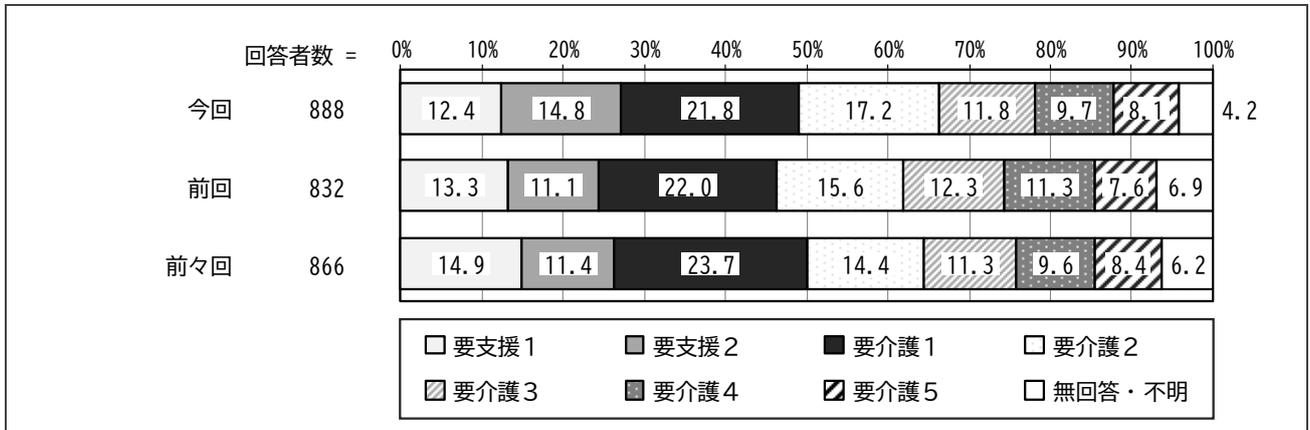


表 障がい区分別にみた介護保険の要介護度（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	888	100.0	792	100.0	18	100.0	78	100.0
要支援1	110	12.4	98	12.4	6	33.3	6	7.7
要支援2	131	14.8	125	15.8	1	5.6	5	6.4
要介護1	194	21.8	173	21.8	2	11.1	19	24.4
要介護2	153	17.2	133	16.8	3	16.7	17	21.8
要介護3	105	11.8	92	11.6	1	5.6	12	15.4
要介護4	86	9.7	79	10.0	0	0.0	7	9.0
要介護5	72	8.1	62	7.8	1	5.6	9	11.5
無回答・不明	37	4.2	30	3.8	4	22.2	3	3.8

1-1-7 居住地区（問8 単一回答）

問8 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

図 居住地区（単一回答）

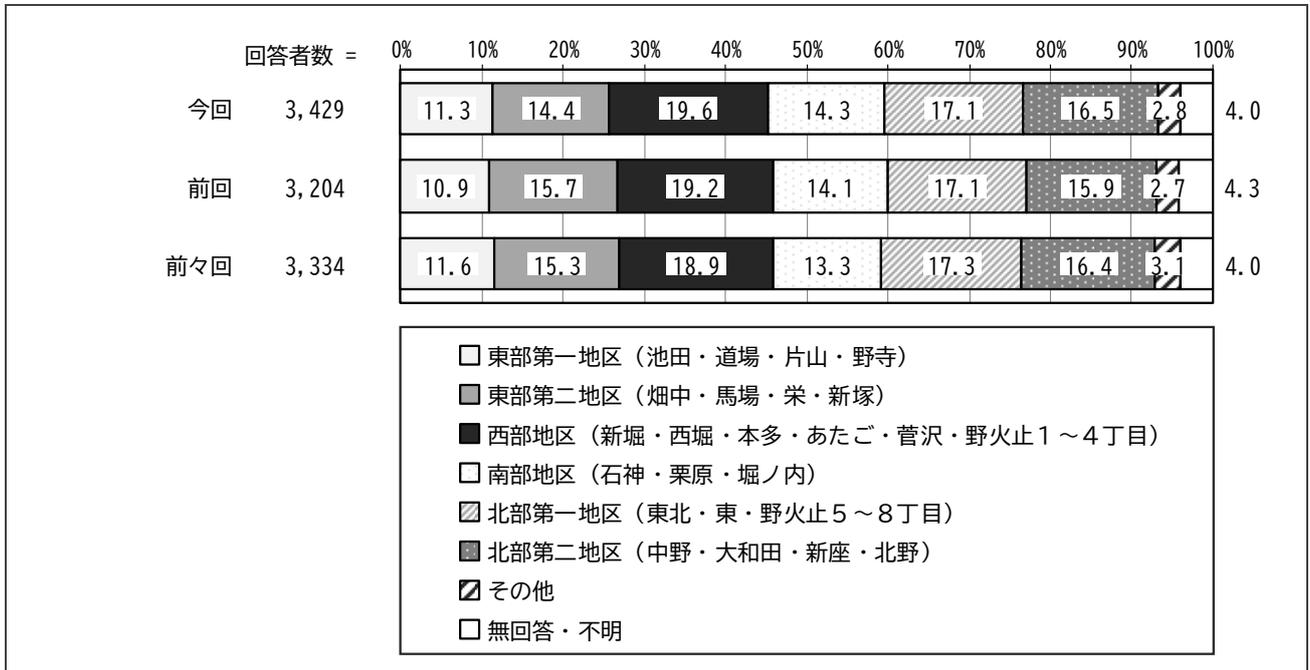


表 障がい区分別にみた居住地区（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）	389	11.3	255	11.9	32	9.0	102	11.1
東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）	493	14.4	316	14.7	48	13.4	129	14.0
西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目）	672	19.6	425	19.8	64	17.9	183	19.8
南部地区（石神・栗原・堀ノ内）	491	14.3	309	14.4	48	13.4	134	14.5
北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目）	587	17.1	384	17.9	51	14.3	152	16.5
北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）	566	16.5	344	16.0	58	16.2	164	17.8
その他	95	2.8	33	1.5	44	12.3	18	2.0
無回答・不明	136	4.0	83	3.9	12	3.4	41	4.4

第2節 現在や今後の暮らしについて

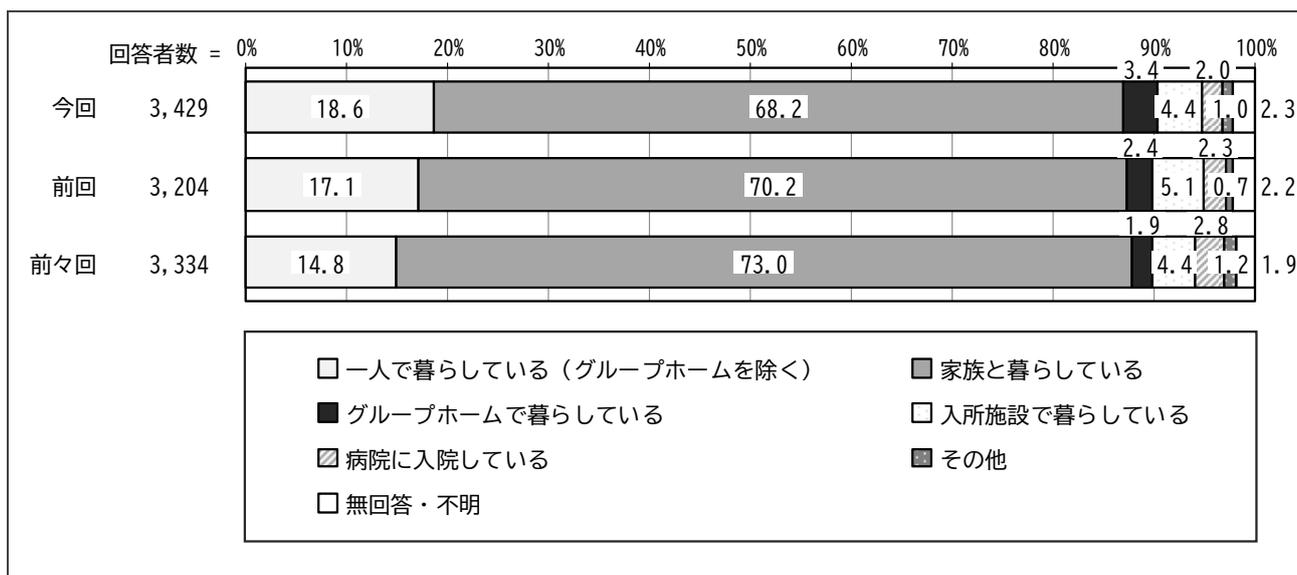
1-2-1 現在の暮らし方（問9 単一回答）

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

「家族と暮らしている」の割合が68.2%と最も高く、次いで「一人で暮らしている（グループホームを除く）」の割合が18.6%となっています。

前回、前々回と比較すると、「家族と暮らしている」の割合が減少しています。

図 現在の暮らし方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、障がい区分を問わず、「家族と暮らしている」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた現在の暮らし方（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
一人で暮らしている（グループホームを除く）	639	18.6	424	19.7	16	4.5	199	21.6
家族と暮らしている	2,338	68.2	1,492	69.4	241	67.5	605	65.5
グループホームで暮らしている	116	3.4	18	0.8	57	16.0	41	4.4
入所施設で暮らしている	151	4.4	102	4.7	34	9.5	15	1.6
病院に入院している	70	2.0	47	2.2	1	0.3	22	2.4
その他	35	1.0	17	0.8	3	0.8	15	1.6
無回答・不明	80	2.3	49	2.3	5	1.4	26	2.8

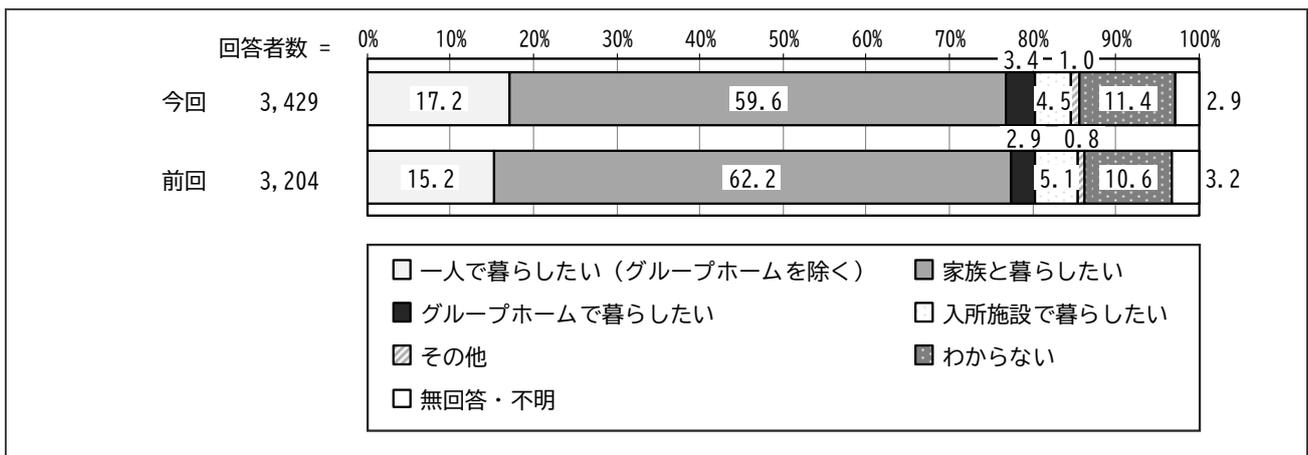
1-2-2 3年以内の近い将来希望する暮らし方（問10 単一回答）

問10 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

「家族と暮らしたい」の割合が59.6%と最も高く、次いで「一人で暮らしたい（グループホームを除く）」の割合が17.2%、「わからない」の割合が11.4%となっています。

前回と比較すると、「家族と暮らしたい」の割合が減少しています。

図 3年以内の近い将来希望する暮らし方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、障がい区分を問わず、「家族と暮らしたい」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた3年以内の近い将来希望する暮らし方（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
一人で暮らしたい（グループホームを除く）	590	17.2	359	16.7	30	8.4	201	21.8
家族と暮らしたい	2,043	59.6	1,375	64.0	168	47.1	500	54.2
グループホームで暮らしたい	116	3.4	17	0.8	57	16.0	42	4.6
入所施設で暮らしたい	155	4.5	111	5.2	31	8.7	13	1.4
その他	33	1.0	13	0.6	2	0.6	18	2.0
わからない	391	11.4	210	9.8	62	17.4	119	12.9
無回答・不明	101	2.9	64	3.0	7	2.0	30	3.3

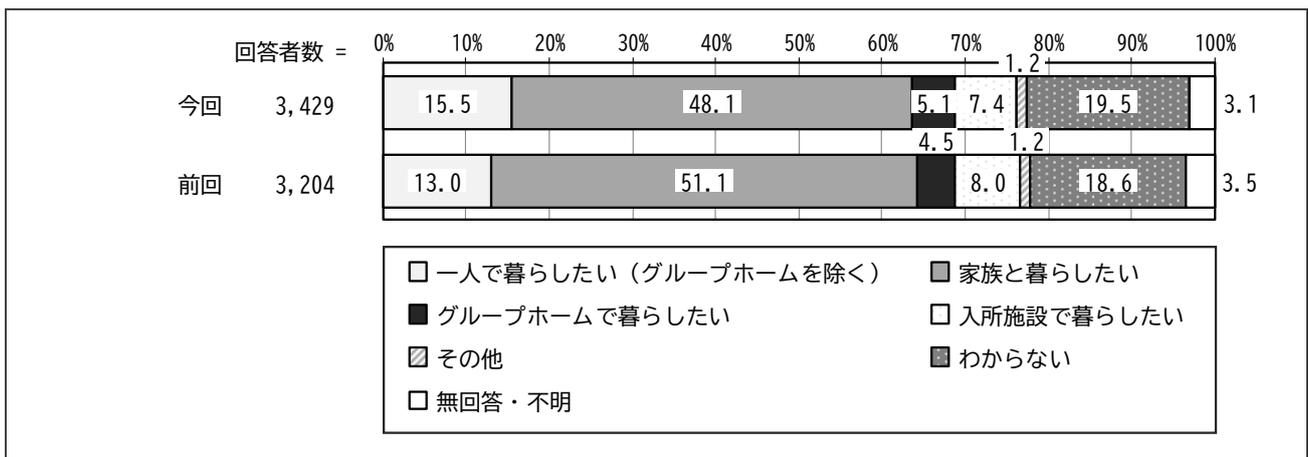
1-2-3 3年より後の遠い将来希望する暮らし方（問11 単一回答）

問11 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

「家族と暮らしたい」の割合が48.1%と最も高く、次いで「わからない」の割合が19.5%、「一人で暮らしたい（グループホームを除く）」の割合が15.5%となっています。

前回と比較すると、「家族と暮らしたい」の割合が減少しています。

図 3年より後の遠い将来希望する暮らし方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「家族と暮らしたい」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた3年より後の遠い将来希望する暮らし方（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
一人で暮らしたい（グループホームを除く）	533	15.5	280	13.0	41	11.5	212	23.0
家族と暮らしたい	1,651	48.1	1,156	53.8	94	26.3	401	43.4
グループホームで暮らしたい	175	5.1	46	2.1	87	24.4	42	4.6
入所施設で暮らしたい	255	7.4	185	8.6	40	11.2	30	3.3
その他	40	1.2	19	0.9	4	1.1	17	1.8
わからない	668	19.5	394	18.3	83	23.2	191	20.7
無回答・不明	107	3.1	69	3.2	8	2.2	30	3.3

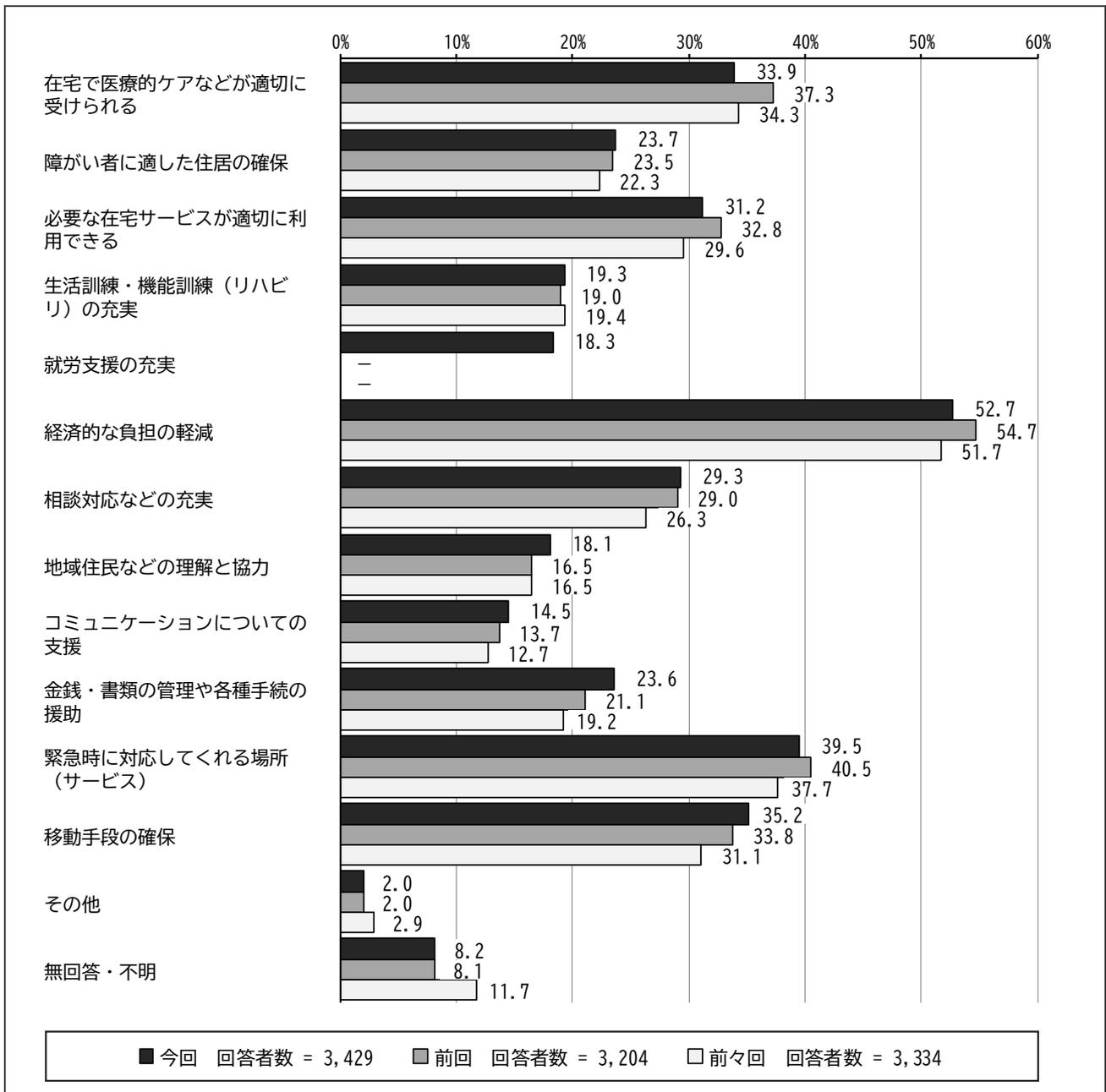
1-2-4 地域で生活するために必要な支援（問12 複数回答）

問12 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（〇はいくつでも可）

「経済的な負担の軽減」の割合が52.7%と最も高く、次いで「緊急時に対応してくれる場所（サービス）」の割合が39.5%、「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」の割合が33.9%となっています。

前回と比較すると、「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」の割合が減少しています。

図 地域で生活するために必要な支援（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「就労支援の充実」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「地域住民などの理解」⇒「地域住民などの理解と協力」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「経済的な負担の軽減」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた地域で生活するために必要な支援（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	1,163	33.9	887	41.3	62	17.4	214	23.2
障がい者に適した住居の確保	811	23.7	431	20.1	140	39.2	240	26.0
必要な在宅サービスが適切に利用できる	1,071	31.2	747	34.8	94	26.3	230	24.9
生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	661	19.3	465	21.6	58	16.2	138	15.0
就労支援の充実	626	18.3	198	9.2	105	29.4	323	35.0
経済的な負担の軽減	1,807	52.7	993	46.2	180	50.4	634	68.7
相談対応などの充実	1,005	29.3	476	22.1	145	40.6	384	41.6
地域住民などの理解と協力	621	18.1	282	13.1	120	33.6	219	23.7
コミュニケーションについての支援	498	14.5	203	9.4	107	30.0	188	20.4
金銭・書類の管理や各種手続の援助	809	23.6	336	15.6	160	44.8	313	33.9
緊急時に対応してくれる場所（サービス）	1,355	39.5	835	38.9	169	47.3	351	38.0
移動手段の確保	1,206	35.2	819	38.1	119	33.3	268	29.0
その他	70	2.0	36	1.7	10	2.8	24	2.6
無回答・不明	282	8.2	200	9.3	21	5.9	61	6.6

第3節 医療的ケアや介護について

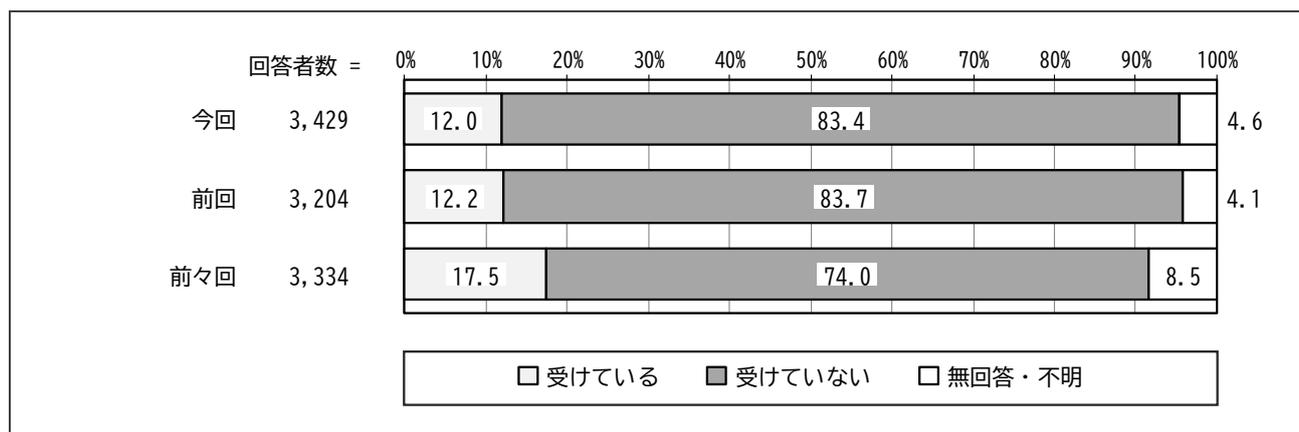
1-3-1 医療的ケアの状況（問13 単一回答）

問13 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

「受けている」の割合が12.0%、「受けていない」の割合が83.4%となっています。

前回と比較すると、「受けていない」の割合が減少しています。

図 医療的ケアの状況（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「受けていない」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた医療的ケアの状況（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
受けている	411	12.0	375	17.4	10	2.8	26	2.8
受けていない	2,860	83.4	1,688	78.5	325	91.0	847	91.8
無回答・不明	158	4.6	86	4.0	22	6.2	50	5.4

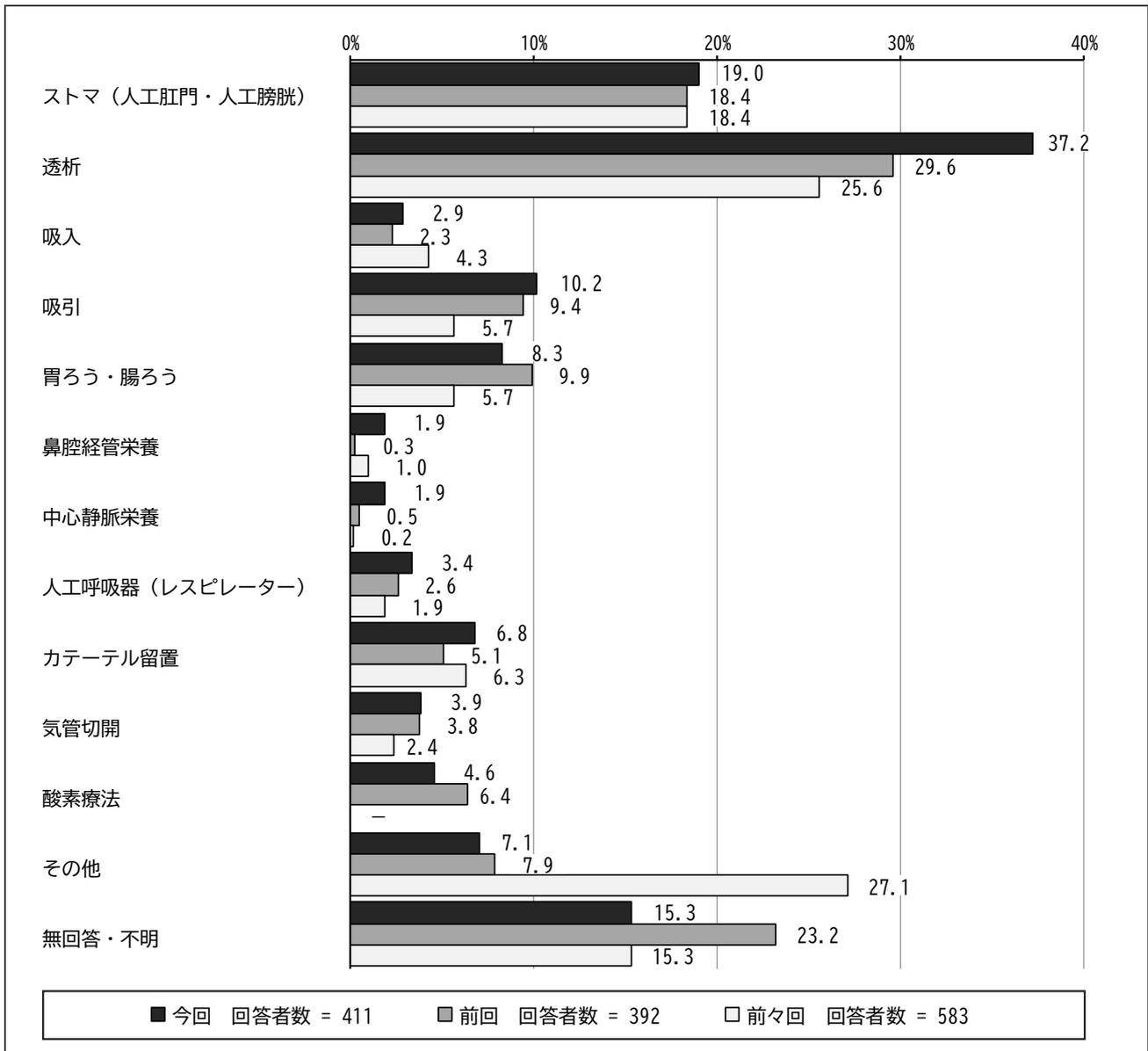
1-3-2 現在受けている医療的ケアの内容（問13-1 複数回答）

問13-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（○はいくつでも可）

医療的ケアを「受けている」と回答した411人に対し、現在受けている医療的ケアの内容について聞いたところ、「透析」の割合が37.2%と最も高く、次いで「ストマ（人工肛門・人工膀胱）」の割合が19.0%となっています。

前回、前々回と比較すると、「透析」の割合が増加しています。

図 現在受けている医療的ケアの内容（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「酸素療法」

【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者で「透析」の割合が、知的障がい者及び精神障がい者で「その他」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた現在受けている医療的ケアの内容（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	411	100.0	375	100.0	10	100.0	26	100.0
ストマ（人工肛門・人工膀胱）	78	19.0	78	20.8	0	0.0	0	0.0
透析	153	37.2	152	40.5	1	10.0	0	0.0
吸入	12	2.9	8	2.1	2	20.0	2	7.7
吸引	42	10.2	38	10.1	1	10.0	3	11.5
胃ろう・腸ろう	34	8.3	33	8.8	0	0.0	1	3.8
鼻腔経管栄養	8	1.9	8	2.1	0	0.0	0	0.0
中心静脈栄養	8	1.9	6	1.6	1	10.0	1	3.8
人工呼吸器（レスピレーター）	14	3.4	13	3.5	1	10.0	0	0.0
カテーテル留置	28	6.8	27	7.2	0	0.0	1	3.8
気管切開	16	3.9	15	4.0	1	10.0	0	0.0
酸素療法	19	4.6	19	5.1	0	0.0	0	0.0
その他	29	7.1	20	5.3	5	50.0	4	15.4
無回答・不明	63	15.3	46	12.3	2	20.0	15	57.7

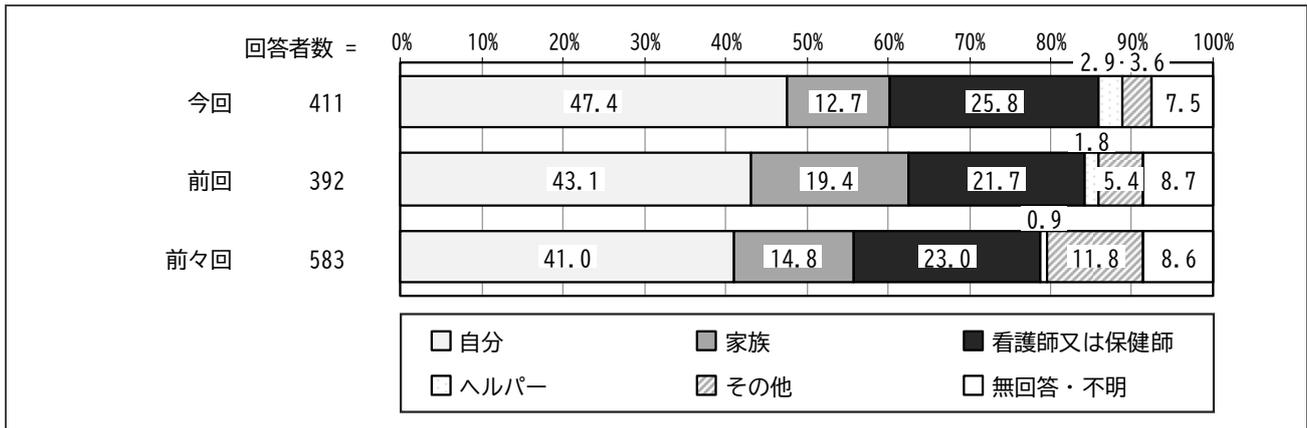
1-3-3 医療的ケアを主に行う方（問13-2 単一回答）

問13-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。（1つに○）

医療的ケアを「受けている」と回答した411人に対し、医療的ケアを主に行う方について聞いたところ、「自分」の割合が47.4%と最も高く、次いで「看護師又は保健師」の割合が25.8%、「家族」の割合が12.7%となっています。

前回と比較すると、「家族」の割合が減少しています。

図 医療的ケアを主に行う方（単一回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「ホームヘルパー」⇒「ヘルパー」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「自分」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた医療的ケアを主に行う方（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	411	100.0	375	100.0	10	100.0	26	100.0
自分	195	47.4	179	47.7	4	40.0	12	46.2
家族	52	12.7	43	11.5	3	30.0	6	23.1
看護師又は保健師	106	25.8	102	27.2	1	10.0	3	11.5
ヘルパー	12	2.9	10	2.7	0	0.0	2	7.7
その他	15	3.6	12	3.2	2	20.0	1	3.8
無回答・不明	31	7.5	29	7.7	0	0.0	2	7.7

1-3-4 必要な介助の状況（問14 単一回答）

問14 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。（①～⑭のそれぞれ1つに○）

必要な介助の状況について「部分的に介助が必要」と「全て介助が必要」を合わせた“介助が必要”の割合に着目してみると、全体では「通院」が41.3%（19.2%+22.1%）で最も高く、次いで「調理」が39.9%、（17.9%+22.0%）「買物」が39.4%（21.0%+18.4%）となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図 必要な介助の状況（単一回答）

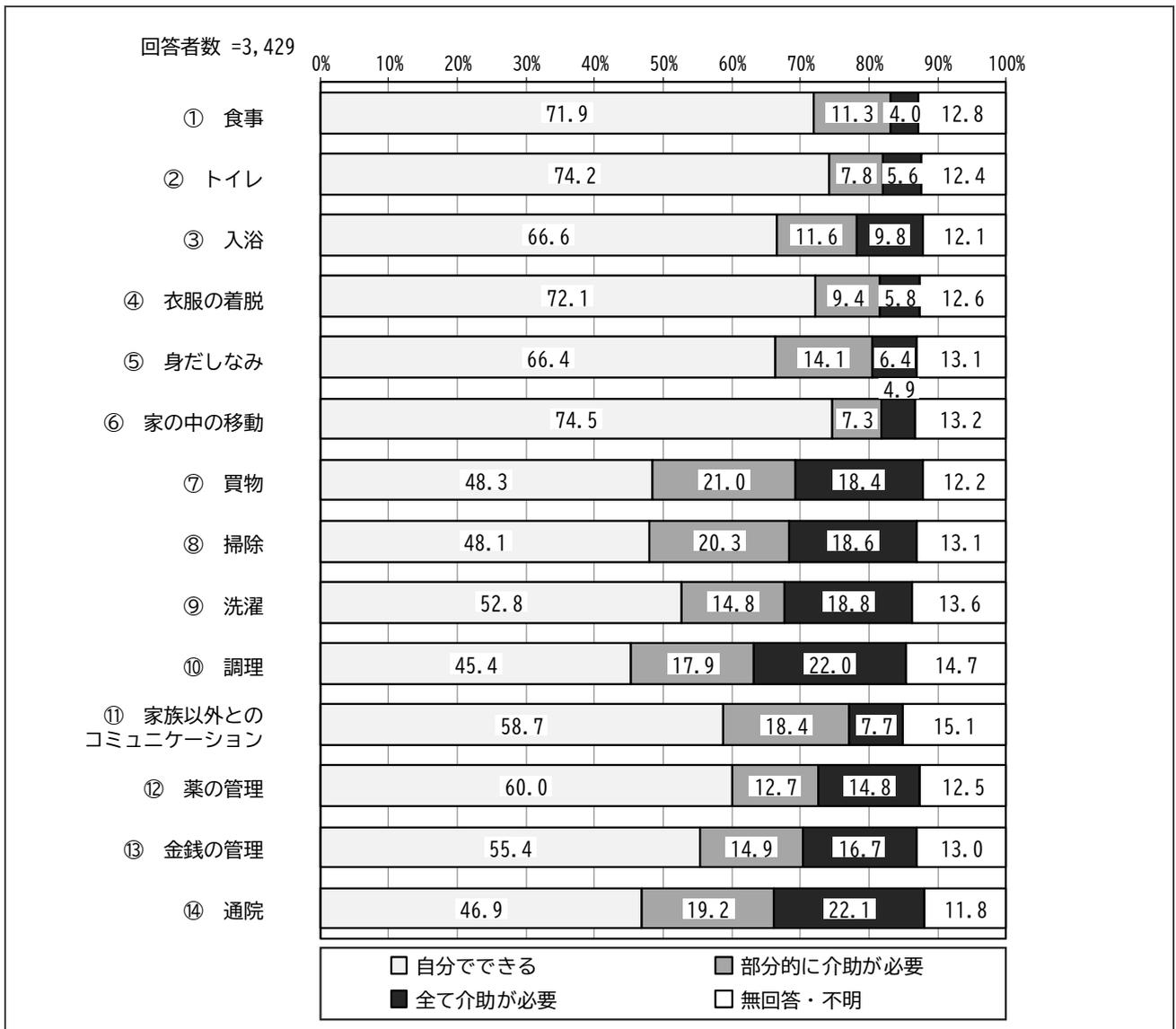


表 必要な介助の状況（単一回答）

回答者数=3,429人

区分	自分ひとりでできる		部分的に介助が必要		全て介助が必要		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
① 食事	2,466	71.9	388	11.3	137	4.0	438	12.8
② トイレ	2,545	74.2	267	7.8	193	5.6	424	12.4
③ 入浴	2,283	66.6	397	11.6	335	9.8	414	12.1
④ 衣服の着脱	2,474	72.1	324	9.4	200	5.8	431	12.6
⑤ 身だしなみ	2,276	66.4	483	14.1	220	6.4	450	13.1
⑥ 家の中の移動	2,556	74.5	252	7.3	169	4.9	452	13.2
⑦ 買物	1,656	48.3	721	21.0	632	18.4	420	12.2
⑧ 掃除	1,648	48.1	695	20.3	637	18.6	449	13.1
⑨ 洗濯	1,810	52.8	508	14.8	643	18.8	468	13.6
⑩ 調理	1,557	45.4	613	17.9	754	22.0	505	14.7
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	2,014	58.7	632	18.4	264	7.7	519	15.1
⑫ 薬の管理	2,059	60.0	435	12.7	506	14.8	429	12.5
⑬ 金銭の管理	1,900	55.4	510	14.9	572	16.7	447	13.0
⑭ 通院	1,608	46.9	659	19.2	758	22.1	404	11.8

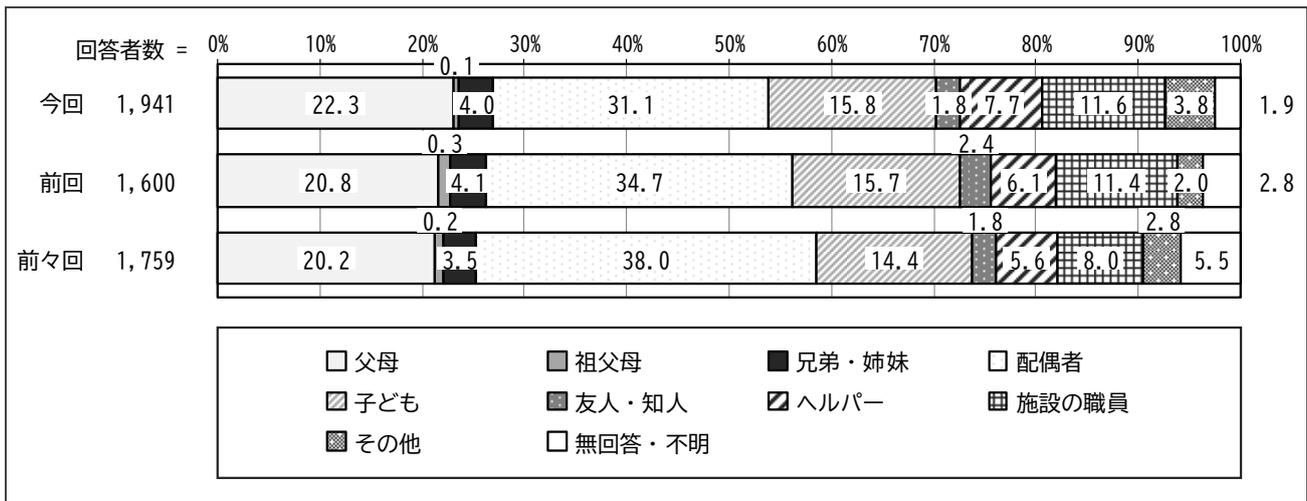
1-3-5 主な介助者（問14-1 単一回答）

問14-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。（1つに○）

必要な介助の状況において、一つでも「部分的に介助が必要」又は「全て介助が必要」と回答した1,941人に対し、主な介助者について聞いたところ、「配偶者」の割合が31.1%と最も高く、次いで「父母」の割合が22.3%、「子ども」の割合が15.8%となっています。

前回、前々回と比較すると、「配偶者」の割合が減少しています。

図 主な介助者（単一回答）



- ※ 今回から文言を変更した選択肢
- ・ 「配偶者（夫又は妻）」⇒「配偶者」
 - ・ 「ホームヘルパー」⇒「ヘルパー」

【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者で「配偶者」の割合が、知的障がい者及び精神障がい者で「父母」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた主な介助者（単一回答）

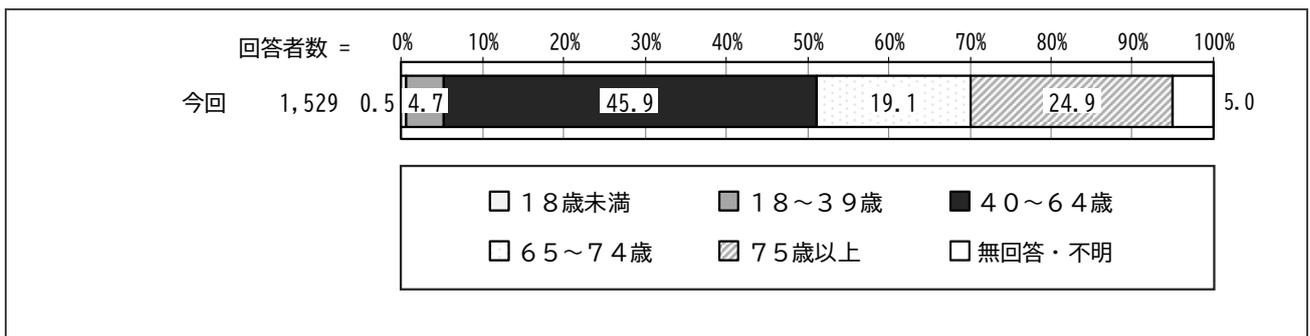
区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,941	100.0	1,094	100.0	290	100.0	557	100.0
父母	433	22.3	75	6.9	184	63.4	174	31.2
祖父母	2	0.1	0	0.0	1	0.3	1	0.2
兄弟・姉妹	77	4.0	32	2.9	17	5.9	28	5.0
配偶者	603	31.1	445	40.7	2	0.7	156	28.0
子ども	306	15.8	274	25.0	0	0.0	32	5.7
友人・知人	34	1.8	15	1.4	2	0.7	17	3.1
ヘルパー	150	7.7	92	8.4	8	2.8	50	9.0
施設の職員	226	11.6	106	9.7	67	23.1	53	9.5
その他	74	3.8	31	2.8	6	2.1	37	6.6
無回答・不明	36	1.9	24	2.2	3	1.0	9	1.6

1-3-6 主な介助者の年齢（問14-2 単一回答）

問14-2 問14-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。（令和7年8月1日現在）（1つに○）

主な介助者において、「ヘルパー」、「施設の職員」以外を回答した1,529人に対し、介助者の年齢について聞いたところ、「40～64歳」の割合が45.9%と最も高く、次いで「75歳以上」の割合が24.9%、「65～74歳」の割合が19.1%となっています。

図 主な介助者の年齢（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「40～64歳」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた介助者の年齢（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,529	100.0	872	100.0	212	100.0	445	100.0
18歳未満	7	0.5	3	0.3	0	0.0	4	0.9
18～39歳	72	4.7	25	2.9	7	3.3	40	9.0
40～64歳	702	45.9	358	41.1	124	58.5	220	49.4
65～74歳	292	19.1	164	18.8	39	18.4	89	20.0
75歳以上	380	24.9	280	32.1	36	17.0	64	14.4
無回答・不明	76	5.0	42	4.8	6	2.8	28	6.3

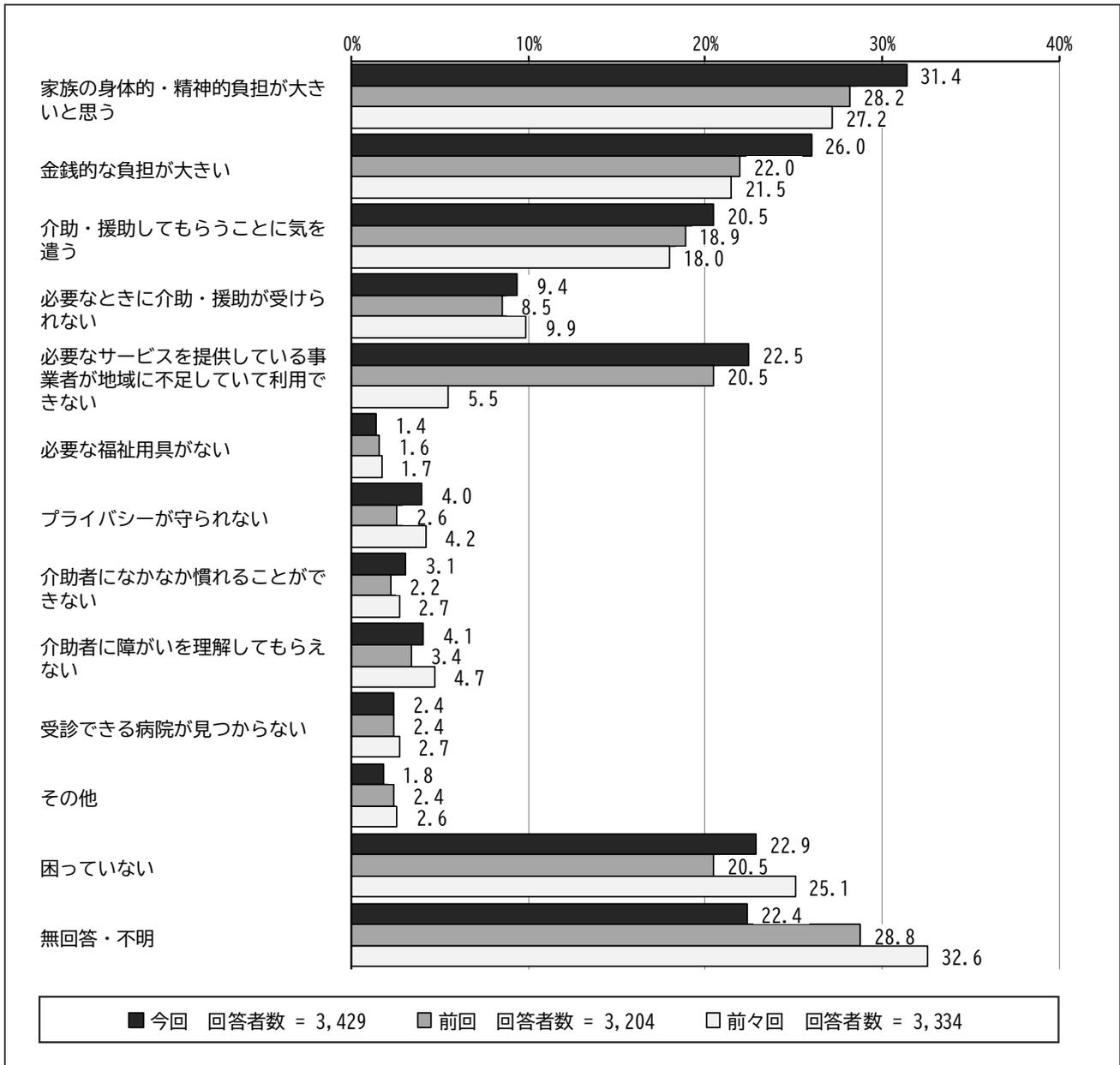
1-3-7 介助・援助を受ける上で困ること（問15 複数回答）

問15 介助・援助を受ける上で困ることはありますか。（○はいくつでも可）

「家族の身体的・精神的負担が大きいと思う」の割合が31.4%と最も高く、次いで「金銭的な負担が大きい」の割合が26.0%となっています。

前回、前々回と比較すると、「家族の身体的・精神的負担が大きいと思う」、「金銭的な負担が大きい」の割合が増加しています。

図 介助・援助を受ける上で困ること（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢
 ・ 「困ったことはない」⇒「困っていない」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者及び精神障がい者で「家族の身体的・精神的負担が大きいと思う」の割合が、知的障がい者で「必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた介助を受ける上で困ること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
家族の身体的・精神的負担が大きいと思う	1,077	31.4	622	28.9	108	30.3	347	37.6
金銭的な負担が大きい	892	26.0	481	22.4	94	26.3	317	34.3
介助・援助してもらうことに気を遣う	704	20.5	420	19.5	34	9.5	250	27.1
必要なときに介助・援助が受けられない	324	9.4	172	8.0	42	11.8	110	11.9
必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない	770	22.5	463	21.5	125	35.0	182	19.7
必要な福祉用具がない	47	1.4	32	1.5	2	0.6	13	1.4
プライバシーが守られない	137	4.0	58	2.7	15	4.2	64	6.9
介助者になかなか慣れることができない	107	3.1	40	1.9	26	7.3	41	4.4
介助者に障がいを理解してもらえない	141	4.1	54	2.5	12	3.4	75	8.1
受診できる病院が見つからない	82	2.4	42	2.0	13	3.6	27	2.9
その他	61	1.8	28	1.3	11	3.1	22	2.4
困っていない	784	22.9	511	23.8	107	30.0	166	18.0
無回答・不明	769	22.4	552	25.7	46	12.9	171	18.5

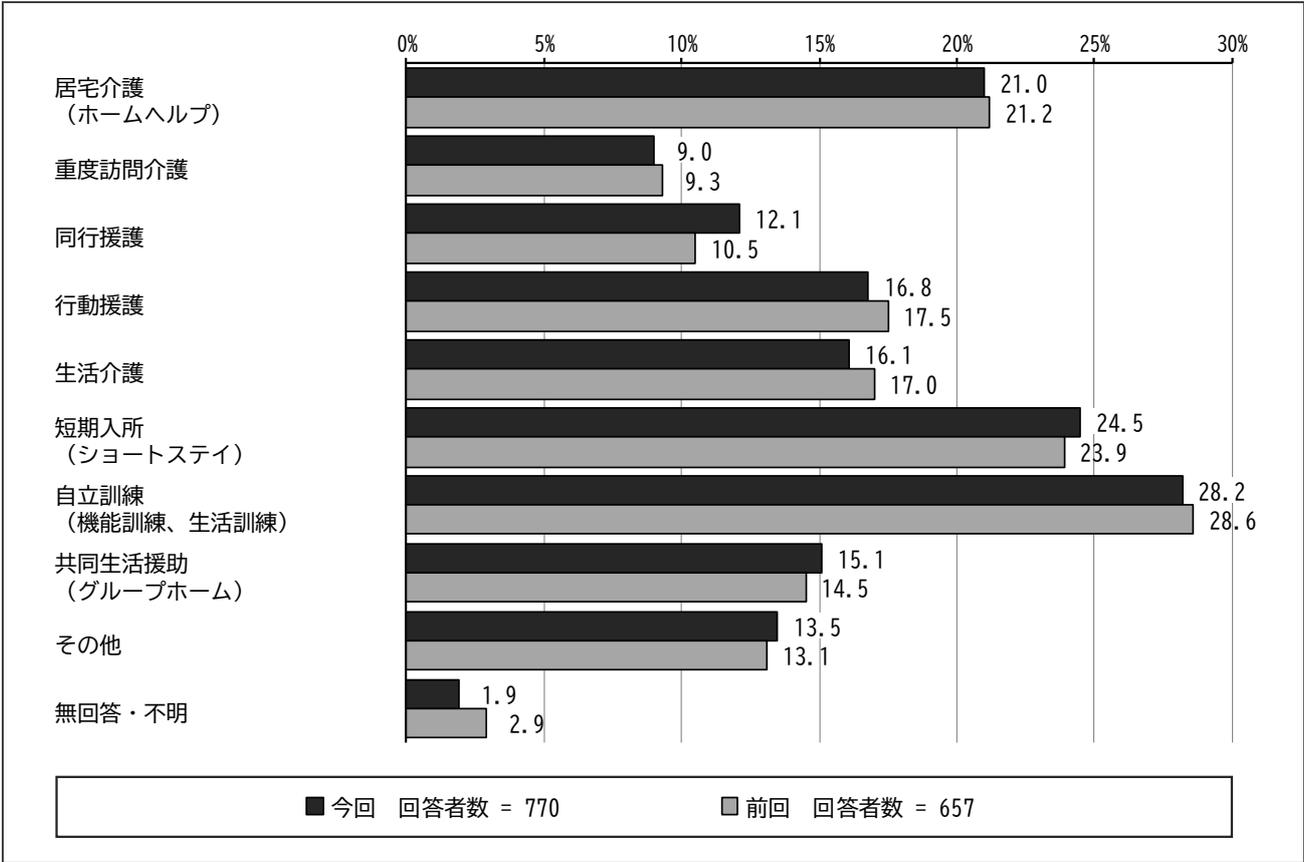
1-3-8 必要とするサービス（問15-1 複数回答）

問15-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。（3つまで○）

介助を受ける上で困ることにおいて、「必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない」を回答した770人に対し、必要とするサービスについて聞いたところ、「自立訓練（機能訓練、生活訓練）」の割合が28.2%と最も高く、次いで「短期入所（ショートステイ）」の割合が24.5%、「居宅介護（ホームヘルプ）」の割合が21.0%となっています。

前回と比較すると、「同行援護」の割合が増加しています。

図 必要とするサービス（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者及び精神障がい者で「自立訓練（機能訓練、生活訓練）」の割合が、知的障がい者で「短期入所（ショートステイ）」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた必要とするサービス（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	770	100.0	463	100.0	125	100.0	182	100.0
居宅介護（ホームヘルプ）	162	21.0	112	24.2	12	9.6	38	20.9
重度訪問介護	69	9.0	48	10.4	10	8.0	11	6.0
同行援護	93	12.1	80	17.3	7	5.6	6	3.3
行動援護	129	16.8	22	4.8	50	40.0	57	31.3
生活介護	124	16.1	75	16.2	24	19.2	25	13.7
短期入所（ショートステイ）	189	24.5	113	24.4	52	41.6	24	13.2
自立訓練（機能訓練、生活訓練）	217	28.2	135	29.2	21	16.8	61	33.5
共同生活援助（グループホーム）	116	15.1	38	8.2	48	38.4	30	16.5
その他	104	13.5	63	13.6	21	16.8	20	11.0
無回答・不明	15	1.9	11	2.4	0	0.0	4	2.2

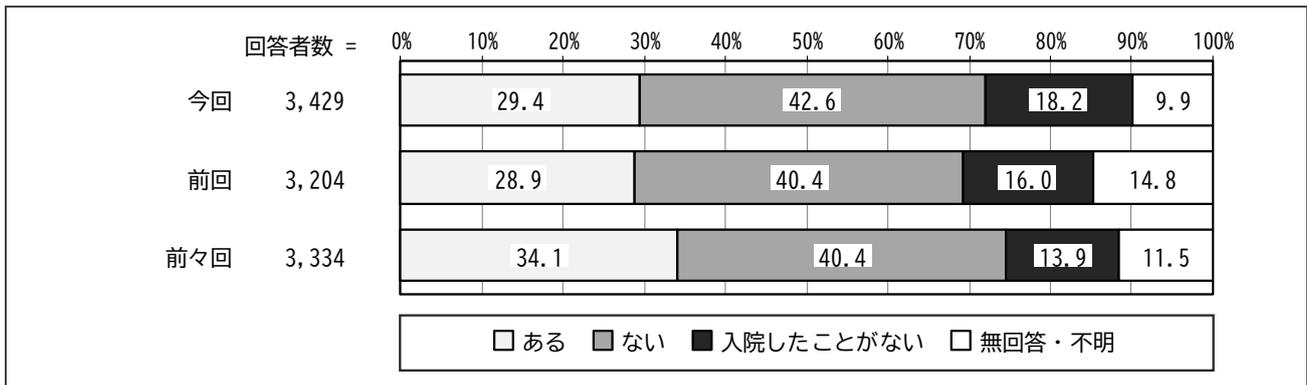
1-3-9 入院時に困ったことの有無（問16 単一回答）

問16 入院したときに困ったことはありましたか。（1つに○）

「ない」の割合が42.6%と最も高く、次いで「ある」の割合が29.4%、「入院したことがない」の割合が18.2%となっています。

前回、前々回と比較すると、「入院したことがない」の割合が増加しています。

図 入院時に困ったことの有無（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者で「ない」の割合が、知的障がい者で「入院したことがない」の割合が、精神障がい者で「ある」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた入院時に困ったことの有無（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
ある	1,008	29.4	631	29.4	70	19.6	307	33.3
ない	1,460	42.6	1,107	51.5	88	24.6	265	28.7
入院したことがない	623	18.2	175	8.1	175	49.0	273	29.6
無回答・不明	338	9.9	236	11.0	24	6.7	78	8.5

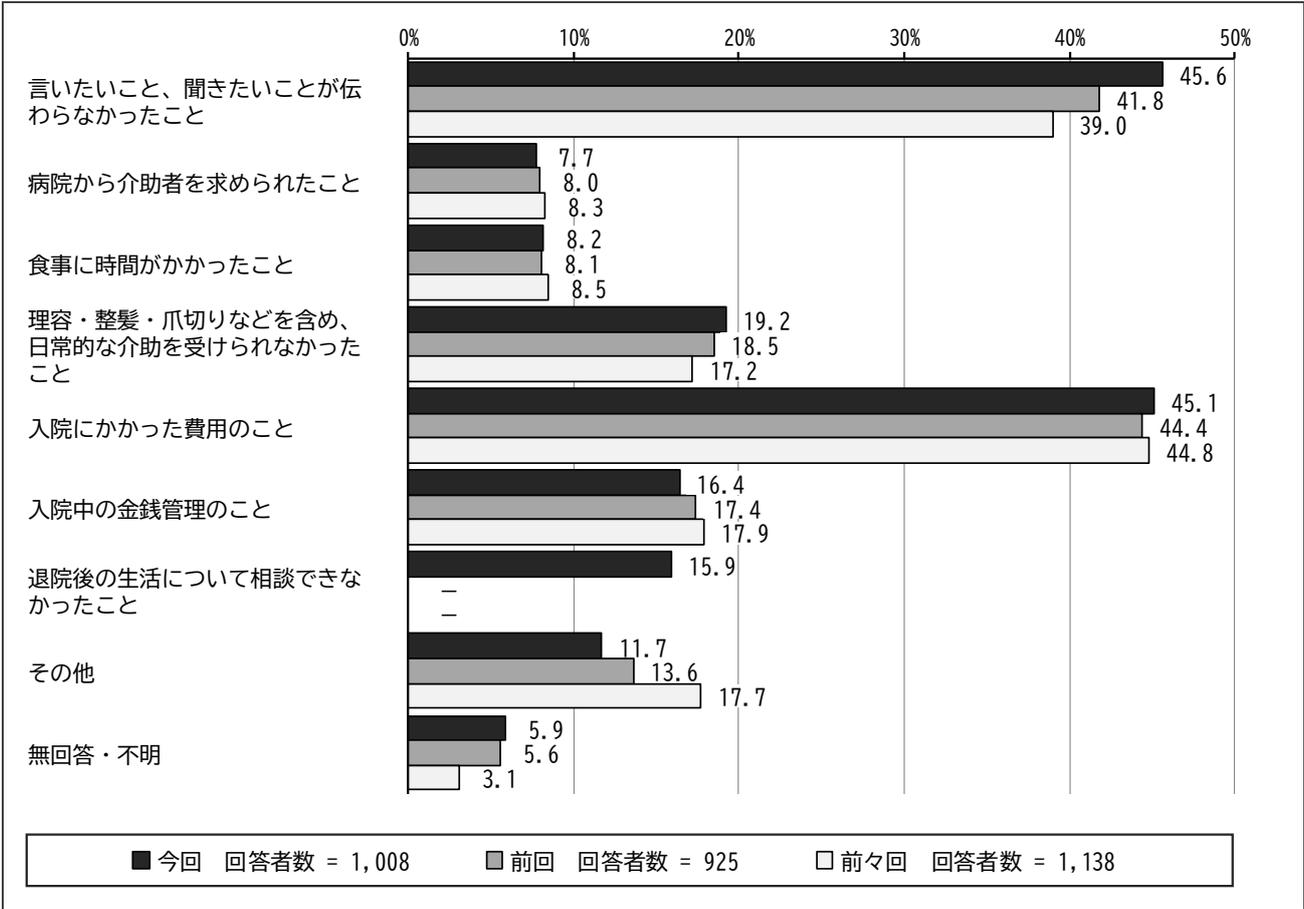
1-3-10 入院時に困った内容（問16-1 複数回答）

問16-1 どのようなことで困りましたか。（○はいくつでも可）

入院時に困ったことが「ある」と回答した1,008人に対し、入院時に困った内容について聞いたところ、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が45.6%と最も高く、次いで「入院にかかった費用のこと」の割合が45.1%となっています。

前回、前々回と比較すると、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が増加しています。

図 入院時に困った内容（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「退院後の生活について相談できなかったこと」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者及び精神障がい者で「入院にかかった費用のこと」の割合が、知的障がい者で「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた入院時に困った内容（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,008	100.0	631	100.0	70	100.0	307	100.0
言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと	460	45.6	254	40.3	45	64.3	161	52.4
病院から介助者を求められたこと	78	7.7	35	5.5	24	34.3	19	6.2
食事に時間がかかったこと	83	8.2	56	8.9	9	12.9	18	5.9
理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと	194	19.2	137	21.7	9	12.9	48	15.6
入院にかかった費用のこと	455	45.1	272	43.1	16	22.9	167	54.4
入院中の金銭管理のこと	165	16.4	80	12.7	6	8.6	79	25.7
退院後の生活について相談できなかったこと	160	15.9	81	12.8	3	4.3	76	24.8
その他	118	11.7	62	9.8	11	15.7	45	14.7
無回答・不明	59	5.9	44	7.0	2	2.9	13	4.2

第4節 日中活動や就労について

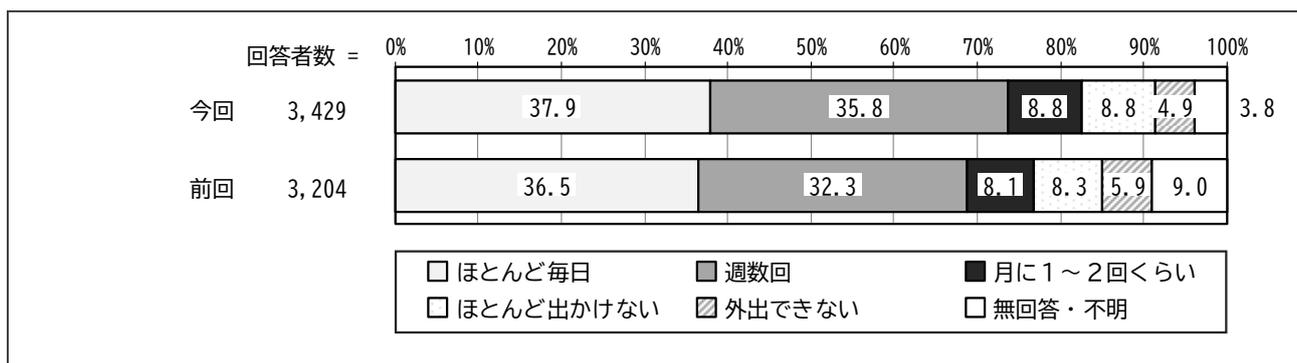
1-4-1 外出の頻度 (問17 単一回答)

問17 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに○)

「ほとんど毎日」の割合が37.9%と最も高く、次いで「週数回」の割合が35.8%となっています。

前回と比較すると、「週数回」の割合が増加しています。

図 外出の頻度 (単一回答)



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者で「週数回」の割合が、知的障がい者及び精神障がい者で「ほとんど毎日」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出の頻度 (単一回答)

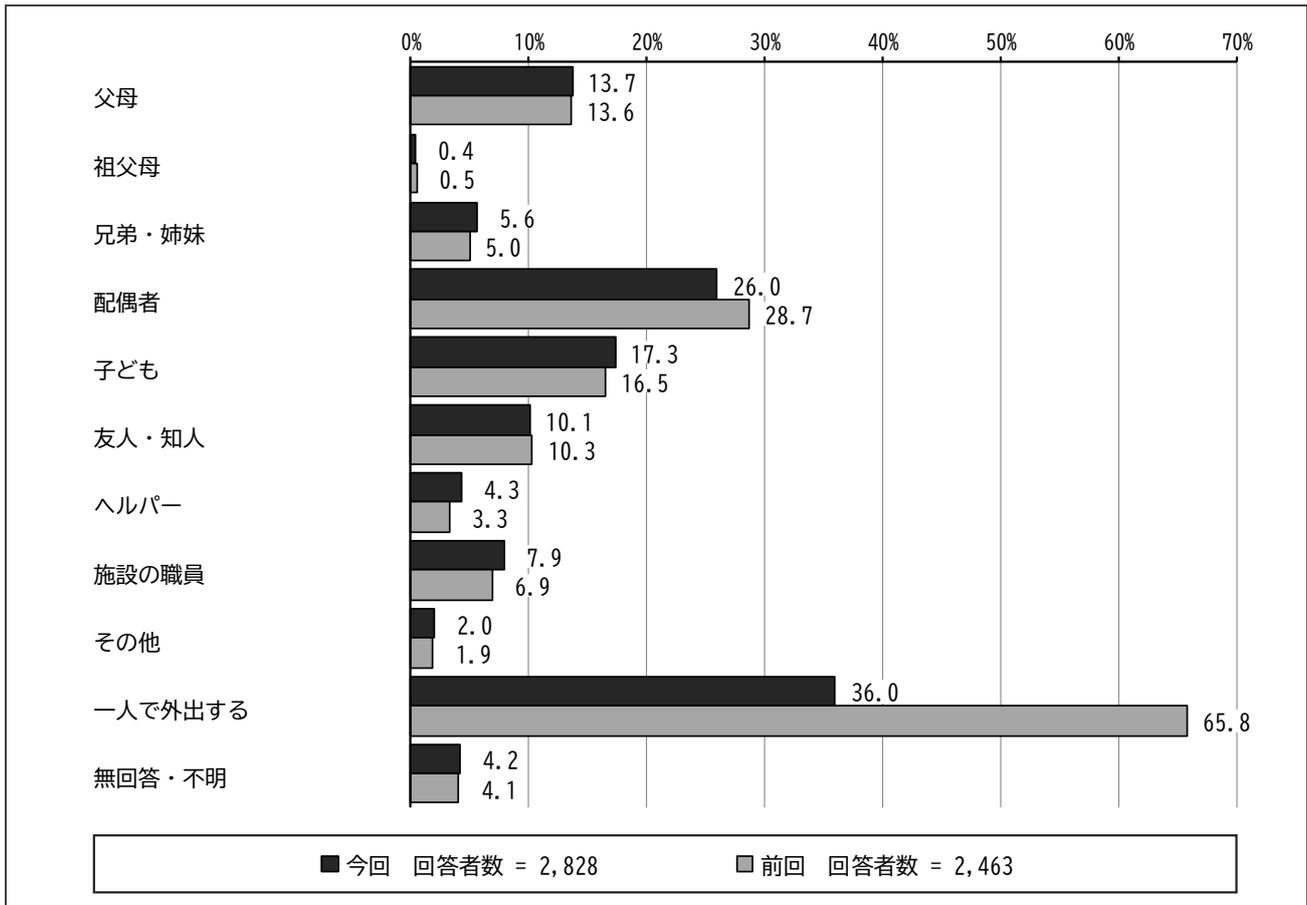
区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
ほとんど毎日	1,301	37.9	669	31.1	247	69.2	385	41.7
週数回	1,226	35.8	854	39.7	57	16.0	315	34.1
月に1～2回くらい	301	8.8	204	9.5	26	7.3	71	7.7
ほとんど出かけない	303	8.8	192	8.9	12	3.4	99	10.7
外出できない	167	4.9	134	6.2	4	1.1	29	3.1
無回答・不明	131	3.8	96	4.5	11	3.1	24	2.6

1-4-2 外出時の同行者（問17-1 複数回答）

問17-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。（○はいくつでも可）

外出の頻度について“外出の機会がある”と回答した2,828人に対し、外出時の同行者について聞いたところ、「一人で外出する」の割合が36.0%と最も高く、次いで「配偶者」の割合が26.0%、「子ども」の割合が17.3%となっています。
前回と比較すると、「一人で外出する」の割合が減少しています。

図 外出時の同行者（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「配偶者（夫又は妻）」⇒「配偶者」
- ・ 「ホームヘルパー」⇒「ヘルパー」

【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者及び精神障がい者で「一人で外出する」の割合が、知的障がい者で「父母」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出時の同行者（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,828	100.0	1,727	100.0	330	100.0	771	100.0
父母	387	13.7	77	4.5	158	47.9	152	19.7
祖父母	10	0.4	1	0.1	3	0.9	6	0.8
兄弟・姉妹	158	5.6	62	3.6	41	12.4	55	7.1
配偶者	734	26.0	570	33.0	4	1.2	160	20.8
子ども	489	17.3	393	22.8	2	0.6	94	12.2
友人・知人	285	10.1	165	9.6	29	8.8	91	11.8
ヘルパー	122	4.3	78	4.5	24	7.3	20	2.6
施設の職員	222	7.9	107	6.2	81	24.5	34	4.4
その他	57	2.0	33	1.9	6	1.8	18	2.3
一人で外出する	1,019	36.0	619	35.8	88	26.7	312	40.5
無回答・不明	118	4.2	69	4.0	12	3.6	37	4.8

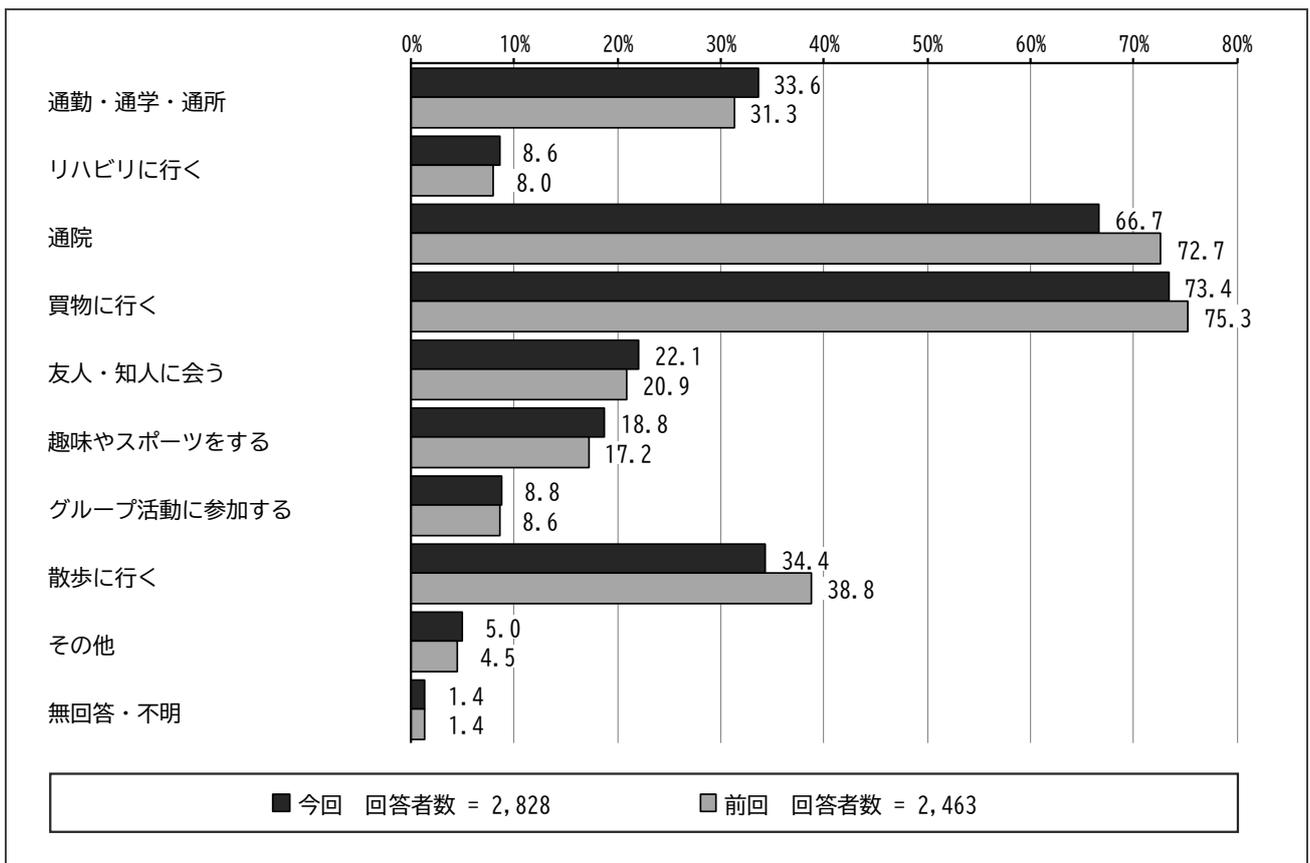
1-4-3 外出の目的（問17-2 複数回答）

問17-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。（〇はいくつでも可）

外出の頻度について“外出の機会がある”と回答した2,828人に対し、外出の目的について聞いたところ、「買物に行く」の割合が73.4%と最も高く、次いで「通院」の割合が66.7%、「散歩に行く」の割合が34.4%となっています。

前回と比較すると、「通院」、「散歩に行く」の割合が減少しています。

図 外出の目的（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「病院などへの通院」 ⇒ 「通院」

【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者及び精神障がい者で「買物に行く」の割合が、知的障がい者で「通勤・通学・通所」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出の目的（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,828	100.0	1,727	100.0	330	100.0	771	100.0
通勤・通学・通所	950	33.6	382	22.1	240	72.7	328	42.5
リハビリに行く	243	8.6	206	11.9	5	1.5	32	4.2
通院	1,886	66.7	1,199	69.4	123	37.3	564	73.2
買物に行く	2,076	73.4	1,257	72.8	210	63.6	609	79.0
友人・知人に会う	624	22.1	412	23.9	44	13.3	168	21.8
趣味やスポーツをする	531	18.8	292	16.9	84	25.5	155	20.1
グループ活動に参加する	249	8.8	166	9.6	36	10.9	47	6.1
散歩に行く	972	34.4	617	35.7	112	33.9	243	31.5
その他	141	5.0	84	4.9	18	5.5	39	5.1
無回答・不明	40	1.4	26	1.5	4	1.2	10	1.3

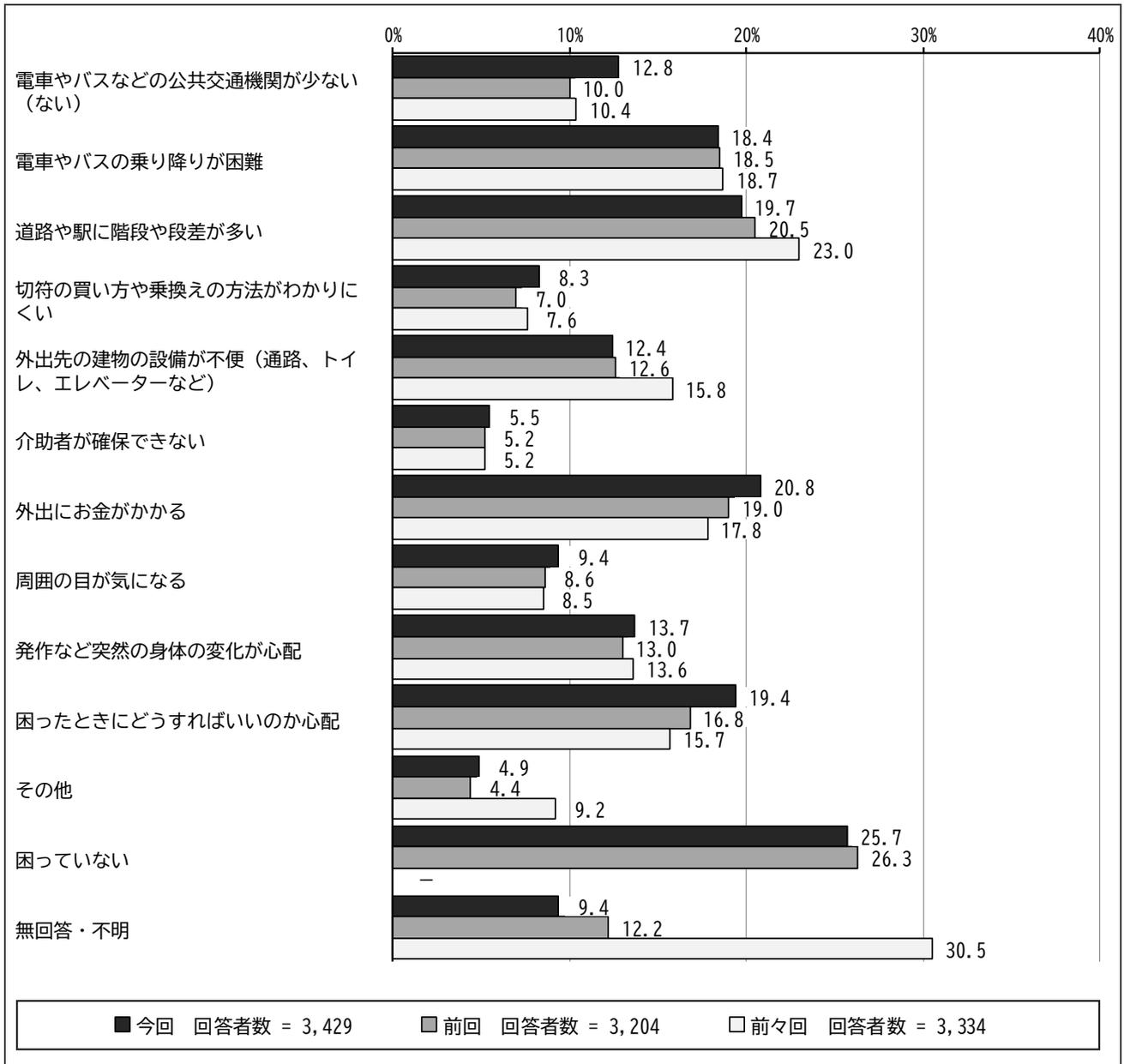
1-4-4 外出時に困ること（問18 複数回答）

問18 外出するときに困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

「困っていない」の割合が25.7%と最も高く、次いで「外出にお金がかかる」の割合が20.8%、「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が19.7%となっています。

前回と比較すると、「電車やバスなどの公共交通機関が少ない（ない）」の割合が増加しています。

図 外出時に困ること（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「困っていない」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者で「困っていない」の割合が、知的障がい者で「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が、精神障がい者で「外出にお金がかかる」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出時に困ること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)	438	12.8	269	12.5	31	8.7	138	15.0
電車やバスの乗り降りが困難	632	18.4	480	22.3	44	12.3	108	11.7
道路や駅に階段や段差が多い	674	19.7	543	25.3	32	9.0	99	10.7
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	283	8.3	132	6.1	64	17.9	87	9.4
外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）	426	12.4	325	15.1	36	10.1	65	7.0
介助者が確保できない	188	5.5	109	5.1	37	10.4	42	4.6
外出にお金がかかる	714	20.8	319	14.8	71	19.9	324	35.1
周囲の目が気になる	324	9.4	81	3.8	45	12.6	198	21.5
発作など突然の身体の変化が心配	470	13.7	220	10.2	31	8.7	219	23.7
困ったときにどうすればいいのか心配	665	19.4	289	13.4	108	30.3	268	29.0
その他	168	4.9	109	5.1	22	6.2	37	4.0
困っていない	882	25.7	599	27.9	83	23.2	200	21.7
無回答・不明	322	9.4	238	11.1	26	7.3	58	6.3

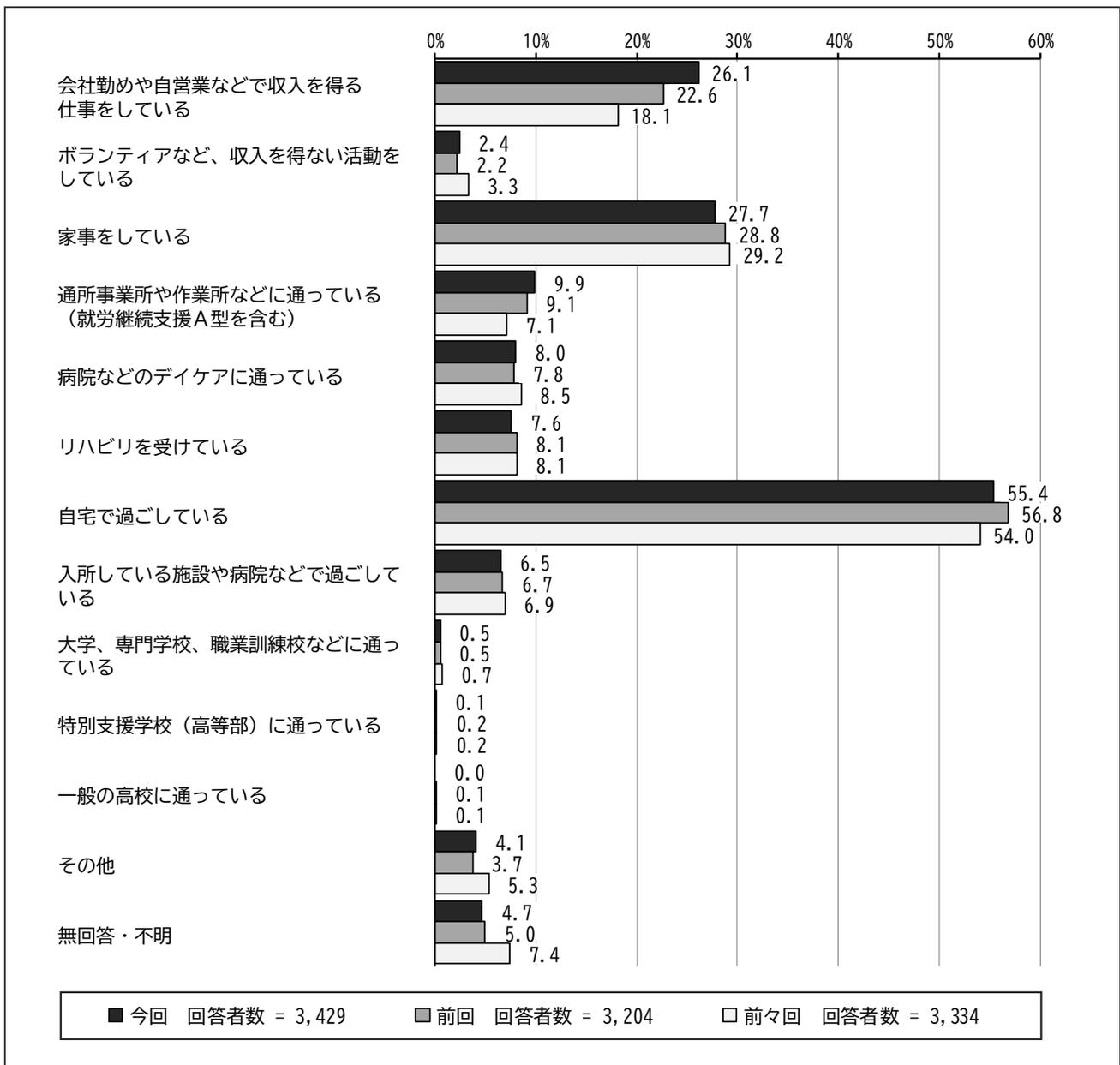
1-4-5 平日の過ごし方（問19 複数回答）

問19 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。（○はいくつでも可）

「自宅で過ごしている」の割合が55.4%と最も高く、次いで「家事をしている」の割合が28.8%、「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」の割合が26.1%となっています。

前回、前々回と比較すると、「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」の割合が増加しています。

図 平日の過ごし方（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者及び精神障がい者で「自宅で過ごしている」の割合が、知的障がい者で「通所事業所や作業所などに通っている（就労継続支援A型を含む）」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた平日の過ごし方（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている	896	26.1	466	21.7	142	39.8	288	31.2
ボランティアなど、収入を得ない活動をしている	82	2.4	59	2.7	1	0.3	22	2.4
家事をしている	949	27.7	646	30.1	17	4.8	286	31.0
通所事業所や作業所などに通っている（就労継続支援A型を含む）	341	9.9	83	3.9	145	40.6	113	12.2
病院などのデイケアに通っている	273	8.0	196	9.1	7	2.0	70	7.6
リハビリを受けている	262	7.6	236	11.0	2	0.6	24	2.6
自宅で過ごしている	1,900	55.4	1,311	61.0	70	19.6	519	56.2
入所している施設や病院などで過ごしている	222	6.5	143	6.7	37	10.4	42	4.6
大学、専門学校、職業訓練校などに通っている	17	0.5	8	0.4	2	0.6	7	0.8
特別支援学校（高等部）に通っている	3	0.1	0	0.0	2	0.6	1	0.1
一般の高校に通っている	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	139	4.1	83	3.9	18	5.0	38	4.1
無回答・不明	162	4.7	120	5.6	13	3.6	29	3.1

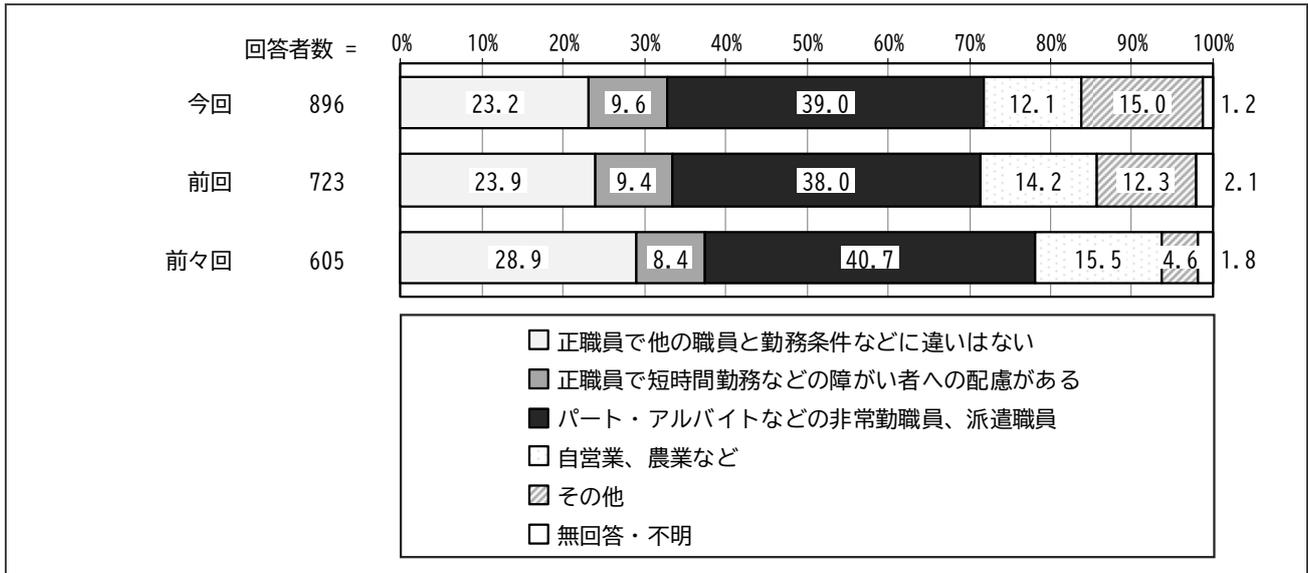
1-4-6 仕事をしている人の勤務形態（問19-1 単一回答）

問19-1 どのような勤務形態で働いていますか。（1つに○）

平日の過ごし方において「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」と回答した896人に対し、仕事をしている人の勤務形態について聞いたところ、「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」の割合が39.0%と最も高く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」の割合が23.2%となっています。

前回、前々回と比較すると、「自営業、農業など」の割合が減少しています。

図 仕事をしている人の勤務形態（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた仕事をしている人の勤務形態（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	896	100.0	466	100.0	142	100.0	288	100.0
正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない	208	23.2	126	27.0	30	21.1	52	18.1
正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある	86	9.6	35	7.5	16	11.3	35	12.2
パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員	349	39.0	147	31.5	63	44.4	139	48.3
自営業、農業など	108	12.1	94	20.2	2	1.4	12	4.2
その他	134	15.0	57	12.2	30	21.1	47	16.3
無回答・不明	11	1.2	7	1.5	1	0.7	3	1.0

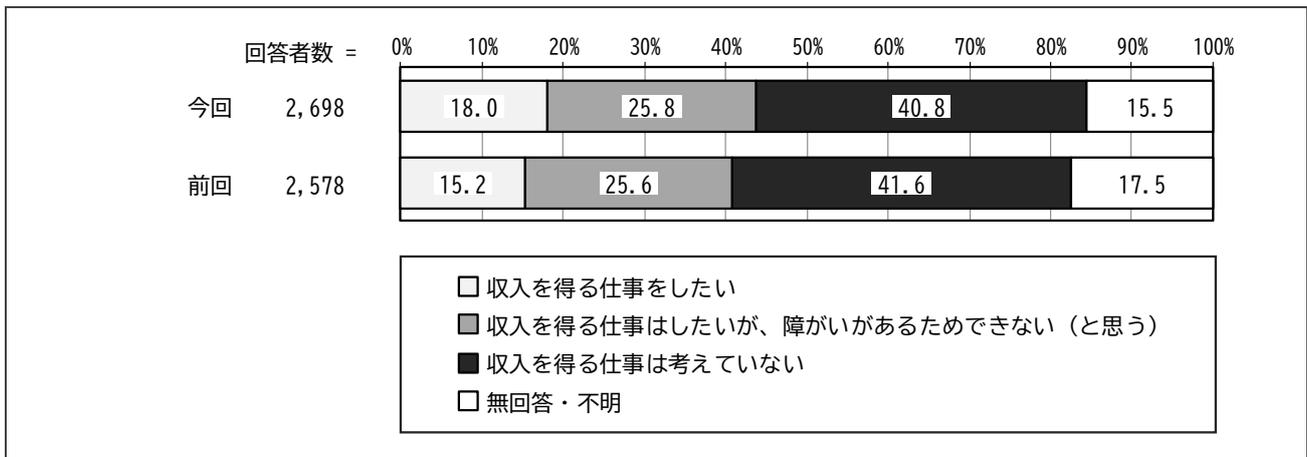
1-4-7 収入を得る仕事の意向（問19-2 単一回答）

問19-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。（1つに○）

平日の過ごし方において「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」以外を回答した2,698人に対し、収入を得る仕事の意向について聞いたところ、「収入を得る仕事は考えていない」の割合が40.8%と最も高く、次いで「収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない（と思う）」の割合が25.8%、「収入を得る仕事をしたい」の割合が18.0%となっています。

前回と比較すると、「収入を得る仕事をしたい」の割合が増加しています。

図 収入を得る仕事の意向（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者で「収入を得る仕事は考えていない」の割合が、知的障がい者及び精神障がい者で「収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない（と思う）」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた収入を得る仕事の意向（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,698	100.0	1,735	100.0	251	100.0	712	100.0
収入を得る仕事をしたい	486	18.0	212	12.2	59	23.5	215	30.2
収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない（と思う）	695	25.8	348	20.1	73	29.1	274	38.5
収入を得る仕事は考えていない	1,100	40.8	894	51.5	61	24.3	145	20.4
無回答・不明	417	15.5	281	16.2	58	23.1	78	11.0

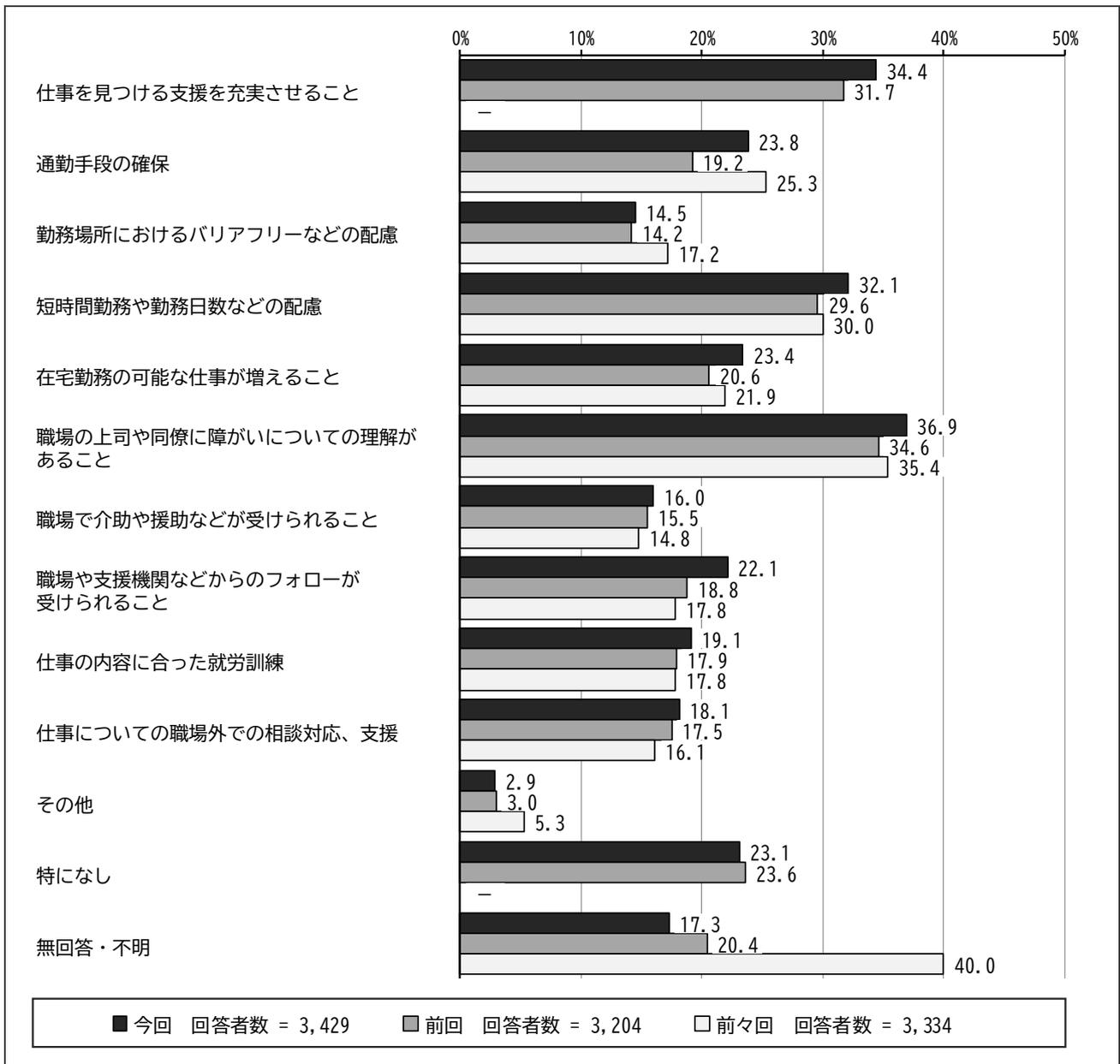
1-4-8 就労に必要な支援施策（問20 複数回答）

問20 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも可）

「職場の上司や同僚に障がいについての理解があること」の割合が36.9%と最も高く、次いで「仕事を見つける支援を充実させること」の割合が34.4%、「短時間勤務や勤務日数などの配慮」の割合が32.1%となっています。

前回と比較すると、「通勤手段の確保」、「職場や支援機関などからのフォローが受けられること」の割合が増加しています。

図 就労に必要な支援施策（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「仕事を見つける支援を充実させること」
- ・ 「特になし」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携」⇒「職場や支援機関などからのフォローが受けられること」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者で「特になし」の割合が、知的障がい者及び精神障がい者で「職場の上司や同僚に障がいについての理解があること」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた就労に必要な支援施策（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
仕事を見つける支援を充実させること	1,178	34.4	586	27.3	153	42.9	439	47.6
通勤手段の確保	816	23.8	461	21.5	103	28.9	252	27.3
勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮	498	14.5	373	17.4	46	12.9	79	8.6
短時間勤務や勤務日数などの配慮	1,099	32.1	530	24.7	103	28.9	466	50.5
在宅勤務の可能な仕事が増えること	803	23.4	412	19.2	41	11.5	350	37.9
職場の上司や同僚に障がいについての理解があること	1,266	36.9	562	26.2	185	51.8	519	56.2
職場で介助や援助などが受けられること	550	16.0	263	12.2	105	29.4	182	19.7
職場や支援機関などからのフォローが受けられること	758	22.1	292	13.6	125	35.0	341	36.9
仕事の内容に合った就労訓練	656	19.1	289	13.4	102	28.6	265	28.7
仕事についての職場外での相談対応、支援	619	18.1	216	10.1	96	26.9	307	33.3
その他	98	2.9	38	1.8	15	4.2	45	4.9
特になし	792	23.1	628	29.2	54	15.1	110	11.9
無回答・不明	593	17.3	494	23.0	24	6.7	75	8.1

第5節 権利擁護について

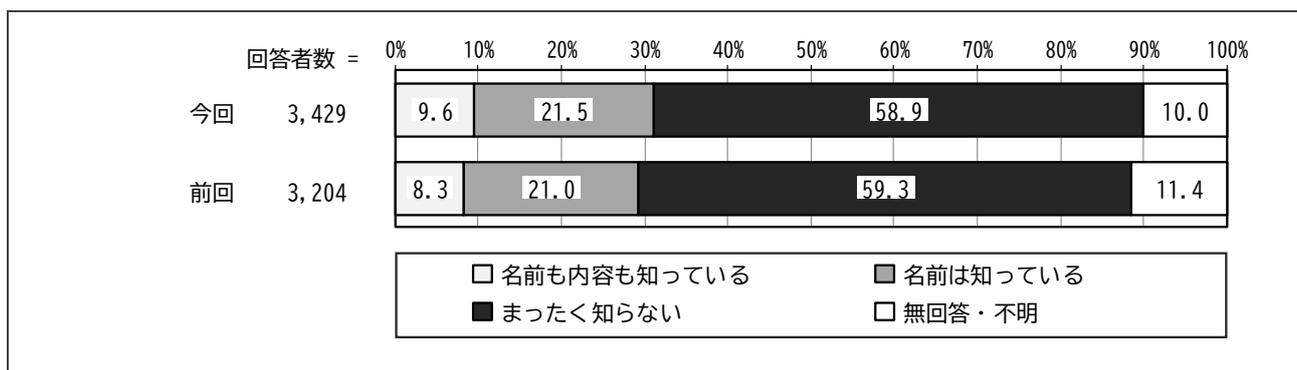
1-5-1 「障害者差別解消法」の認知度（問21 単一回答）

問21 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。（1つに○）

「まったく知らない」の割合が58.9%と最も高く、次いで「名前は知っている」の割合が21.5%となっています。

前回と比較すると、「名前も内容も知っている」の割合が増加しています。

図 「障害者差別解消法」の認知度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「まったく知らない」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた「障害者差別解消法」の認知度（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
名前も内容も知っている	329	9.6	203	9.4	30	8.4	96	10.4
名前は知っている	737	21.5	464	21.6	98	27.5	175	19.0
まったく知らない	2,021	58.9	1,213	56.4	216	60.5	592	64.1
無回答・不明	342	10.0	269	12.5	13	3.6	60	6.5

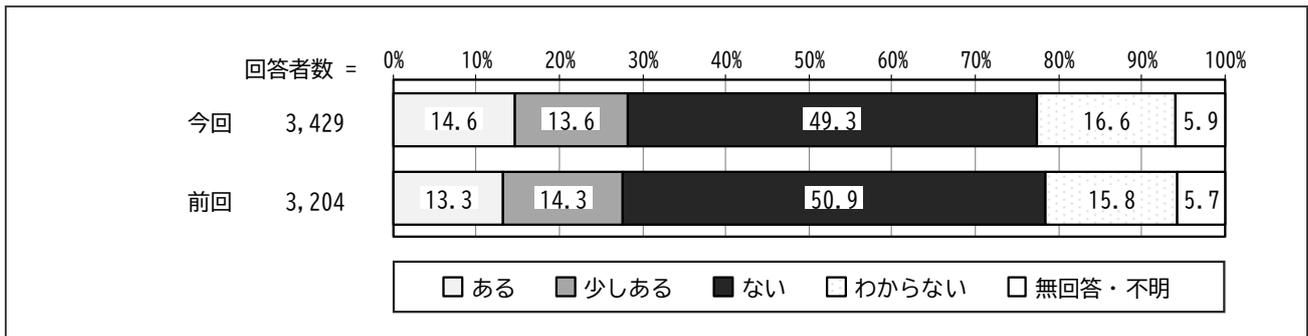
1-5-2 差別や嫌な思いの有無（問22 単一回答）

問22 あなたは、障がい理由とする差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。（1つに○）

「ない」の割合が49.3%と最も高く、次いで「わからない」の割合が16.6%、「ある」の割合が14.6%となっています。

前回と比較すると、「ない」の割合が減少しています。

図 差別や嫌な思いの有無（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者及び精神障がい者で「ない」の割合が、知的障がい者で「ある」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた差別や嫌な思いの有無（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
ある	502	14.6	179	8.3	96	26.9	227	24.6
少しある	465	13.6	220	10.2	71	19.9	174	18.9
ない	1,690	49.3	1,338	62.3	80	22.4	272	29.5
わからない	568	16.6	280	13.0	92	25.8	196	21.2
無回答・不明	204	5.9	132	6.1	18	5.0	54	5.9

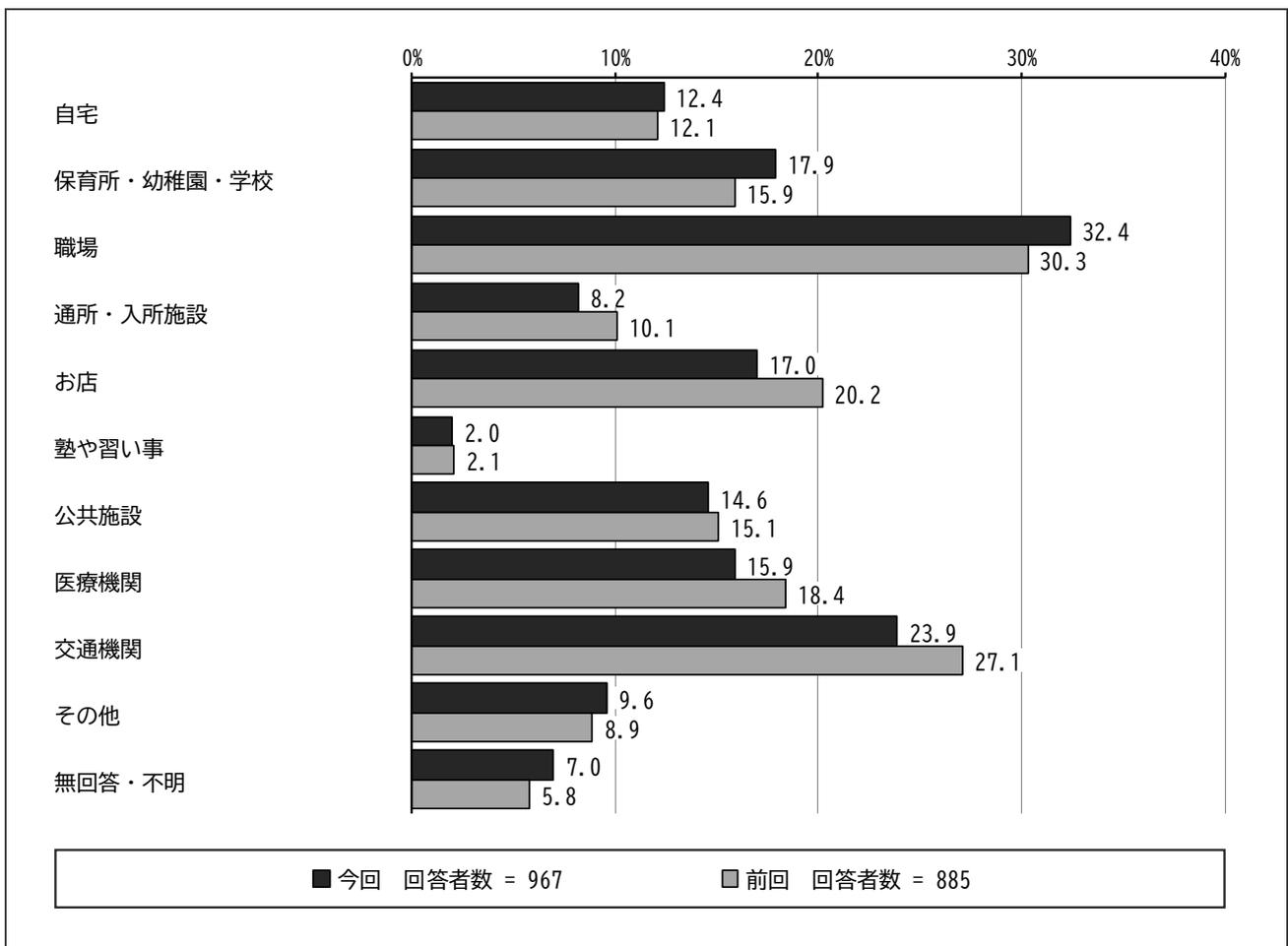
1-5-3 差別を受けたり嫌な思いをした場所（問22-1 複数回答）

問22-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。（〇はいくつでも可）

差別を受けたり嫌な思いをしたことが“ある”と回答した967人に対し、その場所について聞いたところ、「職場」の割合が32.4%と最も高く、次いで「交通機関」の割合が23.9%となっています。

前回と比較すると、「お店」、「交通機関」の割合が減少しています。

図 差別を受けたり嫌な思いをした場所（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「医療施設」⇒「医療機関」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者で「交通機関」の割合が、知的障がい者で「保育所・幼稚園・学校」の割合が、精神障がい者で「職場」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた差別や嫌な思いを受けた場所（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	967	100.0	399	100.0	167	100.0	401	100.0
自宅	120	12.4	36	9.0	14	8.4	70	17.5
保育所・幼稚園・学校	173	17.9	39	9.8	69	41.3	65	16.2
職場	313	32.4	98	24.6	47	28.1	168	41.9
通所・入所施設	79	8.2	29	7.3	19	11.4	31	7.7
お店	164	17.0	83	20.8	27	16.2	54	13.5
塾や習い事	19	2.0	6	1.5	5	3.0	8	2.0
公共施設	141	14.6	65	16.3	26	15.6	50	12.5
医療機関	154	15.9	64	16.0	26	15.6	64	16.0
交通機関	231	23.9	127	31.8	34	20.4	70	17.5
その他	93	9.6	32	8.0	17	10.2	44	11.0
無回答・不明	68	7.0	29	7.3	5	3.0	34	8.5

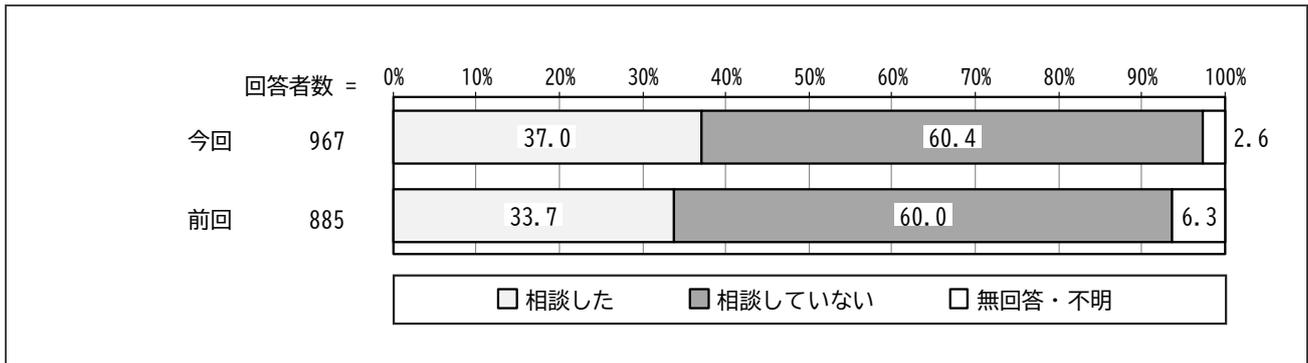
1-5-4 相談の有無（問22-2 単一回答）

問22-2 このことを誰かに相談しましたか。

差別を受けたり嫌な思いをしたことが“ある”と回答した967人に対し、相談の有無について聞いたところ、「相談した」の割合が37.0%、「相談していない」の割合が60.4%となっています。

前回と比較すると、「相談した」の割合が増加しています。

図 相談の有無（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「相談していない」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた相談の有無（単一回答）

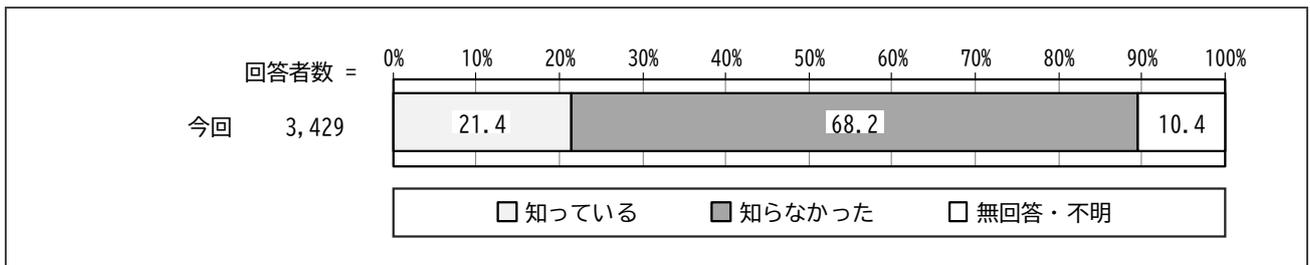
区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	967	100.0	399	100.0	167	100.0	401	100.0
相談した	358	37.0	100	25.1	69	41.3	189	47.1
相談していない	584	60.4	282	70.7	94	56.3	208	51.9
無回答・不明	25	2.6	17	4.3	4	2.4	4	1.0

1-5-5 市役所で相談できることの認知度（問23 単一回答）

問23 あなたは、障がい理由とする差別を受けたときや嫌な思いをしたときに、市役所に相談できることを知っていますか。

「知っている」の割合が21.4%、「知らなかった」の割合が68.2%となっています。

図 市役所で相談できることの認知度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、障がい区分を問わず、「知らなかった」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた市役所で相談できることの認知度（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
知っている	733	21.4	485	22.6	87	24.4	161	17.4
知らなかった	2,339	68.2	1,387	64.5	251	70.3	701	75.9
無回答・不明	357	10.4	277	12.9	19	5.3	61	6.6

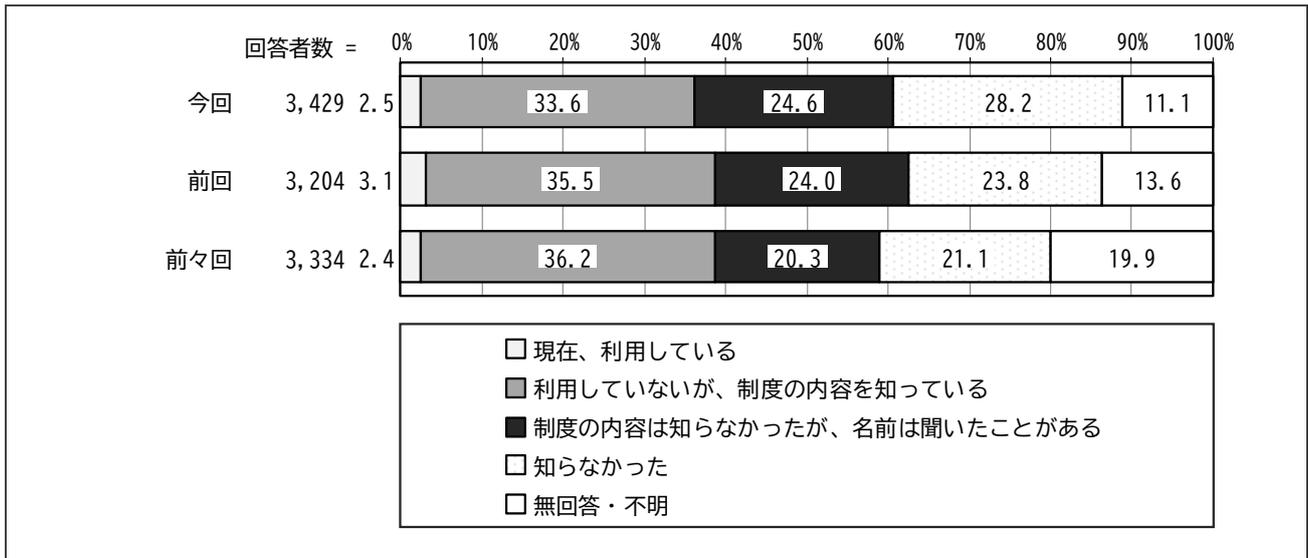
1-5-6 成年後見制度の認知度（問24 単一回答）

問24 成年後見制度について知っていますか。（1つに○）

「利用していないが、制度の内容を知っている」の割合が33.6%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が28.2%、「制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある」の割合が24.6%となっています。

前回、前々回と比較すると、「知らなかった」の割合が増加しています。

図 成年後見制度の認知度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者で「利用していないが、制度の内容を知っている」の割合が、知的障がい者及び精神障がい者で「知らなかった」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた成年後見制度の認知度（単一回答）

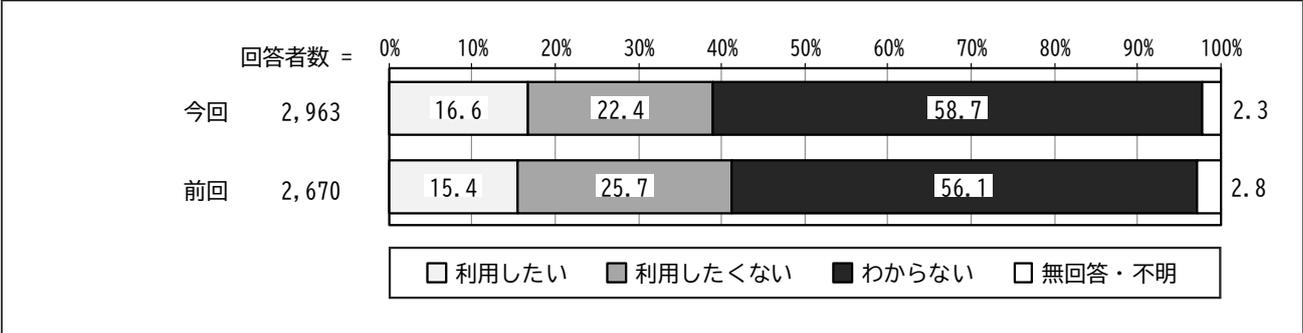
区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
現在、利用している	86	2.5	29	1.3	35	9.8	22	2.4
利用していないが、制度の内容を知っている	1,151	33.6	783	36.4	105	29.4	263	28.5
制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある	845	24.6	530	24.7	64	17.9	251	27.2
知らなかった	967	28.2	525	24.4	124	34.7	318	34.5
無回答・不明	380	11.1	282	13.1	29	8.1	69	7.5

1-5-7 成年後見制度利用の意向（問24-1 単一回答）

問24-1 実際に利用したいと思えますか。（1つに○）

成年後見制度の認知度において「現在、利用している」以外を回答した2,963人に対し、成年後見制度利用の意向について聞いたところ、「利用したい」の割合が16.6%、「利用したくない」の割合が22.4%となっています。
 前回と比較すると、「利用したくない」の割合が減少しています。

図 成年後見制度利用の意向（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「わからない」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた成年後見制度の利用意向（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,963	100.0	1,838	100.0	293	100.0	832	100.0
利用したい	492	16.6	259	14.1	77	26.3	156	18.8
利用したくない	665	22.4	472	25.7	29	9.9	164	19.7
わからない	1,738	58.7	1,053	57.3	184	62.8	501	60.2
無回答・不明	68	2.3	54	2.9	3	1.0	11	1.3

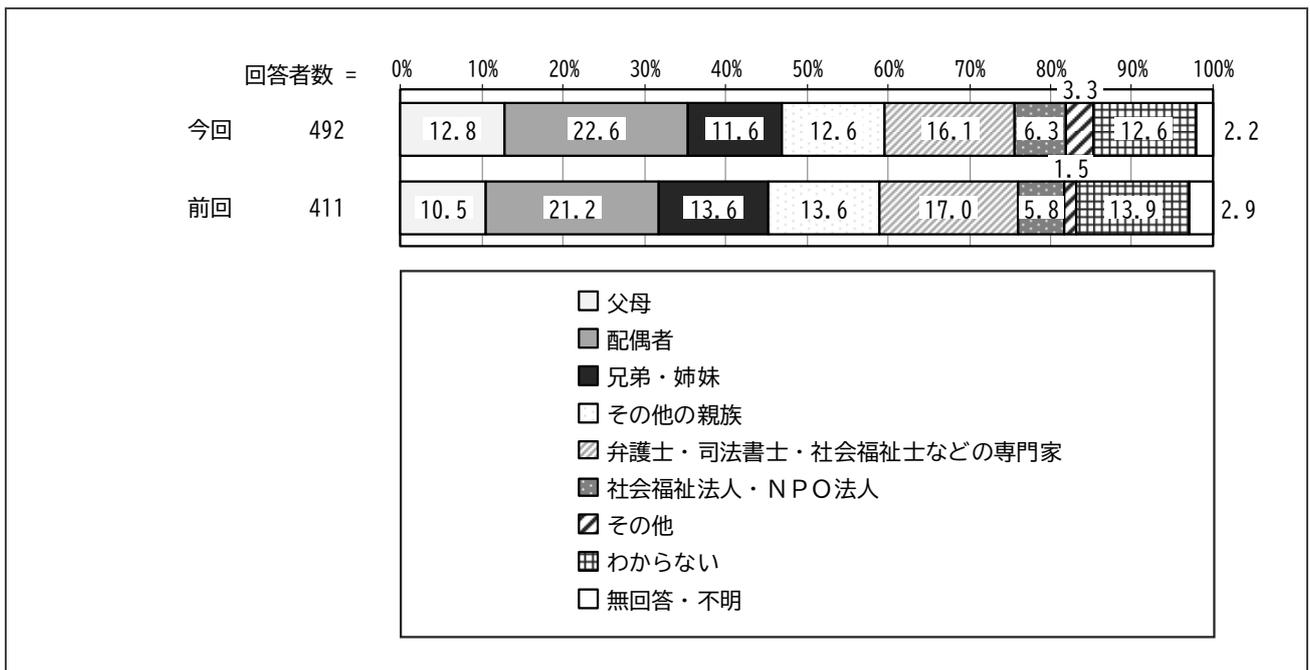
1-5-8 後見人になってもらいたい方（問24-2 単一回答）

問24-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。（1つに○）

成年後見制度利用の意向において「利用したい」と回答した492人に対し、後見人になってもらいたい方について聞いたところ、「配偶者」の割合が22.6%と最も高く、次いで「弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家」の割合が16.1%、「父母」の割合が12.8%となっています。

前回と比較すると、「父母」の割合が増加しています。

図 後見人になってもらいたい方（単一回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「配偶者（夫又は妻）」⇒「配偶者」

【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者で「配偶者」の割合が、知的障がい者及び精神障がい者で「父母」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた後見人になってもらいたい方（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	492	100.0	259	100.0	77	100.0	156	100.0
父母	63	12.8	10	3.9	22	28.6	31	19.9
配偶者	111	22.6	82	31.7	0	0.0	29	18.6
兄弟・姉妹	57	11.6	20	7.7	18	23.4	19	12.2
その他の親族	62	12.6	51	19.7	1	1.3	10	6.4
弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家	79	16.1	39	15.1	14	18.2	26	16.7
社会福祉法人・NPO法人	31	6.3	12	4.6	10	13.0	9	5.8
その他	16	3.3	10	3.9	2	2.6	4	2.6
わからない	62	12.6	28	10.8	10	13.0	24	15.4
無回答・不明	11	2.2	7	2.7	0	0.0	4	2.6

第6節 コミュニケーションについて

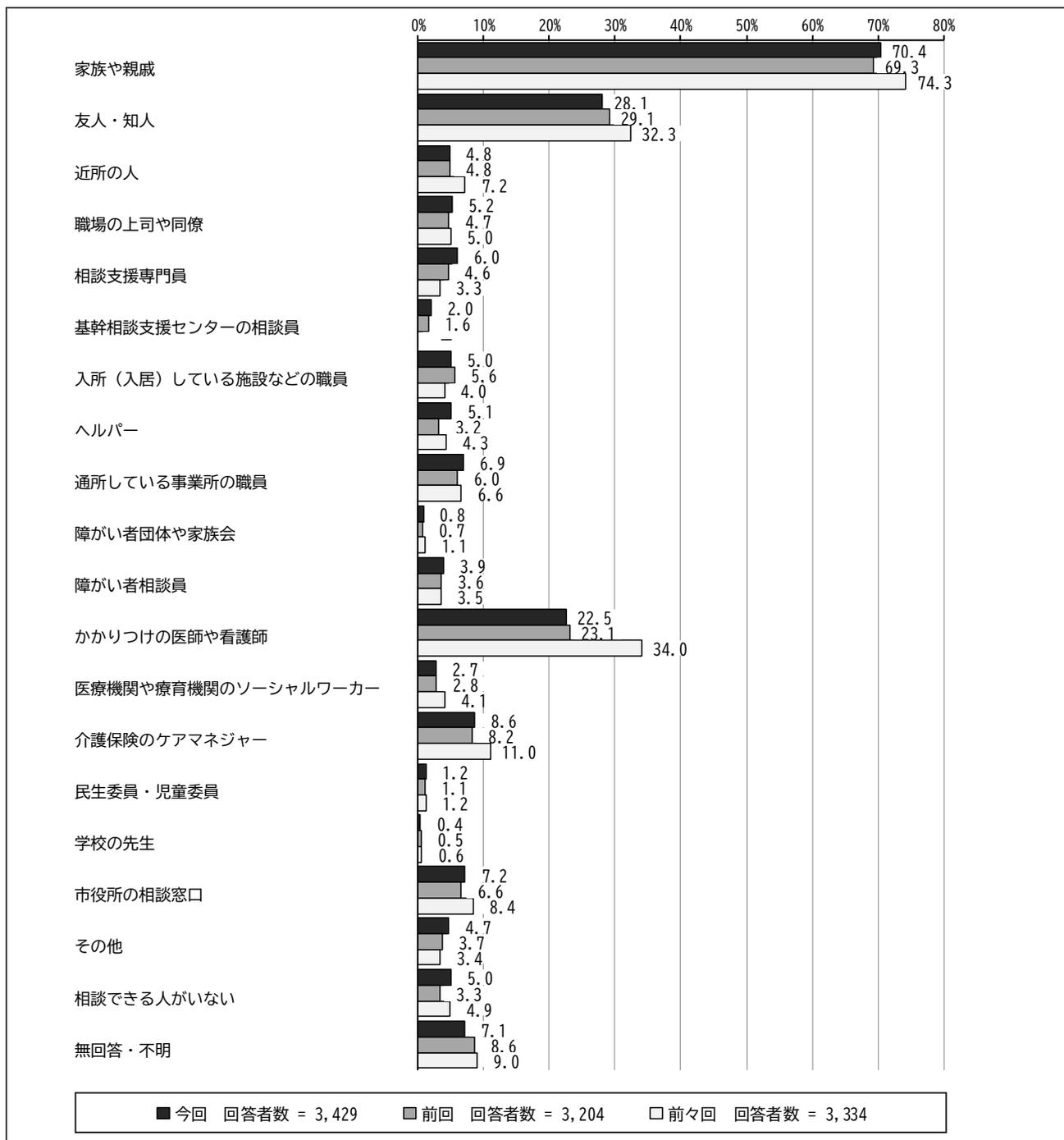
1-6-1 主な相談相手（問25 複数回答）

問25 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（○はいくつでも可）

「家族や親戚」の割合が70.4%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が28.1%、「かかりつけの医師や看護師」の割合が22.5%となっています。

前回と比較すると、「ヘルパー」の割合が増加しています。

図 主な相談相手（複数回答）



- ※ 前回から追加した選択肢
 - ・ 「基幹相談支援センターの相談員」
- ※ 今回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「ホームヘルパー」⇒「ヘルパー」
- ※ 前回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「医療機関や療育機関のケースワーカー」⇒「医療機関や療育機関のソーシャルワーカー」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「家族や親戚」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた主な相談相手（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
家族や親戚	2,414	70.4	1,577	73.4	236	66.1	601	65.1
友人・知人	964	28.1	632	29.4	59	16.5	273	29.6
近所の人	164	4.8	137	6.4	5	1.4	22	2.4
職場の上司や同僚	177	5.2	59	2.7	46	12.9	72	7.8
相談支援専門員	206	6.0	62	2.9	58	16.2	86	9.3
基幹相談支援センターの相談員	69	2.0	29	1.3	10	2.8	30	3.3
入所（入居）している施設などの職員	173	5.0	66	3.1	63	17.6	44	4.8
ヘルパー	175	5.1	113	5.3	13	3.6	49	5.3
通所している事業所の職員	235	6.9	67	3.1	88	24.6	80	8.7
障がい者団体や家族会	28	0.8	15	0.7	4	1.1	9	1.0
障がい者相談員	133	3.9	45	2.1	38	10.6	50	5.4
かかりつけの医師や看護師	772	22.5	375	17.4	29	8.1	368	39.9
医療機関や療育機関のソーシャルワーカー	94	2.7	33	1.5	8	2.2	53	5.7
介護保険のケアマネジャー	295	8.6	258	12.0	6	1.7	31	3.4
民生委員・児童委員	41	1.2	24	1.1	4	1.1	13	1.4
学校の先生	15	0.4	1	0.0	9	2.5	5	0.5
市役所の相談窓口	247	7.2	163	7.6	36	10.1	48	5.2
その他	162	4.7	58	2.7	26	7.3	78	8.5
相談できる人がいない	172	5.0	92	4.3	16	4.5	64	6.9
無回答・不明	245	7.1	177	8.2	22	6.2	46	5.0

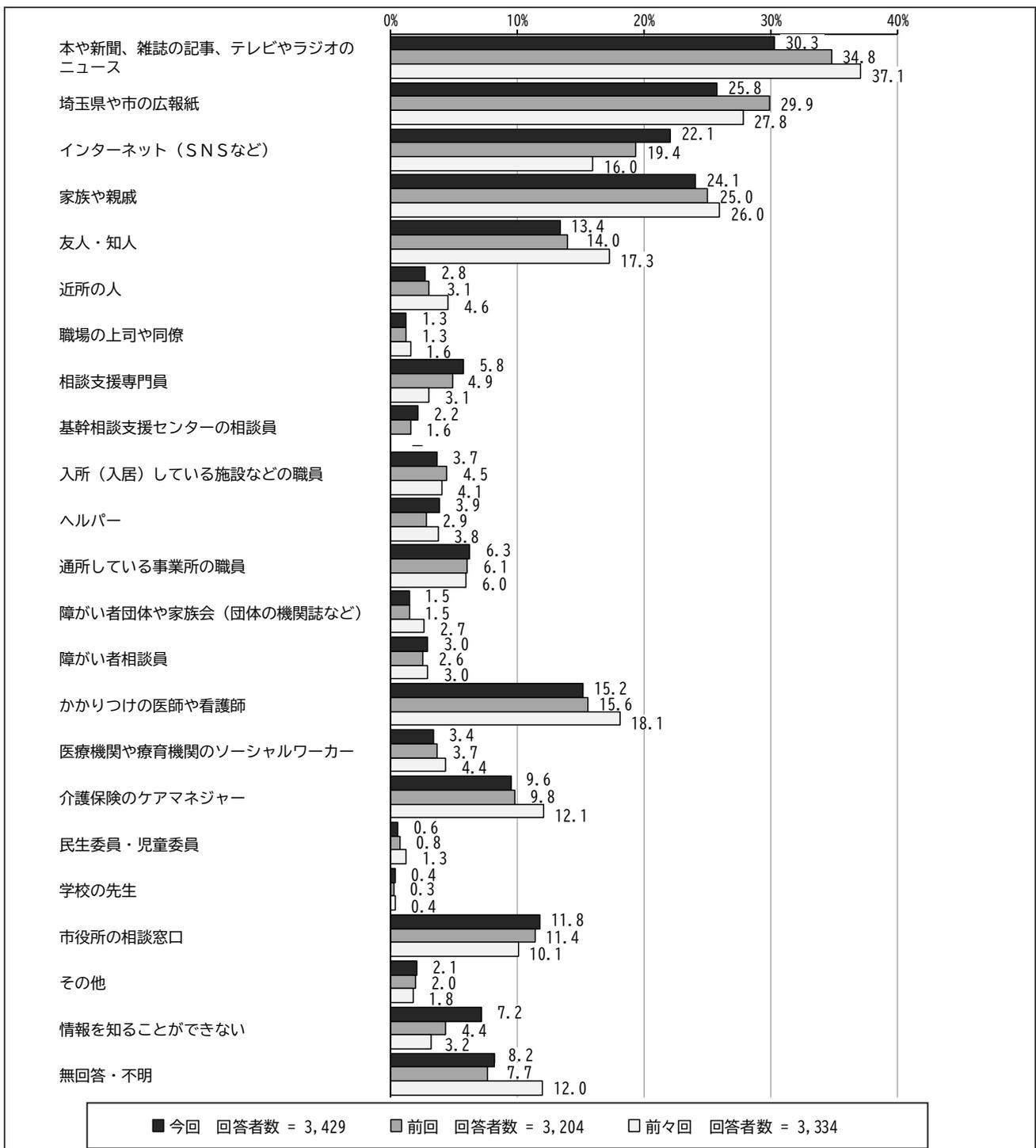
1-6-2 福祉サービス情報の入手先（問26 複数回答）

問26 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（〇はいくつでも可）

「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」の割合が30.3%と最も高く、次いで「埼玉県や市の広報紙」の割合が25.8%、「家族や親戚」の割合が24.1%となっています。

前回と比較すると、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」、「埼玉県や市の広報紙」の割合が減少しています。

図 福祉サービス情報の入手先（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「基幹相談支援センターの相談員」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「インターネット」⇒「インターネット（SNSなど）」
- ・ 「ホームヘルパー」⇒「ヘルパー」

※ 前回から文言を変更した選択肢

- ・ 「医療機関や療育機関のケースワーカー」⇒「医療機関や療育機関のソーシャルワーカー」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者で「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」の割合が、知的障がい者で「家族や親戚」の割合が、精神障がい者で「インターネット（SNSなど）」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉サービス情報の入手先（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	1,039	30.3	793	36.9	60	16.8	186	20.2
埼玉県や市の広報紙	883	25.8	645	30.0	55	15.4	183	19.8
インターネット（SNSなど）	758	22.1	368	17.1	48	13.4	342	37.1
家族や親戚	825	24.1	506	23.5	107	30.0	212	23.0
友人・知人	458	13.4	318	14.8	43	12.0	97	10.5
近所の人	95	2.8	84	3.9	4	1.1	7	0.8
職場の上司や同僚	43	1.3	10	0.5	16	4.5	17	1.8
相談支援専門員	198	5.8	58	2.7	60	16.8	80	8.7
基幹相談支援センターの相談員	75	2.2	33	1.5	10	2.8	32	3.5
入所（入居）している施設などの職員	128	3.7	58	2.7	42	11.8	28	3.0
ヘルパー	135	3.9	97	4.5	5	1.4	33	3.6
通所している事業所の職員	216	6.3	76	3.5	71	19.9	69	7.5
障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）	50	1.5	28	1.3	15	4.2	7	0.8
障がい者相談員	104	3.0	40	1.9	25	7.0	39	4.2
かかりつけの医師や看護師	521	15.2	288	13.4	9	2.5	224	24.3
医療機関や療育機関のソーシャルワーカー	118	3.4	61	2.8	4	1.1	53	5.7
介護保険のケアマネジャー	329	9.6	290	13.5	4	1.1	35	3.8
民生委員・児童委員	22	0.6	15	0.7	0	0.0	7	0.8
学校の先生	14	0.4	3	0.1	10	2.8	1	0.1
市役所の相談窓口	403	11.8	238	11.1	36	10.1	129	14.0
その他	72	2.1	25	1.2	16	4.5	31	3.4
情報を知ることができない	248	7.2	122	5.7	48	13.4	78	8.5
無回答・不明	280	8.2	197	9.2	24	6.7	59	6.4

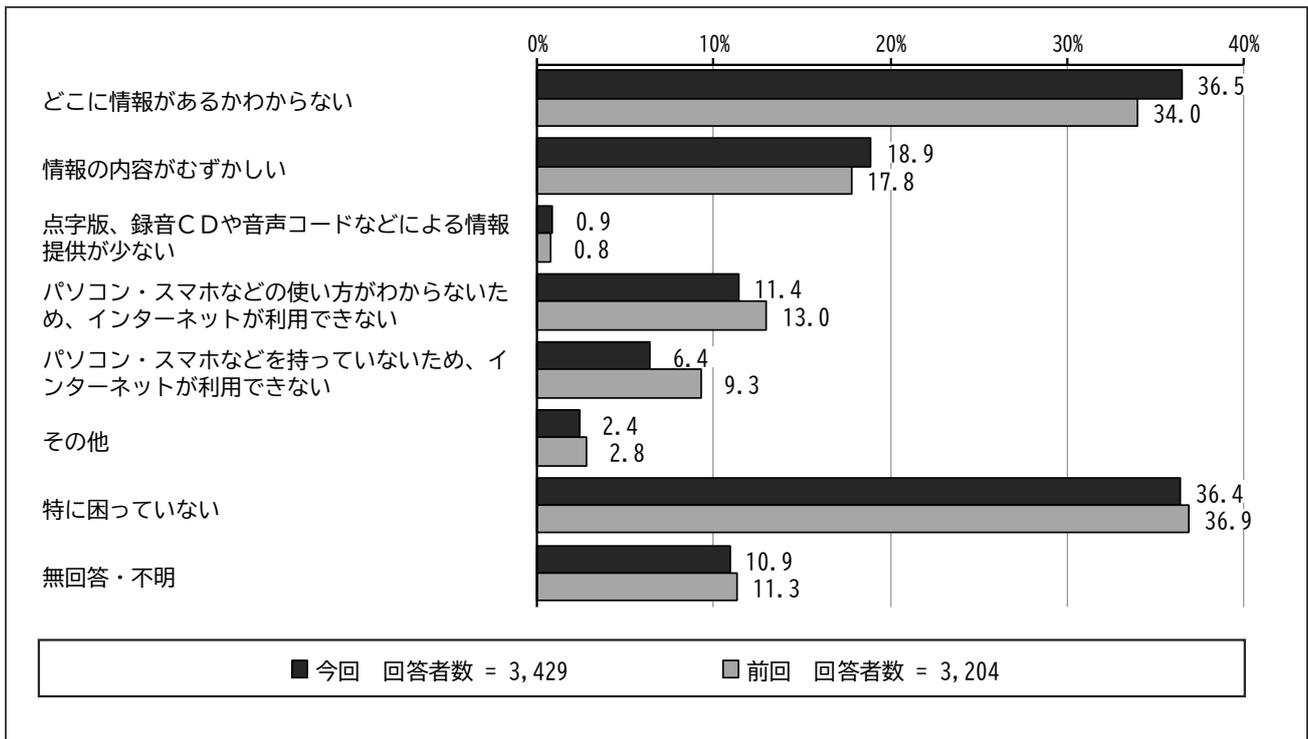
1-6-3 福祉情報の入手について困っていること（問27 複数回答）

問27 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。（〇はいくつでも可）

「どこに情報があるかわからない」の割合が36.5%と最も高く、次いで「特に困っていない」の割合が36.4%、「情報の内容がむずかしい」の割合が18.9%となっています。

前回と比較すると、「パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない」の割合が減少しています。

図 福祉情報の入手について困っていること（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない」 ⇒ 「点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供が少ない」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者で「特に困っていない」の割合が、知的障がい者及び精神障がい者で「どこに情報があるかわからない」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉情報の入手について困っていること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
どこに情報があるかわからない	1,251	36.5	635	29.5	142	39.8	474	51.4
情報の内容がむずかしい	649	18.9	302	14.1	97	27.2	250	27.1
点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供が少ない	31	0.9	23	1.1	2	0.6	6	0.7
パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない	390	11.4	275	12.8	32	9.0	83	9.0
パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない	221	6.4	157	7.3	20	5.6	44	4.8
その他	84	2.4	36	1.7	12	3.4	36	3.9
特に困っていない	1,248	36.4	883	41.1	112	31.4	253	27.4
無回答・不明	373	10.9	269	12.5	34	9.5	70	7.6

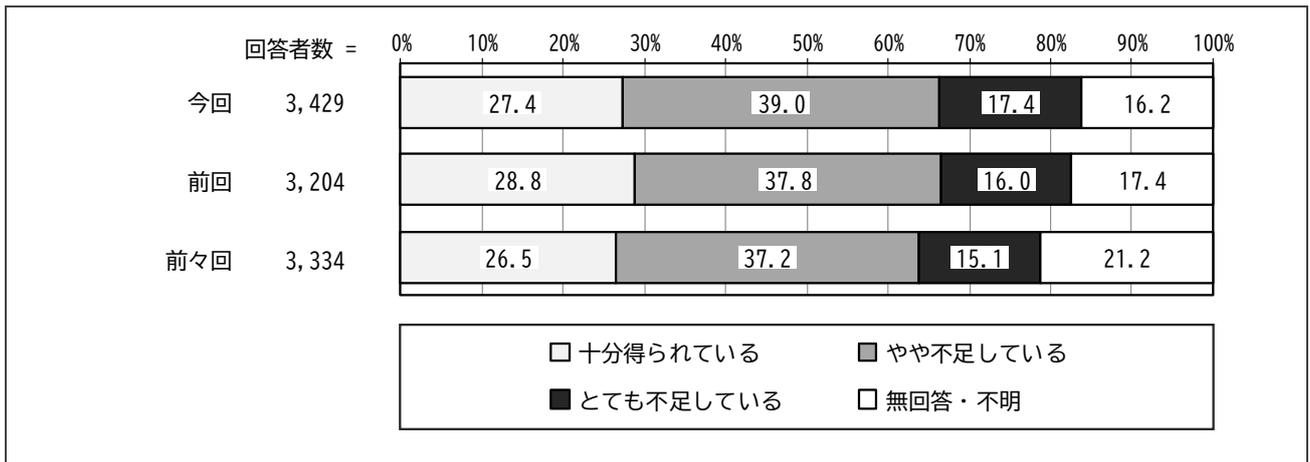
1-6-4 福祉情報の充足度（問28 単一回答）

問28 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。（1つに○）

「やや不足している」の割合が39.0%と最も高く、次いで「十分得られている」の割合が27.4%、「とても不足している」の割合が17.4%となっています。

前回、前々回と比較すると、「とても不足している」の割合が増加しています。

図 福祉情報の充足度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「やや不足している」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉情報の充足度（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
十分得られている	939	27.4	602	28.0	98	27.5	239	25.9
やや不足している	1,336	39.0	800	37.2	131	36.7	405	43.9
とても不足している	598	17.4	349	16.2	67	18.8	182	19.7
無回答・不明	556	16.2	398	18.5	61	17.1	97	10.5

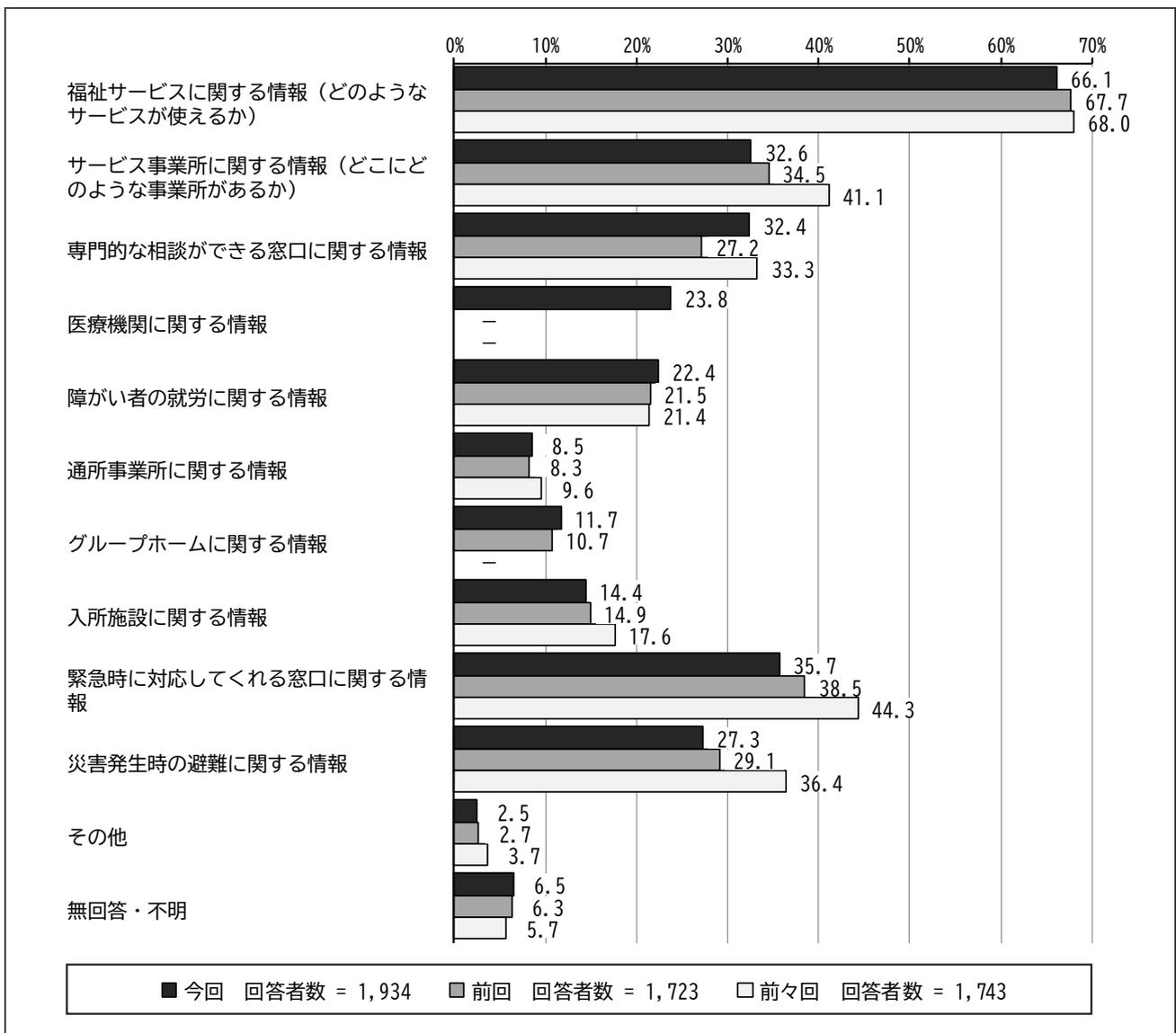
1-6-5 特に不足している情報（問28-1 複数回答）

問28-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

福祉情報について“不足している”と回答した1,934人に対し、特に不足している情報について聞いたところ、「福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）」の割合が66.1%と最も高く、次いで「緊急時に対応してくれる窓口に関する情報」の割合が35.7%、「サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）」の割合が32.6%となっています。

前回と比較すると、「専門的な相談ができる窓口に関する情報」の割合が増加しています。

図 特に不足している情報（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「グループホームに関する情報」

※ 今回から変更した選択肢

- ・ 「学校や医療機関に関する情報」 ⇒ 「医療機関に関する情報」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた特に不足している情報（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,934	100.0	1,149	100.0	198	100.0	587	100.0
福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）	1,279	66.1	762	66.3	122	61.6	395	67.3
サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）	630	32.6	365	31.8	62	31.3	203	34.6
専門的な相談ができる窓口に関する情報	627	32.4	319	27.8	65	32.8	243	41.4
医療機関に関する情報	461	23.8	258	22.5	48	24.2	155	26.4
障がい者の就労に関する情報	433	22.4	141	12.3	55	27.8	237	40.4
通所事業所に関する情報	164	8.5	59	5.1	31	15.7	74	12.6
グループホームに関する情報	226	11.7	84	7.3	75	37.9	67	11.4
入所施設に関する情報	279	14.4	161	14.0	53	26.8	65	11.1
緊急時に対応してくれる窓口に関する情報	690	35.7	390	33.9	88	44.4	212	36.1
災害発生時の避難に関する情報	528	27.3	298	25.9	62	31.3	168	28.6
その他	48	2.5	20	1.7	4	2.0	24	4.1
無回答・不明	126	6.5	92	8.0	4	2.0	30	5.1

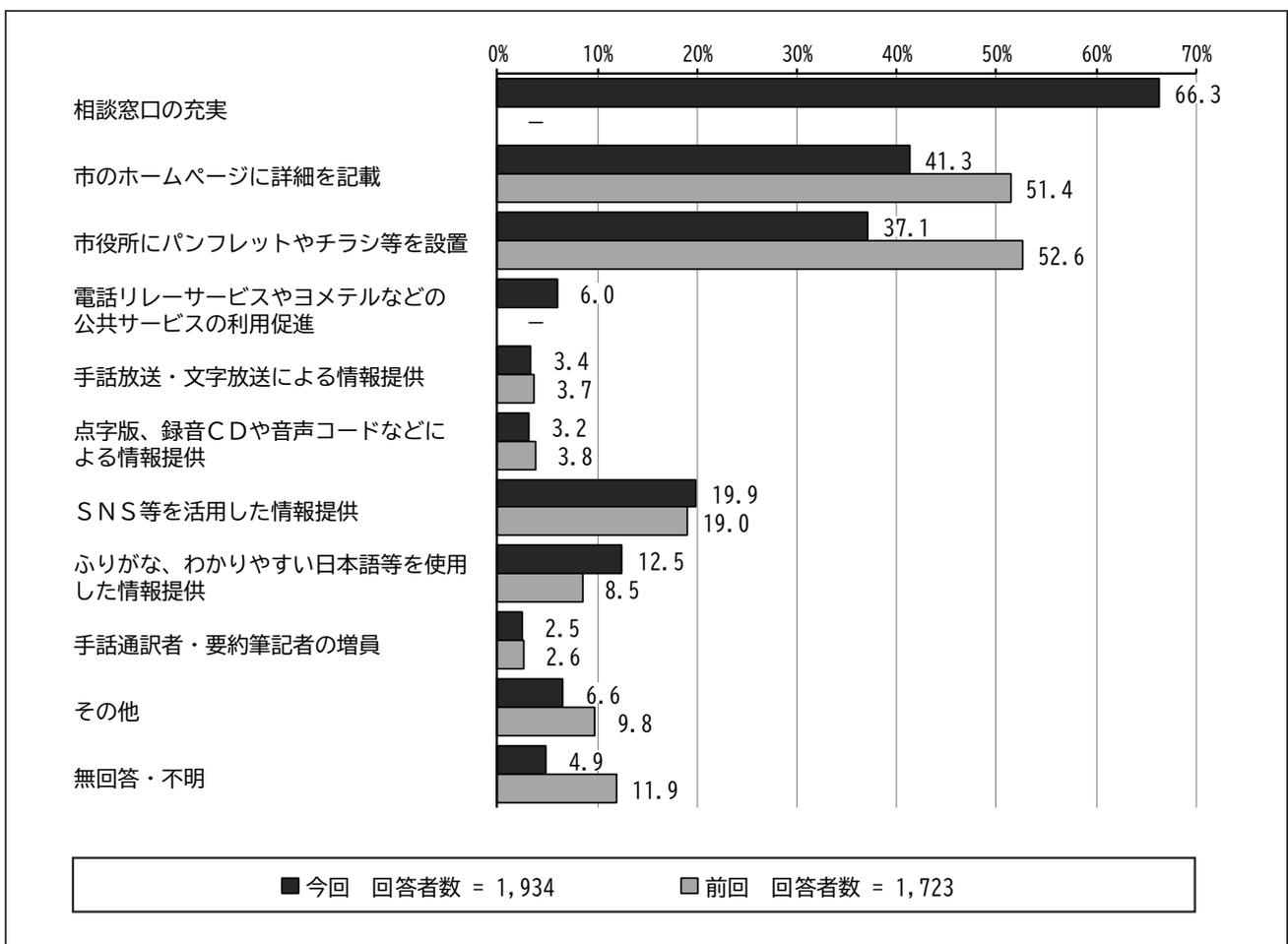
1-6-6 情報不足の改善方法（問28-2 複数回答）

問28-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。（〇は
いくつでも可）

福祉情報について“不足している”と回答した1,934人に対し、情報不足の改善方法について聞いたところ、「相談窓口の充実」の割合が66.3%と最も高く、次いで「市のホームページに詳細を記載」の割合が41.3%、「市役所にパンフレットやチラシ等を設置」の割合が37.1%となっています。

前回と比較すると、「市役所にパンフレットやチラシ等を設置」の割合が減少しています。

図 情報不足の改善方法（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「相談窓口の充実」
- ・ 「電話リレーサービスやヨメテルなどの公共サービスの利用促進」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供」 ⇒ 「点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供」
- ・ 「ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供」 ⇒ 「ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず、「相談窓口の充実」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた情報不足の改善方法（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,934	100.0	1,149	100.0	198	100.0	587	100.0
相談窓口の充実	1,283	66.3	754	65.6	136	68.7	393	67.0
市のホームページに詳細を記載	799	41.3	457	39.8	77	38.9	265	45.1
市役所にパンフレットやチラシ等を設置	717	37.1	415	36.1	86	43.4	216	36.8
電話リレーサービスやヨメテルなどの公共サービスの利用促進	117	6.0	66	5.7	7	3.5	44	7.5
手話放送・文字放送による情報提供	66	3.4	38	3.3	8	4.0	20	3.4
点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供	61	3.2	38	3.3	5	2.5	18	3.1
SNS等を活用した情報提供	384	19.9	158	13.8	40	20.2	186	31.7
ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供	242	12.5	118	10.3	41	20.7	83	14.1
手話通訳者・要約筆記者の増員	49	2.5	28	2.4	4	2.0	17	2.9
その他	128	6.6	62	5.4	11	5.6	55	9.4
無回答・不明	95	4.9	72	6.3	4	2.0	19	3.2

第7節 災害時の避難について

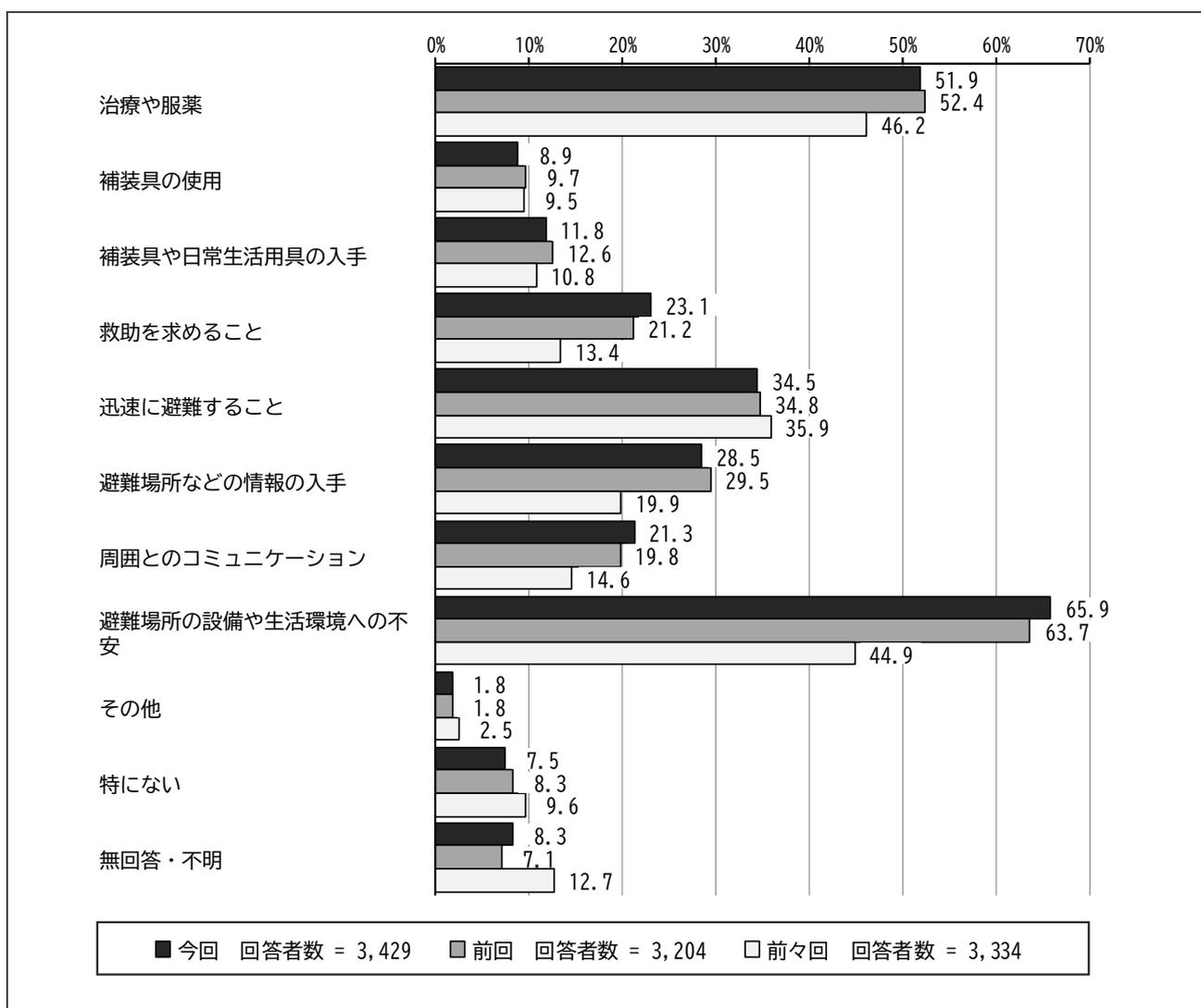
1-7-1 災害時に困ること（問29 複数回答）

問29 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が65.9%と最も高く、次いで「治療や服薬」の割合が51.9%、「迅速に避難すること」の割合が34.5%となっています。

前回、前々回と比較すると、「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が増加しています。

図 災害時に困ること（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、身体障がい者及び知的障がい者で「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が、精神障がい者で「治療や服薬」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた災害時に困ること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	2,149	100.0	357	100.0	923	100.0
治療や服薬	1,779	51.9	1,056	49.1	105	29.4	618	67.0
補装具の使用	306	8.9	263	12.2	14	3.9	29	3.1
補装具や日常生活用具の入手	406	11.8	325	15.1	25	7.0	56	6.1
救助を求めること	792	23.1	473	22.0	123	34.5	196	21.2
迅速に避難すること	1,183	34.5	824	38.3	118	33.1	241	26.1
避難場所などの情報の入手	978	28.5	587	27.3	128	35.9	263	28.5
周囲とのコミュニケーション	731	21.3	265	12.3	149	41.7	317	34.3
避難場所の設備や生活環境への不安	2,258	65.9	1,418	66.0	230	64.4	610	66.1
その他	62	1.8	29	1.3	9	2.5	24	2.6
特にない	258	7.5	160	7.4	35	9.8	63	6.8
無回答・不明	284	8.3	189	8.8	20	5.6	75	8.1

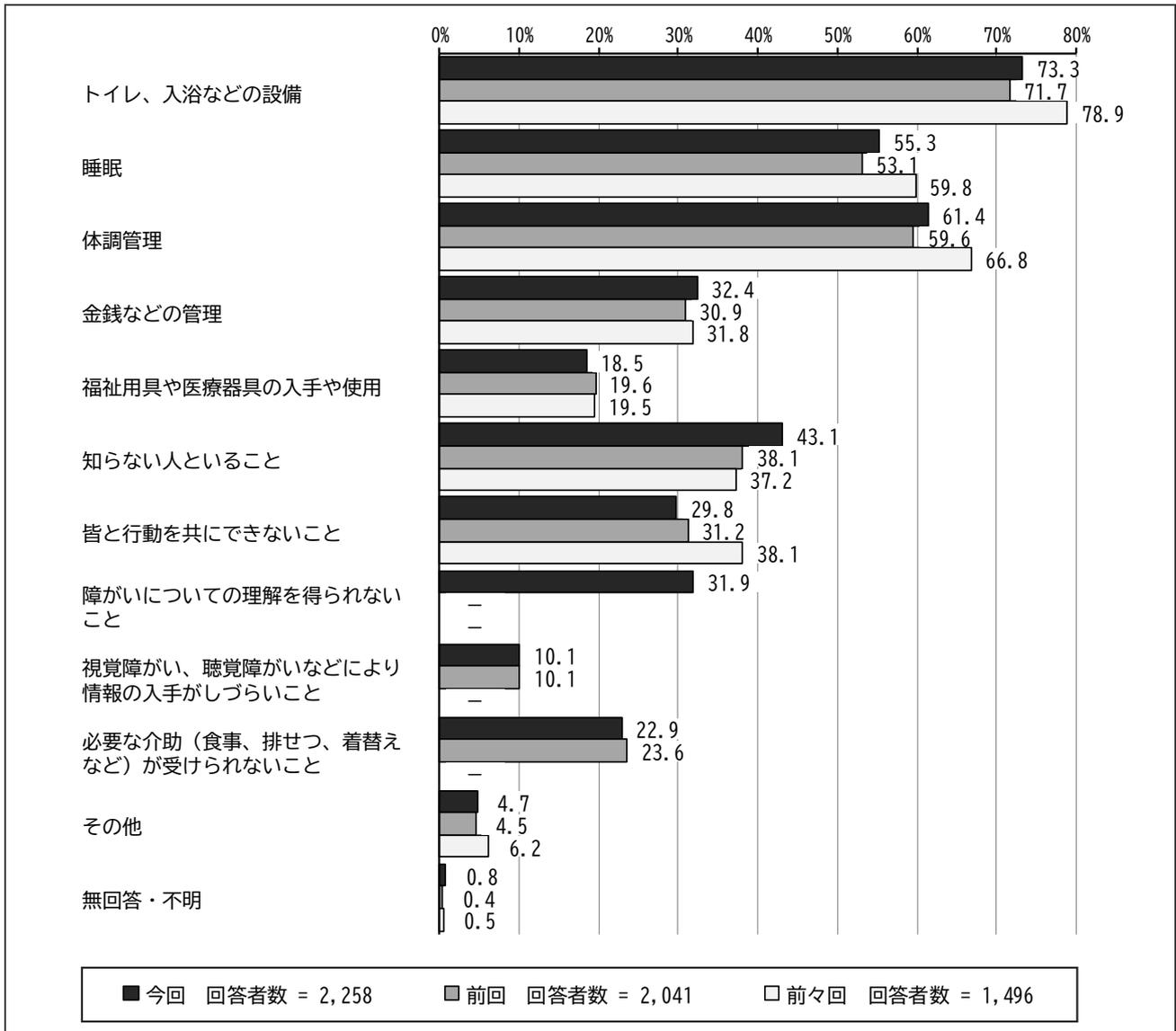
1-7-2 避難場所で不安に感じること（問29-1 複数回答）

問29-1 具体的にどのようなことが不安ですか。（○はいくつでも可）

災害時に「避難場所の設備や生活環境への不安」と回答した2,258人に対し、その内容について聞いたところ、「トイレ、入浴などの設備」の割合が73.3%と最も高く、次いで「体調管理」の割合が61.4%、「睡眠」の割合が55.3%となっています。

前回、前々回と比較すると、「知らない人といること」の割合が増加しています。

図 避難場所で不安に感じること（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「障がいについての理解を得られないこと」

※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと」
- ・ 「必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと」

※ 前回から文言を変更した選択肢

- ・ 「トイレ、入浴」⇒「トイレ、入浴などの設備」
- ・ 「福祉用具や医療器具がない」⇒「福祉用具や医療器具の入手や使用」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者で「トイレ、入浴などの設備」の割合が、知的障がい者で「トイレ、入浴などの設備」及び「知らない人といること」の割合が、精神障がい者で「体調管理」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた避難場所で不安に感じること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,258	100.0	1,418	100.0	230	100.0	610	100.0
トイレ、入浴などの設備	1,654	73.3	1,116	78.7	142	61.7	396	64.9
睡眠	1,248	55.3	674	47.5	127	55.2	447	73.3
体調管理	1,387	61.4	813	57.3	121	52.6	453	74.3
金銭などの管理	732	32.4	341	24.0	96	41.7	295	48.4
福祉用具や医療器具の入手や使用	417	18.5	337	23.8	28	12.2	52	8.5
知らない人といること	973	43.1	415	29.3	142	61.7	416	68.2
皆と行動を共にできないこと	672	29.8	342	24.1	109	47.4	221	36.2
障がいについての理解を得られないこと	720	31.9	272	19.2	135	58.7	313	51.3
視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと	227	10.1	198	14.0	7	3.0	22	3.6
必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと	518	22.9	375	26.4	68	29.6	75	12.3
その他	107	4.7	58	4.1	15	6.5	34	5.6
無回答・不明	17	0.8	15	1.1	1	0.4	1	0.2

第2章

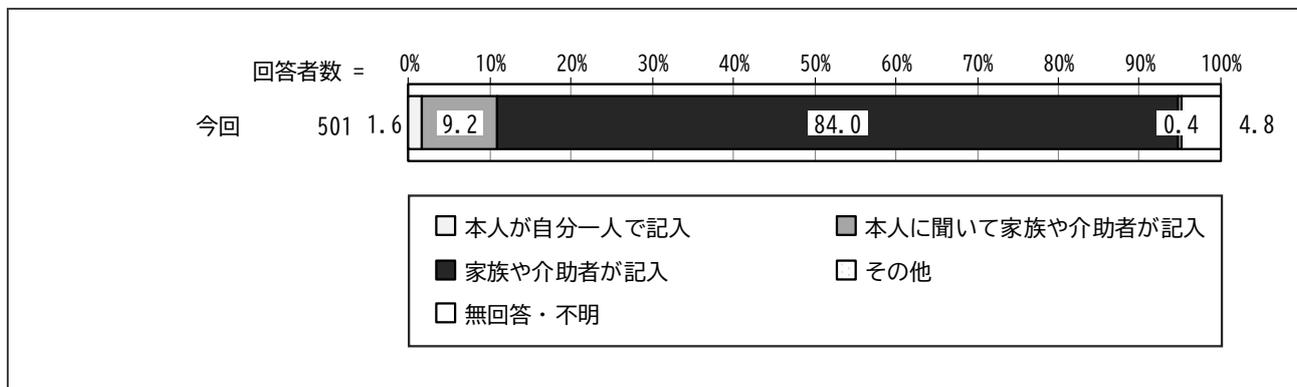
障がいのある児童調査の結果

第1節 暮らしや住まいについて

2-1-0 記入者（問0 単一回答）

- この調査は、どなたが記入されましたか。障がいなどのあるご本人からみた関係でお答えください。（1つに○）

図、表 記入者（単一回答）

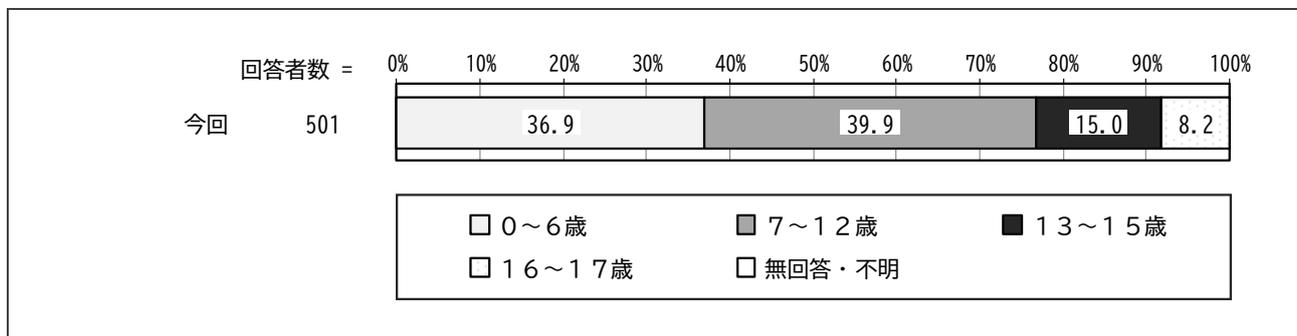


区分	人数	%
回答者数	501	100.0
本人が自分一人で記入	8	1.6
本人に聞いて家族や介護者が記入	46	9.2
家族や介護者が記入	421	84.0
その他	2	0.4
無回答・不明	24	4.8

2-1-1 調査対象者の年齢（問1 単一回答）

問1 あなた（お子さん）の年齢をお答えください。（令和7年8月1日現在）（1つに○）

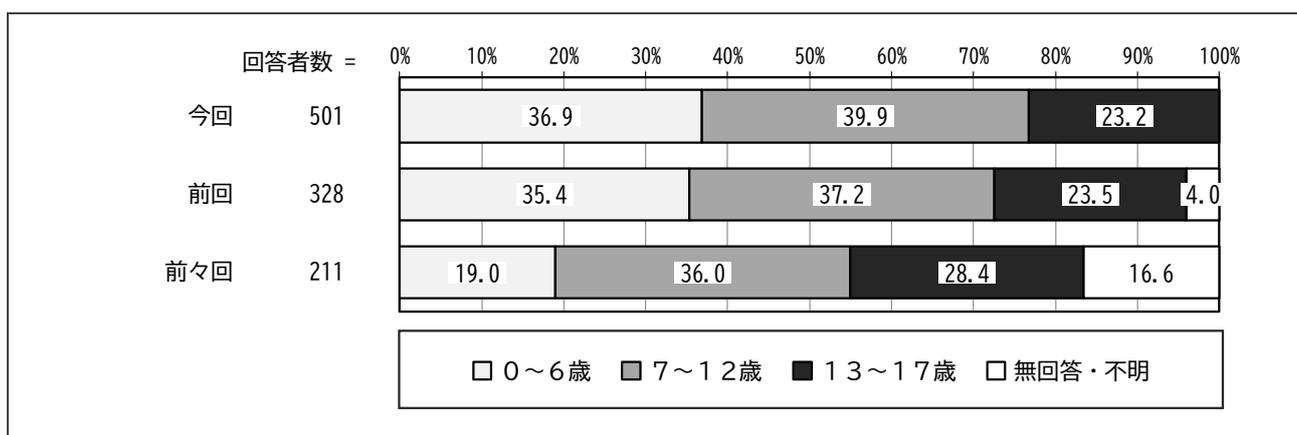
図、表 調査対象者の年齢（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
0～6歳	185	36.9
7～12歳	200	39.9
13～15歳	75	15.0
16～17歳	41	8.2
無回答・不明	0	0.0

【参考資料】 経年別にみた年齢

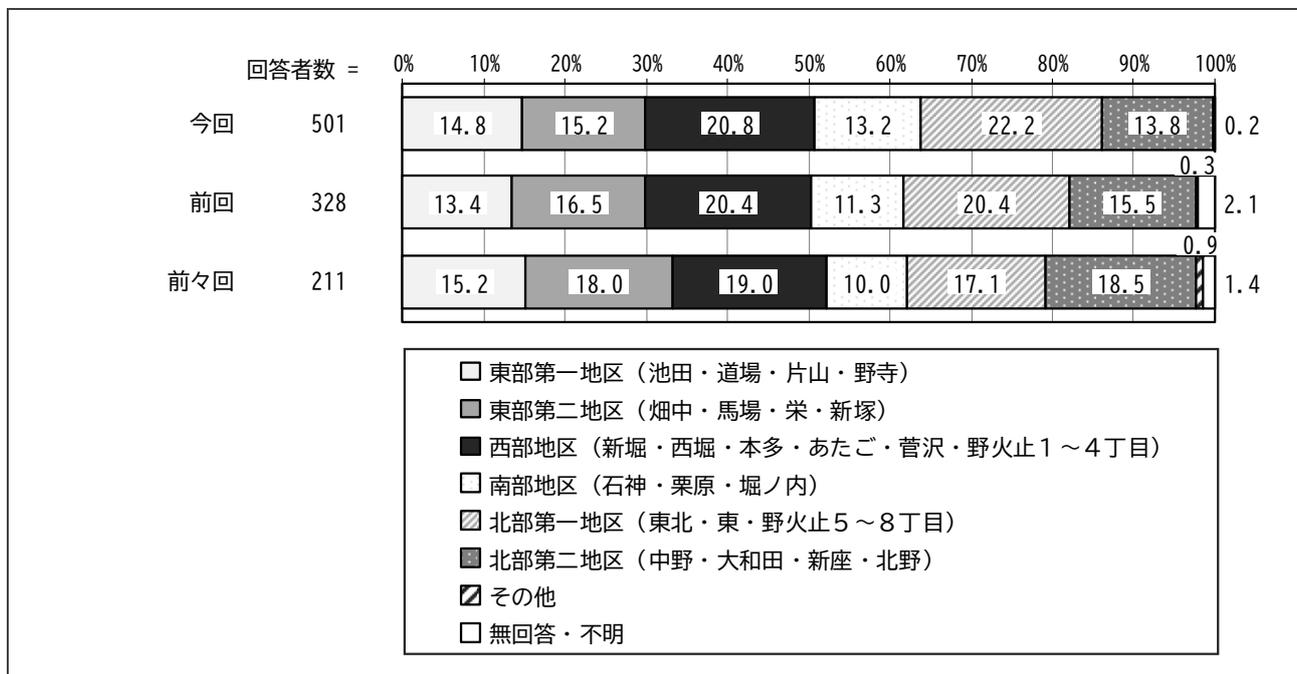
今回から、集計方法を改めたことにより、「13～17歳」の階層を分割したところですが、前回・前々回と比較するため、次のグラフを参考資料として表示します。



2-1-2 居住地区（問2 単一回答）

問2 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

図、表 居住地区（単一回答）

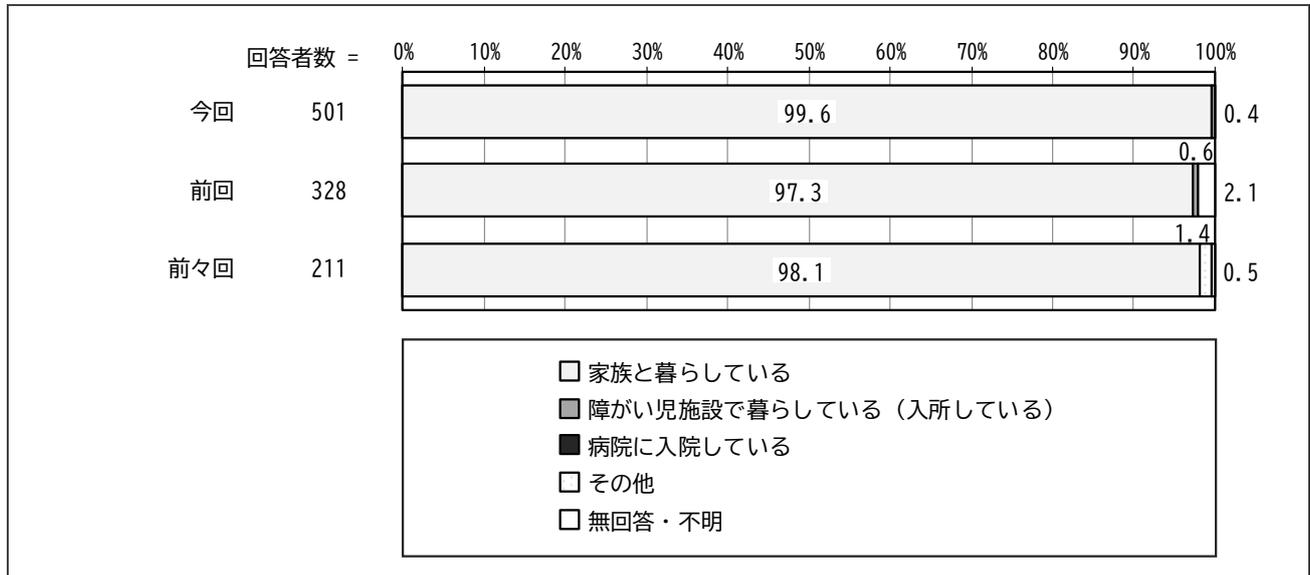


区分	人数	%
回答者数	501	100.0
東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）	74	14.8
東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）	76	15.2
西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目）	104	20.8
南部地区（石神・栗原・堀ノ内）	66	13.2
北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目）	111	22.2
北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）	69	13.8
その他	1	0.2
無回答・不明	0	0.0

2-1-3 現在の暮らし方（問3 単一回答）

問3 あなた（お子さん）は現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

図、表 現在の暮らし方（単一回答）

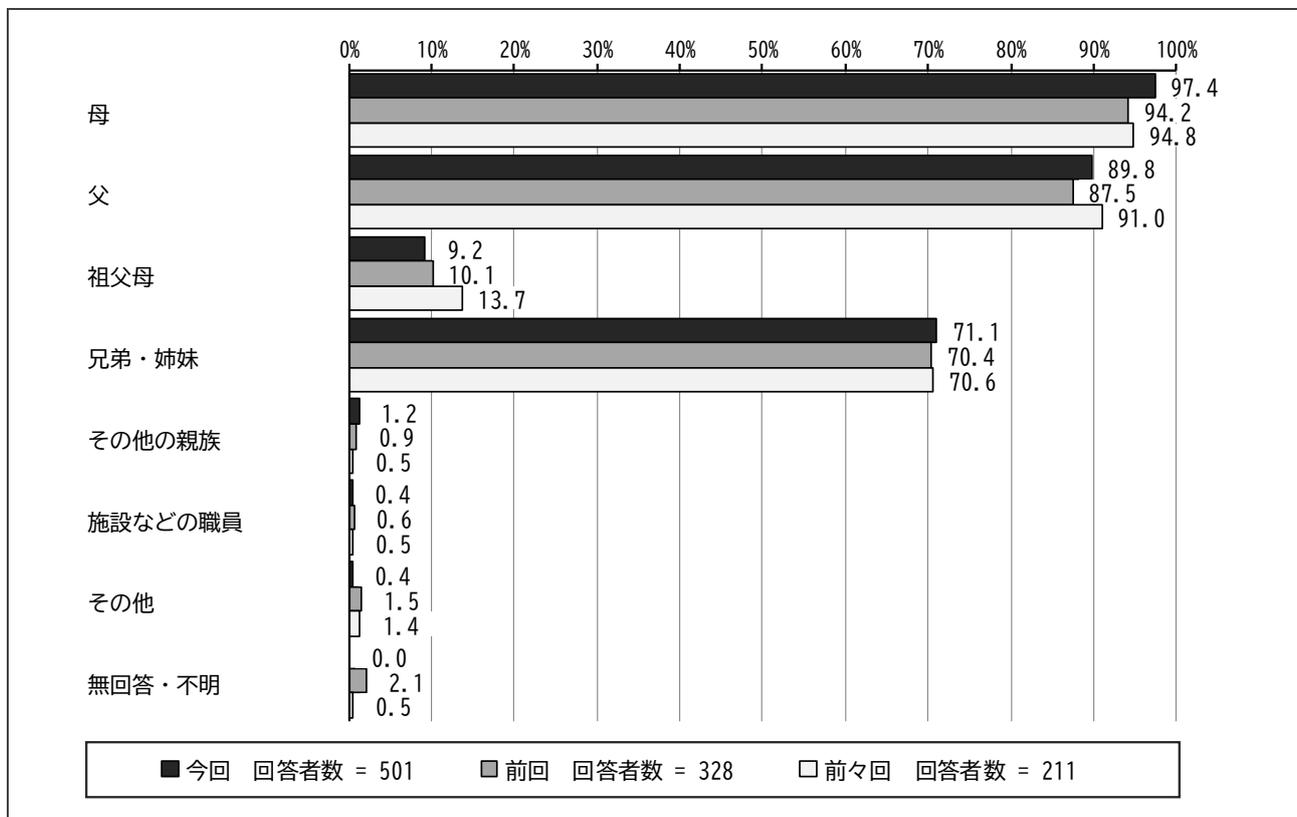


区分	人数	%
回答者数	501	100.0
家族と暮らしている	499	99.6
障がい児施設で暮らしている（入所している）	2	0.4
病院に入院している	0	0.0
その他	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

2-1-4 同居している家族（問4 複数回答）

問4 現在、あなた（お子さん）と一緒に暮らしている人はどなたですか。（〇はいくつでも可）

図、表 同居している家族（複数回答）

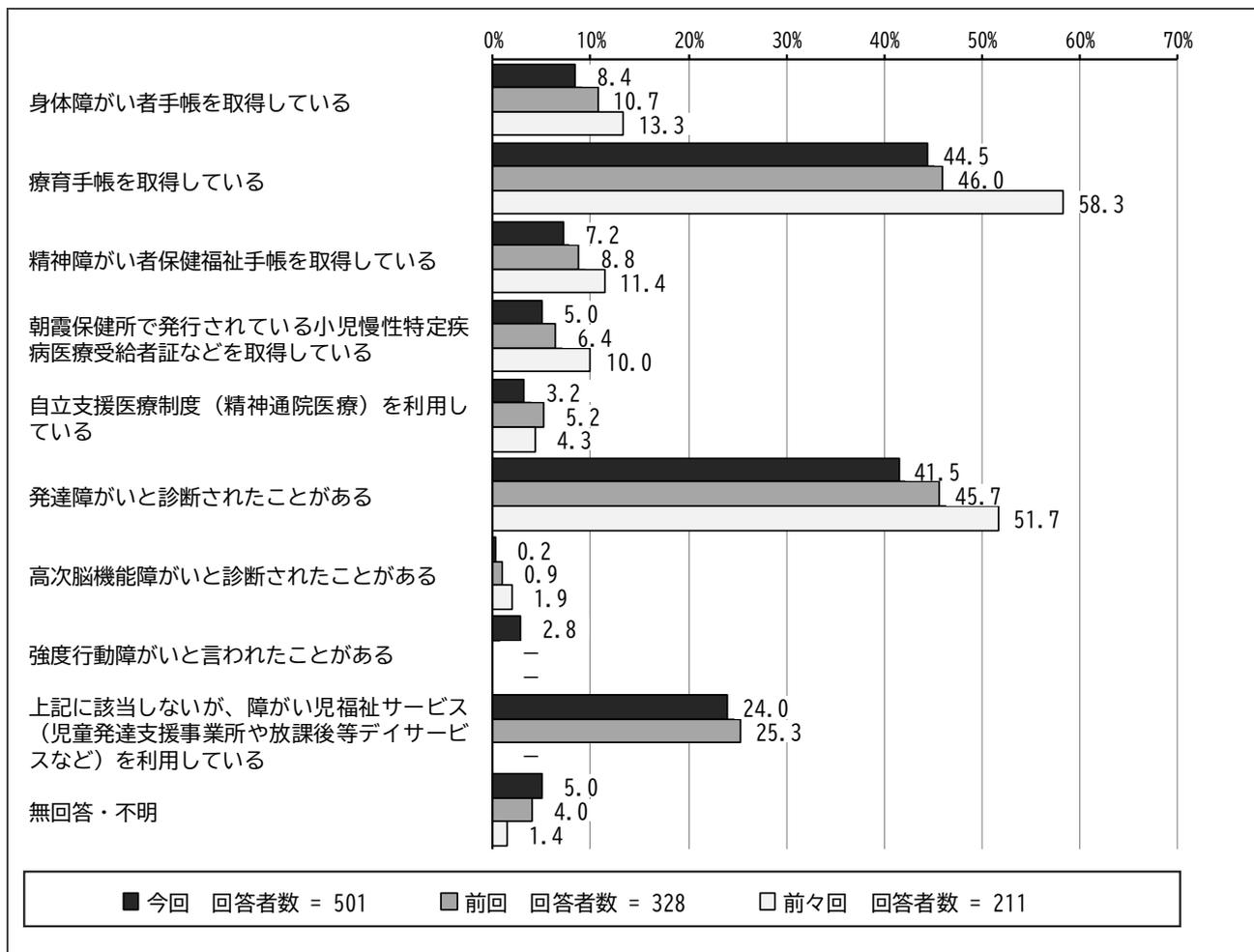


区分	人数	%
回答者数	501	100.0
母	488	97.4
父	450	89.8
祖父母	46	9.2
兄弟・姉妹	356	71.1
その他の親族	6	1.2
施設などの職員	2	0.4
その他	2	0.4
無回答・不明	0	0.0

2-1-5 障がいの状況（問5 複数回答）

問5 以下の項目について、当てはまるもの（等級）をお答えください。（○はいくつでも可）

図、表 障がいの状況（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「強度行動障がいと言われたことがある」

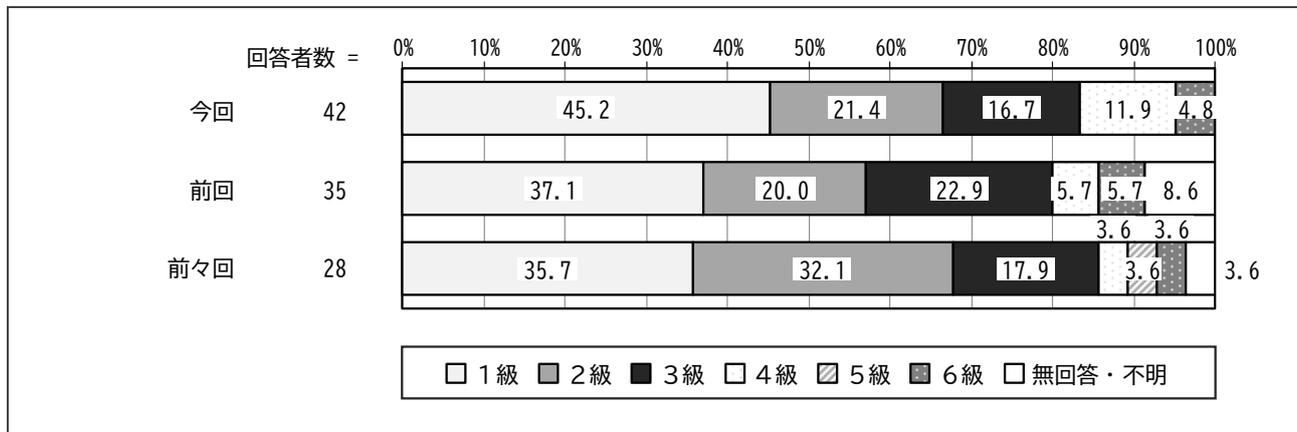
※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「上記に該当しないが、障がい児福祉サービス（児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど）を利用している」

区分	人数	%
回答者数	501	100.0
身体障がい者手帳を取得している	42	8.4
療育手帳を取得している	223	44.5
精神障がい者保健福祉手帳を取得している	36	7.2
朝霞保健所で発行されている小児慢性特定疾病医療受給者証などを取得している	25	5.0
自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している	16	3.2
発達障がいと診断されたことがある	208	41.5
高次脳機能障がいと診断されたことがある	1	0.2
強度行動障がいと言われたことがある	14	2.8
上記に該当しないが、障がい児福祉サービス（児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど）を利用している	120	24.0
無回答・不明	25	5.0

問5 付問① 身体障がい者手帳を取得していると答えた方は、身体障がい者手帳の等級をお答えください。(下の等級の1つに○)

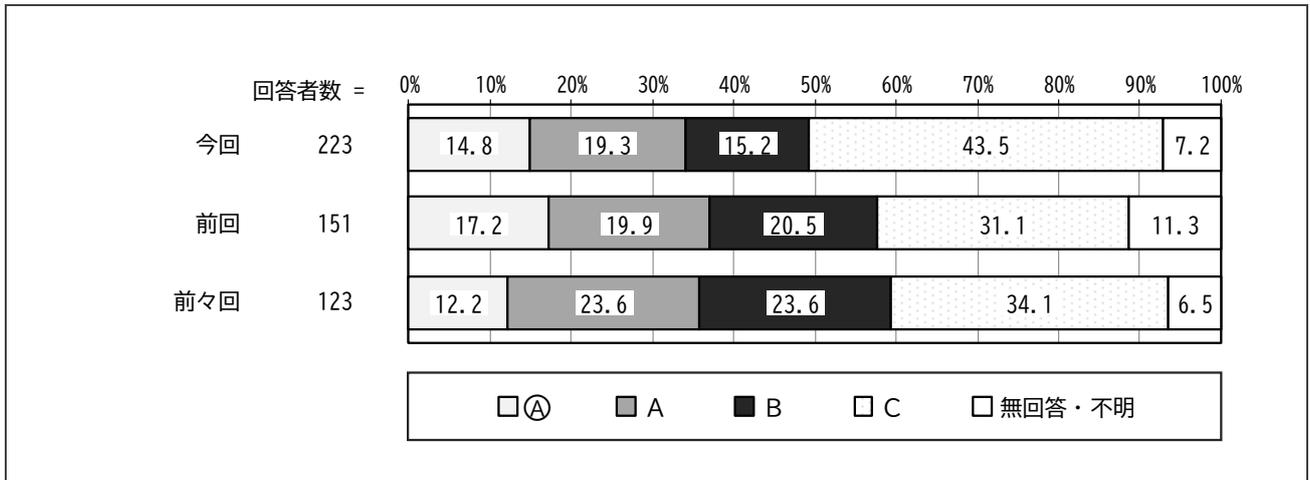
図、表 身体障がい者手帳の等級 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	42	100.0
1級	19	45.2
2級	9	21.4
3級	7	16.7
4級	5	11.9
5級	0	0.0
6級	2	4.8
無回答・不明	0	0.0

問5付問② 療育手帳を取得していると答えた方は、療育手帳の等級をお答えください。
(下の等級の1つに○)

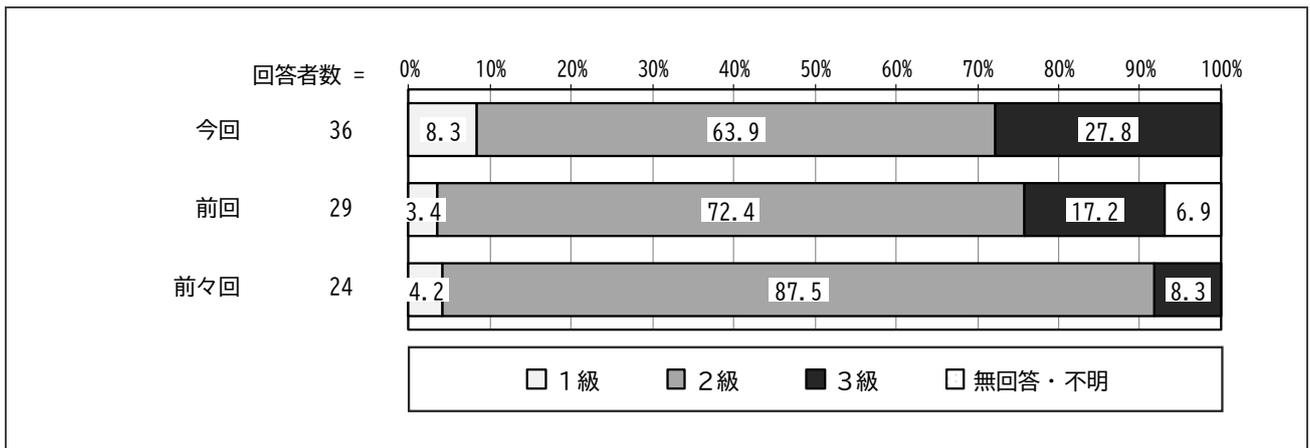
図、表 療育手帳の等級 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	223	100.0
①	33	14.8
A	43	19.3
B	34	15.2
C	97	43.5
無回答・不明	16	7.2

問5付問③ 精神障がい者保健福祉手帳を取得していると答えた方は、精神障がい者保健福祉手帳の等級をお答えください。(下の等級の1つに○)

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級 (単一回答)



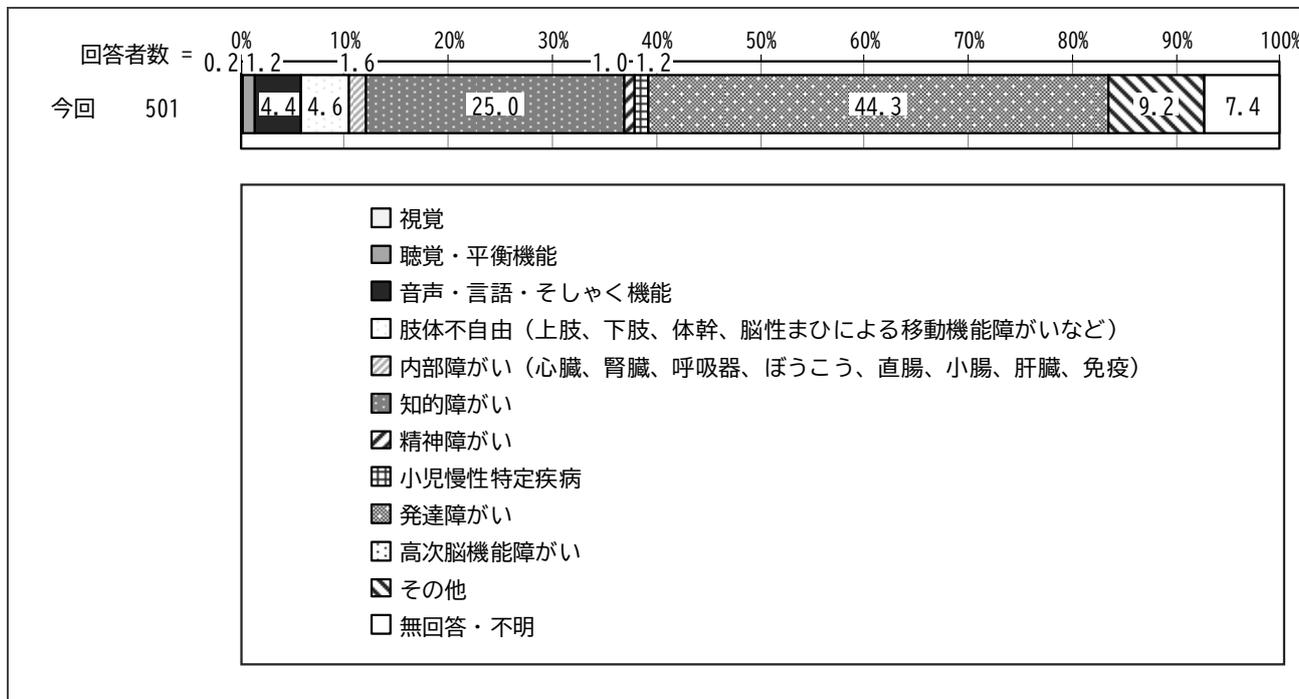
区分	人数	%
回答者数	36	100.0
1級	3	8.3
2級	23	63.9
3級	10	27.8
無回答・不明	0	0.0

2-1-6 主な障がいの部位・種類（問6 単一回答）

問6 あなた（お子さん）の障がいについてお答えください。

（1） 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。（1つに○）

図、表 主な障がいの部位・種類（単一回答）

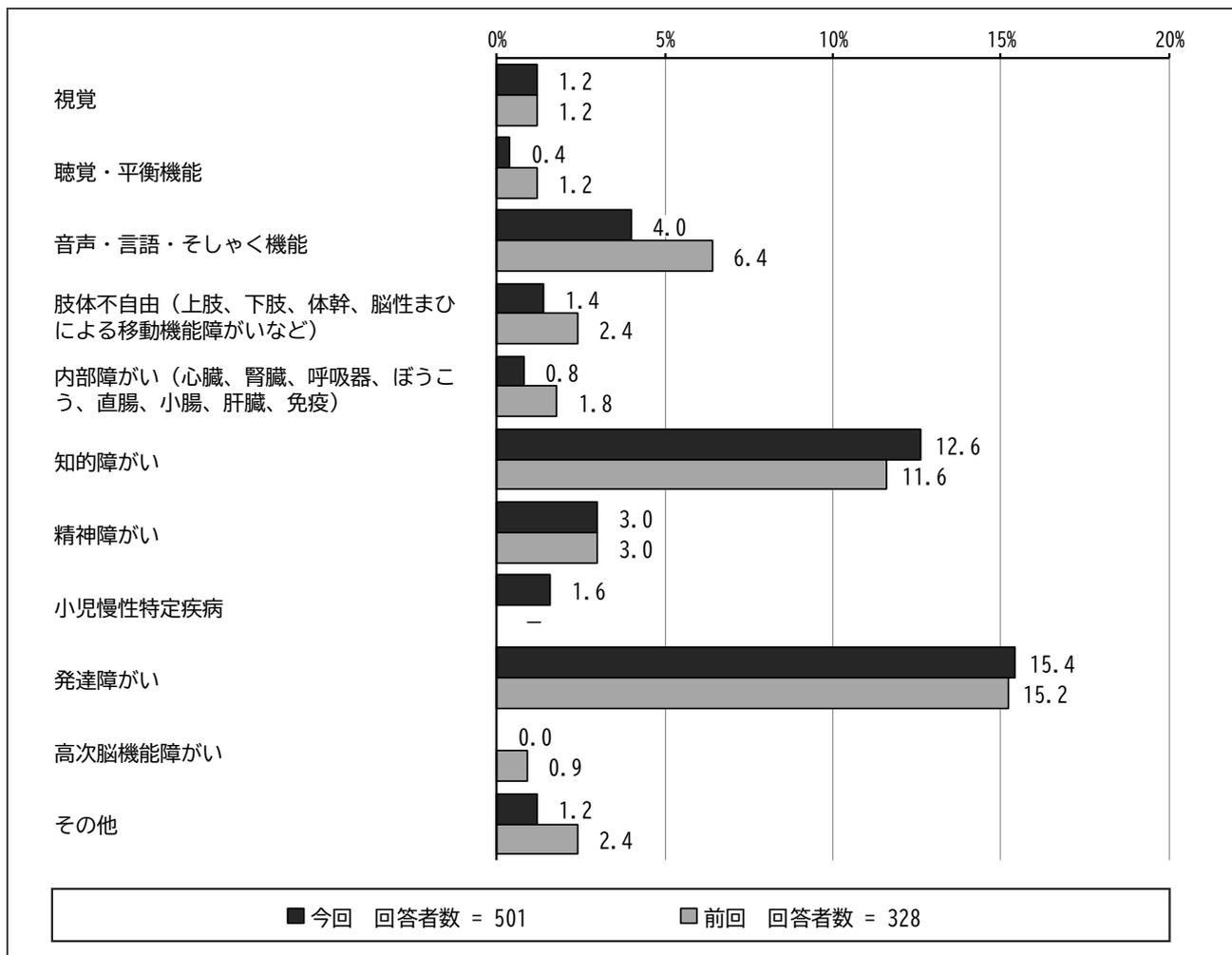


区分	人数	%
回答者数	501	100.0
視覚	1	0.2
聴覚・平衡機能	6	1.2
音声・言語・そしゃく機能	22	4.4
肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど）	23	4.6
内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫）	8	1.6
知的障がい	125	25.0
精神障がい	5	1.0
小児慢性特定疾病	6	1.2
発達障がい	222	44.3
高次脳機能障がい	0	0.0
その他	46	9.2
無回答・不明	37	7.4

2-1-7 重複している障がいの状況（問6-1 複数回答）

（2） 障がい重複している方は、主な障がい以外を問6（1）の選択肢の中から全て選んで、その番号をお書きください。

図、表 重複している障がいの状況（複数回答）



※ 無回答・不明を除いて表示しています。

※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「小児慢性特定疾病」

区分	人数	%
回答者数	501	100.0
視覚	6	1.2
聴覚・平衡機能	2	0.4
音声・言語・そしゃく機能	20	4.0
肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど）	7	1.4
内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫）	4	0.8
知的障がい	63	12.6
精神障がい	15	3.0
小児慢性特定疾病	8	1.6
発達障がい	77	15.4
高次脳機能障がい	0	0.0
その他	6	1.2

※ 無回答・不明を除いて表示しています。

第2節 医療的ケアや介護について

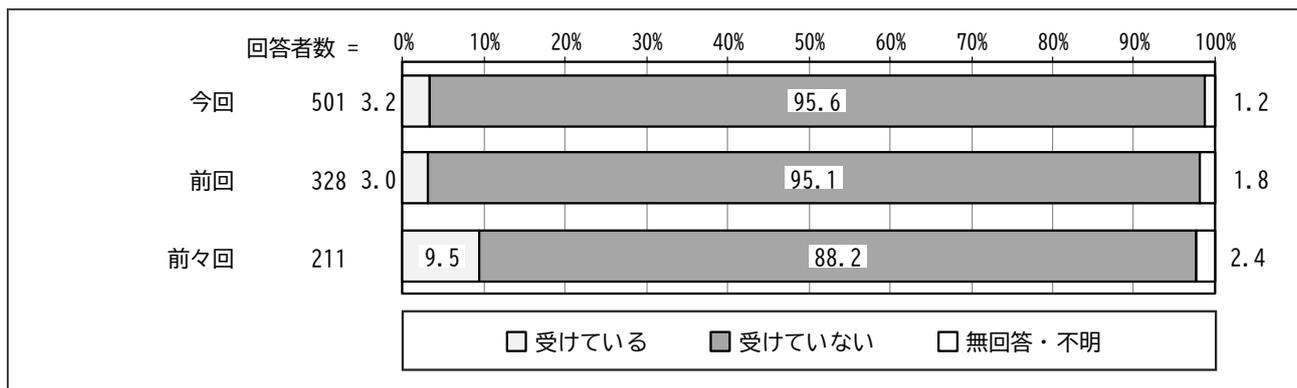
2-2-1 医療的ケアの状況（問7 単一回答）

問7 あなた（お子さん）は現在、医療的ケアを受けていますか。

「受けている」の割合が3.2%、「受けていない」の割合が95.6%となっています。

前回、前々回と比較すると、「受けていない」の割合が増加しています。

図、表 医療的ケアの状況（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
受けている	16	3.2
受けていない	479	95.6
無回答・不明	6	1.2

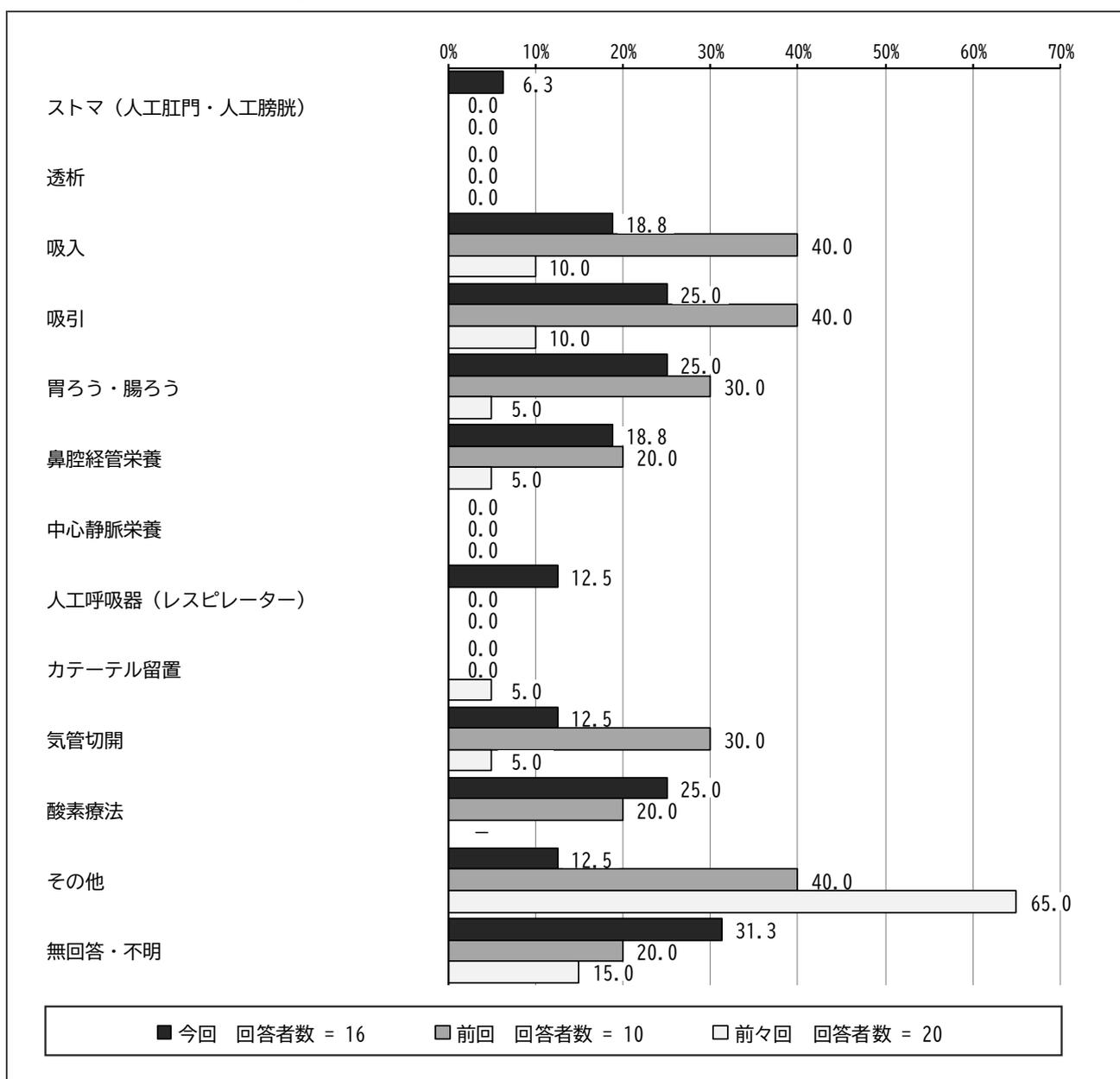
2-2-2 現在受けている医療的ケアの内容（問7-1 複数回答）

問7-1 あなた（お子さん）が現在、受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）

医療的ケアを「受けている」と回答した16人に対し、現在受けているケアの内容について聞いたところ、「吸引」、「胃ろう・腸ろう」、「酸素療法」の割合が25.0%と最も高く、次いで「吸入」、「鼻腔経管栄養」の割合が18.8%となっています。

前回と比較すると、「吸入」、「吸引」、「気管切開」の割合が減少しています。

図 現在受けている医療的ケアの内容（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢
・ 「酸素療法」

表 現在受けている医療的ケアの内容（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	16	100.0
ストマ（人工肛門・人工膀胱）	1	6.3
透析	0	0.0
吸入	3	18.8
吸引	4	25.0
胃ろう・腸ろう	4	25.0
鼻腔経管栄養	3	18.8
中心静脈栄養	0	0.0
人工呼吸器（レスピレーター）	2	12.5
カテーテル留置	0	0.0
気管切開	2	12.5
酸素療法	4	25.0
その他	2	12.5
無回答・不明	5	31.3

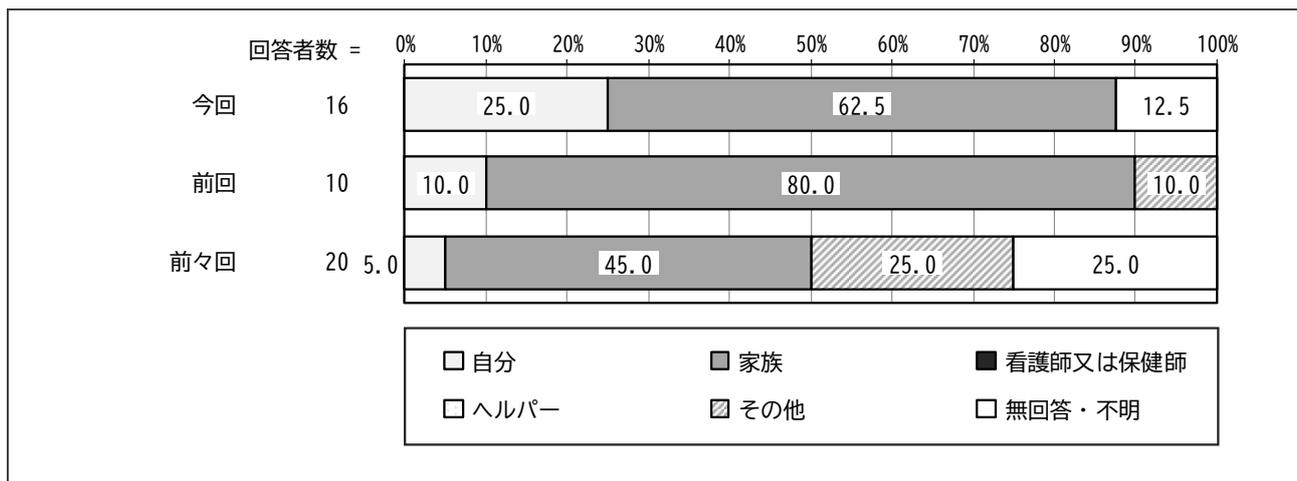
2-2-3 医療的ケアを主に行う方（問7-2 単一回答）

問7-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。（1つに○）

医療的ケアを「受けている」と回答した16人に対し、医療的ケアを主に行う方について聞いたところ、「家族」の割合が62.5%と最も高く、次いで「自分」の割合が25.0%となっています。

前回と比較すると、「家族」の割合が減少しています。

図、表 医療的ケアを主に行う方（単一回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「ホームヘルパー」⇒「ヘルパー」

区分	人数	%
回答者数	16	100.0
自分	4	25.0
家族	10	62.5
看護師又は保健師	0	0.0
ヘルパー	0	0.0
その他	0	0.0
無回答・不明	2	12.5

2-2-4 医療的ケアに必要な支援（問7-3 複数回答）

問7-3 医療的ケアに関して、どのような支援の充実が必要だと思いますか。（〇はいくつでも可）

医療的ケアを「受けている」と回答した16人に対し、医療的ケアに必要な支援について聞いたところ、「家族への支援」、「保育所・幼稚園・学校に関する支援」、「通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス）」の割合が56.3%と最も高く、次いで「利用できる短期入所施設の整備」、「外出手段の確保に関する支援」の割合が25.0%となっています。

前回と比較すると、「家族への支援」の割合が増加しています。

図 医療的ケアに必要な支援（複数回答）

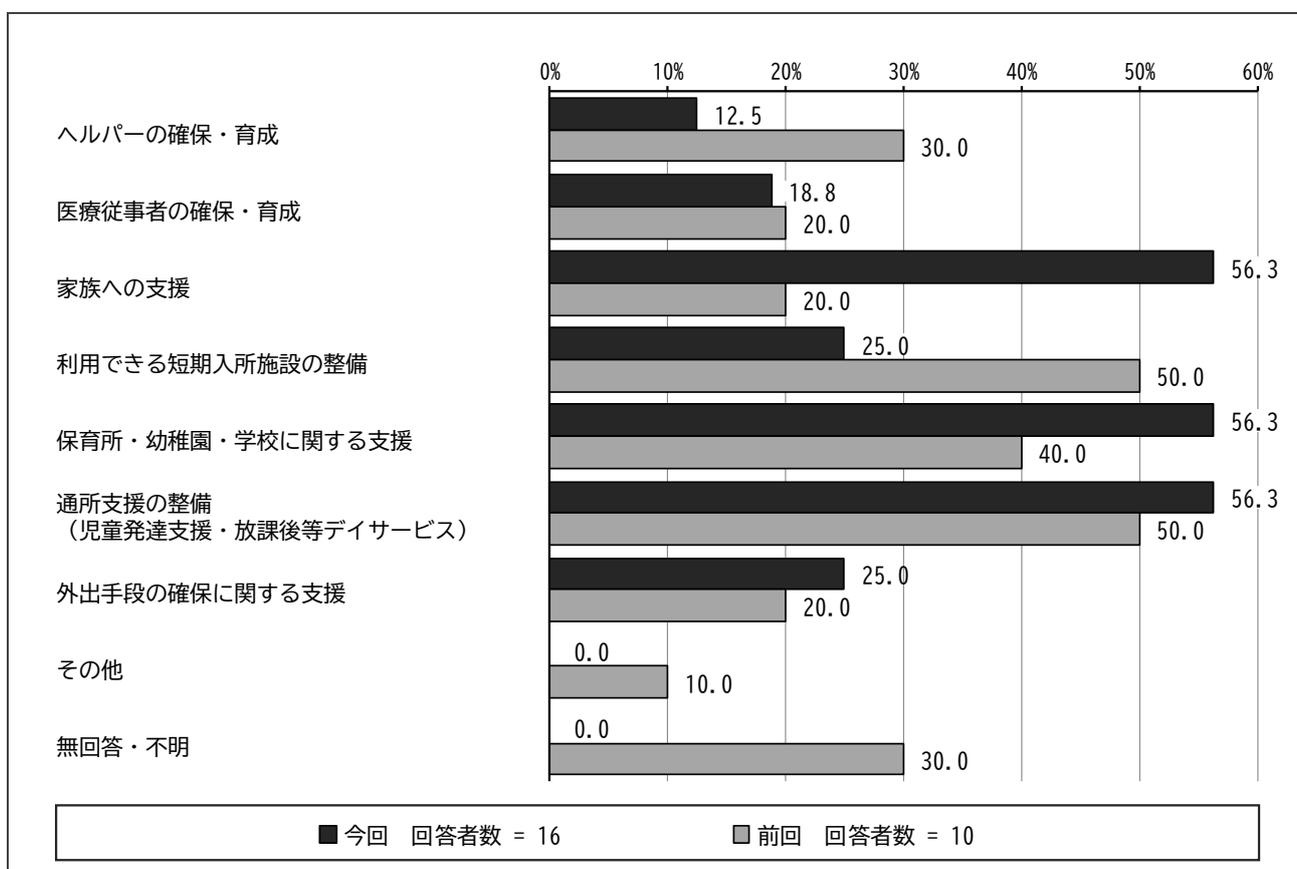


表 医療的ケアに必要な支援（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	16	100.0
ヘルパーの確保・育成	2	12.5
医療従事者の確保・育成	3	18.8
家族への支援	9	56.3
利用できる短期入所施設の整備	4	25.0
保育所・幼稚園・学校に関する支援	9	56.3
通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス）	9	56.3
外出手段の確保に関する支援	4	25.0
その他	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

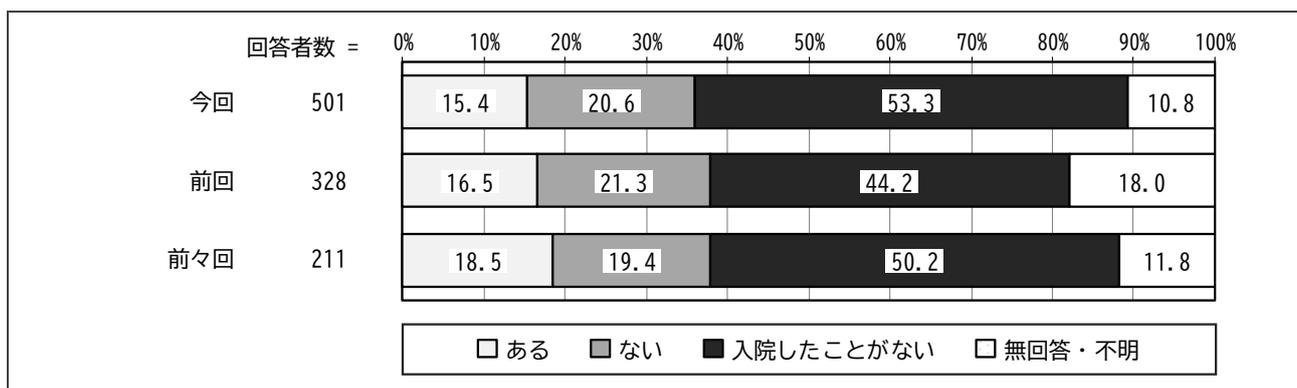
2-2-5 入院時に困ったことの有無（問8 単一回答）

問8 入院したときに困ったことはありましたか。（1つに○）

「入院したことがない」の割合が53.3%と最も高く、次いで「ない」の割合が20.6%、「ある」の割合が15.4%となっています。

前回と比較すると、「入院したことがない」の割合が増加しています。

図、表 入院時に困ったことの有無（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
ある	77	15.4
ない	103	20.6
入院したことがない	267	53.3
無回答・不明	54	10.8

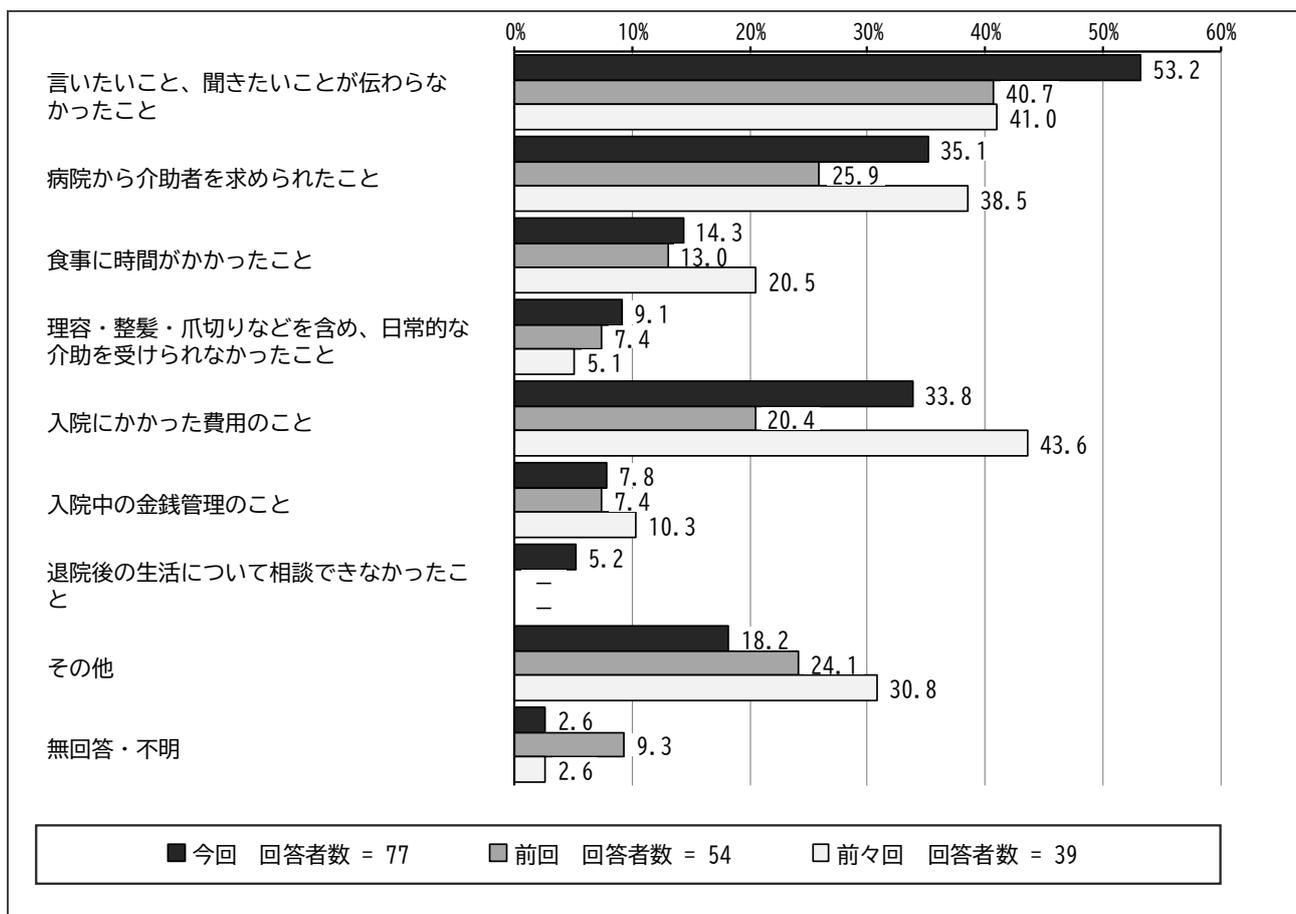
2-2-6 入院時に困った内容（問8-1 複数回答）

問8-1 どのようなことで困りましたか。（○はいくつでも可）

入院時に困ったことが「ある」と回答した77人に対し、その内容について聞いたところ、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が53.2%と最も高く、次いで「病院から介助者を求められたこと」の割合が35.1%、「入院にかかった費用のこと」の割合が33.8%となっています。

前回と比較すると、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」、「病院から介助者を求められたこと」、「入院にかかった費用のこと」の割合が増加しています。

図 入院時に困った内容（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「退院後の生活について相談できなかったこと」

表 入院時に困った内容（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	77	100.0
言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと	41	53.2
病院から介助者を求められたこと	27	35.1
食事に時間がかかったこと	11	14.3
理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと	7	9.1
入院にかかった費用のこと	26	33.8
入院中の金銭管理のこと	6	7.8
退院後の生活について相談できなかったこと	4	5.2
その他	14	18.2
無回答・不明	2	2.6

第3節 日中活動や就学について

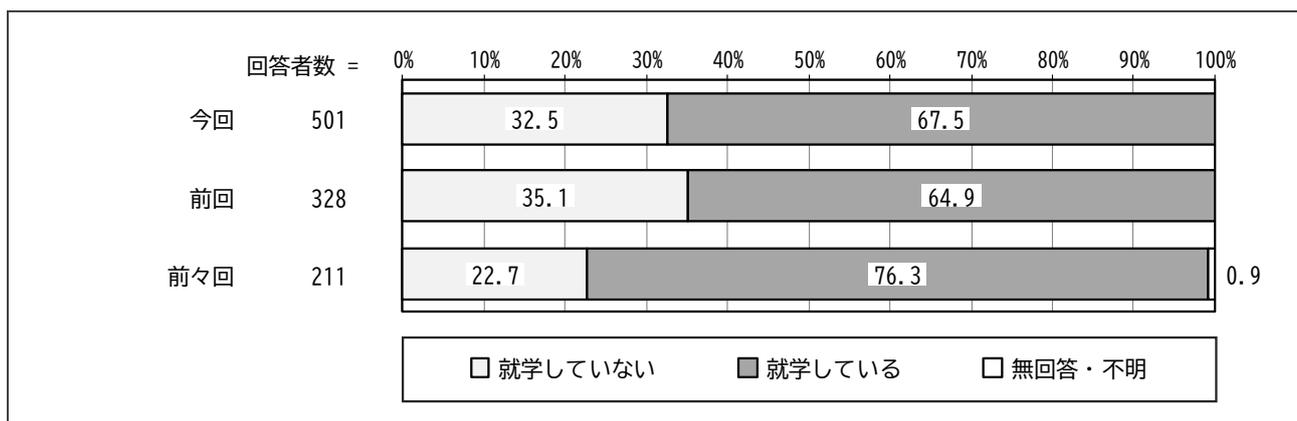
2-3-1 就学の有無（問9 単一回答）

問9 あなた（お子さん）は、就学していますか。

「就学していない」の割合が32.5%、「就学している」の割合が67.5%となっています。

前回と比較すると、「就学している」の割合が増加しています。

図、表 就学の有無（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
就学していない	163	32.5
就学している	338	67.5
無回答・不明	0	0.0

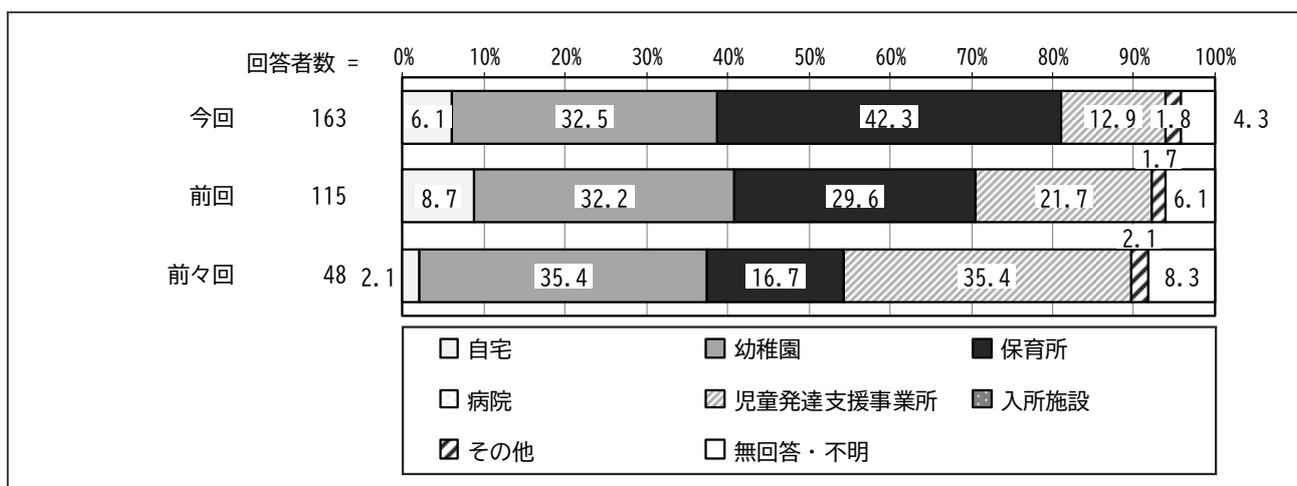
2-3-2 未就学児が日中主に過ごしている場所（問10 単一回答）

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。（1つに○）

未就学児が日中過ごしている場所については、「保育所」の割合が42.3%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が32.5%、「児童発達支援事業所」の割合が12.9%となっています。

前回、前々回と比較すると、「保育所」の割合が増加しています。一方、「児童発達支援事業所」の割合が減少しています。

図、表 未就学児が日中主に過ごしている場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	163	100.0
自宅	10	6.1
幼稚園	53	32.5
保育所	69	42.3
病院	0	0.0
児童発達支援事業所	21	12.9
入所施設	0	0.0
その他	3	1.8
無回答・不明	7	4.3

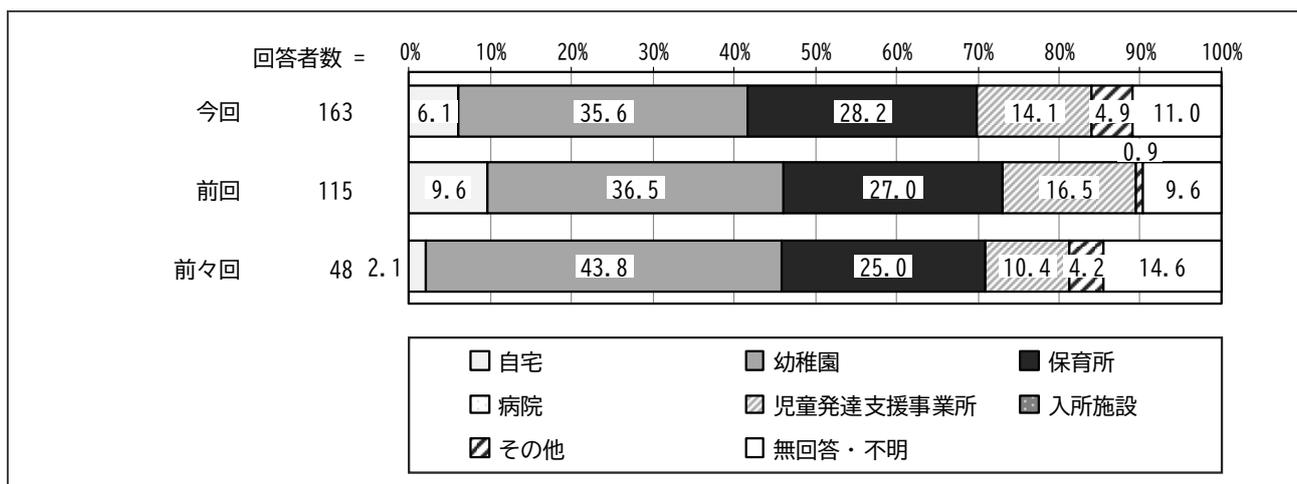
2-3-3 未就学児が本当に日中過ごしたい場所（問11 単一回答）

問11 問10の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。（1つに○）実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

未就学児が本当に日中過ごしたい場所については、「幼稚園」の割合が35.6%と最も高く、次いで「保育所」の割合が28.2%、「児童発達支援事業所」の割合が14.1%となっています。

前回と比較すると、「自宅」の割合が減少しています。

図、表 未就学児が本当に日中過ごしたい場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	163	100.0
自宅	10	6.1
幼稚園	58	35.6
保育所	46	28.2
病院	0	0.0
児童発達支援事業所	23	14.1
入所施設	0	0.0
その他	8	4.9
無回答・不明	18	11.0

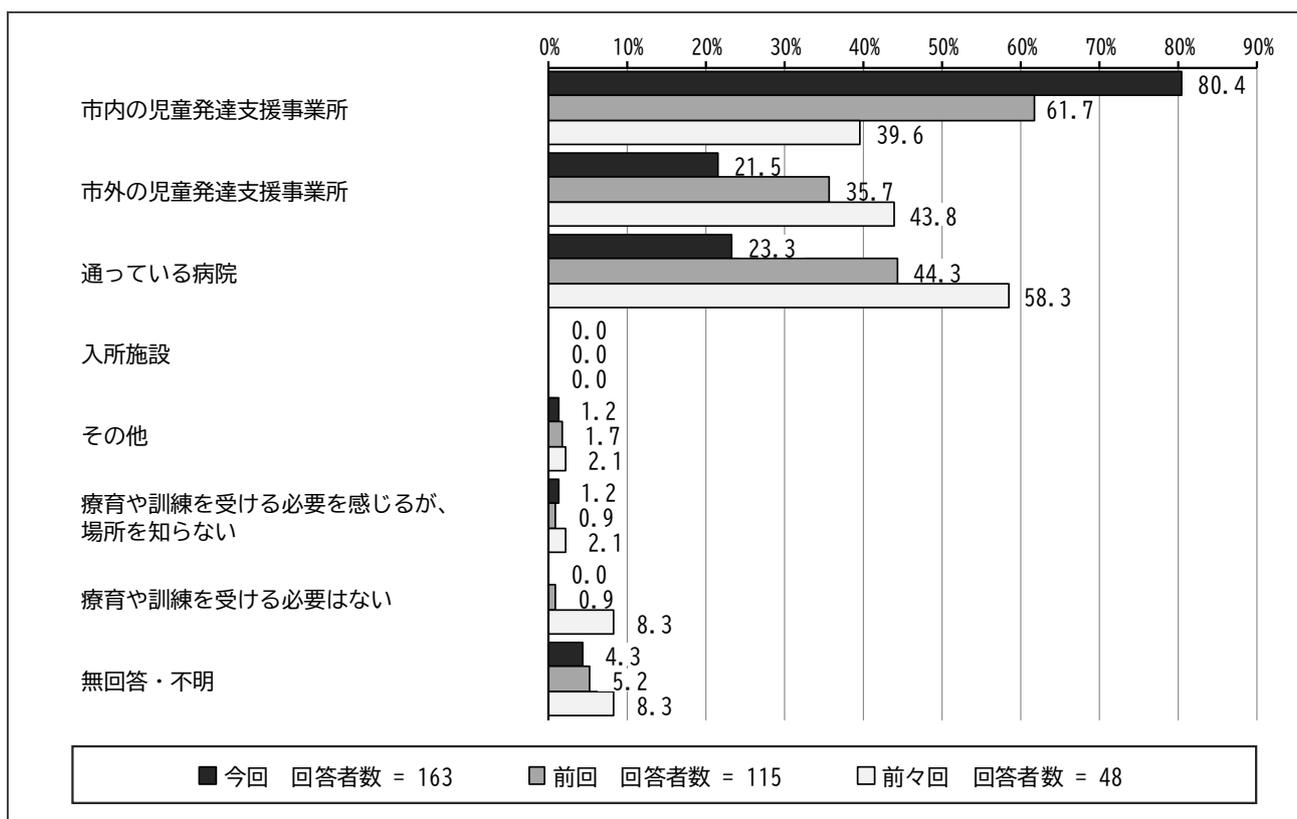
2-3-4 未就学児の療育や訓練の場所（問12 複数回答）

問12 療育や訓練を行う場所はどこですか。（○はいくつでも可）

未就学児の療育や訓練の場所については、「市内の児童発達支援事業所」の割合が80.4%と最も高く、次いで「通っている病院」の割合が23.3%、「市外の児童発達支援事業所」の割合が21.5%となっています。

前回、前々回と比較すると、「市内の児童発達支援事業所」の割合が増加しています。一方、「市外の児童発達支援事業所」、「通っている病院」の割合が減少しています。

図、表 未就学児の療育や訓練の場所（複数回答）



区分	人数	%
回答者数	163	100.0
市内の児童発達支援事業所	131	80.4
市外の児童発達支援事業所	35	21.5
通っている病院	38	23.3
入所施設	0	0.0
その他	2	1.2
療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない	2	1.2
療育や訓練を受ける必要はない	0	0.0
無回答・不明	7	4.3

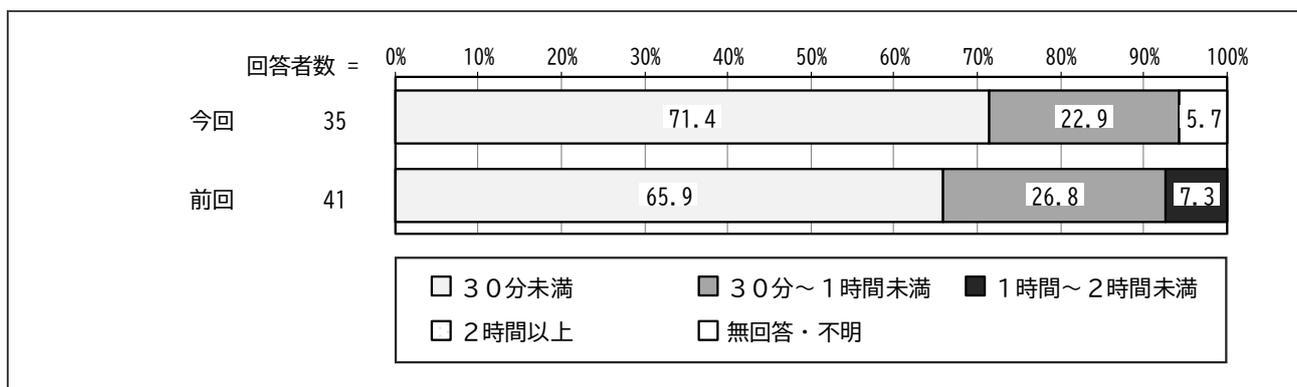
2-3-4-① 市外の児童発達支援事業所への片道時間（問12 実数）

問12付問 市外の児童発達支援事業所への片道時間をお答えください。

未就学児の療育や訓練を「市外の児童発達支援事業所」で行っていると回答した35人に対し、市外の児童発達支援事業所への片道時間を聞いたところ、「30分未満」の割合が71.4%と最も高く、次いで「30分～1時間未満」の割合が22.9%となっています。

前回と比較すると、「30分未満」の割合が増加しています。一方、「30分～1時間未満」、「1時間～2時間未満」の割合が減少しています。

図、表 市外の児童発達支援事業所への片道時間（実数）



区分	人数	%
回答者数	35	100.0
30分未満	25	71.4
30分～1時間未満	8	22.9
1時間～2時間未満	0	0.0
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	2	5.7

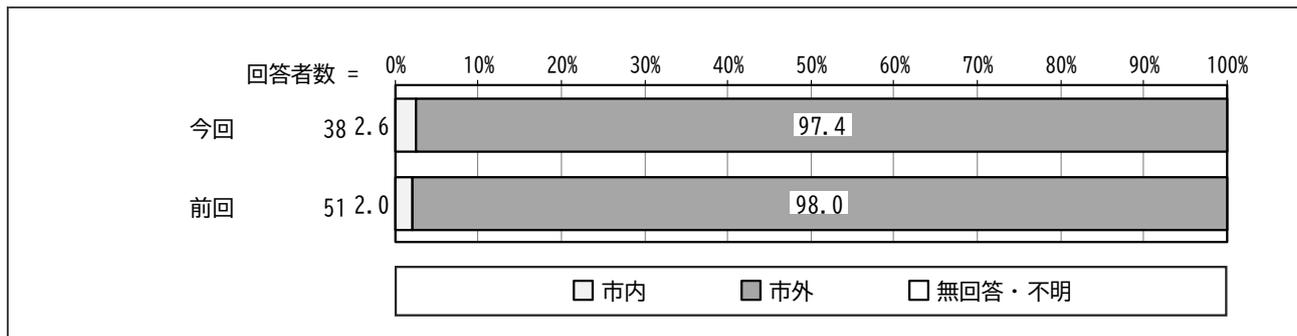
2-3-4-② 通っている病院の場所 (問12 単一回答)

問12付問 通っている病院の場所をお答えください。

未就学児の療育や訓練を「通っている病院」で行っていると回答した38人に対し、通っている病院の場所を聞いたところ、「市内」の割合が2.6%、「市外」の割合が97.4%となっています。

前回と比較すると、「市外」の割合が減少しています。

図、表 通っている病院の場所 (単一回答)



区分	人数	%
回答者数	38	100.0
市内	1	2.6
市外	37	97.4
無回答・不明	0	0.0

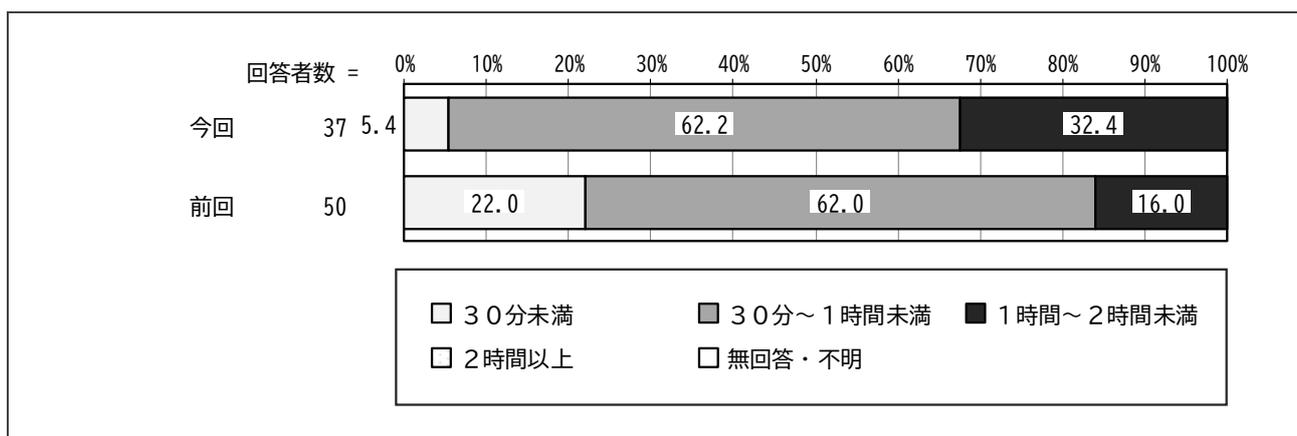
2-3-4-③ 市外の病院までの片道時間（問12 実数）

問12付問 市外の病院までの片道時間をお答えください。

通っている病院の場所が「市外」と回答した37人に対し、市外の病院までの片道時間を聞いたところ、「30分～1時間未満」の割合が62.2%と最も高く、次いで「1時間～2時間未満」の割合が32.4%となっています。

前回と比較すると、「1時間～2時間未満」の割合が増加しています。一方、「30分未満」の割合が減少しています。

図、表 市外の病院までの片道時間（実数）



区分	人数	%
回答者数	37	100.0
30分未満	2	5.4
30分～1時間未満	23	62.2
1時間～2時間未満	12	32.4
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

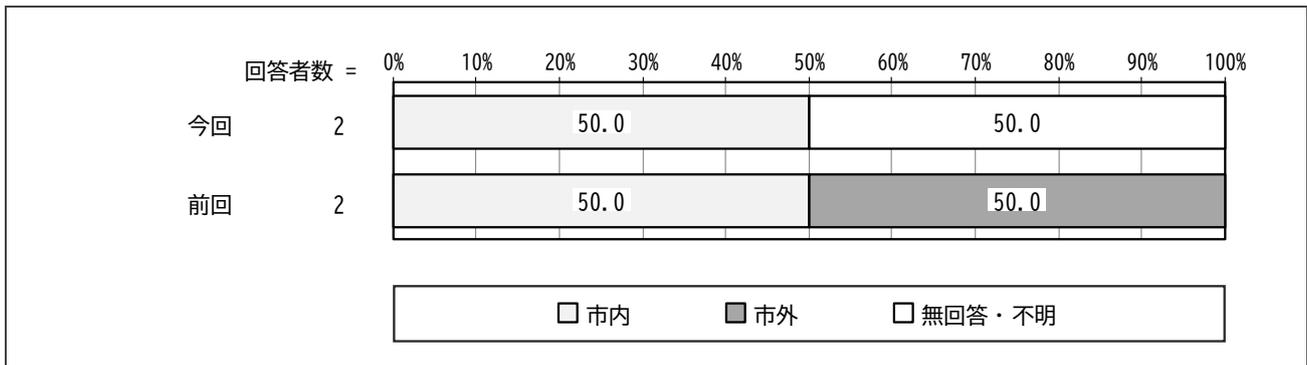
2-3-4-④ その他の場所（問12 単一回答）

問12付問 その他の場所をお答えください。

未就学児の療育や訓練を「その他の場所」で行っていると回答した2人に対し、その他の場所を聞いたところ、「市内」が1人となっています。

前回と比較すると、「市外」の割合が減少しています。

図、表 その他の場所（単一回答）



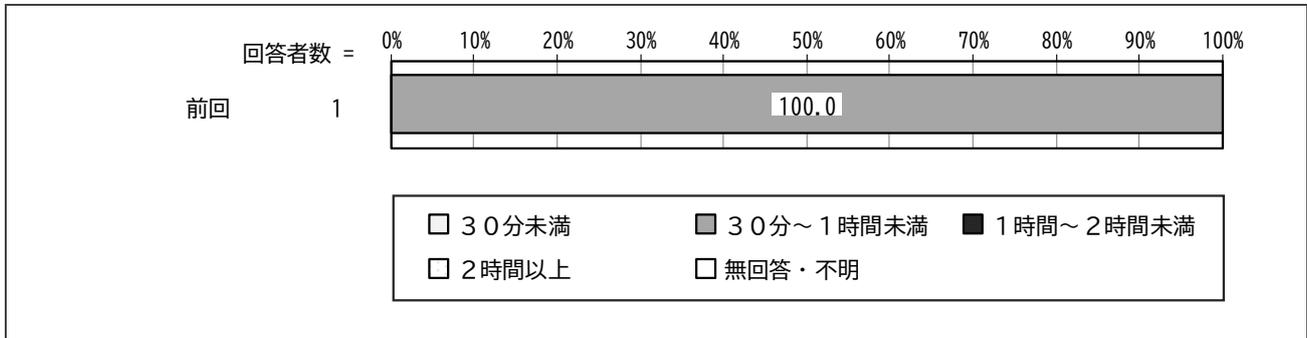
区分	人数	%
回答者数	2	100.0
市内	1	50.0
市外	0	0.0
無回答・不明	1	50.0

2-3-4-⑤ 市外のその他の場所までの片道時間（問12 実数）

問12付問 市外のその他の場所までの片道時間をお答えください。

その他の場所が「市外」と回答した人は、0人でした。

図 市外のその他の場所までの片道時間（実数）



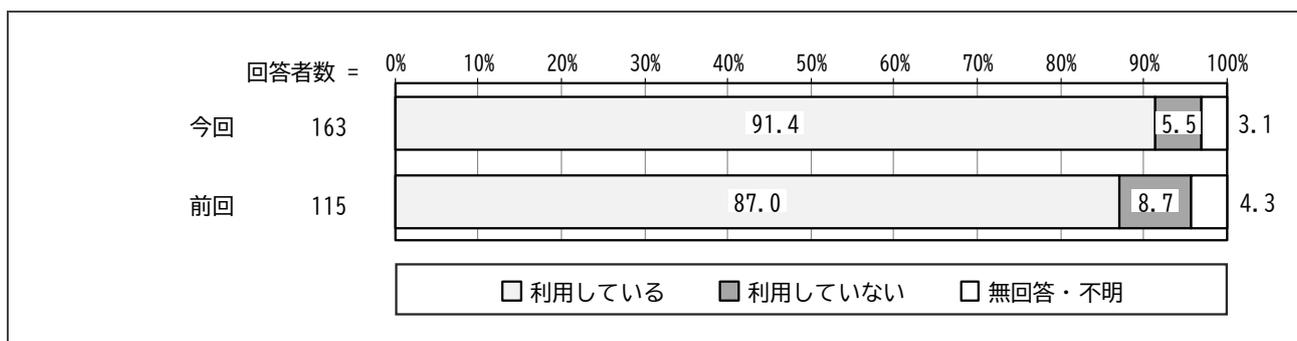
2-3-5 児童発達支援事業所の利用状況（問13 単一回答）

問13 児童発達支援事業所を利用していますか。

未就学児の児童発達支援事業所の利用の有無については、「利用している」の割合が91.4%、「利用していない」の割合が5.5%となっています。

前回と比較すると、「利用している」の割合が増加しています。

図、表 児童発達支援事業所の利用状況（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	163	100.0
利用している	149	91.4
利用していない	9	5.5
無回答・不明	5	3.1

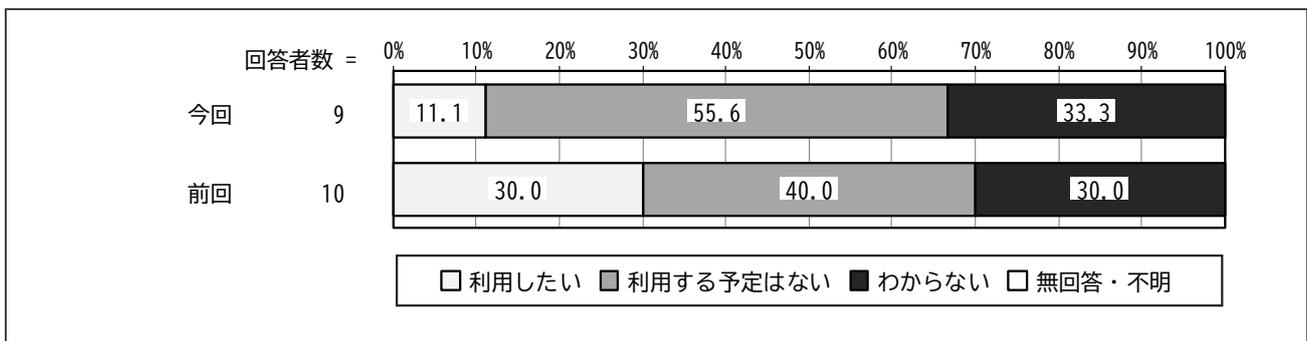
2-3-6 児童発達支援事業所の利用意向（問13-1 単一回答）

問13-1 児童発達支援事業所を利用したいと思いますか。（1つに○）

児童発達支援事業所を「利用していない」と回答した9人に対し、児童発達支援事業所の利用意向について聞いたところ、「利用する予定はない」の割合が55.6%と最も高く、次いで「わからない」の割合が33.3%、「利用したい」の割合が11.1%となっています。

前回と比較すると、「利用する予定はない」の割合が増加しています。一方、「利用したい」の割合が減少しています。

図、表 児童発達支援事業所の利用意向（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	9	100.0
利用したい	1	11.1
利用する予定はない	5	55.6
わからない	3	33.3
無回答・不明	0	0.0

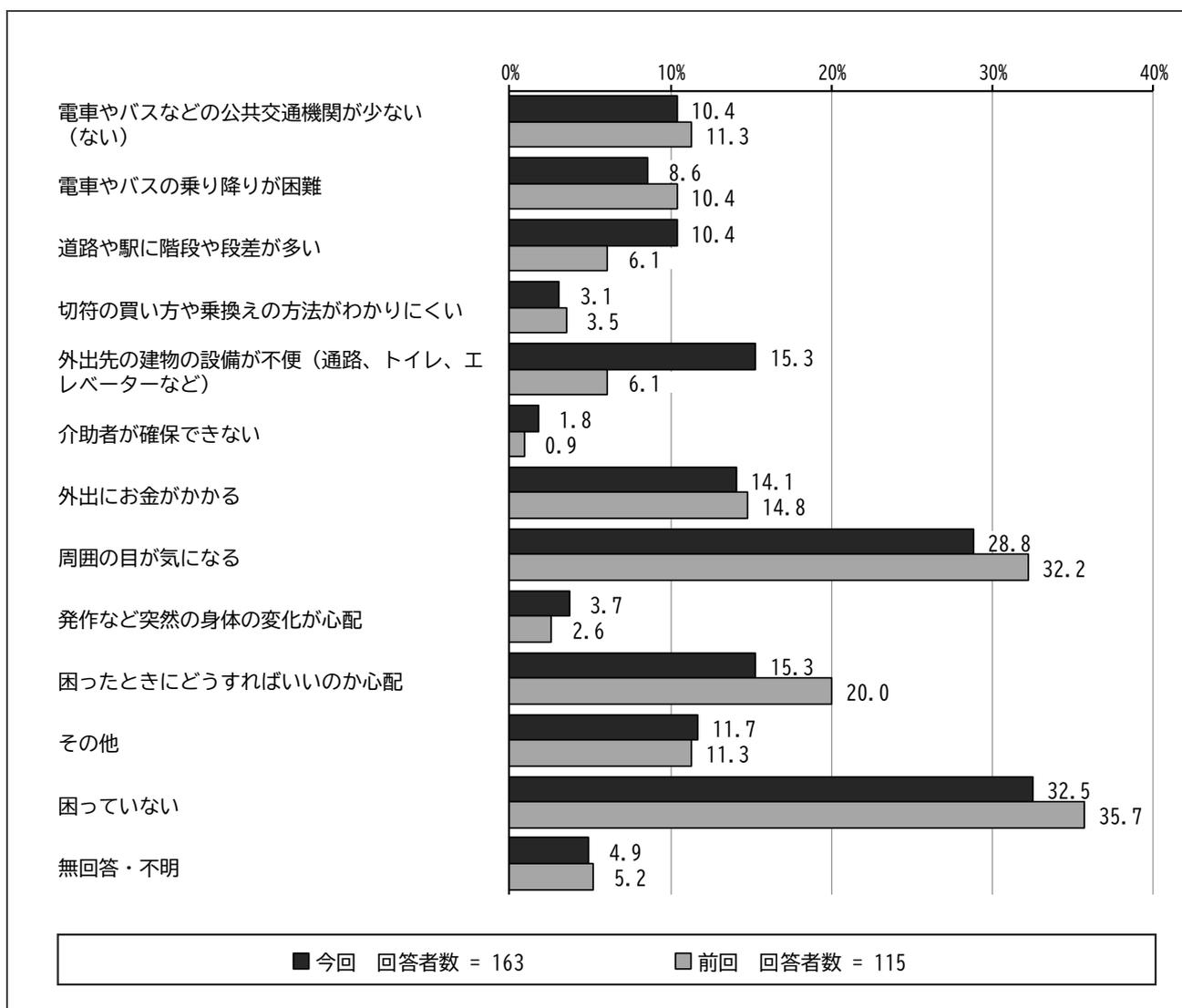
2-3-7 未就学児の外出時に困ること（問14 複数回答）

問14 外出するときに困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

未就学児の外出する際の困りごとについては、「困っていない」の割合が32.5%と最も高く、次いで「周囲の目が気になる」の割合が28.8%、「外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）」、「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が15.3%となっています。

前回と比較すると、「道路や駅に階段や段差が多い」、「外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）」の割合が増加しています。一方、「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が減少しています。

図 未就学児の外出時に困ること（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「公共交通機関が少ない (ない)」 ⇒ 「電車やバスなどの公共交通機関が少ない (ない)」

表 未就学児の外出時の困りごと（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	163	100.0
電車やバスなどの公共交通機関が少ない（ない）	17	10.4
電車やバスの乗り降りが困難	14	8.6
道路や駅に階段や段差が多い	17	10.4
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	5	3.1
外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）	25	15.3
介助者が確保できない	3	1.8
外出にお金がかかる	23	14.1
周囲の目が気になる	47	28.8
発作など突然の身体の変化が心配	6	3.7
困ったときにどうすればいいのか心配	25	15.3
その他	19	11.7
困っていない	53	32.5
無回答・不明	8	4.9

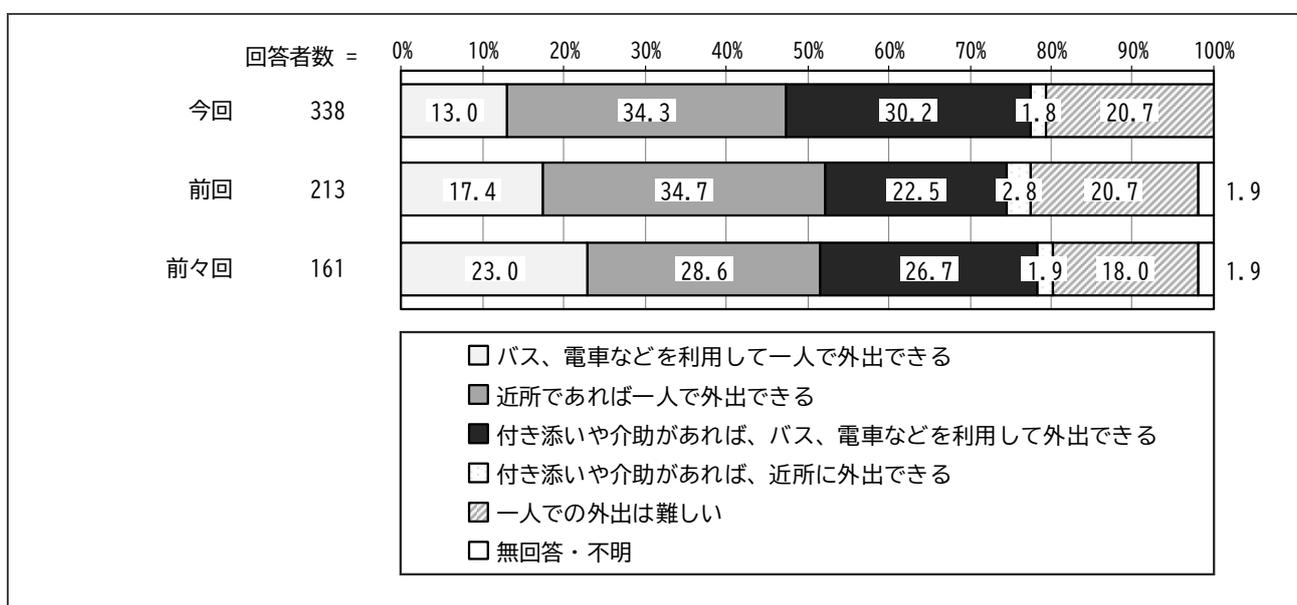
2-3-8 就学児の外出の自立度（問15 単一回答）

問15 あなた（お子さん）は、一人で外出できますか。（1つに○）（補装具を使っている方は、使用した状態でお答えください。）

就学児の外出の自立度については、「近所であれば一人で外出できる」の割合が34.3%と最も高く、次いで「付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる」の割合が30.2%、「一人での外出は難しい」の割合が20.7%となっています。

前回と比較すると、「付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる」の割合が増加しています。一方、「バス、電車などを利用して一人で外出できる」の割合が減少しています。

図、表 就学児の外出の自立度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	338	100.0
バス、電車などを利用して一人で外出できる	44	13.0
近所であれば一人で外出できる	116	34.3
付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる	102	30.2
付き添いや介助があれば、近所に外出できる	6	1.8
一人での外出は難しい	70	20.7
無回答・不明	0	0.0

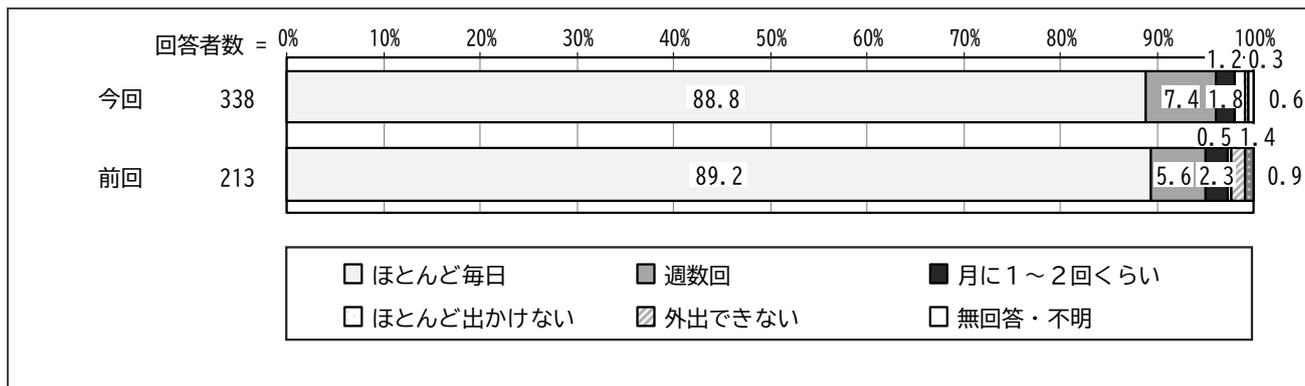
2-3-9 就学児の外出の頻度（問16 単一回答）

問16 あなた（お子さん）は、通学や通所、通院、余暇活動（遊び、スポーツ、レクリエーションなど）をするためにどのくらい外出していますか。（1つに○）

就学児の外出の頻度については、「ほとんど毎日」の割合が88.8%と最も高くなっています。

前回と比較すると、「週数回」の割合が増加しています。

図、表 就学児の外出の頻度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	338	100.0
ほとんど毎日	300	88.8
週数回	25	7.4
月に1~2回くらい	6	1.8
ほとんど出かけない	4	1.2
外出できない	1	0.3
無回答・不明	2	0.6

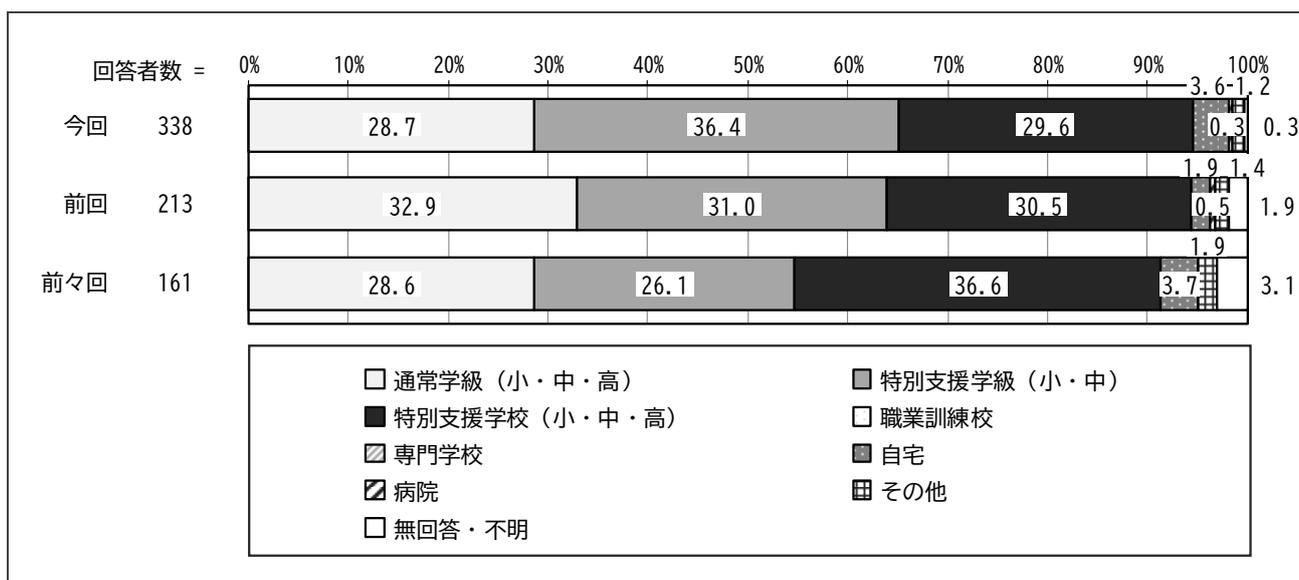
2-3-10 就学児が日中主に過ごしている場所（問17 単一回答）

問17 日中、主に過ごす場所はどこですか。（1つに○）

就学児が日中主に過ごしている場所については、「特別支援学級（小・中）」の割合が36.4%と最も高く、次いで「特別支援学校（小・中・高）」の割合が29.6%、「通常学級（小・中・高）」の割合が28.7%となっています。

前回と比較すると、「特別支援学級（小・中）」の割合が増加しています。一方、「通常学級（小・中・高）」の割合が減少しています。

図、表 就学児が日中主に過ごしている場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	338	100.0
通常学級（小・中・高）	97	28.7
特別支援学級（小・中）	123	36.4
特別支援学校（小・中・高）	100	29.6
職業訓練校	0	0.0
専門学校	0	0.0
自宅	12	3.6
病院	1	0.3
その他	4	1.2
無回答・不明	1	0.3

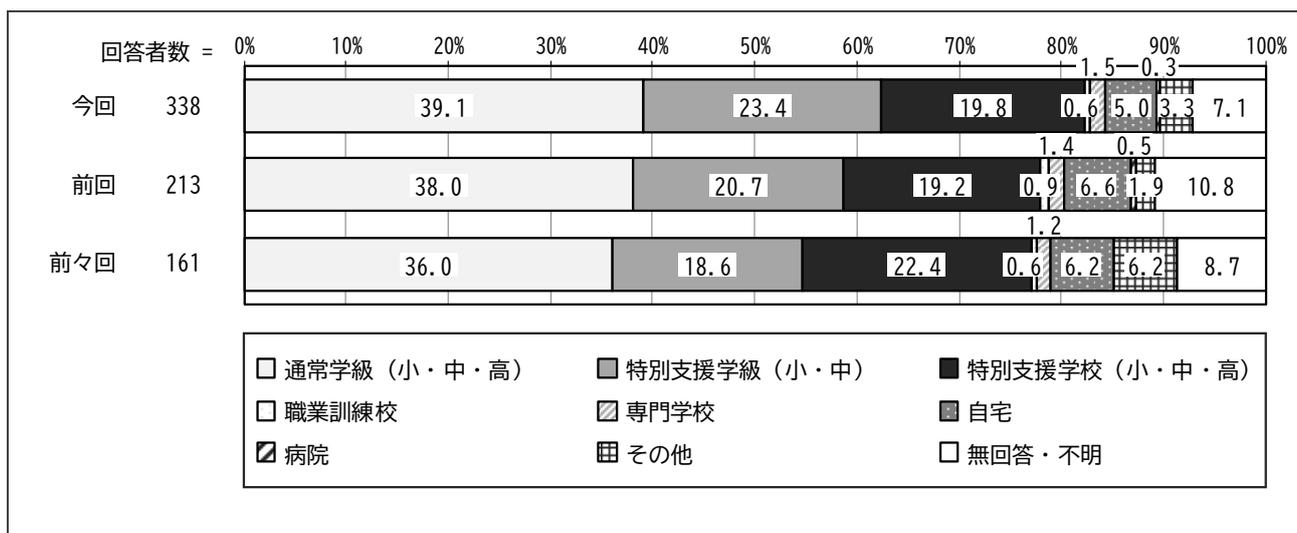
2-3-11 就学児が本当に日中過ごしたい場所（問18 単一回答）

問18 問17の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。実際に行けるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。（1つに○）

就学児が希望する日中過ごす場所については、「通常学級（小・中・高）」の割合が39.1%と最も高く、次いで「特別支援学級（小・中）」の割合が23.4%、「特別支援学校（小・中・高）」の割合が19.8%となっています。

前回、前々回と比較すると、「特別支援学級（小・中）」の割合が増加しています。

図、表 就学児が本当に日中過ごしたい場所（単一回答）



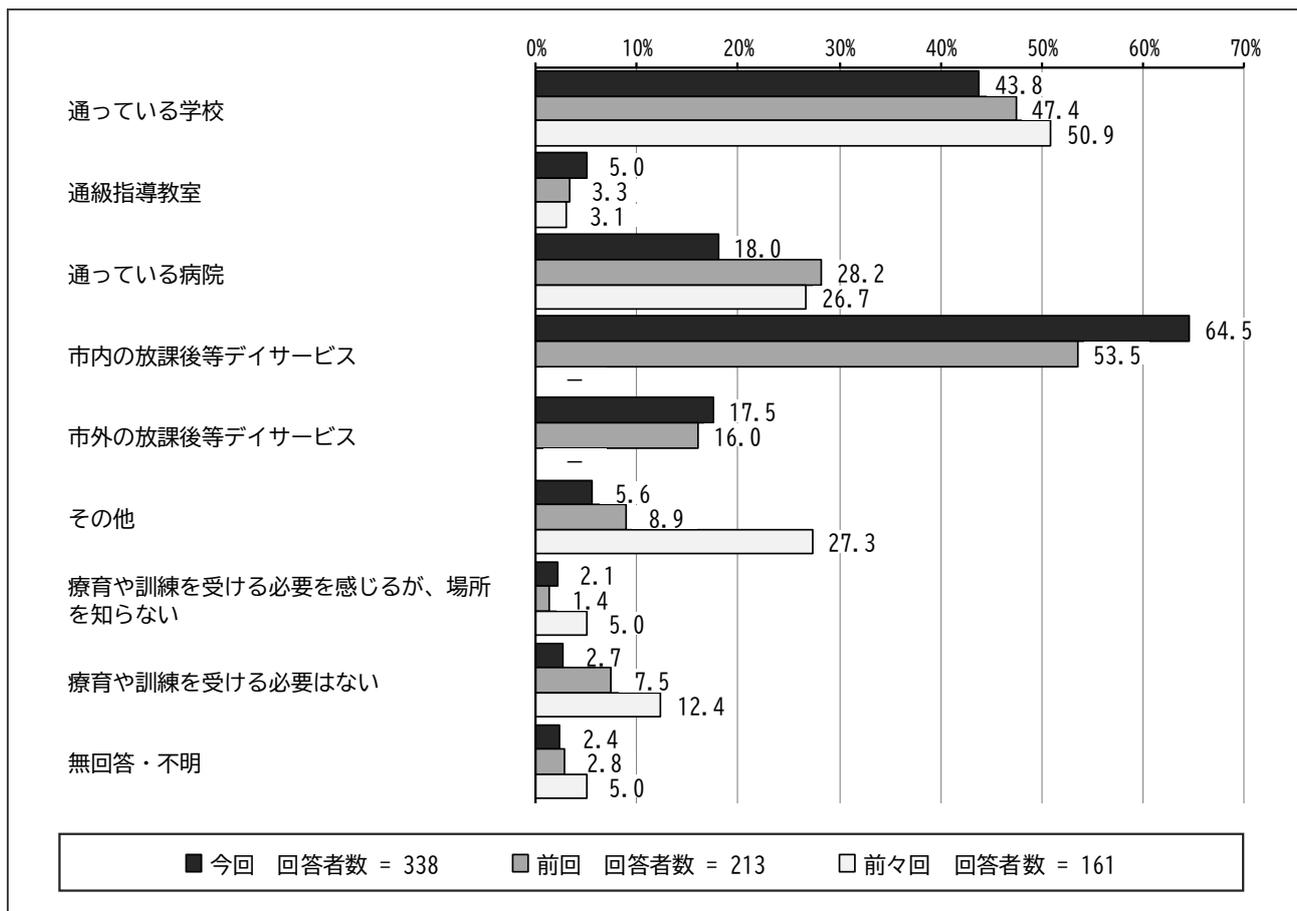
区分	人数	%
回答者数	338	100.0
通常学級（小・中・高）	132	39.1
特別支援学級（小・中）	79	23.4
特別支援学校（小・中・高）	67	19.8
職業訓練校	2	0.6
専門学校	5	1.5
自宅	17	5.0
病院	1	0.3
その他	11	3.3
無回答・不明	24	7.1

2-3-12 就学児の療育や訓練の場所（問19 複数回答）

問19 療育や訓練を行う場所はどこですか。（○はいくつでも可）

就学児の療育や訓練の場所については、「市内の放課後等デイサービス」の割合が64.5%と最も高く、次いで「通っている学校」の割合が43.8%となっています。前回と比較すると、「市内の放課後等デイサービス」の割合が増加しています。一方、「通っている病院」の割合が減少しています。

図 就学児の療育や訓練の場所（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「市内の放課後等デイサービス」
- ・ 「市外の放課後等デイサービス」

表 就学児の療育や訓練の場所（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	338	100.0
通っている学校	148	43.8
通級指導教室	17	5.0
通っている病院	61	18.0
市内の放課後等デイサービス	218	64.5
市外の放課後等デイサービス	59	17.5
その他	19	5.6
療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない	7	2.1
療育や訓練を受ける必要はない	9	2.7
無回答・不明	8	2.4

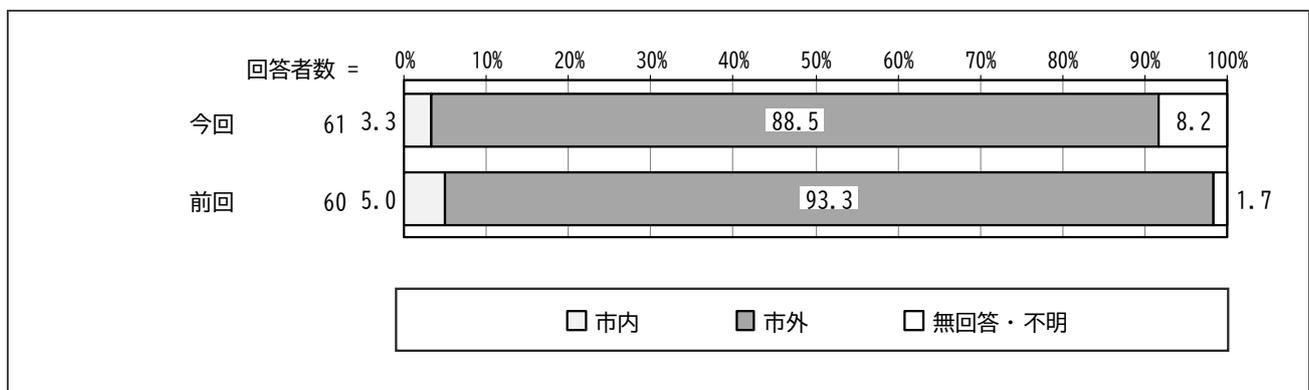
2-3-12-① 通っている病院の場所（問19 単一回答）

問19付問 通っている病院の場所をお答えください。

就学児の療育や訓練を「通っている病院」で行っていると回答した61人に対し、通っている病院の場所を聞いたところ、「市内」の割合が3.3%、「市外」の割合が88.5%となっています。

前回と比較すると、「市外」の割合が減少しています。

図、表 通っている病院の場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	61	100.0
市内	2	3.3
市外	54	88.5
無回答・不明	5	8.2

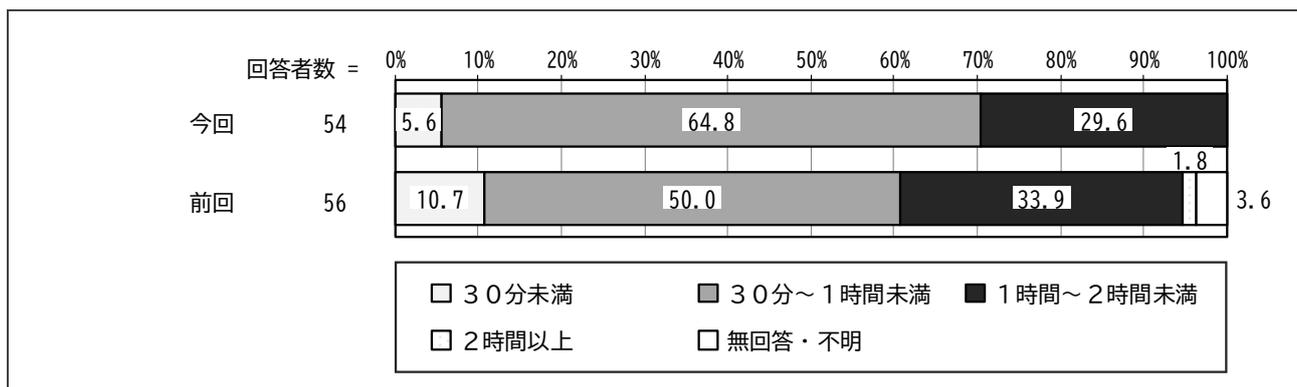
2-3-12-② 市外の病院までの片道時間（問19 実数）

問19付問 市外の病院までの片道時間をお答えください。

通っている病院の場所が「市外」と回答した54人に対し、市外の病院までの片道時間を聞いたところ、「30分～1時間未満」の割合が64.8%と最も高く、次いで「1時間～2時間未満」の割合が29.6%、「30分未満」の割合が5.6%となっています。

前回と比較すると、「30分～1時間未満」の割合が増加しています。一方、「30分未満」、「1時間～2時間未満」の割合が減少しています。

図、表 市外の病院までの片道時間（実数）



区分	人数	%
回答者数	54	100.0
30分未満	3	5.6
30分～1時間未満	35	64.8
1時間～2時間未満	16	29.6
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

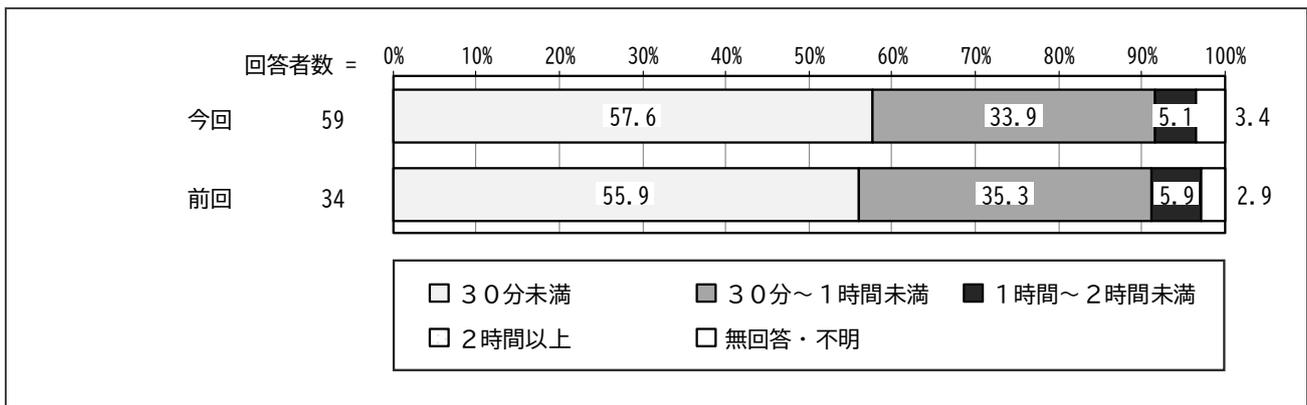
2-3-12-③ 市外の放課後等デイサービスへの片道時間（問19 実数）

問19付問 市外の放課後等デイサービスへの片道時間をお答えください。

就学児の療育や訓練を「市外の放課後等デイサービス」で行っていると回答した59人に対し、市外の放課後等デイサービスへの片道の時間を聞いたところ、「30分未満」の割合が57.6%と最も高く、次いで「30分～1時間未満」の割合が33.9%となっています。

前回と比較すると、「30分未満」の割合が増加しています。

図、表 市外の放課後等デイサービスへの片道時間（実数）



区分	人数	%
回答者数	59	100.0
30分未満	34	57.6
30分～1時間未満	20	33.9
1時間～2時間未満	3	5.1
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	2	3.4

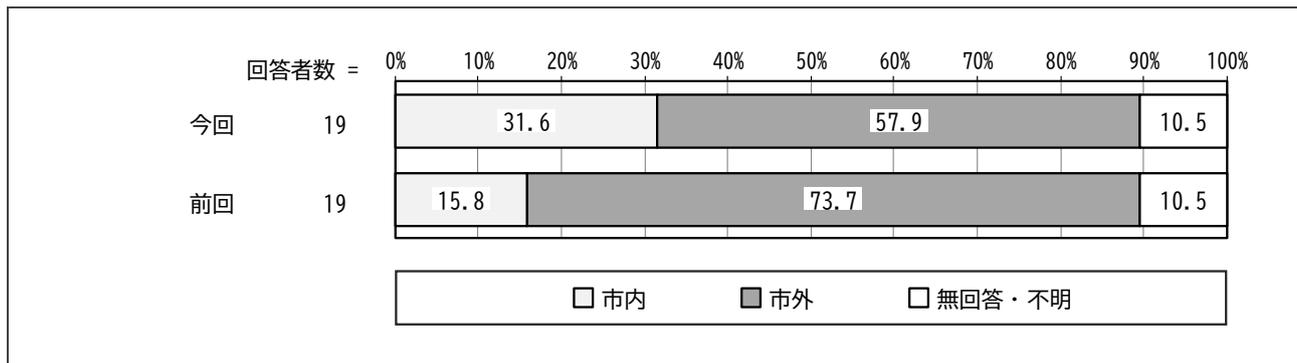
2-3-12-④ その他の場所（問19 単一回答）

問19付問 その他の場所をお答えください。

就学児の療育や訓練を「その他の場所」で行っていると回答した19人に対し、その他の場所を聞いたところ、「市内」の割合が31.6%、「市外」の割合が57.9%となっています。

前回と比較すると、「市外」の割合が減少しています。

図、表 その他の場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	19	100.0
市内	6	31.6
市外	11	57.9
無回答・不明	2	10.5

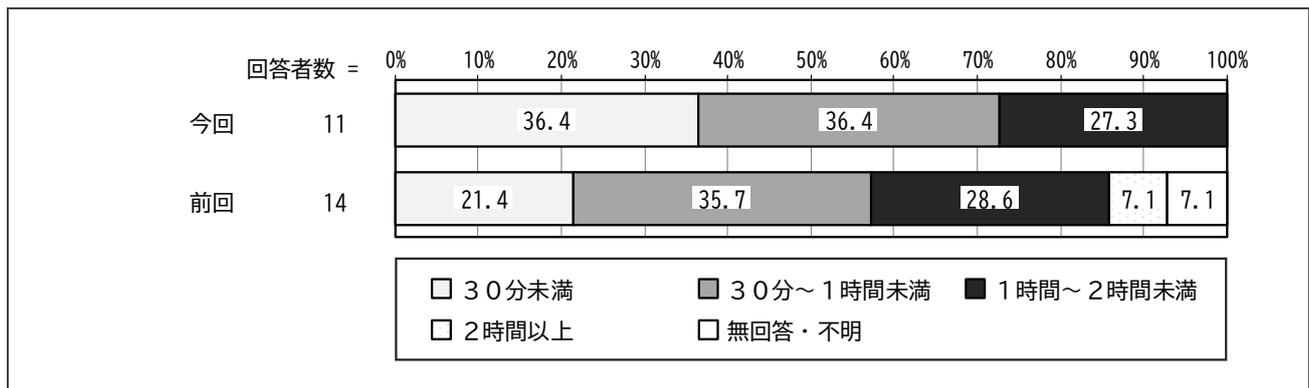
2-3-12-⑤ 市外のその他の場所までの片道時間（問19 実数）

問19付問 市外のその他の場所までの片道時間をお答えください。

その他の場所が「市外」と回答した11人に対し、市外のその他の場所までの片道時間を聞いたところ、「30分未満」、「30分～1時間未満」の割合が36.4%、「1時間～2時間未満」の割合が27.3%となっています。

前回と比較すると、「30分未満」の割合が増加しています。一方、「2時間以上」の割合が減少しています。

図、表 市外のその他の場所までの片道時間（実数）



区分	人数	%
回答者数	11	100.0
30分未満	4	36.4
30分～1時間未満	4	36.4
1時間～2時間未満	3	27.3
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

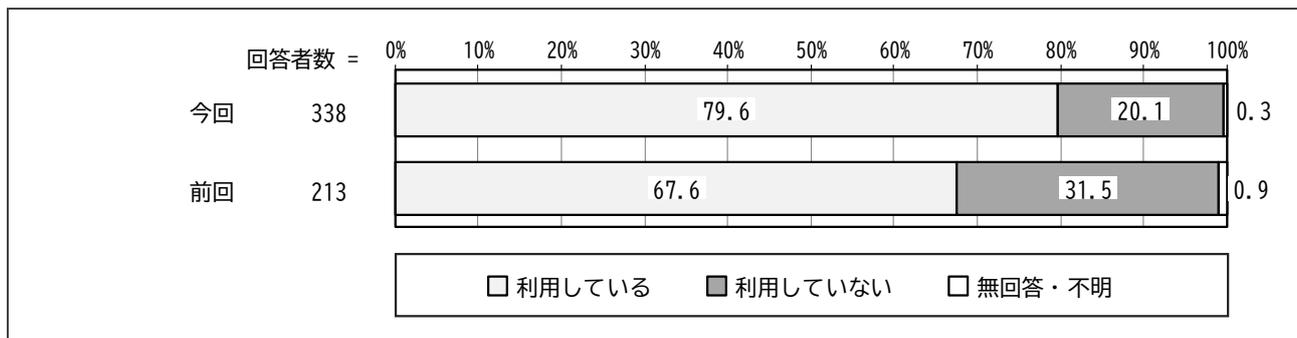
2-3-13 放課後等デイサービスの利用状況（問20 単一回答）

問20 放課後等デイサービスを利用していますか。

就学児の放課後等デイサービスの利用の有無については、「利用している」の割合が79.6%、「利用していない」の割合が20.1%となっています。

前回と比較すると、「利用している」の割合が増加しています。

図、表 放課後等デイサービスの利用状況（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	338	100.0
利用している	269	79.6
利用していない	68	20.1
無回答・不明	1	0.3

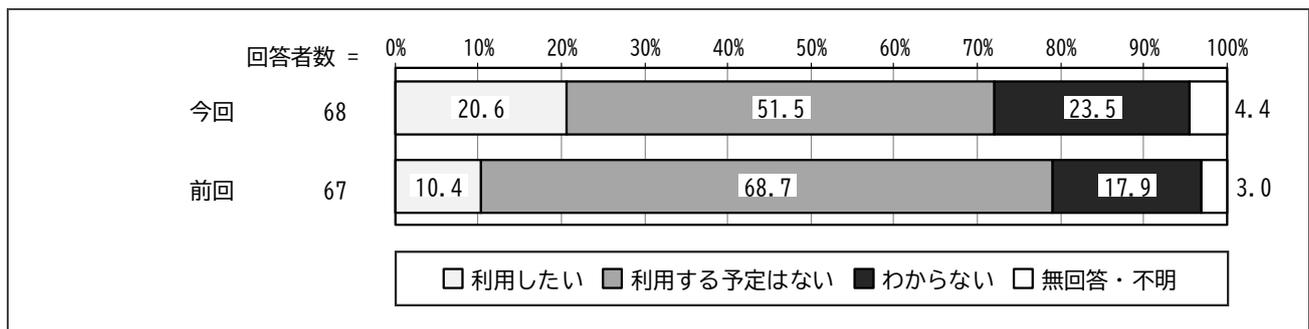
2-3-14 放課後等デイサービスの利用意向（問20-1 単一回答）

問20-1 放課後等デイサービスを利用したいと思いますか。（1つに○）

放課後等デイサービスを「利用していない」と回答した68人に対し、放課後等デイサービスの利用意向について聞いたところ、「利用する予定はない」の割合が51.5%と最も高く、次いで「わからない」の割合が23.5%、「利用したい」の割合が20.6%となっています。

前回と比較すると、「利用したい」の割合が増加しています。一方、「利用する予定はない」の割合が減少しています。

図、表 放課後等デイサービスの利用意向（単一回答）



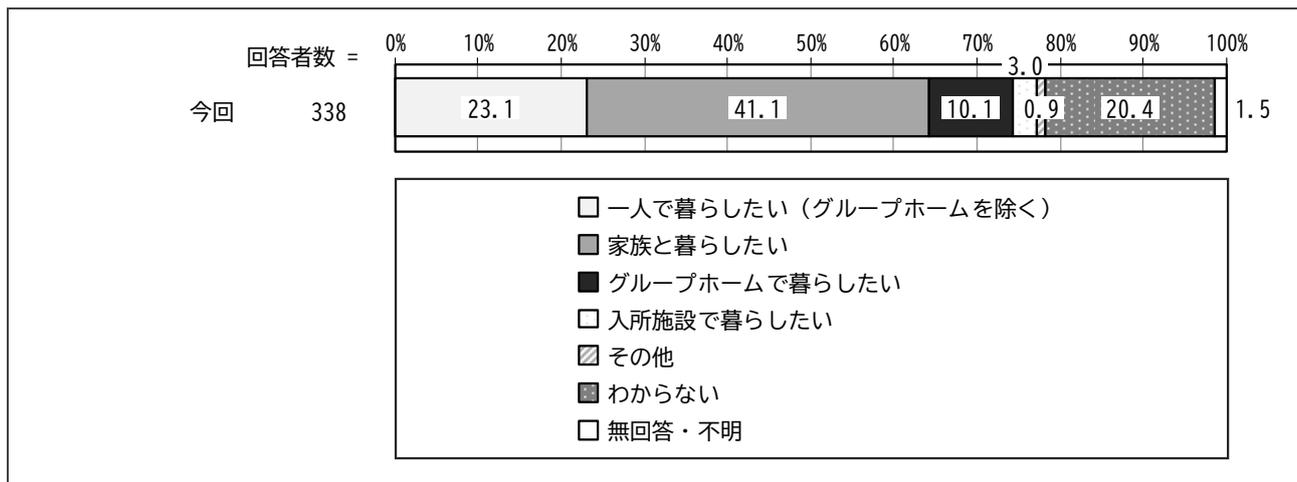
区分	人数	%
回答者数	68	100.0
利用したい	14	20.6
利用する予定はない	35	51.5
わからない	16	23.5
無回答・不明	3	4.4

2-3-15 将来希望する暮らし方（問21 単一回答）

問21 あなた（お子さん）は、将来どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

就学児の将来希望する暮らし方については、「家族と暮らしたい」の割合が41.1%と最も高く、次いで「一人で暮らしたい（グループホームを除く）」の割合が23.1%、「わからない」の割合が20.4%となっています。

図、表 将来希望する暮らし方（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	338	100.0
一人で暮らしたい（グループホームを除く）	78	23.1
家族と暮らしたい	139	41.1
グループホームで暮らしたい	34	10.1
入所施設で暮らしたい	10	3.0
その他	3	0.9
わからない	69	20.4
無回答・不明	5	1.5

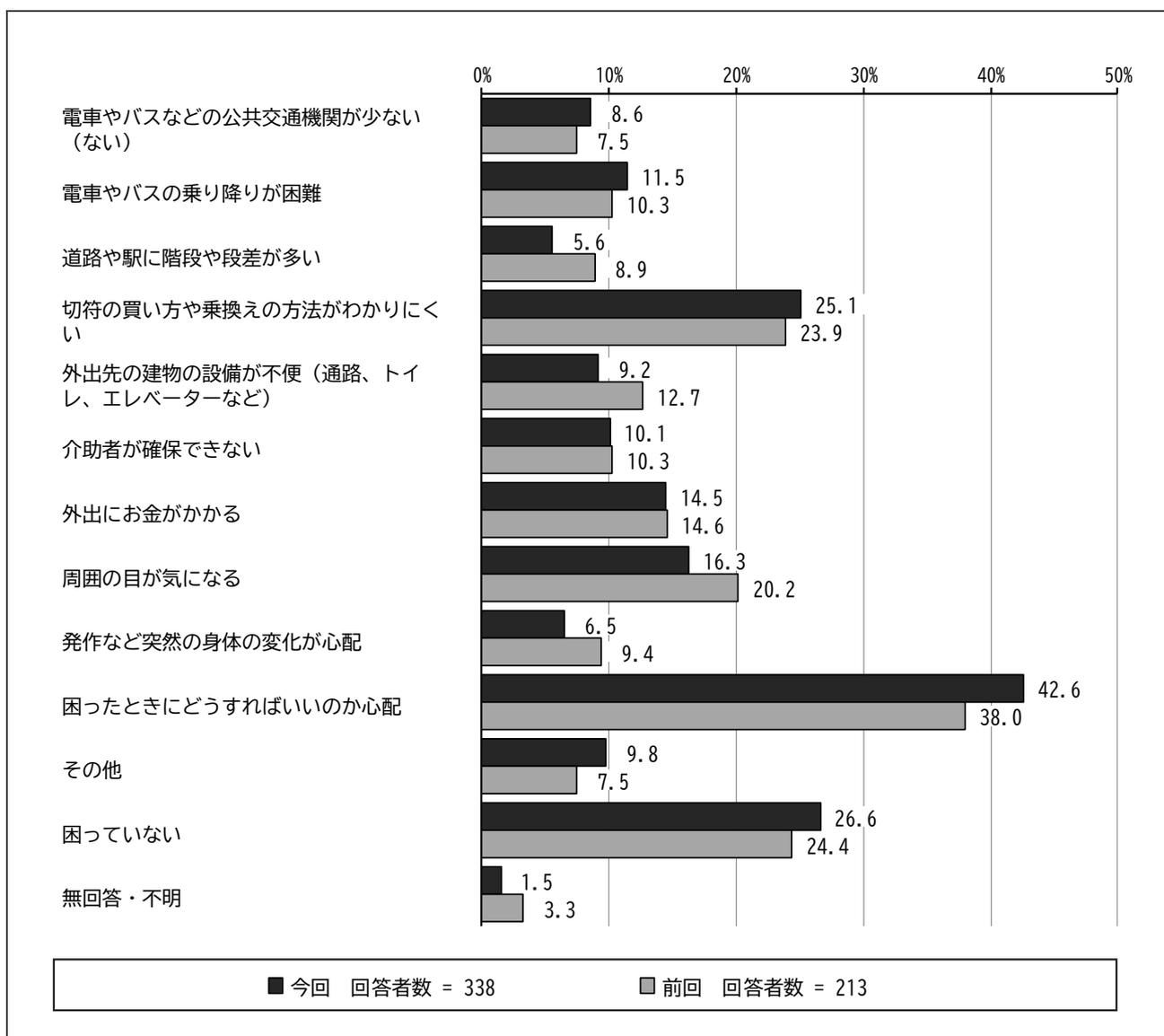
2-3-16 就学児の外出時に困ること（問22 複数回答）

問22 外出するときに困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

就学児の外出するときに困ることについては、「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が42.6%と最も高く、次いで「困っていない」の割合が26.6%、「切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい」の割合が25.1%となっています。

前回と比較すると、「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が増加しています。一方、「外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）」、「周囲の目が気になる」の割合が減少しています。

図 就学児の外出時に困ること（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「公共交通機関が少ない (ない)」 ⇒ 「電車やバスなどの公共交通機関が少ない (ない)」

表 就学児の外出時に困ること（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	338	100.0
電車やバスなどの公共交通機関が少ない（ない）	29	8.6
電車やバスの乗り降りが困難	39	11.5
道路や駅に階段や段差が多い	19	5.6
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	85	25.1
外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）	31	9.2
介助者が確保できない	34	10.1
外出にお金がかかる	49	14.5
周囲の目が気になる	55	16.3
発作など突然の身体の変化が心配	22	6.5
困ったときにどうすればいいのか心配	144	42.6
その他	33	9.8
困っていない	90	26.6
無回答・不明	5	1.5

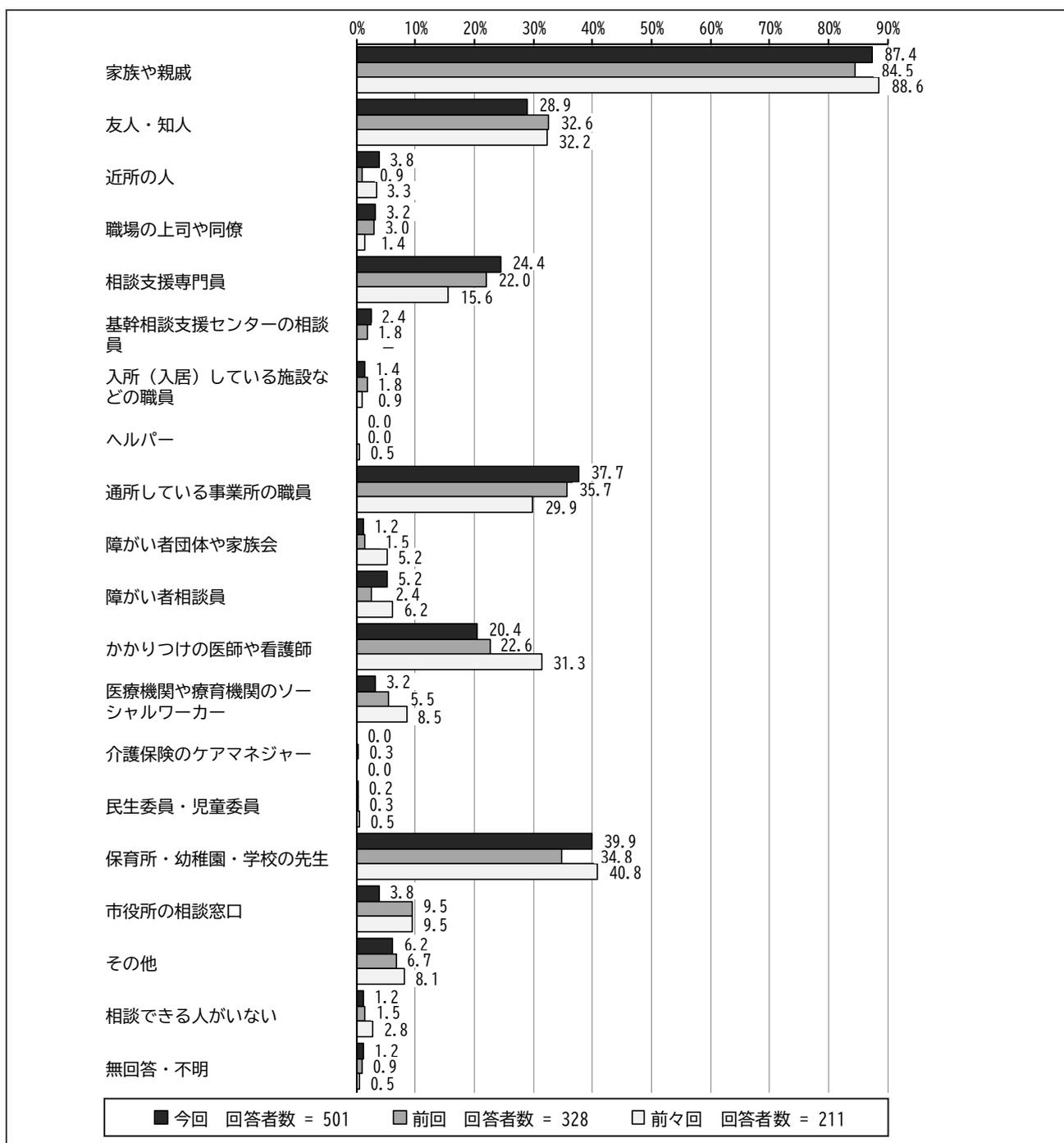
第4節 コミュニケーションについて

2-4-1 主な相談相手（問23 複数回答）

問23 あなた（お子さん）は普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

「家族や親戚」の割合が87.4%と最も高く、次いで「保育所・幼稚園・学校の先生」の割合が39.9%、「通所している事業所の職員」の割合が37.7%となっています。前回と比較すると、「保育所・幼稚園・学校の先生」の割合が増加しています。一方、「友人・知人」、「市役所の相談窓口」の割合が減少しています。

図 主な相談相手（複数回答）



- ※ 前回から文言を追加した選択肢
 - ・ 「基幹相談支援センターの相談員」
- ※ 今回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「ホームヘルパー」⇒「ヘルパー」
 - ・ 「学校の先生」⇒「保育所・幼稚園・学校の先生」
- ※ 前回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「医療機関や療育機関のケースワーカー」⇒「医療機関や療育機関のソーシャルワーカー」

表 主な相談相手（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	501	100.0
家族や親戚	438	87.4
友人・知人	145	28.9
近所の人	19	3.8
職場の上司や同僚	16	3.2
相談支援専門員	122	24.4
基幹相談支援センターの相談員	12	2.4
入所（入居）している施設などの職員	7	1.4
ヘルパー	0	0.0
通所している事業所の職員	189	37.7
障がい者団体や家族会	6	1.2
障がい者相談員	26	5.2
かかりつけの医師や看護師	102	20.4
医療機関や療育機関のソーシャルワーカー	16	3.2
介護保険のケアマネジャー	0	0.0
民生委員・児童委員	1	0.2
保育所・幼稚園・学校の先生	200	39.9
市役所の相談窓口	19	3.8
その他	31	6.2
相談できる人がいない	6	1.2
無回答・不明	6	1.2

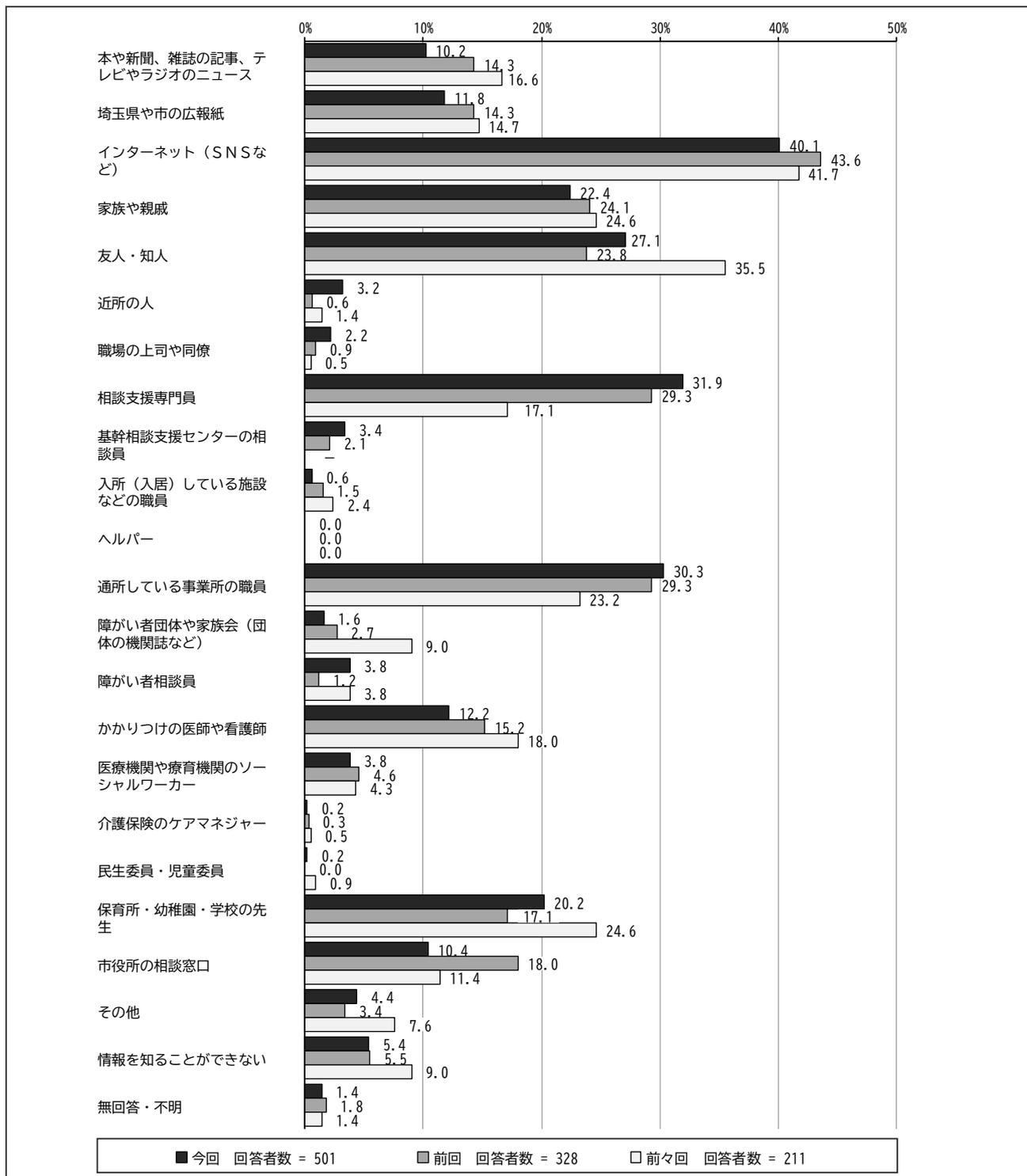
2-4-2 福祉サービス情報の入手先（問24 複数回答）

問24 あなた（お子さん）は、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（〇はいくつでも可）

「インターネット（SNSなど）」の割合が40.1%と最も高く、次いで「相談支援専門員」の割合が31.9%、「通所している事業所の職員」の割合が30.3%となっています。

前回と比較すると、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」、「インターネット（SNSなど）」、「市役所の相談窓口」の割合が減少しています。

図 福祉サービス情報の入手先（複数回答）



- ※ 前回から追加した選択肢
 - ・ 「基幹相談支援センターの相談員」
- ※ 今回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「インターネット」⇒「インターネット（SNSなど）」
 - ・ 「ホームヘルパー」⇒「ヘルパー」
 - ・ 「学校の先生」⇒「保育所・幼稚園・学校の先生」
- ※ 前回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「医療機関や療育機関のケースワーカー」⇒「医療機関や療育機関のソーシャルワーカー」

表 福祉サービス情報の入手先（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	501	100.0
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	51	10.2
埼玉県や市の広報紙	59	11.8
インターネット（SNSなど）	201	40.1
家族や親戚	112	22.4
友人・知人	136	27.1
近所の人	16	3.2
職場の上司や同僚	11	2.2
相談支援専門員	160	31.9
基幹相談支援センターの相談員	17	3.4
入所（入居）している施設などの職員	3	0.6
ヘルパー	0	0.0
通所している事業所の職員	152	30.3
障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）	8	1.6
障がい者相談員	19	3.8
かかりつけの医師や看護師	61	12.2
医療機関や療育機関のソーシャルワーカー	19	3.8
介護保険のケアマネジャー	1	0.2
民生委員・児童委員	1	0.2
保育所・幼稚園・学校の先生	101	20.2
市役所の相談窓口	52	10.4
その他	22	4.4
情報を知ることができない	27	5.4
無回答・不明	7	1.4

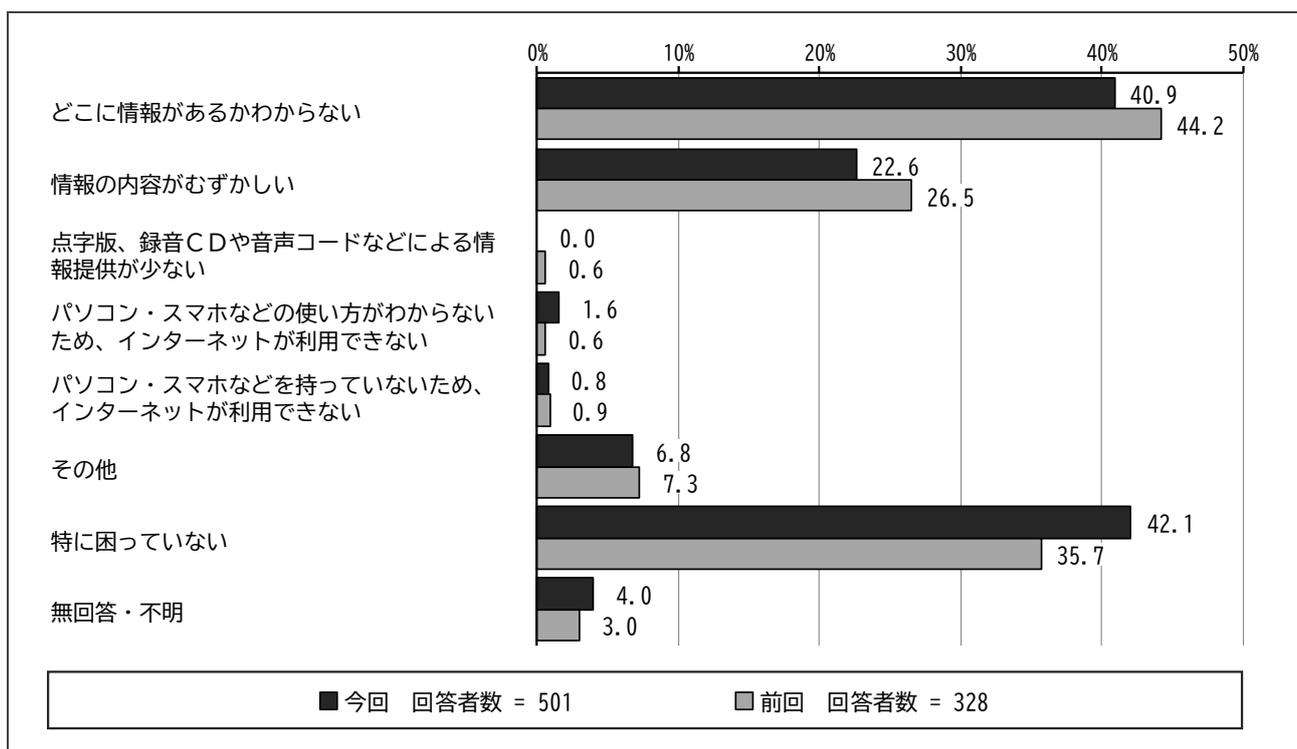
2-4-3 福祉情報の入手について困っていること（問25 複数回答）

問25 福祉に関する情報の入手についてあなた（お子さん）が困っていることはありますか。（○はいくつでも可）

「特に困っていない」の割合が42.1%と最も高く、次いで「どこに情報があるかわからない」の割合が40.9%、「情報の内容がむずかしい」の割合が22.6%となっています。

前回と比較すると、「特に困っていない」の割合が増加しています。一方、「どこに情報があるかわからない」、「情報の内容がむずかしい」の割合が減少しています。

図、表 福祉情報の入手について困っていること（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- 「点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない」⇒「点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供が少ない」

区分	人数	%
回答者数	501	100.0
どこに情報があるかわからない	205	40.9
情報の内容がむずかしい	113	22.6
点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供が少ない	0	0.0
パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない	8	1.6
パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない	4	0.8
その他	34	6.8
特に困っていない	211	42.1
無回答・不明	20	4.0

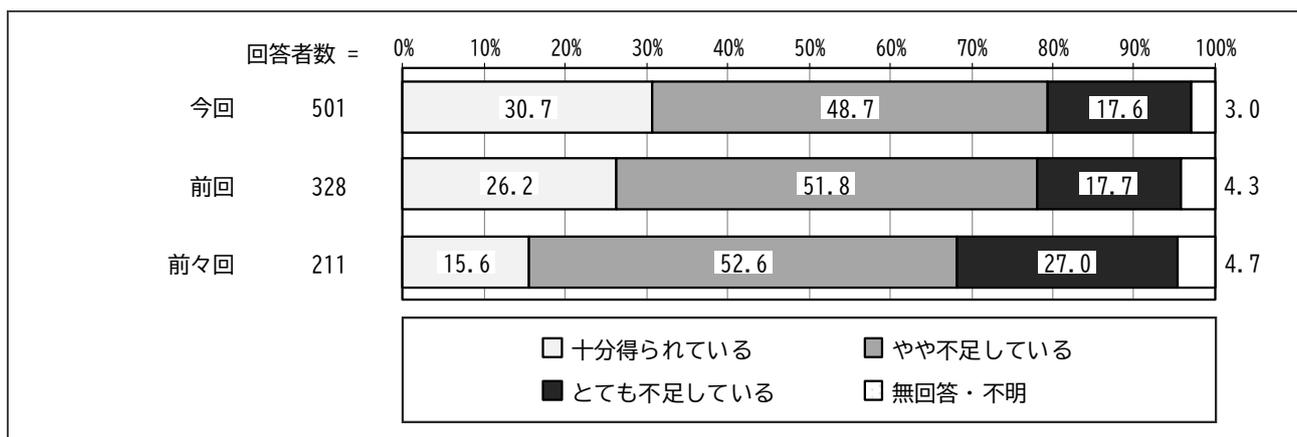
2-4-4 福祉情報の充足度（問26 単一回答）

問26 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。（1つに○）

「やや不足している」の割合が48.7%と最も高く、次いで「十分得られている」の割合が30.7%、「とても不足している」の割合が17.6%となっています。

前回、前々回と比較すると、「十分得られている」の割合が増加しています。一方、「やや不足している」の割合が減少しています。

図、表 福祉情報の充足度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
十分得られている	154	30.7
やや不足している	244	48.7
とても不足している	88	17.6
無回答・不明	15	3.0

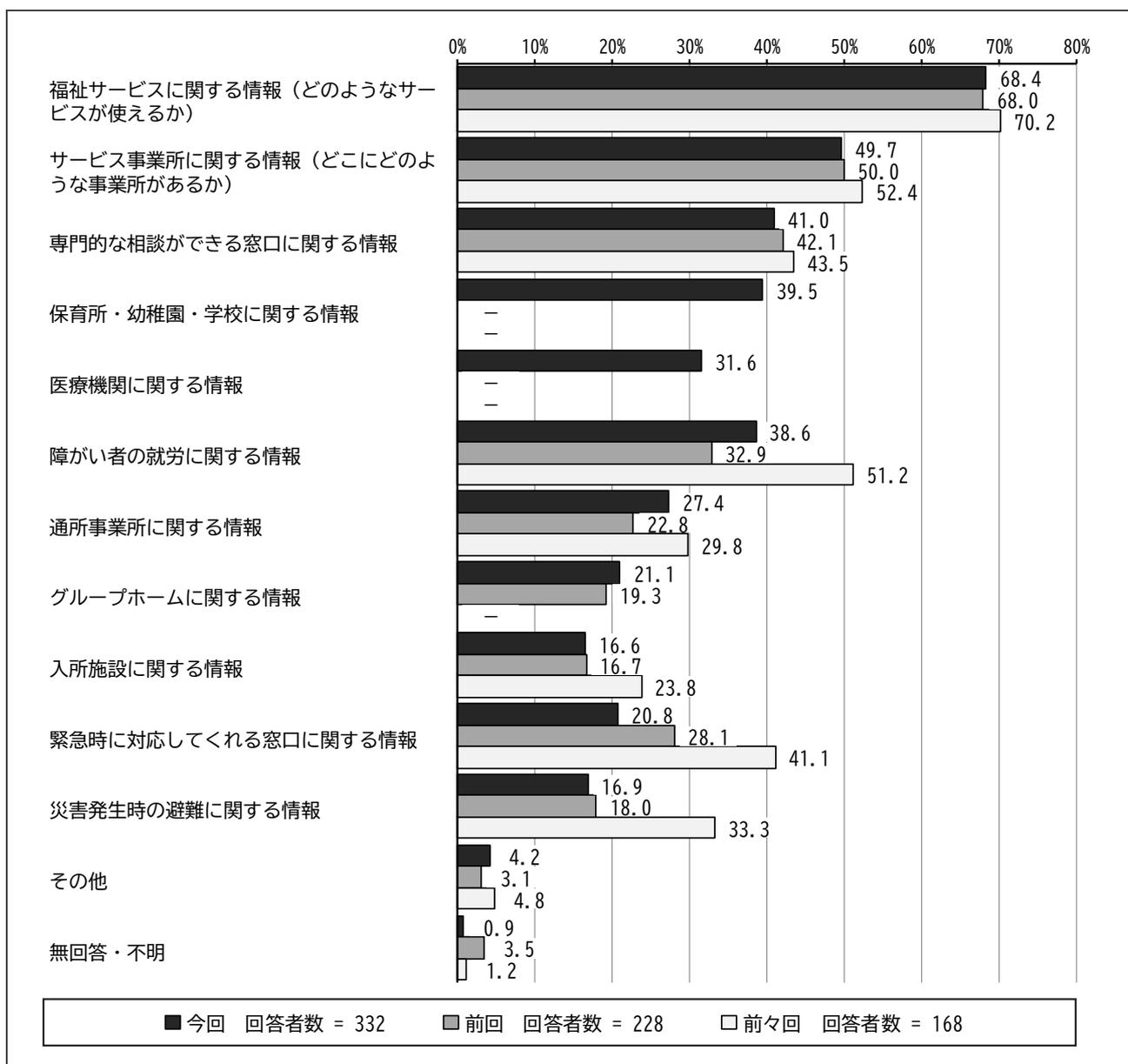
2-4-5 特に不足している情報（問26-1 複数回答）

問26-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

福祉情報について“不足している”と回答した332人に対し、特に不足している情報について聞いたところ「福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）」の割合が68.4%と最も高く、次いで「サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）」の割合が49.7%、「専門的な相談ができる窓口に関する情報」の割合が41.0%となっています。

前回、前々回と比較すると、「緊急時に対応してくれる窓口に関する情報」の割合が減少しています。

図 特に不足している情報（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「グループホームに関する情報」

※ 今回から変更した選択肢

- ・ 「学校や医療機関に関する情報」⇒「保育所・幼稚園・学校に関する情報」
- ・ 「学校や医療機関に関する情報」⇒「医療機関に関する情報」

表 特に不足している情報（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	332	100.0
福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）	227	68.4
サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）	165	49.7
専門的な相談ができる窓口に関する情報	136	41.0
保育所・幼稚園・学校に関する情報	131	39.5
医療機関に関する情報	105	31.6
障がい者の就労に関する情報	128	38.6
通所事業所に関する情報	91	27.4
グループホームに関する情報	70	21.1
入所施設に関する情報	55	16.6
緊急時に対応してくれる窓口に関する情報	69	20.8
災害発生時の避難に関する情報	56	16.9
その他	14	4.2
無回答・不明	3	0.9

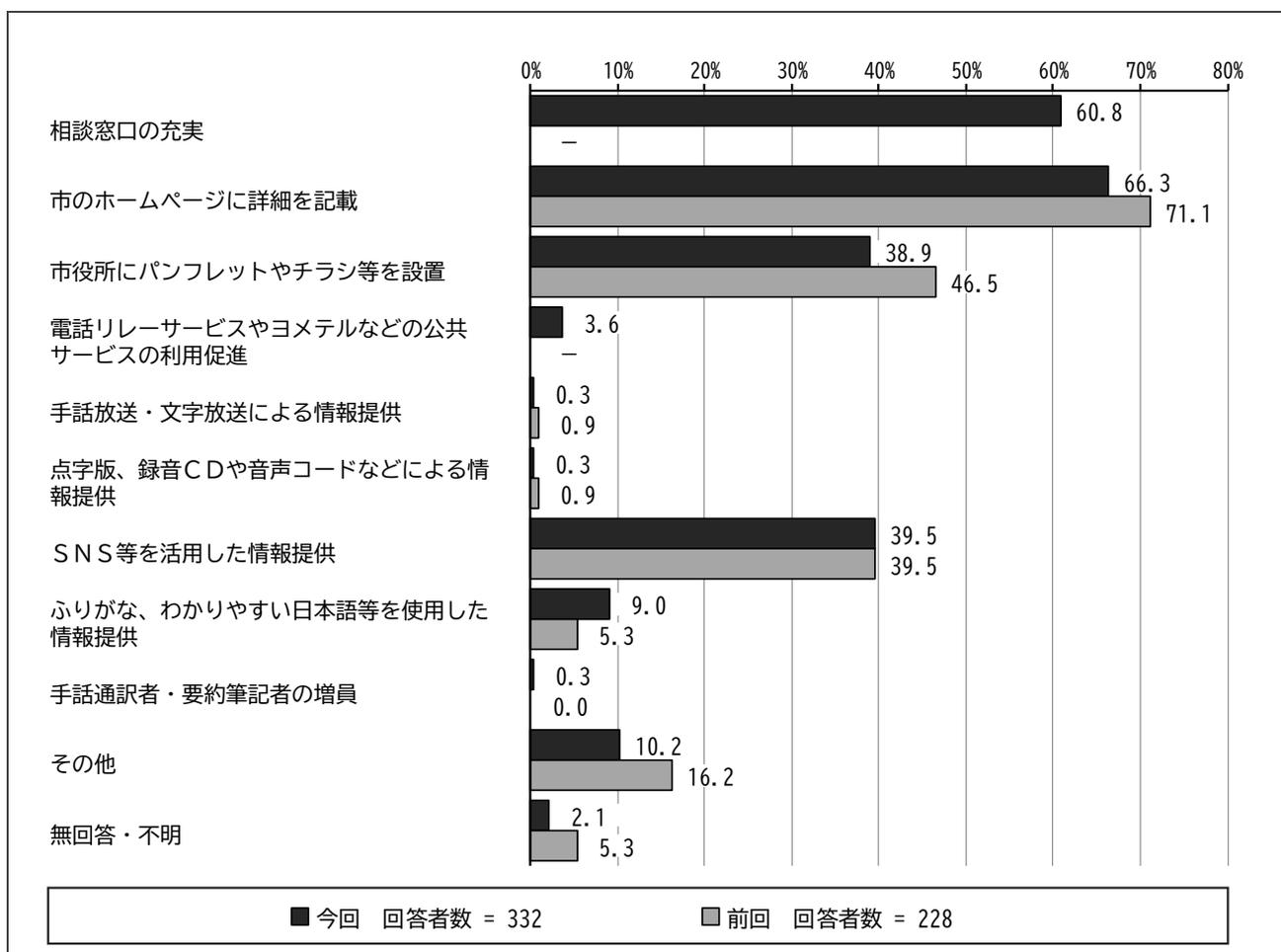
2-4-6 情報不足の改善方法（問26-2 複数回答）

問26-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。（〇はいくつでも可）

福祉情報について“不足している”と回答した332人に対し、情報不足の改善策について聞いたところ「市のホームページに詳細を記載」の割合が66.3%と最も高く、次いで「相談窓口の充実」の割合が60.8%、「SNS等を活用した情報提供」の割合が39.5%となっています。

前回と比較すると、「ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供」の割合が増加しています。一方、「市のホームページに詳細を記載」、「市役所にパンフレットやチラシ等を設置」の割合が減少しています。

図 情報不足の改善方法（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「相談窓口の充実」
- ・ 「電話リレーサービスやヨメテルなどの公共サービスの利用促進」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供」 ⇒ 「点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供」
- ・ 「ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供」 ⇒ 「ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供」

表 情報不足の改善方法（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	332	100.0
相談窓口の充実	202	60.8
市のホームページに詳細を記載	220	66.3
市役所にパンフレットやチラシ等を設置	129	38.9
電話リレーサービスやヨメテルなどの公共サービスの利用促進	12	3.6
手話放送・文字放送による情報提供	1	0.3
点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供	1	0.3
SNS等を活用した情報提供	131	39.5
ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供	30	9.0
手話通訳者・要約筆記者の増員	1	0.3
その他	34	10.2
無回答・不明	7	2.1

第5節 権利擁護について

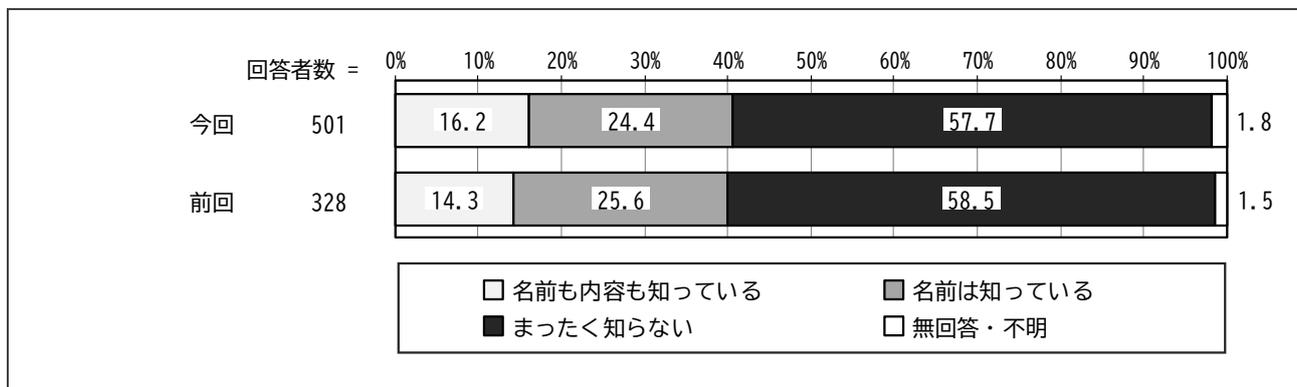
2-5-1 「障害者差別解消法」の認知度（問27 単一回答）

問27 あなた（お子さん）は、障がい者に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。（1つに○）

「まったく知らない」の割合が57.7%と最も高く、次いで「名前は知っている」の割合が24.4%となっています。

前回と比較すると、「名前も内容も知っている」の割合が増加しています。

図、表 「障害者差別解消法」の認知度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
名前も内容も知っている	81	16.2
名前は知っている	122	24.4
まったく知らない	289	57.7
無回答・不明	9	1.8

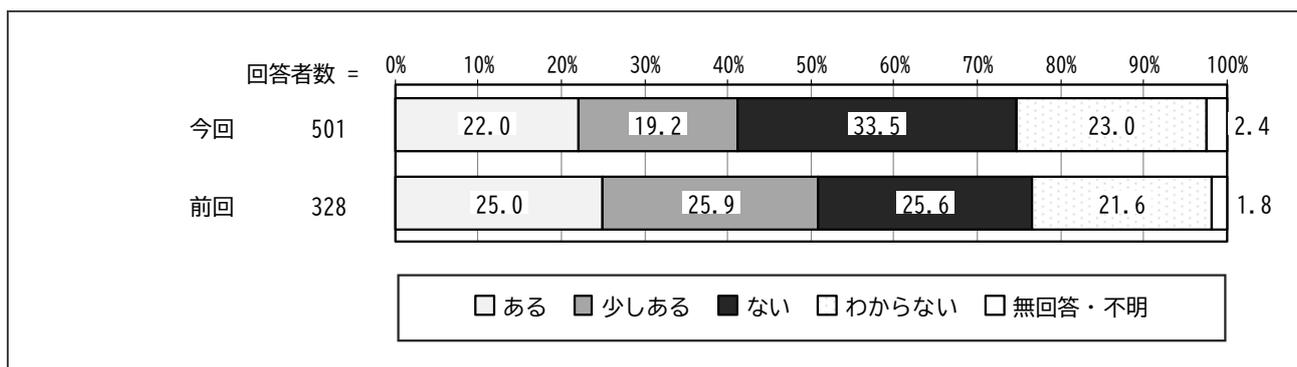
2-5-2 差別や嫌な思いの有無（問28 単一回答）

問28 あなた（お子さん）は、障がいを理由とする差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。（1つに○）

「ない」の割合が33.5%と最も高く、次いで「わからない」の割合が23.0%、「ある」の割合が22.0%となっています。

前回と比較すると、「ない」の割合が増加しています。一方、「ある」、「少しある」の割合が減少しています。

図、表 差別や嫌な思いの有無（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
ある	110	22.0
少しある	96	19.2
ない	168	33.5
わからない	115	23.0
無回答・不明	12	2.4

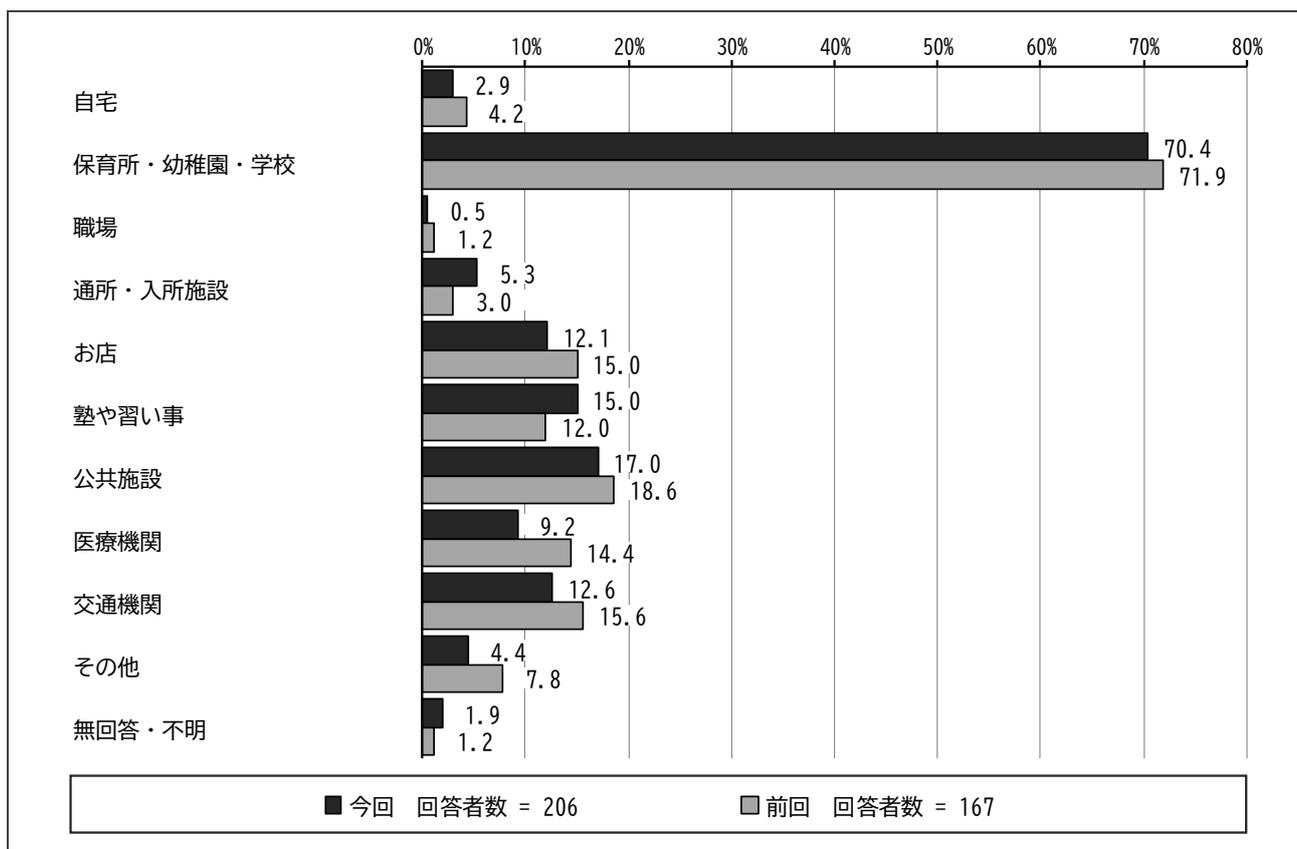
2-5-3 差別を受けたり嫌な思いをした場所（問28-1 複数回答）

問28-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。（○はいくつでも可）

差別を受けたり嫌な思いをしたことが“ある”と回答した206人に対し、その場所について聞いたところ、「保育所・幼稚園・学校」の割合が70.4%と最も高く、次いで「公共施設」の割合が17.0%となっています。

前回と比較すると、「塾や習い事」の割合が増加しています。一方、「医療機関」、「交通機関」の割合が減少しています。

図、表 差別を受けたり嫌な思いをした場所（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「医療施設」⇒「医療機関」

区分	人数	%
回答者数	206	100.0
自宅	6	2.9
保育所・幼稚園・学校	145	70.4
職場	1	0.5
通所・入所施設	11	5.3
お店	25	12.1
塾や習い事	31	15.0
公共施設	35	17.0
医療機関	19	9.2
交通機関	26	12.6
その他	9	4.4
無回答・不明	4	1.9

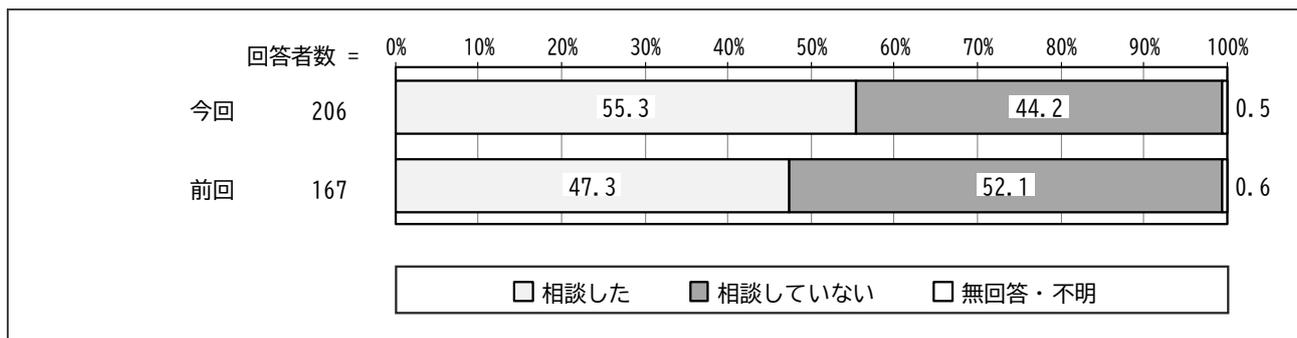
2-5-4 相談の有無（問28-2 単一回答）

問28-2 このことを誰かに相談しましたか。

差別を受けたり嫌な思いをしたことが“ある”と回答した206人に対し、相談の有無について聞いたところ、「相談した」の割合が55.3%、「相談していない」の割合が44.2%となっています。

前回と比較すると、「相談した」の割合が増加しています。

図、表 相談の有無（単一回答）



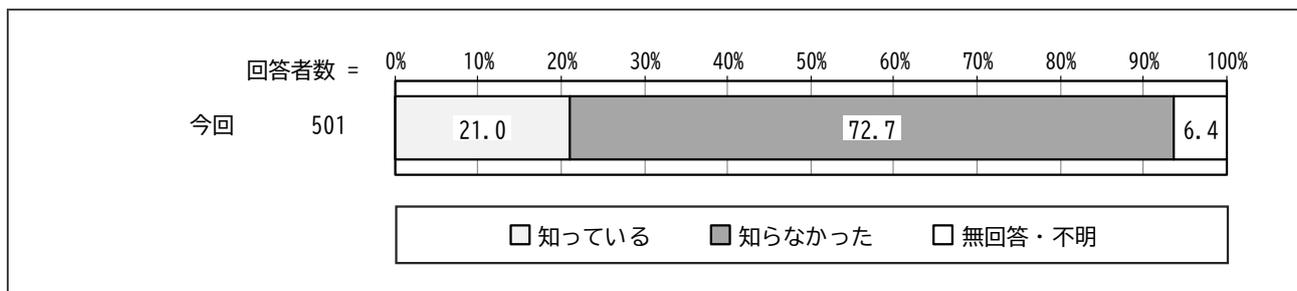
区分	人数	%
回答者数	206	100.0
相談した	114	55.3
相談していない	91	44.2
無回答・不明	1	0.5

2-5-5 市役所で相談できることの認知度（問29 単一回答）

問29 あなた（お子さん）は、障がい理由とする差別を受けたときや嫌な思いをしたときに、市役所に相談できることを知っていますか。

「知っている」の割合が21.0%、「知らなかった」の割合が72.7%となっています。

図、表 市役所で相談できることの認知度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
知っている	105	21.0
知らなかった	364	72.7
無回答・不明	32	6.4

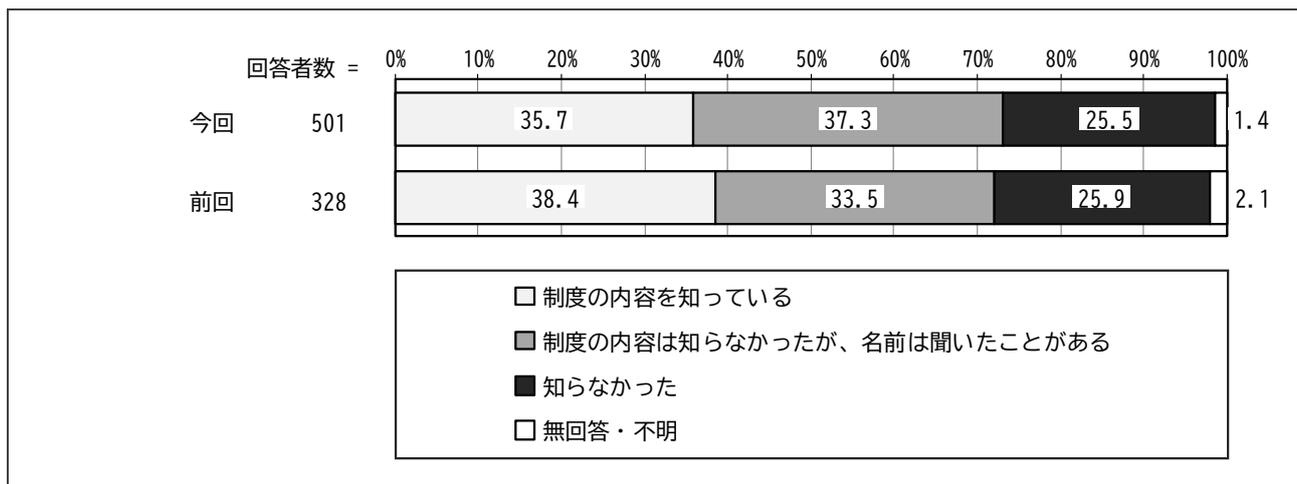
2-5-6 成年後見制度の認知度（問30 単一回答）

問30 成年後見制度について知っていますか。（1つに○）

「制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある」の割合が37.3%と最も高く、次いで「制度の内容を知っている」の割合が35.7%となっています。

前回と比較すると、「制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある」の割合が増加しています。

図、表 成年後見制度の認知度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
制度の内容を知っている	179	35.7
制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある	187	37.3
知らなかった	128	25.5
無回答・不明	7	1.4

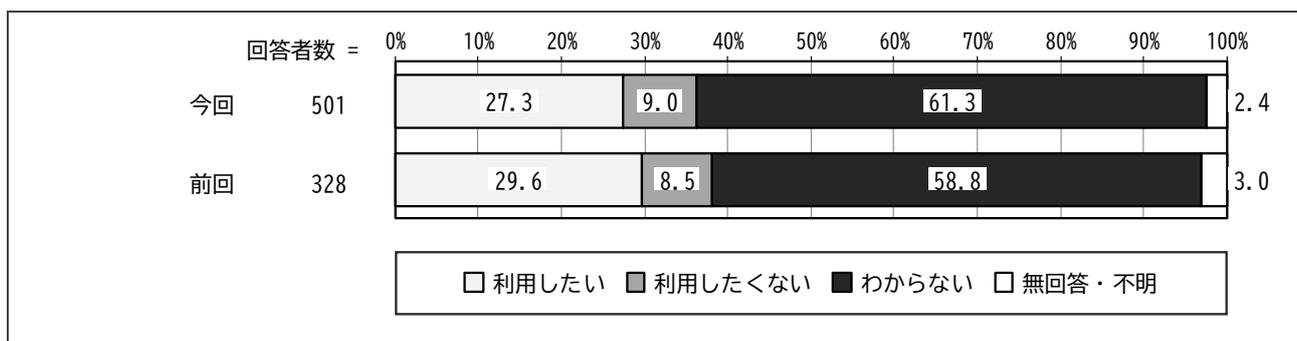
2-5-7 成年後見制度利用の意向（問31 単一回答）

問31 将来、実際に利用したいと思いますか。（1つに○）

「わからない」の割合が61.3%と最も高く、次いで「利用したい」の割合が27.3%となっています。

前回と比較すると、「わからない」の割合が増加しています。

図、表 成年後見制度利用の意向（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
利用したい	137	27.3
利用したくない	45	9.0
わからない	307	61.3
無回答・不明	12	2.4

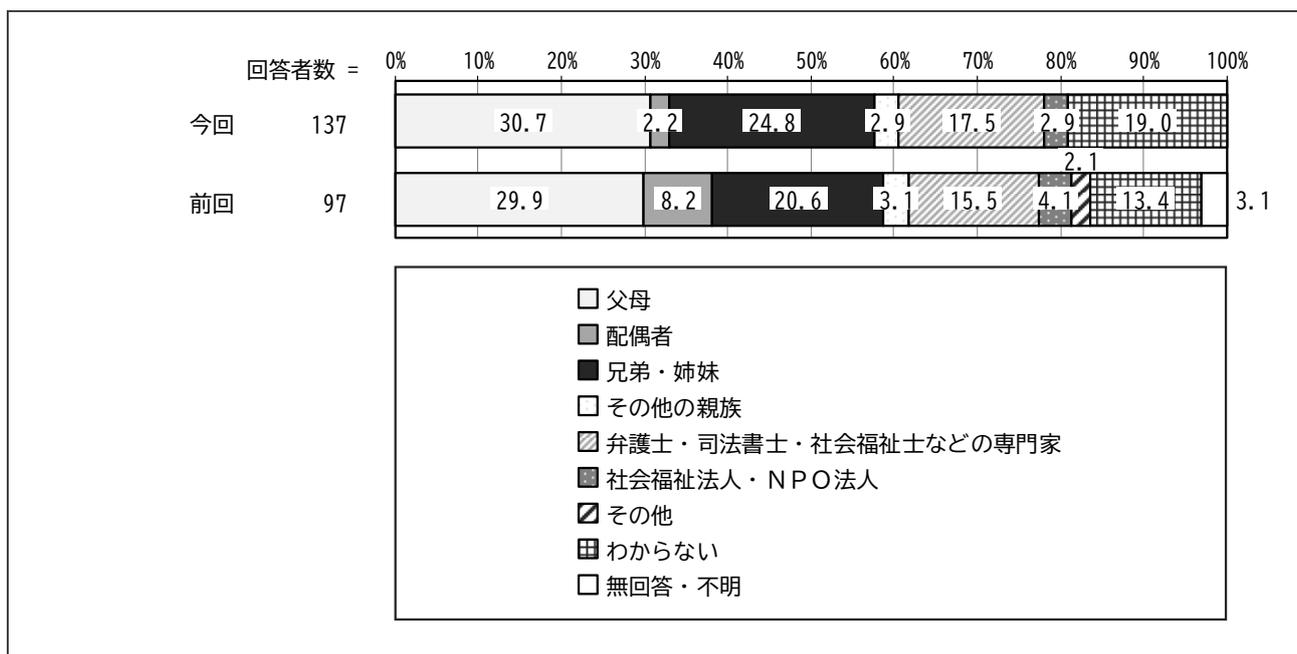
2-5-8 後見人になってもらいたい方（問31-1 単一回答）

問31-1 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。（1つに○）

成年後見制度利用の意向において「利用したい」と回答した137人に対し、後見人になってもらいたい方について聞いたところ、「父母」の割合が30.7%と最も高く、次いで「兄弟・姉妹」の割合が24.8%、「わからない」の割合が19.0%となっています。

前回と比較すると、「兄弟・姉妹」、「わからない」の割合が増加しています。一方、「配偶者」の割合が減少しています。

図、表 後見人になってもらいたい方（単一回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「配偶者（夫又は妻）」⇒「配偶者」

区分	人数	%
回答者数	137	100.0
父母	42	30.7
配偶者	3	2.2
兄弟・姉妹	34	24.8
その他の親族	4	2.9
弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家	24	17.5
社会福祉法人・NPO法人	4	2.9
その他	0	0.0
わからない	26	19.0
無回答・不明	0	0.0

第6節 災害時の避難について

2-6-1 災害時に困ること（問32 複数回答）

問32 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が69.7%と最も高く、次いで「周囲とのコミュニケーション」の割合が50.1%、「迅速に避難すること」の割合が33.5%となっています。

前回と比較すると、「周囲とのコミュニケーション」、「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が増加しています。一方、「治療や服薬」の割合が減少しています。

図 災害時に困ること（複数回答）

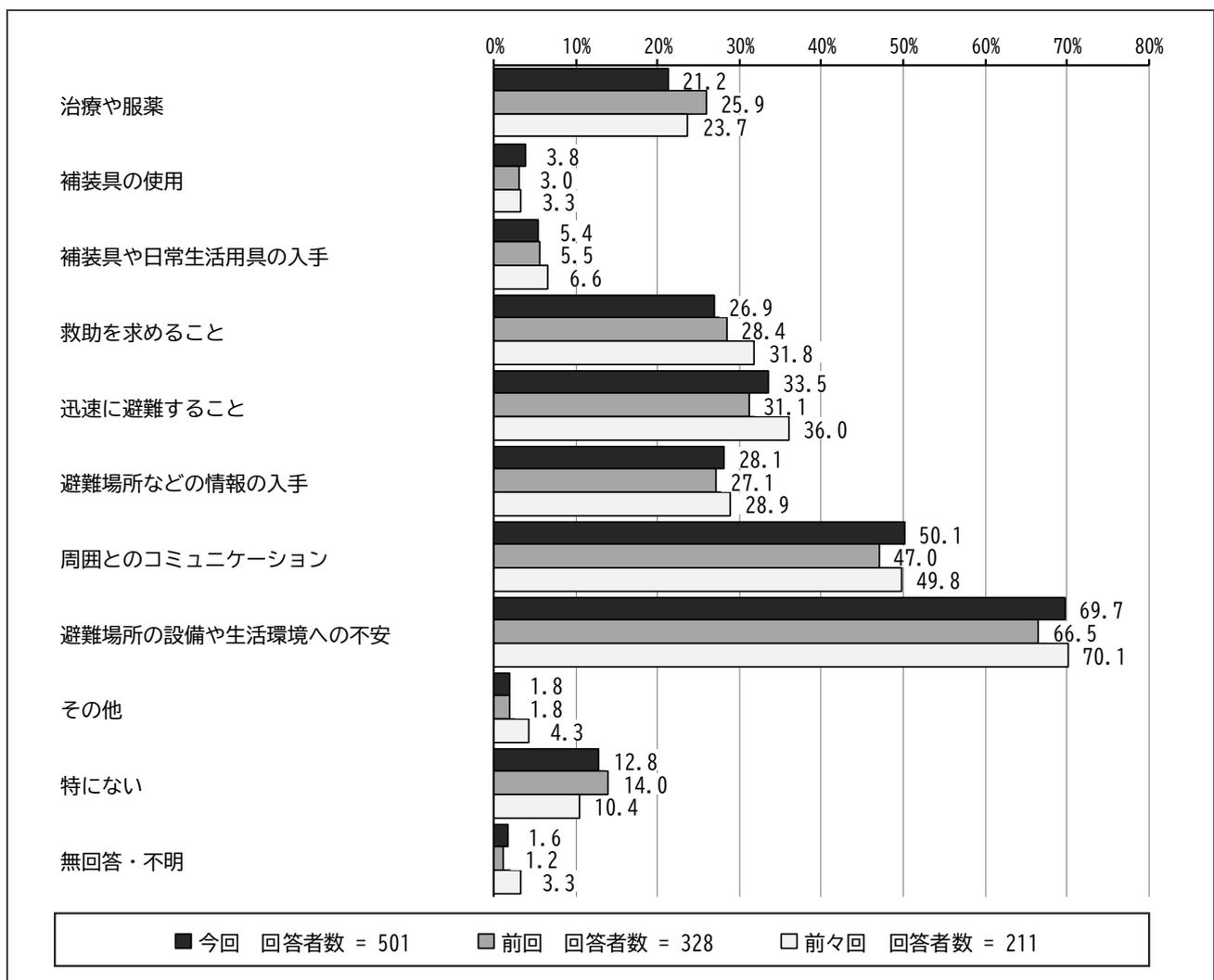


表 災害時に困ること（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	501	100.0
治療や服薬	106	21.2
補装具の使用	19	3.8
補装具や日常生活用具の入手	27	5.4
救助を求めること	135	26.9
迅速に避難すること	168	33.5
避難場所などの情報の入手	141	28.1
周囲とのコミュニケーション	251	50.1
避難場所の設備や生活環境への不安	349	69.7
その他	9	1.8
特になし	64	12.8
無回答・不明	8	1.6

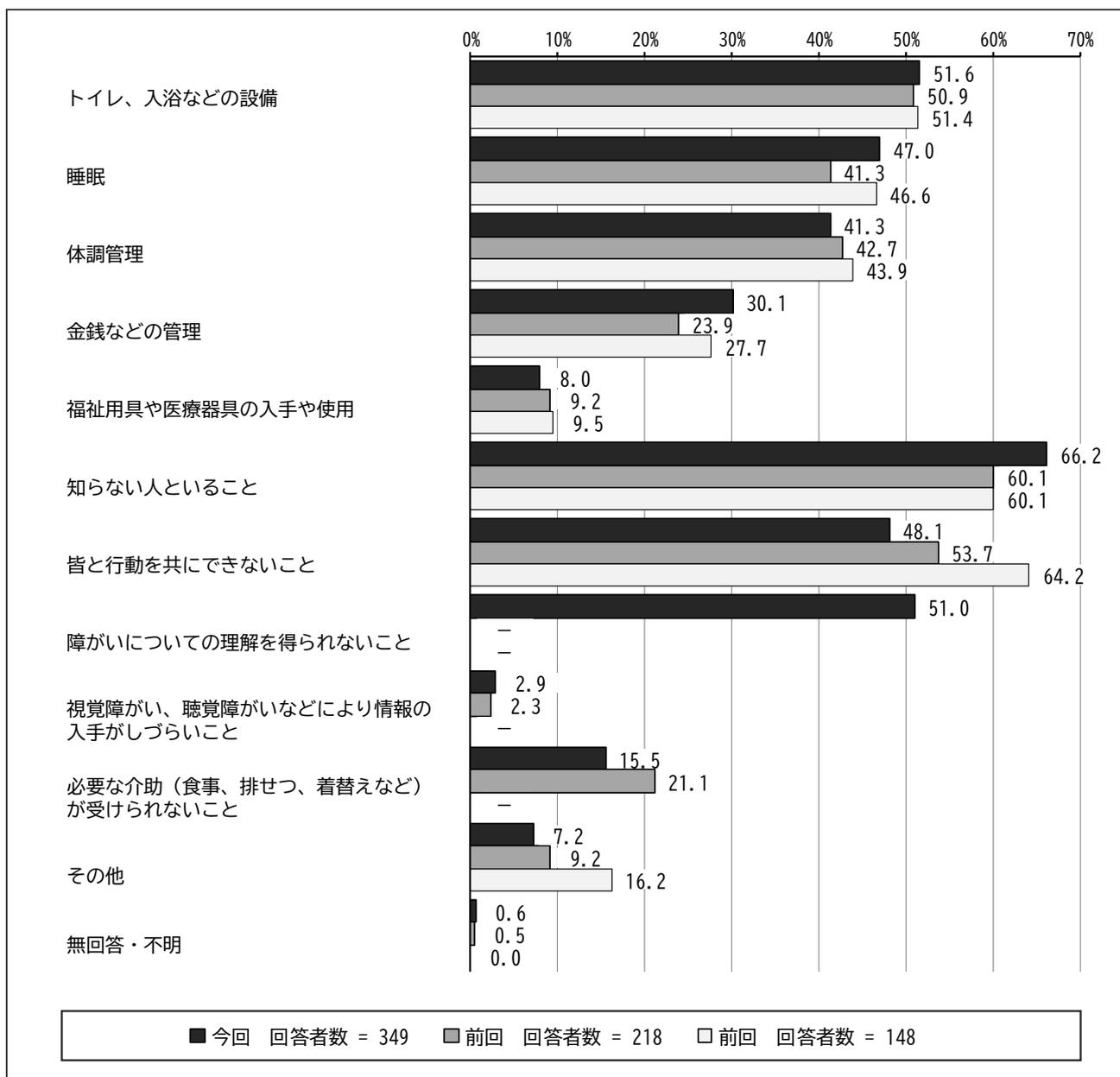
2-6-2 避難場所で不安に感じること（問32-1 複数回答）

問32-1 具体的にどのようなことが不安ですか。（○はいくつでも可）

災害時に「避難場所の設備や生活環境が不安」と回答した349人に対し、その内容について聞いたところ、「知らない人といること」の割合が66.2%と最も高く、次いで「トイレ、入浴などの設備」の割合が51.6%、「障がいについての理解を得られないこと」の割合が51.0%となっています。

前回と比較すると、「睡眠」、「金銭などの管理」、「知らない人といること」の割合が増加しています。

図 避難場所で不安に感じること（複数回答）



- ※ 今回から追加した選択肢
 - ・ 「障がいについての理解を得られないこと」
- ※ 前回から追加した選択肢
 - ・ 「視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと」
 - ・ 「必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと」
- ※ 前回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「トイレ、入浴」⇒「トイレ、入浴などの設備」
 - ・ 「福祉用具や医療器具がない」⇒「福祉用具や医療器具の入手や使用」

表 避難場所で不安に感じること（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	349	100.0
トイレ、入浴などの設備	180	51.6
睡眠	164	47.0
体調管理	144	41.3
金銭などの管理	105	30.1
福祉用具や医療器具の入手や使用	28	8.0
知らない人といること	231	66.2
皆と行動を共にできないこと	168	48.1
障がいについての理解を得られないこと	178	51.0
視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと	10	2.9
必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと	54	15.5
その他	25	7.2
無回答・不明	2	0.6

第7節 保護者の方への調査について

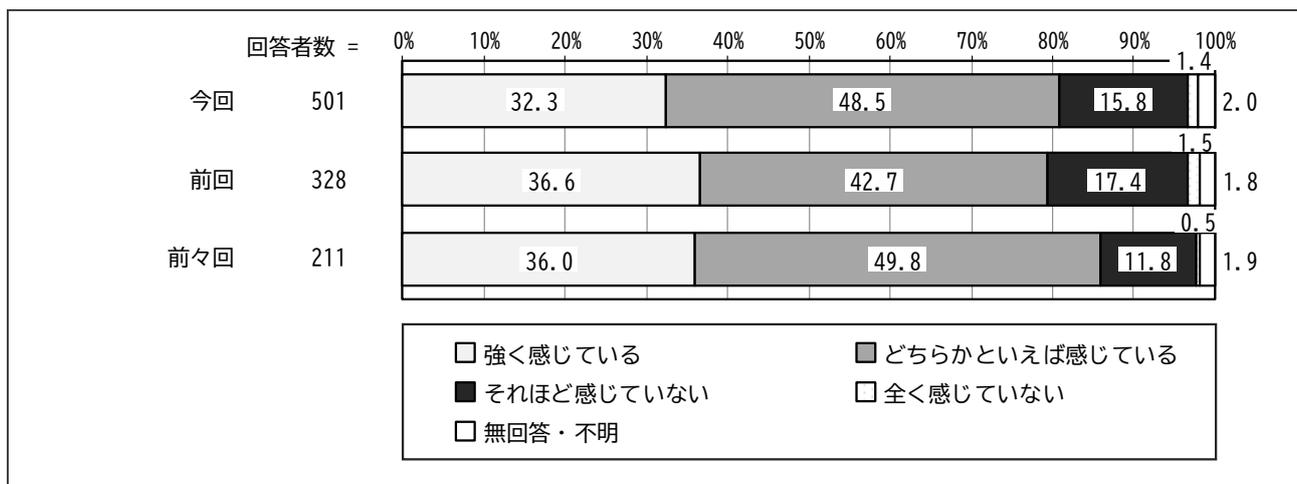
2-7-1 療育や子育ての不安（問33 単一回答）

問33 療育や子育てのことに、不安を感じることはありますか。（1つに○）

「強く感じている」と「どちらかといえば感じている」をあわせた“感じている”の割合が80.8%、「それほど感じていない」と「全く感じていない」をあわせた“感じていない”の割合が17.2%となっています。

前回と比較すると、“感じていない”の割合が減少しています。

図、表 療育や子育てに関する不安（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	501	100.0
強く感じている	162	32.3
どちらかといえば感じている	243	48.5
それほど感じていない	79	15.8
全く感じていない	7	1.4
無回答・不明	10	2.0

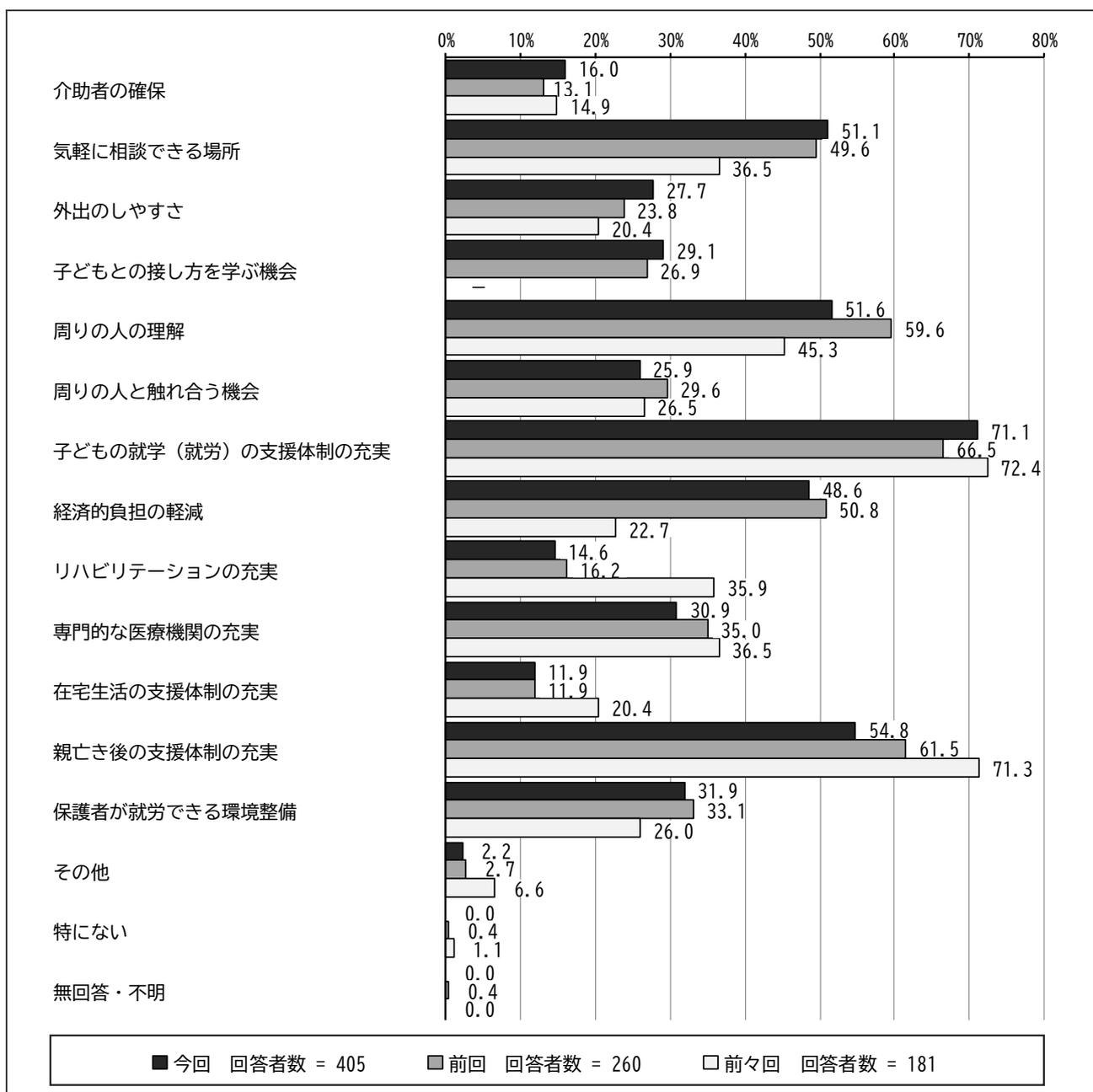
2-7-2 不安を解消するために望むこと（問33-1 複数回答）

問33-1 不安を解消するために望むことはどんなことですか。（○はいくつでも可）

療育や子育てに関する不安を“感じている”と回答した405人に対し、その内容について聞いたところ、「子どもの就学（就労）の支援体制の充実」の割合が71.1%と最も高く、次いで「親亡き後の支援体制の充実」の割合が54.8%、「周りの人の理解」の割合が51.6%となっています。

前回と比較すると、「子どもの就学（就労）の支援体制の充実」の割合が増加しています。一方、「周りの人の理解」、「親亡き後の支援体制の充実」の割合が減少しています。

図 不安を解消するために望むこと（複数回答）



- ※ 前回から追加した選択肢
 - ・ 「子どもとの接し方を学ぶ機会」
- ※ 今回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「外出しやすさ」⇒「外出のしやすさ」
- ※ 前回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「医療費の負担を少なくしたい」⇒「経済的負担の軽減」
 - ・ 「機能訓練を充実させたい」⇒「リハビリテーションの充実」
 - ・ 「治療してくれる医療機関が増えてほしい」⇒「専門的な医療機関の充実」
 - ・ 「住宅での生活をやすくしてほしい」⇒「在宅生活の支援体制の充実」
 - ・ 「仕事がしたい（保護者は就労できる環境整備）」⇒「保護者が就労できる環境整備」

表 不安を解消するために望むこと（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	405	100.0
介助者の確保	65	16.0
気軽に相談できる場所	207	51.1
外出のしやすさ	112	27.7
子どもとの接し方を学ぶ機会	118	29.1
周りの人の理解	209	51.6
周りの人と触れ合う機会	105	25.9
子どもの就学（就労）の支援体制の充実	288	71.1
経済的負担の軽減	197	48.6
リハビリテーションの充実	59	14.6
専門的な医療機関の充実	125	30.9
在宅生活の支援体制の充実	48	11.9
親亡き後の支援体制の充実	222	54.8
保護者が就労できる環境整備	129	31.9
その他	9	2.2
特にない	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

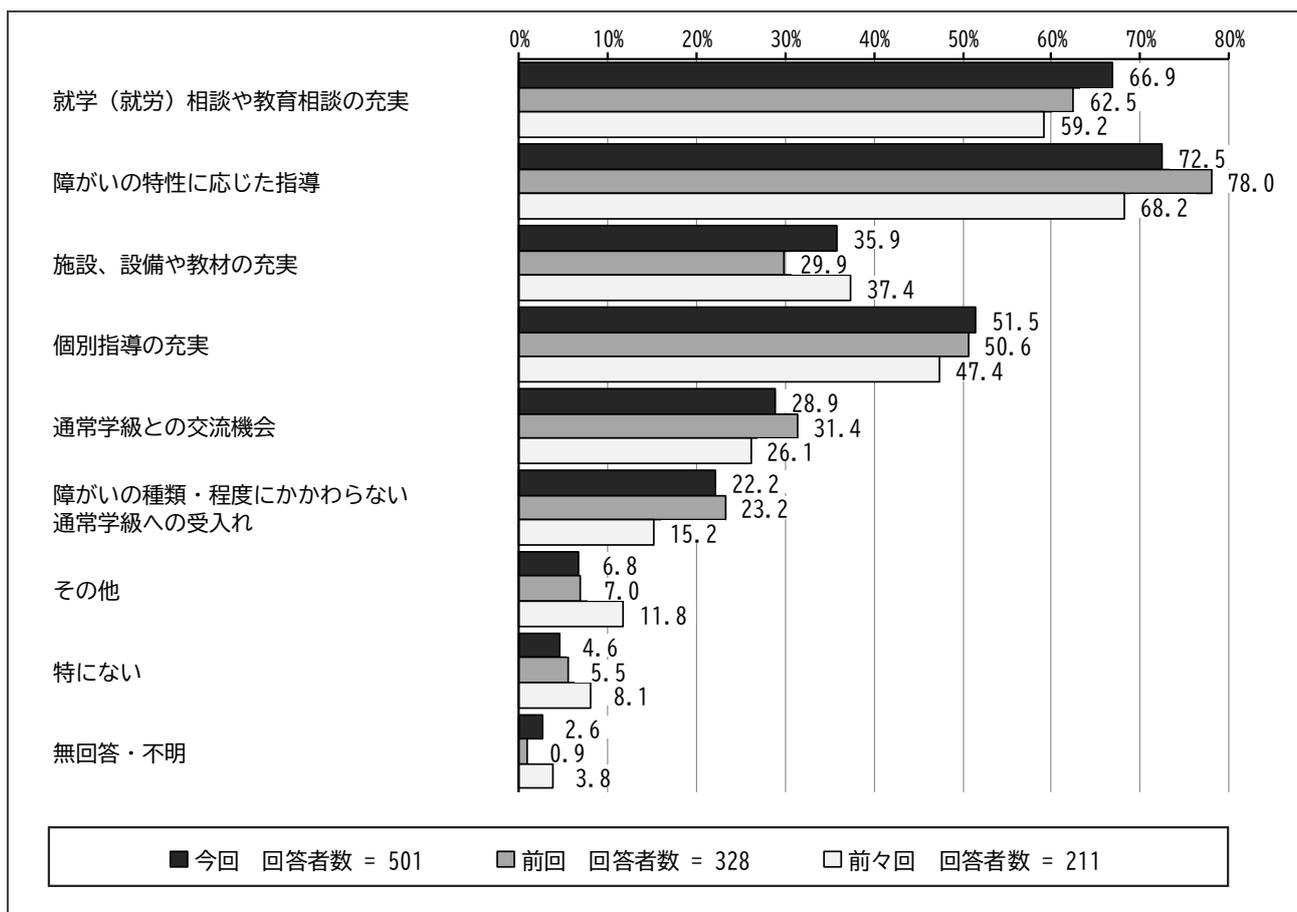
2-7-3 学校に望むこと（問34 複数回答）

問34 学校教育に望むことはどのようなことですか。（○はいくつでも可）

「障がいの特性に応じた指導」の割合が72.5%と最も高く、次いで「就学（就労）相談や教育相談の充実」の割合が66.9%、「個別指導の充実」の割合が51.5%となっています。

前回と比較すると、「就学（就労）相談や教育相談の充実」、「施設、設備や教材の充実」の割合が増加しています。一方、「障がいの特性に応じた指導」の割合が減少しています。

図 学校に望むこと（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「能力や障がいの程度、特性に応じた指導」 ⇒ 「障がいの特性に応じた指導」
- ・ 「普通学級との交流機会」 ⇒ 「通常学級との交流機会」
- ・ 「障がいの種類・程度にかかわらない普通学級への受入れ」 ⇒ 「障がいの種類・程度にかかわらない通常学級への受入れ」

※ 前回から文言を変更した選択肢

- ・ 「能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい」 ⇒ 「能力や障がいの程度、特性に応じた指導」

表 学校に望むこと（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	501	100.0
就学（就労）相談や教育相談の充実	335	66.9
障がいの特性に応じた指導	363	72.5
施設、設備や教材の充実	180	35.9
個別指導の充実	258	51.5
通常学級との交流機会	145	28.9
障がいの種類・程度にかかわらず通常学級への受入れ	111	22.2
その他	34	6.8
特になし	23	4.6
無回答・不明	13	2.6

資料 1

設問間クロス集計の内容

第1節 成人調査における設問間クロス集計

1 現在の暮らし方別にみた3年以内の近い将来希望する暮らし方

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。(1つに○)

問10 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。(最もあてはまるものに1つだけ○)

近い将来希望する暮らし方(問10)と現在の暮らし方(問9)について、選択肢が現在の暮らし方と同じ場合は「今と同じように暮らしたい」として分類した上で、比較しました。

その結果、現在「家族と暮らしている」と回答した(2,338人)のうち、「今と同じように暮らしたい」と回答した方の割合は83.5%と最も高くなっています。同様に、「一人で暮らしている(グループホームを除く)」(639人)のうち、75.0%が「今と同じように暮らしたい」と回答しています。

表 現在の暮らし方別にみた3年以内の近い将来希望する暮らし方

問10 3年以内の近い将来希望する暮らし方	問9 現在の暮らし方															
	全体		一人で暮らしている(グループホームを除く)		家族と暮らしている		グループホームで暮らしている		入所施設で暮らしている		病院に入院している		その他		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	639	100.0	2,338	100.0	116	100.0	151	100.0	70	100.0	35	100.0	80	100.0
今と同じように暮らしたい	2,614	76.2	479	75.0	1,952	83.5	82	70.7	101	66.9	-	-	-	-	-	-
今と違う暮らしをしたい	315	9.2	59	9.2	152	6.5	25	21.6	21	13.9	37	52.9	21	60.0	-	-
一人で暮らしたい(グループホームを除く)	109	3.2	-	-	88	3.8	14	12.1	5	3.3	2	2.9	0	0.0	0	0.0
家族と暮らしたい	86	2.5	37	5.8	-	-	9	7.8	12	7.9	16	22.9	12	34.3	0	0.0
グループホームで暮らしたい	33	1.0	5	0.8	25	1.1	-	-	1	0.7	2	2.9	0	0.0	0	0.0
入所施設で暮らしたい	54	1.6	12	1.9	25	1.1	1	0.9	-	-	14	20.0	2	5.7	0	0.0
その他	33	1.0	5	0.8	14	0.6	1	0.9	3	2.0	3	4.3	7	20.0	0	0.0
わからない	391	11.4	98	15.3	215	9.2	7	6.0	26	17.2	32	45.7	11	31.4	2	2.5
無回答・不明	109	3.2	3	0.5	19	0.8	2	1.7	3	2.0	1	1.4	3	8.6	78	97.5

2 現在の暮らし方別にみた3年より後の遠い将来希望する暮らし方

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。(1つに○)

問11 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。(最もあてはまるものに1つだけ○)

3年より後の遠い将来希望する暮らし方(問11)と現在の暮らし方(問9)について、選択肢が現在の暮らし方と同じ場合は「今と同じように暮らしたい」として分類した上で、比較しました。

その結果、現在「家族と暮らしている」と回答した(2,338人)のうち、「今と同じように暮らしたい」と回答した方の割合は66.6%と最も高くなっています。同様に、「入所施設で暮らしている」(151人)のうち、62.3%が「今と同じように暮らしたい」と回答しています。

表 現在の暮らし方別にみた3年より後の遠い将来希望する暮らし方

問11 3年より後の遠い将来希望する暮らし方	問9 現在の暮らし方															
	全体		一人で暮らしている(グループホームを除く)		家族と暮らしている		グループホームで暮らしている		入所施設で暮らしている		病院に入院している		その他		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,429	100.0	639	100.0	2,338	100.0	116	100.0	151	100.0	70	100.0	35	100.0	80	100.0
今と同じように暮らしたい	2,068	60.3	350	54.8	1,556	66.6	68	58.6	94	62.3	-	-	-	-	-	-
今と違う暮らしをしたい	578	16.9	121	18.9	351	15.0	32	27.6	18	11.9	36	51.4	20	57.1	-	-
一人で暮らしたい(グループホームを除く)	179	5.2	-	-	153	6.5	18	15.5	5	3.3	3	4.3	0	0.0	0	0.0
家族と暮らしたい	91	2.7	46	7.2	-	-	10	8.6	10	6.6	13	18.6	12	34.3	0	0.0
グループホームで暮らしたい	107	3.1	25	3.9	78	3.3	-	-	1	0.7	2	2.9	1	2.9	0	0.0
入所施設で暮らしたい	161	4.7	41	6.4	103	4.4	1	0.9	-	-	15	21.4	1	2.9	0	0.0
その他	40	1.2	9	1.4	17	0.7	3	2.6	2	1.3	3	4.3	6	17.1	0	0.0
わからない	668	19.5	162	25.4	408	17.5	14	12.1	35	23.2	33	47.1	13	37.1	3	3.8
無回答・不明	115	3.4	6	0.9	23	1.0	2	1.7	4	2.6	1	1.4	2	5.7	77	96.3

3 年齢別にみた地域で生活するために必要な支援

問1 あなたの年齢をお答えください。(令和7年8月1日現在) (1つに○)

問12 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(○はいくつでも可)

地域で生活するために必要な支援(問12)と障がい区分別の年齢(問1)について比較しました。

その結果、障がい区分ごとに、年齢別でみると、18～39歳では全ての障がい区分で、また、40～64歳では身体障がい者及び精神障がい者で「経済的な負担の軽減」の割合が高くなっています。

表 年齢別にみた地域で生活するために必要な支援

問12 地域で生活するために必要な支援	問1 身体障がい者の年齢											
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 ～ 74 歳		75 歳 以上		無 回 答 ・ 不 明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,149	100.0	61	100.0	406	100.0	439	100.0	1,199	100.0	44	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	887	41.3	21	34.4	109	26.8	171	39.0	562	46.9	24	54.5
障がい者に適した住居の確保	431	20.1	29	47.5	116	28.6	90	20.5	187	15.6	9	20.5
必要な在宅サービスが適切に利用できる	747	34.8	23	37.7	118	29.1	149	33.9	442	36.9	15	34.1
生活訓練・機能訓練(リハビリ)の充実	465	21.6	22	36.1	95	23.4	93	21.2	244	20.4	11	25.0
就労支援の充実	198	9.2	21	34.4	112	27.6	36	8.2	28	2.3	1	2.3
経済的な負担の軽減	993	46.2	37	60.7	235	57.9	209	47.6	500	41.7	12	27.3
相談対応などの充実	476	22.1	20	32.8	111	27.3	91	20.7	248	20.7	6	13.6
地域住民などの理解と協力	282	13.1	19	31.1	54	13.3	45	10.3	159	13.3	5	11.4
コミュニケーションについての支援	203	9.4	11	18.0	51	12.6	33	7.5	105	8.8	3	6.8
金銭・書類の管理や各種手続の援助	336	15.6	22	36.1	83	20.4	67	15.3	154	12.8	10	22.7
緊急時に対応してくれる場所(サービス)	835	38.9	31	50.8	154	37.9	163	37.1	472	39.4	15	34.1
移動手段の確保	819	38.1	33	54.1	146	36.0	155	35.3	469	39.1	16	36.4
その他	36	1.7	1	1.6	9	2.2	8	1.8	18	1.5	0	0.0
無回答・不明	200	9.3	1	1.6	22	5.4	44	10.0	126	10.5	7	15.9

問1 2 地域で生活するために必要な支援	問1 知的障がい者の年齢											
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 ～ 74 歳		75 歳 以上		無 回 答 ・ 不 明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	357	100.0	183	100.0	145	100.0	16	100.0	7	100.0	6	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	62	17.4	22	12.0	28	19.3	7	43.8	4	57.1	1	16.7
障がい者に適した住居の確保	140	39.2	82	44.8	49	33.8	5	31.3	1	14.3	3	50.0
必要な在宅サービスが適切に利用できる	94	26.3	46	25.1	40	27.6	3	18.8	3	42.9	2	33.3
生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	58	16.2	34	18.6	19	13.1	5	31.3	0	0.0	0	0.0
就労支援の充実	105	29.4	63	34.4	40	27.6	1	6.3	0	0.0	1	16.7
経済的な負担の軽減	180	50.4	107	58.5	62	42.8	6	37.5	3	42.9	2	33.3
相談対応などの充実	145	40.6	81	44.3	56	38.6	5	31.3	1	14.3	2	33.3
地域住民などの理解と協力	120	33.6	65	35.5	48	33.1	4	25.0	2	28.6	1	16.7
コミュニケーションについての支援	107	30.0	63	34.4	37	25.5	3	18.8	2	28.6	2	33.3
金銭・書類の管理や各種手続の援助	160	44.8	88	48.1	60	41.4	6	37.5	2	28.6	4	66.7
緊急時に対応してくれる場所（サービス）	169	47.3	93	50.8	64	44.1	6	37.5	2	28.6	4	66.7
移動手段の確保	119	33.3	59	32.2	50	34.5	5	31.3	2	28.6	3	50.0
その他	10	2.8	6	3.3	2	1.4	1	6.3	1	14.3	0	0.0
無回答・不明	21	5.9	6	3.3	10	6.9	3	18.8	2	28.6	0	0.0

問1 2 地域で生活するために必要な支援	問1 精神障がい者の年齢											
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 ～ 74 歳		75 歳 以上		無 回 答 ・ 不 明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	923	100.0	215	100.0	535	100.0	81	100.0	59	100.0	33	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	214	23.2	43	20.0	116	21.7	24	29.6	26	44.1	5	15.2
障がい者に適した住居の確保	240	26.0	54	25.1	145	27.1	20	24.7	12	20.3	9	27.3
必要な在宅サービスが適切に利用できる	230	24.9	39	18.1	133	24.9	22	27.2	26	44.1	10	30.3
生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	138	15.0	31	14.4	78	14.6	14	17.3	9	15.3	6	18.2
就労支援の充実	323	35.0	120	55.8	183	34.2	8	9.9	3	5.1	9	27.3
経済的な負担の軽減	634	68.7	165	76.7	383	71.6	44	54.3	24	40.7	18	54.5
相談対応などの充実	384	41.6	117	54.4	218	40.7	23	28.4	14	23.7	12	36.4
地域住民などの理解と協力	219	23.7	59	27.4	124	23.2	16	19.8	13	22.0	7	21.2
コミュニケーションについての支援	188	20.4	56	26.0	107	20.0	11	13.6	8	13.6	6	18.2
金銭・書類の管理や各種手続の援助	313	33.9	105	48.8	166	31.0	19	23.5	15	25.4	8	24.2
緊急時に対応してくれる場所（サービス）	351	38.0	84	39.1	193	36.1	33	40.7	25	42.4	16	48.5
移動手段の確保	268	29.0	58	27.0	149	27.9	29	35.8	23	39.0	9	27.3
その他	24	2.6	4	1.9	14	2.6	4	4.9	1	1.7	1	3.0
無回答・不明	61	6.6	4	1.9	30	5.6	11	13.6	11	18.6	5	15.2

4 年齢別にみた主な介助者

問1 あなたの年齢をお答えください。(令和7年8月1日現在)(1つに○)

問14-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに○)

主な介助者(問14-1)と年齢(問1)について比較しました。

その結果、年齢別で見ると、18～39歳では「父母」が、40歳以上では「配偶者」の割合が最も高くなっています。

表 年齢別にみた主な介助者

問14-1 主な介助者	問1 年齢											
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 ～ 74 歳		75 歳 以上		無 回 答 ・ 不 明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,941	100.0	335	100.0	629	100.0	245	100.0	691	100.0	41	100.0
父母	433	22.3	242	72.2	175	27.8	5	2.0	5	0.7	6	14.6
祖父母	2	0.1	2	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
兄弟・姉妹	77	4.0	3	0.9	46	7.3	18	7.3	9	1.3	1	2.4
配偶者	603	31.1	25	7.5	184	29.3	113	46.1	266	38.5	15	36.6
子ども	306	15.8	0	0.0	26	4.1	27	11.0	245	35.5	8	19.5
友人・知人	34	1.8	3	0.9	18	2.9	5	2.0	7	1.0	1	2.4
ヘルパー	150	7.7	13	3.9	52	8.3	36	14.7	44	6.4	5	12.2
施設の職員	226	11.6	30	9.0	87	13.8	27	11.0	78	11.3	4	9.8
その他	74	3.8	14	4.2	30	4.8	11	4.5	18	2.6	1	2.4
無回答・不明	36	1.9	3	0.9	11	1.7	3	1.2	19	2.7	0	0.0

5 主な介助者とその介助者の年齢

問14-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに○)

問14-2 問14-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。(令和7年8月1日現在)(1つに○)

介助者の年齢(問14-2)と主な介助者(問14-1)について比較しました。
その結果、主な介助者別でみると、配偶者で「75歳以上」の割合が高く、父母、兄弟・姉妹、子どもで「40～64歳」の割合が高くなっています。

表 主な介助者別にみた介助者の年齢

問14-2 介助者の年齢	問14-1 主な介助者									
	全体		父母		祖父母		兄弟・姉妹		配偶者	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,529	100.0	433	100.0	2	100.0	77	100.0	603	100.0
18歳未満	7	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2
18～39歳	72	4.7	10	2.3	0	0.0	3	3.9	27	4.5
40～64歳	702	45.9	196	45.3	0	0.0	48	62.3	188	31.2
65～74歳	292	19.1	113	26.1	0	0.0	15	19.5	126	20.9
75歳以上	380	24.9	108	24.9	2	100.0	7	9.1	239	39.6
無回答・不明	76	5.0	6	1.4	0	0.0	4	5.2	22	3.6

問14-2 介助者の年齢	問14-1 主な介助者					
	子ども		友人・知人		その他	
	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	306	100.0	34	100.0	74	100.0
18歳未満	6	2.0	0	0.0	0	0.0
18～39歳	23	7.5	4	11.8	5	6.8
40～64歳	229	74.8	18	52.9	23	31.1
65～74歳	28	9.2	6	17.6	4	5.4
75歳以上	14	4.6	5	14.7	5	6.8
無回答・不明	6	2.0	1	2.9	37	50.0

第2節 障がいのある児童調査における設問間クロス集計

6 未就学児が日中主に過ごしている場所別にみた未就学児が本当に日中過ごしたい場所

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。(1つに○)

問11 問10の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。(1つに○) 実際にはできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

未就学児が本当に日中過ごしたい場所(問11)と未就学児が日中過ごしている場所(問10)について比較しました。

その結果、未就学児が日中主に過ごしている場所別でみると、「幼稚園」、「保育所」については、未就学児が本当に日中過ごしたい場所として回答している人の割合が高くなっています。

表 未就学児が日中主に過ごしている場所別にみた未就学児が本当に日中過ごしたい場所

問11 未就学児が本当に日中過ごしたい場所	問10 未就学児が日中主に過ごしている場所																	
	全体		自宅		幼稚園		保育所		病院		業所 児童発達支援 事業所		入所施設		その他		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	163	100.0	10	100.0	53	100.0	69	100.0	0	0.0	21	100.0	0	0.0	3	100.0	7	100.0
自宅	10	6.1	1	10.0	4	7.5	4	5.8	0	0.0	1	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
幼稚園	58	35.6	4	40.0	40	75.5	4	5.8	0	0.0	9	42.9	0	0.0	1	33.3	0	0.0
保育所	46	28.2	3	30.0	1	1.9	41	59.4	0	0.0	1	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
病院	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
児童発達支援事業所	23	14.1	0	0.0	3	5.7	11	15.9	0	0.0	9	42.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入所施設	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	8	4.9	2	20.0	2	3.8	3	4.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0
無回答・不明	18	11.0	0	0.0	3	5.7	6	8.7	0	0.0	1	4.8	0	0.0	1	33.3	7	100.0

7 就学児が日中主に過ごしている場所別にみた就学児が本当に日中過ごしたい場所

問17 日中、主に過ごす場所はどこですか。(1つに○)

問18 問17の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。(1つに○)

就学児が本当に日中過ごしたい場所(問18)と就学児が日中主に過ごしている場所(問17)について比較しました。

その結果、就学児が日中主に過ごしている場所別でみると、「通常学級(小・中・高)」、「特別支援学級(小・中)」、「特別支援学校(小・中・高)」については、就学児が本当に日中過ごしたい場所として回答している人の割合が高くなっています。

表 就学児が日中主に過ごしている場所別にみた就学児が本当に日中過ごしたい場所

問18 就学児が本当に日中過ごしたい場所	問17 就学児が日中主に過ごしている場所																			
	全体		中・高 通常学級(小・中・高)		特別支援学級(小・中)		特別支援学校(小・中・高)		職業訓練校		専門学校		自宅		病院		その他		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	338	100.0	97	100.0	123	100.0	100	100.0	0	0.0	0	0.0	12	100.0	1	100.0	4	100.0	1	100.0
通常学級(小・中・高)	132	39.1	77	79.4	42	34.1	9	9.0	0	0.0	0	0.0	3	25.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
特別支援学級(小・中)	79	23.4	6	6.2	62	50.4	9	9.0	0	0.0	0	0.0	2	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別支援学校(小・中・高)	67	19.8	1	1.0	3	2.4	62	62.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
職業訓練校	2	0.6	0	0.0	0	0.0	2	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
専門学校	5	1.5	0	0.0	0	0.0	4	4.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0
自宅	17	5.0	5	5.2	5	4.1	5	5.0	0	0.0	0	0.0	2	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
病院	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
その他	11	3.3	1	1.0	5	4.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	25.0	0	0.0	2	50.0	0	0.0
無回答・不明	24	7.1	7	7.2	6	4.9	9	9.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	0	0.0	1	25.0	0	0.0

資料 2
巻末自由記入の内容

第1節 記入回答の分類について

調査票自由記入欄には、802件の回答が寄せられました。

第2節から第5節までには、個人や団体の特定につながるおそれがあるもの、差別の助長・権利の侵害・誹謗中傷等につながるおそれがあるもの、公序良俗に反するもの、個人的な照会、質問、依頼等に該当するもの、営業・政治・宗教活動とみなされるものなどを除き、原則として自由記述欄に記載された御意見を原文のまま、障がい区分別に次の項目に分類して掲載しています。

【分類項目】

- (1) 福祉サービスに関すること
- (2) 経済的支援に関すること
- (3) 就労支援に関すること
- (4) 医療に関すること
- (5) 外出・交通環境に関すること
- (6) アンケートに関すること
- (7) 情報提供に関すること
- (8) 理解促進・差別解消に関すること
- (9) 窓口の対応に関すること
- (10) 災害対策に関すること
- (11) 相談体制に関すること
- (12) 教育・療育に関すること
- (13) その他

注①：「(5) 外出・交通環境に関すること」には、「外出支援」など外出に関する福祉サービス、またタクシー券など外出に関する経済的支援に関する意見を含めています。

注②：分類が重複する自由回答は、各分類に分けて整理しました。

注③：「なし」や「特になし」といった意見はないとの回答は省略しています。

第2節 身体障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 御苦労様です。障がい者のために頑張ってください事に感謝いたします。(75歳以上・1級)
- 目が不自由なため、すべて介護者が必要です。(75歳以上・1級)
- 老人の1人暮らし。毎日が不安です。(75歳以上・1級)
- 福祉タクシー利用券について。頂いた利用券があと2枚で終わりです。まだ来年に頂くまで、半年もあるのに後は頂く事ができないのでしょうか？バスも電車も乗る事ができません。タクシーで移動です(病院)。(75歳以上・1級)
- 要介護4、透析を受けており、小規模多機能型居宅にお世話になり、自宅と半々位の割合で過ごしていますが、この生活がずっと続けられればと思っています。(75歳以上・1級)
- 障がい者にやさしい特別養護老人ホームを作してほしい。今の所は、人を人として見ていない人や障がいも理解されずに痛くてもわかってもらえず、扱いがひどい。人として尊厳のある生活がしたい。認知症メインの特別養護老人ホームしかなく、障がい者への理解のあるヘルパーさんなどのいる施設がほしい。手当も特別養護老人ホームに入るとなくなってしまうのはおかしい。特別養護老人ホームにいるからこそお金がかかる。何のサービスも受けることができず、病院へも自費で業者さん(車イスの使える)を使うため、病院へも行きづらいため行かれない。(75歳以上・1級)
- 10年前よりデイサービスを利用しています。初めの頃は、仕事とはいえ、他人のことをここまでお世話してただけなのかと、感謝していました。最近、介護業界の人員不足という理由で、サービス低下を感じる事が、度々あります。人質を差し出しているようなものなので、いちいち抗議することは我慢しています。何も言えない
- 本人のことを思うと、かわいそうになります。改善に向けた施策をお願いしたいと思います。(75歳以上・1級)
- 援助してほしい時に何もしてもらえない。いつでも、どこでも助けてもらえる福祉を考えてほしい。(75歳以上・1級)
- 母が特別養護老人ホームに入居しています。半身まひがあり、自身では、なかなか体を動かす事ができません。施設では、リハビリがありません。施設によっては、外部から、マッサージしてくれる人を呼ぶ事をとり入れている所もありますが、うちの施設ではやっていないそうです。やらないと、どんどん体が固まってしまって、今までできた事もできなくなってしまっています。どなたに要望を伝えていいのかも分かりません。施設を変えたくても金銭的な事や、空き状況などから難しいと思います。どうにか変えられないでしょうか？(75歳以上・1級)
- サービス等用意するけど、取りに来てくださいというのは視覚障がい者からするとハードルが高いです。(75歳以上・2級)
- 視覚障がい者が通所デイサービスを利用する際の同行援助を必要とせずでも利用できるようなシステムができるよう法整備が必要と思う。様々な障がいを持つ者が利用できる施設なり(デイサービス等)の拡充を望みます。(75歳以上・2級)
- 認知症になったらと思うと、とても不安になってしまう。(75歳以上・2級)
- 私は母を介護している者です。生まれて初めて介護に直面しています。何の知識も経験ないまま、自己流で介護したため、とても後悔しています。それは、正しい抱き上げ方を知らないまま、母を抱き上げ、移動中に足の指をどこかにぶつけ骨折させてしまい、それが原因で、生涯、母は、車椅子の生活を余儀なくさせてしまいました。私の場合は、骨折でしたが、誤嚥、褥瘡、徘徊など、他にもいろいろな危険

- が潜んでいます。ほとんどの人が、私と同様に、介護の知識も経験も全くなく、つつい自己流で対応してしまい、その結果、何らかの後悔をしているのではないのでしょうか。そうした後悔を少しでもなくすために、そして、手遅れになる前に、自己流で介護することの危険性を示し、少々押し付けでも、早めの情報の提供と、研修の体験をしてもらうような施策を希望いたします。介護は、いずれほとんど誰もが直面しなければいけないことなので、「ちょっと、しつこい」と思われるぐらいの押しが必要かと感じます。(75歳以上・2級)
- 障がい者とかの等級の件、係の人が質問等に来ていただいているいろいろと質問されるのですが、それが全て認知症をベースにして、質問されているような気がします。認知症にならないと、等級が上がらないのかと疑問に感じています。介護する側は仕事もしないといけない。それは何をすることもお金と時間が要するためです。等級を上げていただけない介護者は、会社からのお休みももらえず休みが多いという理由で退職を求められます。もう少し、等級の認定調査の質問事項を考えていただきたいと常に思っています。介護者は仕事をしないといけない、という事を考えていただきたいです。(75歳以上・2級)
 - 88歳になり、歩行困難(変形性股関節症)も加わり、一人での外出が困難になっている。地域の、特に同じマンション内の人に食事作りの補助、安否確認等を受けている。現在の生活環境にとっても感謝している。聴覚、視覚に障がいあり、県の支援団体の通訳、介助員にも何かと世話をさせていただいている。できる限り現在の住居で過ごしたいが、経済的な不安あり、それが一番の悩み(住み慣れた所で過ごすのが一番の心身の安定なので)。家賃の補助が受けられたらと願っています。一昔前に比べると、障がい者への公共施設や役場の人達の対応も理解も進んでいると思います。一生懸命に対応しようとしてくださっていることに感謝しています。(75歳以上・2級)
 - 障がい者だけのことではないのですが、救急車を呼んでも家の鍵を開けられないと、窓を壊すことになります。また、鍵を外出中に失くすことが、この年齢になると心配です。そんな時、安全、安心ですぐ、手元に届く、方法を考えていただきたいです。先日、友人(都内在住)が、区と本人の負担でホームセキュリティに入ったと聞きました。月に1,000円位です。家族がすぐ来られるわけではないので、とても良いと思います。ぜひ、考えてください。(75歳以上・3級)
 - 配偶者より。本人曰く「幾度か要望を記入したが実行されないので記入しない」との事です。二人家族なので私が入院した時や、私の兄弟の危篤時に、障がい者本人(要介護を受けていない)が一人になるのでショートステイを安価で緊急で受け入れてくれる施設があったら助かります。(75歳以上・3級)
 - シャワーは自分で浴びる事はできるが、入浴をする事はできない!(75歳以上・3級)
 - 本人1人で動く事ができないので何もかも不安です。(75歳以上・3級)
 - 現在、週3デイケアに通っています。毎日の生活で歩行が目に見えて歩けなくなっているので、家の中で車イスも利用しています。動くごとに手を出さなければなりません。今は週3デイケアに行きますけどこの先進行した場合、私は自宅で介護しようと思っていますので不安がない訳じゃないし…。毎日の動きを確認しながらの生活です。ケアマネジャーさんとの密な報連相が大事なことでしょね。(75歳以上・3級)
 - 現在90歳を超えているため今後自力で動けなくなった場合の事が心配です(現在1人生活をしています)。(75歳以上・3級)
 - 妻が健在ですが、現在は面倒を見てもらえる妻が病気で介護ができなくなった場合は大変不安です。(75歳以上・4級)
 - 私は4級の障がいがありますが、夫の介護をしています。自分の事は、なん

- とかなると思いますが、夫の事まで助ける事ができるとは思えません。その事が不安です。(75歳以上・4級)
- 障がい者福祉課の皆様には、大変ご努力くださり感謝しております。もっともっと皆が幸せに暮らせるようになればと願っております。(75歳以上・4級)
 - 現在、自身は普通に生活ができていますが、夫が病気で歩行がやっとの状態の世話が大変です。(75歳以上・4級)
 - 障がい者福祉課のスタッフが、重度難聴用の補聴器申請の際、できないと言っていた。聴力レベルは両耳100デシベルだった(現在4級だが、3級のレベルでは)。(75歳以上・4級)
 - 両方の股関節人工骨ですし、腰も曲がって杖をついていますが歩けます。嫌がらせや意地悪はされたことが有りません。若い人も子どもたちまで親切で優しいです。お金の縁がなく貧乏暮らしでしたが我が人生悔いなしと言いたいところですが歳を取り過ぎた今は妹と生涯孤独先行き真っ暗闇です。身寄りがなく蓄えのない私達が少ないお金で安心して死んでいける制度がほしいです。(75歳以上・4級)
 - 障がい者制度の存在が、詳しく分からなかったが、いざ、制度の枠に組み込まれ、ありがたい存在だと思っています。(75歳以上・6級)
 - 重い障がいのある方が日々安心して明るく過ごすことができるよう、公共施設すべて利用しやすくなりますようお願いしております。(75歳以上・6級)
 - 補聴器を使っているのですが、以前手話講習があった時に受けておけば良かったと思います。補聴器は、非常時でも持ち出せるようにしてあります。(75歳以上・6級)
 - 64歳までデイサービス(福祉の里)を利用できており、他の利用者の交流で重宝していましたが、65歳になったとたんに利用できなくなりました。そこから、ヘルパーさん以外の方と交流する機会がなくなり、ほとんど一人で過ごしています。料金は支払いますので、デイサービスに通えるようになればありがたいです。(65~74歳・1級)
 - 障がい者用グループホームの充実、利用料補助、介護保険と合わせて、利用料負担の減免があればありがたいです。(65~74歳・1級)
 - 生活サポートの充実。事業所数の拡大(ex:事業者、利用者、両者の金銭的軽減など)。人員(ドライバーや職員等)の増員。車両数の拡大。複数の利用者の目的地が同一の場合の相乗りの確保。視覚障がい者のためのスマホ教室の開催。同行援護従事者養成講座等の支援。具体的な障がい福祉サービスの周知徹底!!(65~74歳・1級)
 - 生活サポート(移動のため)の事業所が少ない。移動支援…(歩行困難なため、車での移動も認めてほしい)。通院するための制度が不便である。全身性の枠を広げてほしい。障がいの枠。利用の枠。ヘルパー事業所に対してヘルパーが働きやすい条件、金銭を。(65~74歳・1級)
 - ここのところ国の方針であってか孤立や孤独を防ぐためもあって、お茶会やカフェ等が増えています。しかしそこには1人で来られる人の姿が多くあります。それも良いことです。でも一方で集いの場を開く人達はもっと出にくい人達も来てくれるといいんだけどと言い、デイサービスに行かない(行けない)日はテレビだけが友達だから寂しい、病院に入院しても1人だと退院しても1人で待っている人もいないから…と寂しさを抱えています。災害時を助ける人も日常で知り合っていればこそではないでしょうか。車イスでお迎えに行ったり、市や社協で車を貸してくださるボランティアがこの「場と人」をつないでいく存在として必要であり大切だと思います。福祉は子どもから大人まで、地域には障がい児も障がい者も高齢者も居ます。個人を支える福祉と一緒に住んだ地域で生きていく福祉が共に進むことを願います。(65~74歳・1級)
 - 視覚障がい者に特化したスマートフォン

- ン教室があれば良い。その際個別対応（様々な音が発生する中で複数の人に行うのは困難。スクリーンリーダーを使用するため）が必要。（65～74歳・1級）
- 市内の特別養護老人ホームの増設をお願いします。（65～74歳・2級）
 - リハビリ訓練のできる所が多くなると良い。足が不自由なので、今は自分で動かすようにしていますが、訪問リハビリではなく、通所が望ましい。（65～74歳・3級）
 - いつもお世話になっております。老人が多くなっている現在、福祉の予算は削らず増やしてほしいと思います。我が家のように在宅で介護をしている人も多く、色々な面での補助を手厚くしてほしいと思います。老人も障がい者も安心して暮らせる新座市を目指していただけたらと思います。（65～74歳・3級）
 - 妻が障がい者手帳5級、夫が要介護1の暮らしでは一方が病気になったらどうする？不安がいっぱいです。福祉サービスに頼る事も考えています。最近夫が足腰痛で病院に行く時もタクシーを呼び車イスに乗せて身障者の妻が押して行きました。子どもも忙しいのでできるだけ自分たちの力だと思っていますが、今はできても将来は不安です。行政に？誰に？介護保険で頼めるのかしら。どこに相談すれば良いの？調べようと思います。将来的にはグループホーム、老人ホームも考えています。特別養護老人ホームは待っていても空きがないとか、特別養護老人ホームは障がい者も入れるのでしょうか。特別養護老人ホームが増えてほしいです。入れ物（老人ホーム）作っても人手不足が解消されないと。（65～74歳・5級）
 - 5等級の認定についてメリットが少ない。（65～74歳・5級）
 - 障がい者本人に、胃ろう、気管切開があると、施設へ通所はできるが、一時預りは難しいことが多いです。家族に休みがないので、安心して一泊くらい預けられる施設がほしいです。障がい者本人の家族亡き後の生活のことをずっと心配していました。なかなか向き合えなかったのですが、先日「拠点等事業」の勉強会に出て少し安心しました。登録します。（40～64歳・1級）
 - 福祉の里を利用させていただいております。寝たきりではないが就労できるわけでもない障がい者が、創作活動したり、家族以外の人間や同じような障がいを持つ人と健常者であるスタッフさん達と交流できる場所を奪わないでいただきたい。介助がなければ日常生活にも支障をきたす障がい者ですが、福祉の里に通う日は楽しいようで生き生きしています。（40～64歳・1級）
 - 生活サポートの事業所及び人材を増やしてほしい。（40～64歳・1級）
 - 福祉の里デイサービスが3月末で通えなくなってしまう。それに代わるリハビリができる場所がないため、リハビリ教室を開いてほしい。設備があるのに使えなくなるのはもったいない。（機能訓練等）できれば送迎があると助かります。（40～64歳・1級）
 - ミライロIDでも高速料金減額制度（紐付け）を使えるようにしてほしい。（40～64歳・1級）
 - 住んでいるところにより、福祉サービスの違いがあるので、改善してほしい。（40～64歳・2級）
 - 主人と歳が離れているため、この先が不安です。お金の事が1番です。もし主人が先に死去した時、どうしたらいいか。施設にすぐ入居できるの？私は筋ジストロフィー症です。車イス生活になった時、介護が必要。いくら男性とはいえ高齢者、力だっとなってくるところでしょう。まだ、トイレもお風呂も1人でできますし、主人も年金とアルバイトで生計を立てていますがこの先が不安です。お金の事は、障がい者年金が受けられないのが失敗でした。（40～64歳・2級）
 - 病気が重くなり、車いすでの生活をするようになり、買物先で車いすをかりられるととてもうれしく、又、借りられないと不便、悲しくなります。どこでも車いすが借りられると良いです

- ね!(40~64歳・4級)
- ヘルプマークを使用するととても助かることは多いが、駅などで自由に配布されているので、本当に必要な人なのかどうかを判断できず、見てみぬフリをされることが多い気がする。理由はそれだけではないと思うが、ヘルプカード誰でも入手できるのは良いことなのだろうか?…。(40~64歳・4級)
 - 年々できない事が増えてきているが、自身で工夫しながら対応しています。なるべく現状維持を保つために毎週施術通いしていますが、交通費、施術代と費用がかかります。もちろん、毎年医療控除の申告はしているのですが、将来的な不安はつきものです。格安で体力機能訓練できる場所が身近にあると良いのになと感じています。市営プール、ジム等増える事を願っています。新座市はゴミ収集を各グループでの当番制になっているのですが、ゴミ収集一式のセッティング、片付けが重くて正直苦痛に感じています。今は歩いて、配偶者と協力し合い対応していますが、本当、未来的に大丈夫、続けられるのか不安に思う時があります。障がい者に限らず、高齢化しつつある現在、ゴミの当番制なんかかならないかなと常々思っています。各家庭前に置いて回収が希望ですが、無理なんではようかね…。ゴミ収集場所に設置するボックスが重く感じちゃうのは私だけでしょうか…。腰、股関節に負担に感じます。(40~64歳・6級)
 - 今後の事を考えると、生活がきつとしか考えられません。食べるのがやっとなの楽しみもない余生…そんな不安を一掃してくれるような市政を望みます。(40~64歳・6級)
 - 今まで親が1人でできていたことでも60歳を超え、自分の体が悪くなり(心臓など)なかなか1人で介助することは難しくなっている。入所先もなかなかないし、それでも近くにグループホームがいくつか新座もできてきてはいるが、注入(胃ろう)など医療的ケアがあると、入れないところばかりです。先日市外に新しくケアOKの所が開所されたが、それでも注入だ

けならという感じでした。病院はほとんど家でのおしえてくるが、その受け皿がまったく家庭や地域になく、バランスが悪い気がする。又、学校でできていた事が社会にでたら、できない支援になったりと、文部科学省と厚生労働省のつながりがないため、大人になりがっかりすることも少なくないです。「障がいのある人もないひとも共に暮らせる」、この言葉を少し違う角度からみることも必要で、1人暮らしをする障がいのある人が(例えば重度)共に暮らす…それは、自宅ではなくてグループホーム、シェアハウスなどでもよいのではないかと思う。子ども達は必ず成人していくこと…それは親も年をとるということ。それを長い目でみて、想像し創造していくことが必要と思います。

(18~39歳・1級)

- 入院し、介助者が必要と言われた時、親以外の介助者がつけられる制度がほしい。(18~39歳・1級)
- 現在グループホームで生活しておりますが、身体、知的、精神とさまざまな障がいの方が一緒に生活をしていて、その中でいろいろと課題がでてきています。静かな環境で生活したいと思っても難しい事があります。身体障がい者だけのケアホームを切に要望します。生活介護事業所(入浴は重要)を増やしてほしいと思います。(母代筆)(18~39歳・1級)
- 家族(親)が元気でいられる時は不安はないが年をとるたびにいつまで介助していただけるか、不安になる。グループホームを考えていかなければならないと思いつつも、心内膜欠損や体調管理、ダウン症もあり、心配な事が多い。本人のコミュニケーションは他人とも良いが身体が心配になる。体温調節が難しい。健康面が一番心配です。(18~39歳・1級)
- 新座市全身性障がい者介護人派遣事業につきまして、介護人の方には大変よくお世話をさせていただいており、この制度は本当にとてもありがたく思っています。ただ昨今の物価高の関係で普通のお仕事の時給は年々上がっており

- 今の新座市からの金額と差があると感じています。この先も、こちらの制度を利用したいと思っていますし、介護人の方にも長く続けていただきたいと思っていますので、金額の見直しをお願いしたいと切に願っています。(介護人の方が居なくなるとケアマネジャーを入れての介護になりますので知らない方がヘルパーで自宅に入ることには不安をもっています)。全身障がいのため、「訪問入浴サービス」を利用しています。月に4回、夏場は5回入れますが、あせも、髪の毛のにおい、フケなどが、かなり多くなっています。できましたら、もう少し回数を増やしてもらえると大変助かります。カユイ、カユイと入浴後3日ではじまりますのでできたら週に2回、入れますとありがたいです。ご検討をお願いします。(18~39歳・1級)
- 新座市は他の市町村に比べて障がい福祉サービスが充実していると思います。(医療費助成や交通費補助など)。今回、アンケートには初めて答えますが、このように声を拾ってくださることに感謝です。今後、もっと障がいを持たれている方々が過ごしやすい街づくりをできるよう頑張ってください。ありがとうございます。(18~39歳・3級)
 - 障がい者向けの住宅をスムーズに探せること。これを実現するために新座市の空家を借りられる制度をつくる。(無回答・無回答)
 - 病院が近くでも杖を使って歩くのでタクシー券がほしい。新座市にジョイリハみたいな施設がほしい。(無回答・無回答)
 - 現在の介護サービスに感謝しておりますが将来を考えると不安が多数あります。24時間ヘルパーが付いておりますが、昨今の人手不足により穴が開くことが増加。ヘルパーの報酬増が必要。入院は考えていないが、合併症時の入院可能病院がない。ヘルパーの介護許可(意思の疎通)がなかなかおりないこと。その他。(無回答・無回答)
 - 現在、重度訪問介護を受けているが、市内や近隣に重度訪問介護のサービスを受けてくれる所が少ない。施設や福祉団体に加入している人は、福祉制度の内容を把握しているが、それ以外の新座市民には広く周知されていない。これをどうすれば良いか?当事者の声を多く聞いて計画作成に活かしてほしい。(無回答・無回答)
 - 去年11月に手術をしてから体調が悪く1月~5月頃までベッドでした。起き上がれなく介護訪問を受けておりました。いまだにマッサージなどを受けております。やっと少しですが、歩けるようになりました。(無回答・無回答)
 - 胃ろう対応のショートステイ先がありません。胃ろうできるヘルパーを増やしてほしい。デイケアで浣腸も排便も断われた。家族が困っている事をわかしてほしい。(無回答・無回答)
 - 今年人工内耳の左耳手術をしました。生活が大きく変わった訳ではないのですが聞こえを取り戻し生活の質が上がりました。福祉サービスに感謝しています。引き続きお世話になっていきますので、福祉サービスの取組に期待しています。(無回答・無回答)
 - 障がいサービスから介護保険へ移行する65歳問題について、65歳までは障がいサービスで利用していたサービスが、介護保険ではいろんな縛りで利用できなかったり、費用についてもかかるようになり、生活が立ちゆかなくなるということがおきている。(無回答・無回答)
 - 私の弟も同じ病気で障がいがあり、働くことができないが、高齢者に対しては色々とサービスが充実しているが障がい者に対してはサービスがないと言っている。リハビリ支援などサービスの拡充をしてほしい。(無回答・無回答)
- ## (2) 経済的支援に関すること
- お世話になっております。「新座市高齢者おむつ給付券」について。助成額が10月より1,000円減額され6,000円になったことで、金銭的

- 負担がさらに大きくなってしまいました。高齢の上、心臓1級、腰2級の障がい者の等級があり、膀胱機能の衰えにより1日に5～6回おむつ交換（夜間2回）が必要な状況です。6,000円～7,000円の助成額は、1か月で使い切ってしまう（足りず…）ことが多く、実費負担の大きさを痛感しています。金額の増額を切に望みます。当該者の失禁状態により金額を変える等でも…よろしく願い申し上げます。（75歳以上・1級）
- 最近、物価がほぼ全て上がっているのに、住民税の非課税ラインは据え置きのままです。これでは年金が多少増えてもその分住民税や健康保険料に取られるだけで、全く意味がありません。その上介護にかかる援助の減額では、障がい者は生活できなくなります。住民税非課税のラインを上げてください。（75歳以上・1級）
 - 私の立場（要介護3）でどのようなお金も含めて支援が受けられるのか、わかりにくい。知らないがゆえに、受けることができるのに、パスしているかもしれない。（75歳以上・1級）
 - 私は、20歳ごろ肛門の手術をして括約筋を取ってしまったので便を出したりすることが良くできなくて、一日に15回以上トイレに行き、パンツとパットを使用して暮らしています。その費用を市の福祉課から、援助してもらえたらよいと思います。私はペースメーカーを入れたとき、障がい者手帳の1級を頂いていますが、これではおむつの補助は出せないと言われました（以前主人のケアマネジャーさんに相談したとき）。今私は一人暮らしをしています。（75歳以上・1級）
 - 65歳以後から障がい者手帳を取得いたしましたが、財政困難のため金銭援助を打ち切られました。1歳からの障がいであろうと65歳以後からの障がいであろうと突然の病気であることには変わりないと思いますが、年齢からの差をつける事に納得しておりません。（75歳以上・1級）
 - 障がい者、高齢者に関する諸予算が年々削減されていくような気がする。
- 補助金や支援を充実させていただきたい。（75歳以上・1級）
- いつもお世話になり、ありがとうございます。私は大腸癌で人工肛門をつけております。市から毎月補助をいただいているのですが、毎年6万円ぐらい自分で払っております。もちろん個人差はあると思いますが、ほとんどの人が支給では足りないとのことです。少しでも増額いただければと思います。（75歳以上・4級）
 - 補装具が値上がりしているけれど補助が据置きなので、今般の食料品等の値上がりのほか、負担が大きくなっているため、生活がより苦しくなっているため補助をそれなりに増やしてほしい。（75歳以上・4級）
 - 補装具の価格が毎年値上がり、送料がかかるのに市の援助が変わらない事は大変です。（75歳以上・4級）
 - 難病の見舞金を復活させてほしい。（75歳以上・5級）
 - 福祉手当削るな。（75歳以上・5級）
 - 障がい者手当（月8,000円・4か月に一度）の給付。ガソリン代の補助（15,000円、1年間）。市の財政が苦しいからと一番にカットされました。財政に問題はないと聞きます。一日も早く、元に戻してください。（65～74歳・1級）
 - 障がい者の後期高齢者保険は（1割）にすべきです（1級のみ）。収入によるのはわかるが、年金ではやっていけない。せめて障がい者1級は、1割にすべきだと思います。2割はどうかと思います。よろしく願いしたい。埼玉より、東京都の方が福祉が優れていますよ。障がい者には手当がきますから！あと透析料金も手当がきて無料だそうです。よろしく考えてください！（65～74歳・1級）
 - 毎月、ベッドや設置機械、車イスを借りております。それにかかる補助がないことが辛いです。ショートステイの料金が以前の2倍になりました。介護者の生活の質を上げてストレスがないようにショートステイは大事ですが料

- 金高くなったのが、辛いです。もう少し補助金を多くしてください。(65～74歳・1級)
- 年金が少なくて、生活が苦しい。月に32,000円。(65～74歳・1級)
 - 身体障がい者2級で切断による上腕2分の1欠損と、指定難病の天疱瘡のためステロイドを服用しています。65歳です。生活費を稼ぎたいです。特別障がい者手当を月額5,000円上げてもらいたいです。(65～74歳・2級)
 - 電話での対応、問合せ等に「ヨメテル」を利用していますが、料金が高いため補助を受けられるようにしてもらえると、もっと友人知人との会話がしやすくなります。「ヨメテル」を、携帯電話の「かけ放題」のように一定の料金で利用できればありがたい。(65～74歳・3級)
 - タクシーなどを利用するのに直接支払できる券があるととても助かります。すぐに利用できる便利なものが良いです。今まで40年働いて税金をしっかり納めてきました。障がいを得て初めてお世話になるのにいろいろ不便に感じています。(手続等)(65～74歳・5級)
 - 物価が上がっているので、重度心身障がい者福祉手当を8,000円に戻してほしい。(40～64歳・2級)
 - ストマ装具の給付金の増額。装具等の価格の上昇のため。(40～64歳・3級)
 - 重度心身障がい者自動車燃料費の補助金がガソリン代高騰のため、12,000円では半年もたなくなりました。もう少し上げてもらえると助かるのですが、検討は願えないでしょうか。(40～64歳・3級)
 - 障がい者の支援をいつもありがとうございます。ここ数年補助金で所得制限が設けられました。医療費や装具代など負担があるので緩和されないかと思っています。財政の問題はあると思いますが、何卒よろしく願いいたします。(40～64歳・3級)
 - 障がい者に対して金銭的な支援が少ない。(40～64歳・3級)
 - 現在は、補装具さえあればほぼ健常者とかわらない生活ができています。補装具の購入補助金はとても助かっています。(40～64歳・4級)
 - 医療費の自己負担が高く、市からの補助が無くなったため、厳しい。必然的に費用の少ない手段となり、結果よくない方向にいくことが多々ある。不正受給などを除く仕組みを作り、助成を再開してほしい。(40～64歳・5級)
 - 都内の病院への交通費や、先に払う受診費、入院費、意見書などの書類代など金銭的な負担も多い。難病患者見舞金を復活させてほしい。(18～39歳・3級)
 - 手帳の等級が低くても、金銭面のサポートが受けられるようにしてほしい。(18～39歳・4級)
 - 現在、4級を持っているが、障がい者手当を支給してほしい。障がいがあることで、健常者よりもハンディキャップがあり、それを補完するために必要な物を購入しなければならない。他の市区町村では、支給されているが、新座市では支給がないため、不便に感じる。(18～39歳・4級)
 - 障がい者手帳2級ですが、コロナの関係で毎月7,000円位もらえる手当がありましたが、コロナなので中止になりました。市の財政で中止になったのは分かりますが、年寄りには収入がないので、ほんの少しでももらえたら生きるのにすごく助かります。また考え直してほしいと思います。(無回答・無回答)
 - 障がい者手帳は再発行されないと聞き、少々不安で、いつも無くさないか、気になって困る。コロナの時から月の補助金が無くなって、それきり。自分より大変な方が居ると聞いて、仕方ないかと思うのだけれど、それもおかしいかも…。子どもへの医療費、子どもの居る家庭は1人につき補助が出ているが、年金生活者や障がい者などには何も無いのもおかしい。未来が無いからなのかもと、同じ障がい者、年

金者の愚痴をよく耳にする。仕事をやり上げた人々が、何の心配もしないで生活できる事が、本当の意味の福祉ではないかと思う。(無回答・無回答)

- 年金だけでは、金銭的に困る事があるので金銭面のケアをしてほしい。物価高が続くこの世の中、困っている人もいると思う。タクシー券とバスのスイカの両方を使えたらいいと思う。(無回答・無回答)
- 年金を受けている人が給付金があるとニュースで見たり、聞いたりしますが、どんな手続、申請をどこにするのかわからない。(無回答・無回答)
- 健聴レベルとは言えませんが日常会話が無理なくできるようになりました。人工内耳助成金等もあり、経済的負担が軽減できる。(無回答・無回答)

(3) 就労支援に関すること

- 障がい者が足にあり毎日立って仕事をしています。年齢もあり仕事は選ぶ事はできませんし、働かないと生活はできません。いつまで働けるのか不安がっぱいです。(75歳以上・4級)
- 現在、市内の職場でパートとして6年目の仕事をしていますが、履歴書には障がいの有る事も書いてあるのですが、上司も含め周りの誰も知らないようで、階段の上り下りなどで苦しい時がありますが、気を使ってくれる事は一切有りません。(65~74歳・1級)
- 職場体験の話し合いがあり、参加しました。まずは公的機関である市が率先して、体験の機会を作るべきだと思います。人として、年を重ね学校を卒業して、社会で大人の一員として何かを実践して社会のためそして自分のために働くのは当然のことです。障がい者が重いから、利益を産み出せないから、できる仕事がないからと排除されるのはまちがっています。健常者は気づかないかもしれないが、何事も体験するということは人として大切な事です。実際の仕事に結び付くかどうかはわからないけれど、やり方を考えて、その

人ができる能力を活かして、何かできる作業を提供することはできるはずだと思う。障がい者にとって、一つ一つの体験がその後の人生へのやる気や思考に何らかの影響を及ぼすと思う。体験・経験の欠如は障がい者の人生を大きく左右することにもなるので、是非再考してほしいと思いました。

(18~39歳・1級)

- 私は今、大学4年生です。卒業まで残り数か月の間に、短期、単発のアルバイトをしたいと考えています。しかし、毎回自分の障がいについて説明したり、短期の間で迷惑をかけてしまうのが嫌だなと思い、行動できずにいます。そのため、障がい者向けの短期、単発アルバイトなどがあれば嬉しいです。(18~39歳・4級)
- 求職中だが、障がい者雇用の求人はとても少なく、フルタイムで働きたくても月給が健常者より低いと感じる事が多い。障がいがあっても、自分の場合は職種によっては特に問題なく働けるため、健常者の求人を探しているが、持病からの障がいのため、体調不良や通院の事を考えると障がい者雇用の求人の方が良い対応なのか?とも思い悩むところ。(無回答・無回答)
- 市役所などによる公共施設での職場体験ができること。(無回答・無回答)

(4) 医療に関すること

- 病名、通院先、70歳以上の世帯まで町内会に知らせるのは希望者だけにしてほしい。プライバシーが丸出しで守れないです。町内会に情報出たくないです。大きい病院に通院していると近所のかかりつけの医療機関がない(これだけ薬をもらっているのだからそこに行きなさいよ)、科が違えば紹介状が必要です。2件ありました。今は紹介状がないと受付してもらえません。(75歳以上・1級)
- 現在は日常生活はマイペースで生活していけば支障はあまりないのですが、今後、病気が悪化して入院したりしたら、心配事、不安が出てくると思いま

- す。(75歳以上・1級)
- 難病（ALS）の薬を開発してください。(75歳以上・3級)
 - 本人が9月より病院に入院中。それ以前は施設（軽費老人ホーム）で普通に生活していました。新座市に転入して約7年間市に大変お世話になっていました。本人も感謝している事と思いません。今後はおそらく転院して他市に移ることになると思います。本人が回答できないため、妹が記入回答いたしました。(75歳以上・4級)
 - 現在、近距離の歩行や仕事（大工）はできますが、最近、神経障がいが出て、近い将来歩くことができなくなる不安があります。いろいろな病院で相談しましたが、これと言った治療方法がありません。(75歳以上・5級)
 - 市内のとある病院が透析をやめてしまったことが不満である。(65～74歳・1級)
 - リハビリステーションの数と場所。(65～74歳・1級)
 - 多系統萎縮症の症状が進行し、胃ろう、尿カテーテル、全てを施設の方々のサポートに頼っています。本当に何から何までお世話になっているので、感謝しています。(65～74歳・3級)
 - 医療的ケアをもっと充実させてほしいと思います。(40～64歳・1級)
 - 怪我して危篤状態でいろいろ病名が付けられました。高次脳機能障がいとしてもう12年程になり、現在は病院で療養入院しております。とても親切なお世話がなされており、安心しており、感謝しております。ありがとうございました。(40～64歳・1級)
 - 救急車の手配で到着時間が延びないように対策してほしい。軽症での利用に対し、有料化導入など。(40～64歳・1級)
 - 通院の時、高齢者は診察料金（薬代金も含む）を立て替えなければならないのは、なんとかしてほしいです。(40～64歳・3級)
 - 脳出血退院後のリハビリ保険適用化をお願いします。(無回答・無回答)
 - 来年の春ごろペースメーカーの入れ替えの手術が予定になっています。前は主人が元気でしたが、今認知症になり、デイサービス等受けています。術後の生活に漠然とした不安を感じています。認知症も障がいと同じように思えます。(無回答・無回答)
 - いろいろな病気があります。お世話になるかもしれません。デイサービスにも参加できません。(無回答・無回答)
 - 市役所から届くがん検診を受診したかったが、車椅子使用者に対応しているところがなくて、がん検診を受けることができないことで不安がある。(無回答・無回答)
 - 医療器具の進歩により社会参加の深度も深まり障がい者自身も社会貢献できるのかなと感じました。(無回答・無回答)
- ## (5) 外出・交通環境に関すること
- にいバスの本数を増やしてほしいです。(75歳以上・1級)
 - 市内には段差が多く、車イスで通行するのがとても大変。道も狭い。犬の糞や尿があると通れない。車イスに乗っていると、スイスイラク移動できるものと思われるが、電動ではない車イスはこぐのも押すのも大変です。素早くよけることも無理なのに、車イスの人を「どけ」という人が多いです。エレベーターも、子連れがさっさと乗りこんで、乗れないこともあります。トイレも子連れが入ってなかなか出てきません。「障がい者トイレ」とまとめないで、「車イス用」「それ以外」と分けてほしいです。駐車場も本当に必要としている人が使えません。「歩行困難者・視覚障がい者専用」としてほしい。(75歳以上・1級)
 - 福祉タクシー（券）について。家族が遠方において私の緊急時に日時の予約がないと使えないこと。困っている時に使えないとは何のための福祉タクシーなのか！病院への受診のためにどこのタクシー会社でも使用した分の乗車料

- 金を領収書を出して受け取れるシステムの方向にしてほしい。市営バスがもっと充実していれば良いと思います。よろしく願いいたします。
(75歳以上・1級)
- タクシー券が減っています。以前は36枚現在は24枚です。電話で呼びますが1回500円、そして乗った距離を払うと、倍かかることもあります。足が悪くてタクシーを使いますが、病院に月1回往復使用すると、呼び出しで1,000円かかります。タクシー券24枚だと、1つの病院しか使用できません。私は、3か所病院に行きます。月1回行くのが2か所、2か月に1回が1か所です。せめて36枚はほしいです。(75歳以上・2級)
 - 散歩以外の距離はほとんど介護タクシー利用での外出になるため、もう少し料金が緩和されると、病院以外の本人の行きたい所や食事など連れて行けると思うので、うれしいと思います。
(75歳以上・2級)
 - 70歳過ぎて車椅子の生活になり、まですマンションの部屋から出られない。玄関の段差、道の舗装の悪さなどなど。一人では外に出る事すらできません。こんなに障がい者に住みにくいとは思ってもいませんでした。一つ一つで良いので、障がい者の住みやすいまちにしていってください。よろしく願いいたします。(75歳以上・2級)
 - にいバスをもっと増やしてほしい。足が悪いので、停留所を目的地のそばで、止めてほしい。なぜか？少し遠くに停留所がつくってある。
(75歳以上・3級)
 - 乗物にとっても不便を感じる。もっと台数を増やしてほしい。志木方面だと1時間に1本しかない。できれば清瀬方面の数を増やしてほしい。西武バスでは料金が私達には高すぎる。
(75歳以上・3級)
 - にいバスについて。以前は北野中央に停まるバスが11時30分頃あったのですが、それがなくなってから、とても不便で駅まで出ることが少なくなりました。待っている間にいろいろな方と話をして、随分友達が増えたのにと
- ても残念です。何とか増便してほしいです。(75歳以上・4級)
 - 両足が悪いので何かあったら、行動が大変です。(75歳以上・4級)
 - にいバスの便を増やしてほしい。
(75歳以上・4級)
 - 元気に見られるが子ども達にもわからない。今年の夏は夜買物へ行っていました。近くのスーパーへ夏が辛いです。
(75歳以上・4級)
 - 巡回バス(にいバス)をもっと増やしてほしい。病院に行っても帰ってこれない。せめて1時間に1本ほしい。帰りのタクシーは2,000、3,000円かかります。
(75歳以上・6級)
 - 車イスで外に出た時、段差で進めない場所が多い。(65~74歳・1級)
 - 目が見えにくい人のために、規格どおりの黄色の点字ブロックを使用してほしい。(ex:市役所構内の点字ブロックがグレー?で見えにくいetc)
(65~74歳・1級)
 - 公共交通機関職員の視覚障がい者に対する対応の指導。
(65~74歳・1級)
 - 野火止四丁目から新座駅へのアクセスを何とかしてほしい。エレベーターもしくは、トンネルの設置。
(65~74歳・2級)
 - 雪が降った時、買物・病院に行かれません。タクシー券もってください。パニック症になりました。
(65~74歳・3級)
 - 通院に困ってます。駅まで約1kmあるのですが、5~6回休みながらやっとのおもいで歩いています。以前もそれで通院できなくなって結局1か月入院する事になってしまった(心臓に障がいがあります)。
(65~74歳・3級)
 - バスの無料パスが必要!
(65~74歳・4級)
 - 市内循環市営バスの実現を。アシスト自転車は高く買えません。市役所に行くのは坂を登らないと行けません。デマンド交通の実現。

(65～74歳・4級)

- 他の市がやっていないから、と施策をやめてしまうような下向きの行政はしないでほしい。「住みよい新座」を目指すのであれば、他の市の見本になるような施策を実行していくべきだと思います。大江戸線延伸のために貯め込む財力を、道路整備や「にいバス」の増便に回してほしい。数時間に1本のバスでは、病院や買物に行ったところで帰ってこられません。
(40～64歳・1級)
- 志木駅の障がい者用の駐車場が狭くてとても車を停めにくい。今の駐車場は使いにくい。今はまだ運転できるので移動は困らないが将来的に不安があります。障がい者にもっとやさしい世の中になればいいと思う。
(40～64歳・1級)
- 家族が右半身まひが残ってしまいましたが外出先での片側だけの手すり、バスを乗る上での段差等、活動範囲が限られてしまっています。車のない家庭ではタクシーのみになっていきますので障がい者が使える送迎タクシーや（通院などで予約できたり）市内のバス（路線や本数を増やす）などあれば生活しやすいのではと思いました。サービスなども自分ではなかなか調べても分からないのでお手紙等で気付いたり情報が入ればと思います。
(40～64歳・2級)
- 志木駅南口のロータリーの駐車場は、中で待っている車がいて、一番奥にある身障者用の駐車場が空いていても停めることができないので改善してほしい。
(40～64歳・2級)
- にいバスの一部ルートの廃止が現実になりかけたことがありました。補装具をつけなければ外出もままならない私にとって、廃止は「外出するな」と同義です。現在は、障がい福祉に手厚い政策を施している自治体も多いので、もし廃止になれば新座市から引っ越そうと本気で考えました。
(40～64歳・3級)
- 住んでいる地区に近くの駅まで行く公共交通機関が少ないため、歩く（長く）こともできず困っています。

(40～64歳・4級)

- 新座市の道は、歩道が狭い。朝霞、志木等の道より、全体的に狭い歩道が多い。
(40～64歳・5級)
- 出産前はあまり困ることなく生活できていましたが、出産し、子育てをするようになり、困難を感じるが増えました。足に障がいがあるため長い時間歩くこと、重い物を持つことができないのですが、子育てではそういった場合が多く、とても困りました。（特に、子どもが0～2歳の頃）子どもと2人だけで外出するのが大変なので家にこもりがちになります。子どもの検診、予防接種には外出しなければいけないので、とても困りました。荷物をたくさん持ったうえに子どもを抱っこする、これは私にとってとても大変でした。ベビーカーではバスも乗れない、病院の中は降ろさなくてはいけない。
(40～64歳・5級)
- 駐車場の健常者利用で使えない所が多い。
(40～64歳・6級)
- 点字ブロックが少なく、気づいたら道路を歩いていたことが複数回ありました。大きな道などには点字ブロックやその他頼りにできるものがほしいです。難しいとは思いますが、ご検討いただけますと幸いです。よろしく願います。
(18～39歳・1級)
- 道に段差が多く、狭い。酸素ボンベを持っての移動なので、市内のとある歩道は、自転車の人が急に出てきたり、平気で急にベルを鳴らさず追いこしたりとかなりマナーが悪い。また、商業施設等ができた関係で交通量も増えハザードを出さず急に曲がる車も増えています。道の段差をなくすか、自転車用の道を確保する等が必要かと思えます。できれば、新座の警察官が立っていてくれるか、何か考えてくれると良いと思います。
(18～39歳・3級)
- 困っている事。信号が音で知らせるのがほしい。（無回答・無回答）
- 市で決まっている事かもしれませんが、生活サポートで介護タクシーの利用上限時間数をもう少し多くしてほしいです。病院、市役所など時間が多く

- かかる時もあるので。
(無回答・無回答)
- 道幅の拡大等、バリアフリーの充実。大人も子どもも楽しめる、公園などの充実。(無回答・無回答)
 - 通所に通うのに足(車)が無く不便。NPO法人とか車を利用できる所があるとこの場合どこに相談したら良いのか。(無回答・無回答)
 - 色々出掛けたいが、交通の便が不自由。行きは良くても、帰りが全く無いという事です。(無回答・無回答)
 - 1人で出掛ける事もあるが、電車に乗っても、本人だけだと割引きされない(1人だと近場しか行けない。)。1級から3級になったら、パスモの割引きチケットなども、どちらか選ぶタクシー券も無くなった。1級でも3級でも病院に行く回数は変わらないのと思う。(無回答・無回答)
 - にいバスをもっと増やしてほしい。(無回答・無回答)
 - R254黒目川～新座駅あたり、すれ違いが楽にできる歩道の道幅確保。R254、旧道、水道道路あたり、すれ違いが楽にできる歩道設置。アンケートだと健常者と変わらない扱いになるが、実際は身体的な差がかなりある。(無回答・無回答)
 - 3か月に2回位、主人共々予防接種、診察、検査等で医者に行きます。いずれも2km以内ですが、安全のためタクシーで行きます。年に数枚でいいですが、タクシー券があれば助かります。ありがとうございます。(無回答・無回答)
 - 障がい者手帳があることで、車の運転やバスなどの公共交通機関の件が非常にありがたく思っています。職場ではフルタイムで働いておりますが、一部のしか障がい者ということを知らせていないのですが、職場で使っていただけだけありがたいです。(無回答・無回答)
 - 乗車中の障がい者の気配りの状況があまり良くない様子が多々見られる。障がい者も健康者も同一人間である事。(無回答・無回答)

- 家族と同居しているが、お互い身体の動きが遅れてくる中で、支援を受けたいが、市役所まで交通の便が不便で、相談すらできてない。(無回答・無回答)

(6) アンケートに関すること

- 記入者の感想。なかなか本音を聞き出せない事がある。(75歳以上・1級)
- 質問項目いろいろ考えられて、よくできていると思いました。ありがとうございました。(75歳以上・3級)
- ケアマネジャーがいるので、こういうアンケートは、毎月の訪問時に、ケアマネジャーを通してやってもらいたい。(75歳以上・3級)
- 質問が難しすぎる。(75歳以上・4級)
- 企画された方々お疲れ様です。全体のまとめ終了後の図表化されたデータに興味があります。(75歳以上・5級)
- 設問が広いのでまとめられないです。(75歳以上・6級)
- このアンケートの質問内容が当たり前のことばかりで、このことをどう具体的に実現していけるのか、どうやって福祉計画に盛り込んでいくのかが問題だと思う。(65～74歳・1級)
- この調査票が封入されていた封筒の送り主の名前が「新座市役所」と明記がなかったため、市役所からの郵便物なのか分かりにくかった。(65～74歳・1級)
- 入所施設に入所している者には、問がピンと来ず、答えに迷いました。(40～64歳・1級)
- このアンケートで、自分の改善点がわかって良かったです。(40～64歳・3級)
- 手帳を持っていなくても、一般の人からも意見を聞いてみるのもありだと思います。健常者でもここがこうだったらいいのに…と気がつくこともあるのではないのでしょうか。(40～64歳・6級)
- このアンケートに意味があるのか？な

に変わったのか？よくわからない。
(18～39歳・4級)

- アンケート結果を市のホームページだけでなく、レポート提出者にもほしい。(無回答・無回答)

(7) 情報提供に関すること

- 分からない場合は市のホームページで詳細をと言うが、そのホームページやインターネットの使いかたが分からない人はどうして調べるのか？(携帯やインターネットも使わない人。)
(75歳以上・1級)
- できることを通知で知らせてほしい。
(75歳以上・1級)
- いろいろな質問がありますが、これは超高齢者にとって答えが難しい。パソコンもできない。ホームページという事もわからない。難しい社会であります。もっともっと本人にわかりやすい方法はないのでしょうか？福祉サービスといわれても、全て費用がかかるようで簡単に受けると言えない。
(75歳以上・1級)
- 声が出ないので、自分の意思が伝えられない。書けばいいと思うけど、指が痛くなる。市役所もそうだけど、相手に文書を書いて示すと、まず90%以上が認識不足だと思うが、声が出なければ耳も聞こえないだろうと思うのか、すぐ紙に返事を書く。法律も作っただけ、あとはほっぴい放し。スマートフォンで口の動き(私の)を読み、スマートフォンから声を出してくれたらベスト、まだない。画像認識が一番難しい。大学では脳波を使って声出す研究をやっているみたいだけど、これも大変。AIが進めば可能性はあると思うけど国の方針でデジタル化を進めようとしているけど、まず、やることは役人の頭をデジタル化すること。TELとFAXでしか連絡できないし、両方も無理(FAXは不便)、なのにメールも使えるようにしていない。交通事故相談しているのに、メールが使えないとは、何で連絡、伝達するのか、隅々までおざなりになっている。

何を考えているやら。市は大丈夫ですよ、周りを見まわしてください。
(75歳以上・3級)

- 今回の内容を含めて市役所に聞くと、ホームページを案内されます。職員はめんどくさいからホームページを見てくださいというけど？高齢なのでインターネットは費用も高いので使用できない。デジタルではなく、無料のアナログ対応が必要。インターネット社会は生活の負担。生活ができなくなる。食品が買えなくなる。
(75歳以上・3級)
- 年ごとに歩くのが大変になりました。リハビリをして少しでも歩けなくなる時期を後ろにしたいと思っています。独り暮らしです。近所の方はいろいろと助けてくれます。今一番心配なのは認知症になる事です。成年後見制度について知りたいと思っています。
(75歳以上・4級)
- 障がい者福祉の手引を頂き6年が過ぎました。一度も「これを検討してはどうですか」のハガキすら来ません。医療費など少しでも安くなる場合、せめて障がい者には連絡を頂けないでしょうか？障がい者に寄り添う市であってほしいと希望します。ちなみに手帳取得後、窓口で相談に行きました。「医療費、あまり変わらないと思いますよ。」で終わりました。
(65～74歳・2級)
- 情報に関してはさまざまなパンフレットや冊子があることは承知しています。こういうときはどこへ連絡すればよいか等パッと分かるものが一つあると助かります。読んでしまっておいて内容等忘れてしまうことが多いです。
(65～74歳・2級)
- 情報弱者になりがちな障がい者に、特にアウトリーチの方法で支援することを重視してください。少なくとも、すぐできるSNSを使った登録制などによる情報発信を進めてください。
(65～74歳・4級)
- 障がい者サービス、障がい者施策の取組各種サービス等のQ&Aなどを見える化希望！！市役所へ行かないと分からないのではなく、「冊子や広報」など

- で市民が見える化を実現化してほしい。(65～74歳・4級)
- 市役所からの通知に、申請等の内容を簡単に点字を入れてほしい。大切なもので紛失しないために。(例えば○○納税通知等簡単に)(年金事務所やマイナンバー関係からは点字入りで届くので)点字があると言うことで中途失明の方も大事なものとわかる。自動販売機などタッチボタンを押すと「お茶」「レモンティー」など何のボタンを押しているか音声で一言発してくれるものがあったら便利に使える。今の技術でしたらできるのではないか。(40～64歳・1級)
 - 行政の出す文章はわかりにくい物が多い。もう少し理解しやすい文章に改善してほしい。(40～64歳・1級)
 - 本人は読み書きができない、理解もできない。そのため説明が必要だが、それでも理解していないと思います。(40～64歳・2級)
 - 毎年の申請がスムーズじゃないので、めんどい。今は何が1番っていうのは無いけど、分かりにくいが多い。金銭面がキツイです。(40～64歳・2級)
 - サービスが利用できると知っても、申請までの手順が難しかったり手間が多かったりと感じます。日本語表記だけでなく、英語といった多言語でも読めるようになるのもっと多くの方が福祉サービスを利用できるようになるのではと思いました。(40～64歳・4級)
 - 給付やサービスは個別に連絡してほしい。ホームページに掲載してあるかはわからない。掲載するならその情報がほしい。(40～64歳・5級)
 - 福祉関係の書類は内容がわかりづらく全ての書類に書き方例をつけてホームページに載せてほしい。毎回個人のページで書き方例ないか調べている現状です。(40～64歳・6級)
 - 色々広報に載っているが、皆デジタル方式に変わリスマートフォンでの使用が分からず困っている(年寄りには困る)。結果をホームページで公表との事だがスマートフォンで見るとか分からない。(無回答・無回答)
 - 自分の事は、自分でと頑張っていますが、情報を知るのが得られない。ほとんど市役所へも行かないので、情報が得られない。知らない事が多い。(無回答・無回答)
 - 分からない事があって聞こうもんなら、そのような事も分からないのかという感じです。(無回答・無回答)
 - 教えてもらった訪問での歯の治療を早速利用する事ができました。市からの広報に気をつけるようネットでもすぐに分かるような事をよろしく。(無回答・無回答)
 - 障がい者手帳をもらった時に説明を受けたがそれっきり何も情報提供がないので、現在どのように制度が変わったサービスが追加した等、連絡があると助かります。(無回答・無回答)
 - 等級により、受けられるサービスに差があり過ぎ。障がい福祉サービス(どんなものがあるか、どういう事をしているか等)に情報発信が少ない。また、どこで情報を得たらいいのか不明。(無回答・無回答)
 - 車椅子利用者が安心して住めるバリアフリー対応住宅などの情報がほしい。(無回答・無回答)
- (8) 理解促進・差別解消に関すること
- 聴覚障がいがあって、介護施設に行くときにどうしてもコミュニケーションがとれなくてお互いに慣れるまでに不安と時間がかかってしまう。本人の性格、興味の問題もあるかもしれないが、他の老人の方々がTVを見ていても(歌などのカラオケ?!)見ていない。テーブルに顔をふせている姿を見ると、何かできる事はないかと考えてしまう。(75歳以上・1級)
 - 医療、介護事業所が香害に対する意識が低く、無香料をお願いしても、「そんなの使いたくない」といって対応してくれず、「イヤならやめろ」と言われた。障害者差別解消法では、化学物質過敏症の人も対象である。そのこと

- をきちんとHPなどにも記載してほしい。(75歳以上・1級)
- 車イスの人間で思うように動けない。周りが助けてくれれば良いが皆、自分のことしか考えていないのでとてもイライラします。(75歳以上・2級)
 - 外科と違い内臓の病気は、他の方には理解されにくいので集団の中に入った時は不安を感じます。(75歳以上・4級)
 - 私の家のまわりは、高齢者ばかり。中には、御身体の不自由な方も居られるのですが、「週2回のゴミ出し当番」身体不自由な方も順番制なので、苦労しておられます。担当期間は2週間なので、これまた大変！私も気がついた時には後片付けなどを手伝ってますが、障がいのある方を当番から除外してあげると健常者だけの当番となるのと、健常者の方からも不満があり、中々難しい問題であり、良い方策は無いのかなと思ってます。高齢と言う問題と障がい者と健常者との日常生活について悩んでいます。(75歳以上・6級)
 - 常日頃より、福祉、介護に関し、お世話様になっております。感謝しております。世間の目というものは、なかなか厳しいものがあります。人間は障がい、身体の違い等があっても、受け入れられるような社会になってほしいと思います。福祉等においては、自分が当事者にならないと日常的には無関心であるものかもしれません。誰しものが、少しでも福祉に関心をもってもらえる社会であつたらと思います。ヘルパーさん、ケアマネジャーさんには感謝しています。(65～74歳・1級)
 - 病院で車椅子で自走中突然後ろから押され、手を挟みそうになることが時々あります。その人は押してから、「押しましようか？」と言います。そういう人達は親切のつもりなのですが、実際はとても危険な行為です。わかってもらうためのアピールを何かしていただけないでしょうか？以前、どこかの自販機で買ったお茶缶をコンビニへ持って来て、「間違えて冷たいほうを買ってしまったので温かいほうに取り替えてほしい。」と言っている人がいました。店員さんは「当店でお買い上げいただいたものではないので交換はできかねます。」と、あたりまえのことを言って断りました。が、その人は「私は障がい者ですよ！」と、大きな声でアピールしていました。こんなことをする人がいるから障がい者は嫌われるんだと思います。障がいを卑下する必要はないけれど、権利ではない。ということもしっかりと認識してほしいと思います。(65～74歳・2級)
 - 長年差別を無くす事を目指していますが、一人一人の心が変わらない限り無くならないので、差別をどう受け取り処理し対応するか？と言う点も考えていく必要があるのではと思います。(40～64歳・1級)
 - もっと人々に障がい者を理解してもらいたい。普通に見たら自分なんて、普通に見えるけど心の障がいを(ヘルプマーク)持っただけで指さされたり内緒話されたりする場面を見ると、差別はなくならないなと思います。もっと多種多様に知れ渡ってほしいです。(40～64歳・1級)
 - 「差別解消法」の観点から何とかスムーズに移行できるような配慮が必要ではないか？(無回答・無回答)
 - 時々、バスなどで、障がい者で手帳を見せても嫌な思いをすることがあります。(なるべく気にしないようにしています)障がい者ということで嫌な思いをしたことで市役所に相談できることを知らなかったのも、もし何かあつたらご相談したいと思います。(無回答・無回答)
- ## (9) 窓口の対応に関すること
- 私は、難聴(聴覚)のため何度聞き直したりするので大変申し訳ないと思っています。それでも一生懸命教えていただきありがたいと思います。メモをしてくださることをよろしく願います。(75歳以上・2級)
 - 市役所の方々にはいつも助けていただいて感謝しています。ありがとうございます

- います。(75歳以上・3級)
- 市役所に相談に伺った時(本人の入院の際)係の方にはとても親切に対応していただきました。新座市の職員の方々はとても優しい親切な方ばかりでした。とても感謝しています。ありがとうございました。(75歳以上・4級)
 - 私は何とか一人暮らしをしてなるべく自分の事は処理していきたいと願って努力しております。ただ今のところ難聴だけがこの年になって特に苦勞しております。それによって近年どうしても市役所へ問い合わせる事がありますと、電話に出られた職員の方が早口での説明なので、もう少しゆっくり話してくださいと申しますと、時間がないのできつい言葉で仕方ないですとの返答でした。この対応は1回だけではなくです。確かに財政困難、人手不足で多忙な事は一応承知はしているつもりです。それでもとそんな無理なお願いではないと無駄な要件を伺うのではないのにと、受けた方も、いずれは年老いて不自由を感じる事もおありではないかとそんな言い方は不親切だと感じております。市役所への電話は必要不可欠以外はいたしません、それでも必要で電話する際はとても気が重く怖いです。底辺の者として勝手な言い分でしょうが、もう少し障がい者に対してやさしい対応であってと願いたいです。(75歳以上・6級)
 - 障がい地域外の病院やクリニックを受診したときの支払金を申請する手続(書面・領収書のまとめ方)が煩雑(細か)すぎる(東京都は1枚の申請書+領収書で済む)。e-TAXのようなインターネット申請にしてほしい(本庁まで行くのも煩わしいため)。(65~74歳・2級)
 - 役所の窓口などで、障がい者に対する待ち時間などを、短縮できるようにしてほしい(優先レーンや予約など)。(40~64歳・1級)
 - 窓口、電話で温かく丁寧に職員の方が対応してくださり大変感謝しております。お世話になる事も多いと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。
- す。(40~64歳・1級)
- 手続がめんどろ、時間がかかる。(40~64歳・4級)
 - 実際に障がい者認定を受け、資料をいただいたときに感じたことを書かせていただきます。規約、説明内容がこれほど沢山載っているのかと、ぶ厚い冊子を受け取り、全て読む気にならなかったことです。市役所の方は博識であり、質問に対してしっかり説明してくださいましたが、真にその住人が何を求めているのか、何に困っているのか聞く姿勢が見られませんでした(お忙しいと思いますので仕方のないことと諦めました)。自分は何としても生きている間は自立して生きられるよう努力しますが、受けられるサービスを知らずに、何も受けられない障がいをお持ちの方は、どうしていらっしゃるのだろうと思います。(40~64歳・4級)
 - 難病医療受給者証の更新手続が書類も多くわかりづらい(毎年)。大学病院に通院しているが、この時期になると更新のために病院の受付も混んで時間が掛かる。オンラインで手続ができれば良いと思う。(18~39歳・1級)
 - 市役所の窓口も不親切である。(無回答・無回答)
 - 色々なサービスは、後から気づく事が多い。まだまだ利用できるサービスはたくさんありそう。市役所の人には教えてくれない。(無回答・無回答)
- ## (10) 災害対策に関する事
- いつごみ当番ができなくなるか心配。きめ細かく質問して下さってありがとうございます。特に心配なのは問29と問29-1です。日本の気象異常で突然の行動ができるかしらと日々心配しています。お世話になります。よろしく申し上げます。(75歳以上・1級)
 - 災害時の避難について。目が見えないし、耳が聞こえにくくなっているので、とても心配です。(75歳以上・1級)

- 災害時1人では何もできないため、常に不安を感じています。(75歳以上・1級)
- 災害時に、紙おむつ、パットの用意があるのか？1人なので持ち出しできない。(75歳以上・3級)
- ストマを使用していて外出の時常に2つは常備しているが、災害の時ストマがどれくらいあるか心配です。(75歳以上・4級)
- 災害時に市内で公衆電話で連絡できるように数を増やしたらいいと思います。災害時には携帯電話は、あまり頼りにならないと思います。(75歳以上・4級)
- 現在は家族同居のため暮らしや住まいの不安はありませんが、災害時を想定すると備品の入手等心配があります。(75歳以上・4級)
- 災害時、町会や自治会、各班で障がい者の状態や人数を把握してくださっているのか心配です。(75歳以上・4級)
- 特に地震については家(建物)がどのようになっているかによって異なる。建物は昔の大工さんによって建てられ丈夫だと思うが、どうなるか？(75歳以上・4級)
- 各行政にばかり依存せず日頃から災害等に備えるのがベストと思う。行政に携わる方々も災害を受けたり障がい者になったり未知の事。皆が無事に過ごせますよう祈るだけです。公務員の皆様お疲れ様です。ありがとうございます。(65～74歳・1級)
- 災害時の透析について、透析を受けられる施設があるとよい(近隣にはあるとのこと)。(40～64歳・1級)
- 能登地震で長期間断水となり困った話の一つとして、歯磨きができなくなったというものがありました。給水を受けられても口をゆすぐ分にはあてられないからとのこと。このため粒ガムがあれば助かったのということだったそうです。一例ではありますが、障がいの有無にかかわらず、災害対策として備えておくのが良いと思います。(40～64歳・1級)
- 問29-1 現実におきた時どうなるのか心配です。(40～64歳・1級)
- 親亡き後の日常生活の心配は多々ありますが、災害時の避難場所については、トイレ、休む場所、行動等を考えると障がい者用の避難場所が確保できればと願っています。(40～64歳・2級)
- 福祉避難所を作っていただきたいです。災害時に一般の避難所生活が困難です。(18～39歳・1級)
- 災害時などで、車椅子の人のための対応、歩けない人のための対応をもう少し考えてほしいです。普通に歩ける人と同じようには動けないので、そういう人のための何かを考えてほしいです。(無回答・無回答)
- 障がい者は、十人十色です。仕事上避難所訓練に参加したが、障がい者には避難しても一時的でも暮らせない(トイレやスペース等)。バリアフリーが健常者の人が考えているので安易に避難しない方が自分のためと感じた。(無回答・無回答)
- 災害時、救助を求める人が、自宅の近くに居るのか不明。また避難経路を地区別に明示してほしい。(無回答・無回答)
- 災害時、避難不可能。人工呼吸器、吸引器、胃ろう、介護用ベッド等があり自宅に残らざるを得ない。その時の電力、介護者、その他、不明大。(無回答・無回答)
- 避難場所には医者が必ず待機してしてくれると嬉しいです。(無回答・無回答)
- 災害時で一番慌てる事は薬ですが、いつも常備しています。もし慌ててそういう物を持ち出す事ができなかった場合はマイナンバーカードやお薬手帳を必ず持ち歩くようにしていると思いますが、もし万が一忘れた時が一番怖いです。(無回答・無回答)
- 体育館等の雑魚寝ではなく、ダンボールベッドの利用ができるような災害時の避難場所にしていきたい。(無回答・無回答)

(11) 相談体制に関すること

- 認知症が出ており、たまに不安が強くて、どこか預かってほしいと言い出します。地域包括支援センターに相談したこともありますが急には無理と言われ、そういう施設を利用するには事前の契約と空きがないといけない現実には、とても不便に感じます。フルタイムで働く私が、すべて見るのは不可能で柔軟な対応が増えてくれたら、と切に願います。介護や障がいをもつ当事者がいれば、同じ数のケアラーがいます。自分の先の人生のために仕事は辞められないです。当日、今、この時に、どうにか頼れる支援を考えてほしいです。よろしく願います。
(75歳以上・1級)
- 私は元気ですので、最近になってやっと、ケアマネジャー、ショートステイ、ヘルパーとか耳に少しずつ入ってきますが、本当に分かってなくて…どうしたら良いやら…。民生委員と言う方もよく分かりません。自分が急に体が弱くなった時に、一番最初に連絡を取るのはどこでしょうか…？一回お話を聞きたいと思っておりますが、どこに連絡を取れば良いのでしょうか…？私の周りに具合の悪い方が一人もいないのです…。(75歳以上・3級)
- 民生委員の仕事が見えていない。
(75歳以上・3級)
- 今回このアンケートは、障がい者に関する項目であるが、相談員、ケアマネジャーに対する評価基準のようなものを設定し、特に相談員を増員し、自由に相談員を選べるようにしてほしい。
(特に認知症患者の件に関して) 相談員、ケアマネジャー、入居施設、この3者が癒着しすぎている。実態を行政にもっと認識していただきたい。
(75歳以上・4級)
- 民生委員の訪問がない。1～2か月に一度は生死確認をお願いしたい。また、状況により買物をお願いしたい。
(75歳以上・4級)
- 障がい者に対して、市役所の中で個人又は地域等で、担当職員の方などいらっしゃるのでしょうか？障がい者福祉

課一人一人が管理している方など、地域全体で見ているのでしょうか。
(75歳以上・5級)

- 今は自分でできているストマの管理や手当が、災害時や年を取って自分でできなくなった時のことを考えると、少し不安になります。家族の手助けを受けて、また福祉課の皆様にご相談したり、いろいろ教えていただくことが出てくると思いますので、どうかよろしく願います。
(65～74歳・4級)
- 日常の困りごとの相談を月に1回の相談では、なかなか対応が間に合わない。自費も考えるがどこに問い合わせればいいかわからない。
(40～64歳・2級)
- 障がいを持って人に個別に困ってる事を聞いてほしい。
(40～64歳・4級)
- 視野欠損や、片まひで、暗い時や、自身の体調により、緊張が強く出て、生活に支障をきたすので、もっと、相談できる場所や、訪問等で今現在、障がい者の心中の悩み事を聞いて改善策をとってほしい。このままだと、障がい者は生きていくのに不安を抱えている。(無回答・無回答)
- 新座市に来て45年になるが民生委員が家に来たのは1度だけです。仕事は何なんだろうね。(無回答・無回答)
- 民生委員どこにいるのか知らないし情報もない。民生委員って何する人ですか教えてください。(無回答・無回答)

(12) 教育・療育に関すること

- 子育て世代に魅力あるまちづくり(まちの景観、教育の充実など)。
(無回答・無回答)
- 障がい児の保育園・幼稚園の入園、小学校の普通学級入学を実現する。
(無回答・無回答)

(13) その他

- 新座市の福祉にとってもよくしていただ

- いて安心して生活しております。ありがとうございます。(75歳以上・1級)
- 志木市や和光市では実施しているが新座市では実施していない項目が散見されるので同じようにしてほしいです。(75歳以上・1級)
 - 制度や形等建前ができて、それを気軽に自由に使える空気(環境)ができないと単なる飾りにすぎない。型(カタチ)だけ先走り内容(中身・使用する側の気持)が伴っていない気がする。作られた制度を気軽に利用できるようにしていただく事を望みます。(75歳以上・1級)
 - いつもお世話になりましたありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。(75歳以上・1級)
 - 市役所には何時もお世話様になっておりありがとうございます。(75歳以上・1級)
 - 市には大変御世話になっています。ありがとうございます。(75歳以上・1級)
 - いつもありがとうございます。(75歳以上・2級)
 - いつも御支援くださいませ心より感謝申し上げます。今年の8月20日まで、普通に9~17時の仕事をしておりましたので、質問の内容につきましてあまり実感が無く、正しく答えられているか心配です。これから在宅時間が長くなりますので、いろいろ我身の今後についてしっかり考えていきたいと存じます。広報紙等を参考にしながら老いて行く自分と共存、戦いながら。今後共どうぞよろしくお願い申し上げます。(75歳以上・2級)
 - お世話になります。よろしく願いいたします。(75歳以上・3級)
 - 健康保険証がマイナンバーカード対応になっているが、マイナンバーカードの更新期限があり、該当年の更新手続は高齢者に負担がかかりすぎるし、手続へのアクセス法を考えると面倒だと思う。今までの保険証に戻してほしい。(75歳以上・3級)
 - 長い間支援いただいています。ありがとうございます。(75歳以上・3級)
 - 日常の暮らしは普通にしていますが、ゴミ当番や町内会の当番など負担に対応できない事が多く、周囲の方にご迷惑をかける事が心苦しいです。(75歳以上・3級)
 - 今の所は自分の事はできますが、年を取ることに心配があります。(75歳以上・3級)
 - 現在妻と2人で元気でサービスを受けずに暮らしておりますが、先の事への心配はあります。その時はどうぞよろしく願いいたします。(75歳以上・3級)
 - 高齢の二人で生活しています。自分の事は自分でできるつもりです。一人で外出する事はできません。息子が近所に居りますので安心です。目が見えなくなってきました。説明書等を見るのが不自由です。75歳まで30年間民生委員でした。今はどなたでしょう。(75歳以上・3級)
 - 言語機能障がい者です。電話で申込みを、電話で問合せを、電話を使えが困ります。(75歳以上・3級)
 - いつもお世話になりました、ありがとうございます。(75歳以上・3級)
 - 大変感謝しております。(75歳以上・3級)
 - 周囲に迷惑かけないようになるべく自力で対処できるよう、健康面にも気をつけて頑張ります！(完全独り暮らし)。(75歳以上・4級)
 - 色々のご心配ありがとうございました。(75歳以上・4級)
 - 最後までなるべく行政の支援、介護を頼らずに、自立した生活を続けていけるよう、日々、努力したい。(75歳以上・4級)
 - ご苦労様です。よろしくお願いします。(75歳以上・4級)
 - 人手が足りないのに、言いたいことを言っても、できないことがわかってるから言えません。(75歳以上・4級)
 - ご苦労様です。感謝です。削減の流れが心配で残念です。(75歳以上・4級)

- とてもありがたい事でした。なかなか不安も多くなってきておりますが（頭、精神面も不安になってきております。）どうしようとの悩みに入ってきております。お世話になります。よろしく願いいたします。現在はなんとか過ごしております。義足に助けられ60数年。職場も3か所で30年程、ありがたい事で感謝でいっぱいです。ほんとうにありがたく感謝、感謝でいっぱいです。（75歳以上・4級）
- 障がい者手帳が運転免許証タイプのカード式になると話題になったが携帯に便利なので早くしてほしい。（75歳以上・4級）
- 足が痛みます。痛くない時も少々ありますが、痛くないふりしている自分が悲しいです。元気に見せています。それも、生きていくためです。新座の人達が助けてくださっています（今までも）。（75歳以上・4級）
- 後期高齢者となり、家族も病弱なので、脳梗塞とか、心筋梗塞とかになった時にどうすれば良いのか不安になります！！今は、自分でなんでもできるが、歳には勝てないと感じる事が多くなってきたと思います。（75歳以上・4級）
- 現在ストマの交換を自分でやっていますが高齢のためできなくなった時が心配です。（75歳以上・4級）
- お世話になっています。ありがとうございます。難聴で両耳に補聴器をつけています。行動で、不自由を感じたことはありません。テレビは字幕で見えています。一年に三回ほど補聴器点検に行っています。新聞、本を読むことが楽しみです。（75歳以上・6級）
- 耳が不自由ではあるが、高齢のため不自由がある。（75歳以上・6級）
- いつも福祉行政を推進していただきありがとうございます。今後ともよろしく願い申し上げます。（65～74歳・1級）
- 昨年、障がい者となりましたが、手厚いサポートが有り感謝しております。なるべくお世話にならないよう心掛けておりますが、どうしても必要になった時はよろしく願いいたします。（65～74歳・1級）
- 住みやすいまちづくりをめざし努力されることを期待します。（65～74歳・1級）
- ありがとうございます。（65～74歳・3級）
- 新座市の市政にほぼほぼ（60～70%）満足しています。ありがとうございます。ぜいたく言うなら小さな屋内プール（風呂付き）がほしいです。近隣市にはプールがあるそうです。公営400円。今度バス電車で足のリハビリに行く予定です。（65～74歳・4級）
- 年金だけでは生活が困難。家族（離婚している元妻や子ども）への負担が多く、困っている。（65～74歳・4級）
- スマホかパソコンの無料貸し出し。（65～74歳・4級）
- 福祉についていろいろ考えていただきありがとうございます。私自身はお陰様で今は自立して生活できていますが、年齢とともに段々と介助が必要になってくると思います。少しでも長く自立生活したいと思って健康には気をつけています（食事、運動）頑張ります。家族がいないので万が一の場合は市に助けてもらうようになりますが、その節はよろしく願いいたします。（65～74歳・4級）
- 私は、30歳の頃、子どものスキー旅行で、（昔取った杵柄で！）子どもを膝の中に入れてスキーで滑り、両膝の靭帯を切り、靭帯断裂手術をして、その後膝をかばっての生活で股関節を痛め、60代の時に人工のチタンでの手術を行い、障がい者手帳をいただきました。ほとんど痛みで歩けなかったのが、おかげで（昔のようにはなりません）歩けたり、自転車も乗れるようになりました。今、30代に手術した膝が、リタイア寸前になり、2回目の手術を（両膝）行い、筋肉をつけるよう、フィットネスクラブに入り、足腰そして手の運動を頑張っています。ただ、医療質が高く、先日、膵臓に癌が

- みつきり、手術をし退院してきましたが、薬やレントゲンなどの金額がバカになりません。病院への通院も、費用がかさみます。緑内障が進み、運転免許証も返納してしまい、なるべく、自分で動ける事は、頑張っただけで動いていますが、きついです。障がい者手帳を、使わなくてすむような福祉の市になればたらすばらしいと思います。私もこのまま、使わずにあと10年は頑張りたいと思います。(65～74歳・6級)
- いつもありがとうございます。感謝しています。(40～64歳・1級)
 - 気づかいいただきありがとうございます。障がい者に優しい自治体で感謝しています。(40～64歳・1級)
 - 日頃、福祉課の職員の皆様には、大変お世話になっておりありがとうございます。今後もよろしく願いいたします。(40～64歳・1級)
 - 正直、これから一人で生きていくのが不安です。(40～64歳・1級)
 - マイナカードに自立支援医療受給者証など紐づけしてもらいたい。(40～64歳・1級)
 - 公共の場で倒れた女性に対して男性がAEDを使用することにためらいを感じるケースが増えています。その背景には、「女性にAEDを使用するとセクハラやわいせつ行為として訴えられる可能性がある」という不安がSNSなどで拡散されていることがあります。実際には、警察庁も「そのような訴訟事例は把握していない」としており、弁護士も「救命目的でのAED使用が処罰対象になる可能性は極めて低い」と述べています。しかし、法的に問題がないとしても、疑いをかけられたことで職場を追われたり、社会的信用を失ったりするリスクを恐れて、救命行為をためらう人がいるのも事実です。このような風潮は、命を救うべき場面で「助けない」という選択を生みかねません。特に若い女性はAEDや心肺蘇生を受けにくい傾向があるという研究結果もあり、ためらいによって救命率が下がることが懸念されています。命を救う行為が社会的リスクになるという現状は、障がい者にとっても
- 問題です。解決に向けて市としても国や政治家にも働きかけてほしい。
(40～64歳・1級)
- 幼少期より喘息があり小学校、中学校休みながら高校も4年がかりで卒業し、会社もなんとか4年続くことができたようですが、病院へ行き注射を受けて以来目が見えなくなったとの事でした。病院へ着いた後3日間声も出ず電気ショックで生き延びたと、先生が言ったそうです。私も本人より聞きました。この様子で現在は居宅生活を送っていますが、場所が変われば何もできません。現在は、体の調子で休む事がありますが、福祉の里へ週1回お世話になっております。ありがとうございます。(40～64歳・1級)
 - 自分は緑内障を患っていて現在視覚2級の障がい者です。今までは車人間だったので車中心の生活でした。ですがこのような状態になったので車も手放しバスと電車で通勤しています。何とか仕事はこなしていますが、実際は見えないです。視野が狭くなるというより見え方の問題で普通にクリアに見えないのです。全てのものがモヤがかかったように見えるのでとても見えづらいです。日中は太陽が眩しくて見えづらいし夜は夜で光の取り込みが悪いせいかほとんど勘で歩いています。周りから見れば普通に見えるんだろうけど実際は見えていないので白杖を持っていればいいんだけど抵抗があります。夜間、対面から来る人を気にするとポールにぶつかる事があるので鉄のポールをプラスチックか何かに変えてほしいです。今後、この目がどうなるかが不安です。(40～64歳・2級)
 - いろいろとご検討いただけそうで感謝いたします。住みよくなるよう願っております。(40～64歳・3級)
 - 今は、リウマチから膝が痛くなり週に3回くらいしか外出できず。これで何が変わるの?(40～64歳・5級)
 - 障がいといっても、軽度なので、今のところ不都合はありません。(40～64歳・6級)
 - 親の私は高齢。地方の田舎で育った者です。これまで新座市に長く住み、途

- 中から障がいの子どもを育ててきましたが、この社会で色々お世話になり、温かい方々に出会い、この時代で良かったなあと感謝しています。
(18～39歳・1級)
- 住みやすい市であるように。
(無回答・無回答)
 - 長期の疾患のためからの心不全状態で行動が制限されて、自宅での生活を続けております。便利な生活用具の補助が新座市にある事を知りやっと介護保険の認定を受けました。もっと早く知る事ができれば良かったと思います。
(無回答・無回答)
 - バスででかけても雨が降ったり、今年みたいに猛暑だとバスで帰って来られない時がある。今後の猛暑や気候変動について新座市としては市民や障がい者に対して何をしてくれるのか、どのような対策を考えているのか知りたい。大きなモールをたててほしい。年よりがシルバーカーなど押して歩けたり。クーラーに涼みに行ったり。今後の新座市の対策やサービスに期待したい。猛暑対策を考えてほしい。
(無回答・無回答)
 - ひとり暮らしの高齢者がバス利用することなく集えるように、地域の集会所など日常的にいつでも茶話会できるようにすることで認知症予防になると思う。(無回答・無回答)
 - 障がい者手帳においても両足股関節手術とその近辺の骨折(手術不可保存状態)で歩くのも大変なのに、市役所に相談したが、却下され最初のそのままとなっている(両足股関節手術後は3級になると言われていたが)膝(両)も悪し。(無回答・無回答)
 - 介護認定はどのような基準で出されるのですか。両足股関節手術しているし、その後股関節部分傍の骨折もしたが手術不可能との事で痛みが取れず、歩く事も、家事一般、衣服の着脱(ズボン、靴下)ができず、その他2階や高い所も不可なのに要支援になったりしている。(膝も悪い。)他の人は私より楽なのに介護になっていると聞かすが!!家中でも松葉杖を利用し、お風呂、トイレ等に泣き面で過ごしています。ケアマネさん次第ですか?
(無回答・無回答)
 - 言語障がい3級です。(癌による生体摘出。)(無回答・無回答)
 - お願いします。皮膚筋炎、多発性筋炎、顕微鏡的多発血管炎、指定難病医療を受けています。病院通いが多いです。交通もタクシー利用です。(バス、電車も。)脊柱管狭窄症もあります。歩行困難のためバスが不便です。目に見える障がいばかりでなく、内科的の障がいも考えていただけたらと思います。(無回答・無回答)

第3節 知的障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 現状、私が成年後見人となり、施設で本人は過ごしております。職員の方とはよく話をしますがいろいろときちんと説明もしてもらっています。他がどうなのかが分からないので良いか悪いかの判断はできないのですが不満はありません。(65～74歳・A)
- 重度の知的障がいの女性です。文章全体を理解することは無理です。すべて親の考えです。問15からは何を聞かれているのか？すべて返事は「うん」と首を振るだけなので本当のことは親にも分かりません。知的障がい者は文章の理解は無理と思ってください。親より長生きすることは、分かっています。親亡き後も安心して毎日が過せるように幸せな一生を送れることを願っています。今までは大丈夫だと思っていましたが、娘も年を重ねるごとに、いろいろな面で手がかかるようになっていきます。かわいがって育てれば心やさしい人になると信じていましたが、それだけでは人生難しいと思うこのごろです。(40～64歳・A)
- 障がい者の介護、支援を頑張ってくれているヘルパーさん方に本当に頭が下がる思いです(いつも、ていねいに接してくれています)。グループホームの方々、福祉関係のNPO法人の方々のお給料が増えることを望みます。新座市は、福祉に関して、どんどん目減りしていくことを感じます。障がい者、高齢者にも、もっと心豊かに生きられること、希望します！(40～64歳・A)
- 一人でいる事は、不可能です。また、訴える事もできない。なので、大海に放り出されたように感じると思いますが、介護者が、元気なうちは、良いですが、心配です。受け入れる場所がない(不足)しているのが、現実なので、ぜひ、できる事を望みます。(40～64歳・A)
- 入所施設で生活することを全面否定されている設問だと思う。最重度知的障がい、重度自閉、強度行動障がいのため、入所施設だからこそ、本人が安心安定して生活できていることはすべて黙殺されるのか？(40～64歳・A)
- 市内にグループホームを作ってほしい。特に親亡き後なれた場所(作業所等)で余生を過ごせるように…。そういう場所をお願いしたい。(40～64歳・A)
- このようなアンケートにより、現状を調査してくださり、より良い福祉サービスにしようということ感謝しています。障がい者福祉課の窓口の方達はいつも温かく接してくださり感謝しています。ありがとうございます。息子は作業所で楽しく仕事をさせてもらっています。何よりも仕事をする場所があるということがありがたいです。職員の方達も明るくて親切で元気のいい方達です。ずいぶんたくさんの方が入れ替わりましたが、かわっても福祉に携わる方たちは、皆さんボランティア精神豊かなのかなと感じています。気候のいい季節は徒歩で通います。暑さが厳しい時や雨の日は車で送迎します(主に父親)。親が高齢になってきたため、免許を返上したらどうしようと思っています。送迎手段があったらありがたいなと思っています。歩きながら声を出すので不審者と思われることも心配です。しかし、補助もあって工賃もいただけていること、大変感謝しています。ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。(40～64歳・A)
- 土、日のヘルパーさんの充実。スーパーでの買物の際に支払の方法でタッチ等の操作があり、教えてもらうチャンスも少ないので1人での買物がしにくくなった。(40～64歳・B)
- 私は今通っている施設がとても気に入っていていつまでも通いたいと思っています。しかし、私の障がいの重さでは受け入れてくださるグループホームもないので、いつかは他所の入所施設

- に入り、今の施設をやめなければなら
ないでしょう。それがとても悲しい
です。私のような人でも市内で暮ら
し、通い続けることができるところが
ほしいです。(18~39歳・㊤)
- 障がいをもつ子どもと二人暮らしな
ので、これから先のことを思うと不安
しいです。こんな子ども達が安心して
暮らせる場所は不足しています。親
亡き後の子どもたちの居場所を作っ
てほしい！！です。(18~39歳・㊤)
 - 障がいがあっても、あるからこそな
のかもしれないが多くの家族は大切に
育て暮らしているのが事実、現実だ
と思います。介護をする家族に何かあ
った時、それが緊急であっても計画的
であっても短期であっても長期であ
ってもその時に障がい者本人が安心、
安全、快適に、普通の生活ができる
ように、そのようなシステムがあれば、
今の家族との生活がもっと楽しく家
族も安心して、自分の生活の事も
考えていけるのだと思います。今は、
この先どうなるのだろうと日々不安
で生活を心から楽しめず、なぜ生ま
れてきたのか、この生活に意味があ
るのか、やはりいつその事一緒に死
んでしまえないだろうか、との切羽
詰まった考えになる事もあります。自
分の体調不良の時や、毎日の生活で
は仕事にも行けず、一日の休みもな
く、やりたい事、友人、知人との外
出もままならず。追いつめられてい
る介護者家族がいる事、忘れないで、
とりこぼさないください。近年、市
内に株式会社等のグループホームが
でき本当に喜ばしく、待ちに待って
いました。しかし、食事の内容や量、職
員の知識、経験不足によるミス、重
度障がい者受入れのショートステイ
で介護ベッドがないなど、利用困
難な事例もあります。市の職員の方
々もグループホームに見学等に行き
是非その目で確認し、利用者、家族
の声をきき、まずは感じてください。
そして一緒に考えてください。どの
ようにしたら、安心した生活が送れ
るのかを。(18~39歳・㊤)
 - このようなアンケートを書いても
どう活かされているかわからない。現
在、重度訪問介護を利用しているが、
ヘルパーの人数が足りていない。
(18~39歳・㊤)
 - いつも障がい者やその家族(両親)
について、福祉サービスや施策の取
組ありがとうございます。心から感
謝申し上げます。親としては、今、
病に苦しんでおり、子どもの行き場
を探しております。いろいろと難し
い子なので(重度の知的)、なかなか
グループホームも決まらないうちに、
このような状態になりほとほと困
っております。どこへ相談したら良
いのか、良い方法があるのか、親
亡き後の前にこんなに辛い思いで
日々過ごして行かなければなら
ないのかと。同じ状況の方は、た
くさんいると思われま。これから
長い入院、手術となります。本当
に困っています。どうか、子ども
をお助けください。(18~39歳・㊤)
 - 今も便のふきとりが自分で難し
いので、介助人が入れるトイレが
入口にあると助かります(多目的
のように機能が多くなくてよい
のでトイレの一番手前は一緒に
入れる等)。異性の介助は出か
けるのが結構大変です。プール
も今は障がい者交流センターに
行っています。近くに一緒に更衣
室があるプールがあるといいな
と思います。グループホームで
ショートステイをしています。施
設によって、その日の様子を紙
に記入してくださるところと、こ
ちらが聞くまで様子を教えてく
れないところと様々です。自ら
話すタイプではないので何も分
かりません。聞いてもオウム返
しなので本当なのかまた確認が
必要です。こちらからメモに記
入をお願いしたこともあります
が、あまり良い返事ではないの
で、必要最低限の情報でよい
のでどこでショートを利用して
も夕食のメニュー、睡眠時間、
トイレの様子くらいの情報をく
ださるよう統一してほしいと思
います(支援区分によって)。(18~
39歳・㊤)
 - 新座市以外に通所しているとな
かなかサービスを使えず大変な
時があります(送迎、ショート
ステイなど)。(18~39歳・㊤)
 - 重度心身障がい者医療費支給
申請書を始め、毎年更新するサ
ービス(移動支

- 援、生活サポートなど)等を、電子申請にしてほしい。難病者にも使えるサービスを増やしてほしい。また、手当が全くないのはおかしいと思う(毎年の更新時に費用がかかっています)。(18~39歳・㊸)
- 本人の意思をくみ取る事ができないほど、重度の知的障がいがあるのできっとこうだろうと想定しながら記入しました。本人は分からない事だけです。重度の障がい者でも暮らしやすいこれからの新座市に期待します。(18~39歳・A)
 - 介護者である親の高齢化で残される障がい者の将来が心配です。地域生活支援拠点等事業の充実を期待しております。(18~39歳・A)
 - 親亡き後の生活がどのようなのか不安である。グループホーム等がなく、行き先がない。ショートステイ等も体験できない。将来は目の前にあるのに今から不安である。また移動支援、生活介護も思うように利用できない(いっぱいと言われる)。手続等も今は親がやるが、親がいなくなったときにどうするのかわからない。子どものうちは親が守れる部分が多くあるが、成長した時にどこに助けを求めれば良いのか多くの情報がほしいし、わかりやすい利用方法があると良いと思う。障がい者本人が動くのは難しい。手助けしてくれる人が全員信頼できるかといえばそうではないと思う。大人になった障がい者が不安なく生活できる場所等を早急に確保してほしい。自分の子どもが障がい者だったらという事を考えていただけるとありがたい。(18~39歳・A)
 - 生活介護施設を増やしてほしい。選べるくらいに増してほしい。今、生活介護に通所させています。職員の人数が少なく、通所制限させられています。職員の研修を義務づけて、質を上げてほしい。年に4回くらい、県とか、公の所がちゃんと運営しているか視察に来てほしい。ブラックな所も多い。(18~39歳・A)
 - 週5日の仕事で、家と職場の往復なので家族以外いろいろな人たちとの関わりがありません。友人もいないので障がい者向けのサークル活動などの提案がほしいです。(18~39歳・B)
 - 自立支援医療制度の更新手続など、一人でスケジュールを管理して行うことに困難があるため、親亡き後への不安があります。マイナンバーカードでの手続の更なる簡略化、更新期日が近づいた時にSNSでお知らせがきて、手続に進むことができるなど、より障がい者の立場(できない前提)から利用しやすい制度、手続への変更を強く希望します(保護者の立場でも、手続が大変細かく、自己管理責任となるのがとても多いため)。医療受給者証の更新についての欄の文字(日付など)がとても小さく、見づらいのも改善していただきたいです(親は老眼で見えず、子は理解できず、すぎてしまったことがあります)。(18~39歳・B)
 - できればもっと気軽にグループホーム(ショートステイ含め)が使えるようにしてほしいです。区分認定ということだけでも、障がいがあると、市役所職員と話すのも労力がかかります(お互いだとは思いますが)。スムーズにしてくれたら、助かります。東京都のグループホームもショートステイ利用できるようにしてほしい。(18~39歳・C)
- ## (2) 経済的支援に関すること
- 現在、定年退職しているため、年金や障がい者年金などをもう少し上げてほしい。商品券の配布などをしてほしい。(40~64歳・B)
 - 物価が高くなってきているので、将来の生活が不安です。(40~64歳・B)
 - 施設入所支援の支給額が、物価高の中、減らされていることに不満を感じている。個人負担額が大きくなった。事業所の行事に他の3市の市長が出席しているのに新座市の市長だけが参加していないのは、関心がないからなのではないでしょうか?新座市民として肩身が狭

いです。ぜひ、参加していただきたい。(40~64歳・無回答)

- 福祉の予算を減らさないでください。手当などを少額でも減らされると、収入の少ない障がい者には大きな痛手となります。物価高に応じて増やしてほしいです。(18~39歳・A)
- 借金を作れなくしてほしい。自己破産を、手帳あれば、0円にしてほしい。(18~39歳・B)
- 物価高につき、福祉手当及び各補助金等増額してほしい。(18~39歳・B)
- 都内から引っ越してきたら支援金の毎月2万円がなくなって、0円になり、グループホームに入ろうと思ったら、都内なら一万円での支援金がなかったです。知らなかったのもう一度都内に引越したいけどできないです。辛いです。(18~39歳・無回答)

(3) 就労支援に関すること

- 就労の件ですが理解があって短い時間でも、3~4時間ぐらい、仕事をする提供があるといいなと思います。(40~64歳・B)
- 就労やSNS等を活用した情報提供をもっと増やしてほしいと思う。(40~64歳・B)
- 私はこの夏にスーパーマーケットの障がい者雇用に挑戦しましたが残念ながら見送りになってしまいました。私は現在求職中です。スーパーマーケットの面接官に1週間は7日間ありますが何曜日に働けますかと言われました。私が面接官に返しました返事は、何曜日でも勤務が可能ですと答えましたが、残念ながら採用されませんでした。不採用でした。私もやる気と意欲を伝えたつもりでしたが、そもそも面接の受け答えがまちがっていたのかわかりません。私の悩みとしてはなにか面接官に嫌な悪い印象を与えてしまったのかが分かりません。何かいいアドバイスがありましたらぜひ教えてください。(40~64歳・C)
- 障がい者の就労支援として、労働者

(力)不足の企業が増えている今、事業の中で、障がい者ができること、隙間をうめることができることをマッチングしてくれる支援を進めていただけたら少しでも共生社会に近づけるのではと思います。(18~39歳・A)

- 勤務先へ定期的に訪問してもらいたい。そういう機会がないので、職場の悩みを相談できない。以前はたまに来ていたが、今はまったくのようです。そして本人の「大丈夫」を信用せずに話を聞いてやってほしい。よろしくお願いします。(18~39歳・B)
- 発達障がいのある息子の就職探しが大変でした。支援学校の先生から「就労移行支援事業所」の事を聞き、2年間通所していました。しかし、4年勤めた仕事を退職してからの転職を見つけるまでが大変でした。就労移行支援でもう少し障がい者の人達への求人情報を提供していただききたいです(求人数が少ないのかもしれませんが…)。結局、母である私が、同じような障がいの子をもつママ友から情報を得て、就労移行へ転職の支援をお願いしに行きました。また、会社がうまく息子に合わなかったら、と考えると心配になってしまいます。(18~39歳・C)
- 障がい者雇用の面接サポートや支援をもっと充実させてほしいなと思います。身体障がい者だけでなく、精神的障がい者も働くチャンスやお金を得たいと思うことは同じなので、在宅ワークなどができる環境や仕事が増えていくといいなと思います。いきなり就労することが難しい人や、B型では重度すぎる…という私くらいの障がいの人が通所できるようなところがあっても良いなと思います(それがA型かもしれませんが)。(18~39歳・C)

(4) 医療に関すること

- 幼少期から通院をしていた大きな病院を成人になり(もう子どもではないからとの理由で)通院できなくなったときに、診てもらえる病院が分からなく

て、困っている人が多くいます。肢体不自由の場合、整形外科で障がい支援区分認定の更新の診断書を書いていただけの医師を見つけるのが大変でした（紹介先にもかかわらず断わられたりもしました）。肢体不自由で診ていただけの病院（特に整形外科）の情報が市にあると良いなと思いました。

（18～39歳・㊤）

- かかりつけの医師はメンタル面でのサポートをしてくださっているため、いざ病気になった時に（また心配な事がある場合）どこで診ていただいたら良いかわからない（風邪などではなく）。大人になってから転居すると特に困る。具体的に相談できる所や理解して受け入れていただける病院があるのが理想です。（18～39歳・B）

（5）外出・交通環境に関すること

- にいバスが、介助者も無料になると良いと思います。本数も、午後9：00や10：00くらいの夜の時間まであるともっと良くなるのでは？と思います。（40～64歳・A）
- 駅近くの歩道橋が朝の通所時、とても不便で、大勢の学生さんたちの中を通り向かうことに危険を感じることもある。整備する方たち数名が立哨されているが、なかなか難しい。物理的に改善する事は難しいのかいつも考えている（道路に横断歩道、歩道橋を広げる、歩道橋の位置を変えるなど）。（18～39歳・㊤）
- 現在、移動支援を受けているが介助員さんが不足で希望通り利用できてない。（18～39歳・㊤）
- 以前、グループホームに入った所で送迎バス等なく、通所施設でも送迎バスがない時に1人で通えない場合のサービスがないと聞きました。それがあれば通所場所を変えたりする事なく、グループホームに入れる人も安心します。何か良い手段、サービスをつけてほしいです。（18～39歳・㊤）

（6）アンケートに関すること

- 今までの質問で充分です。今後ともよろしく願いいたします。（40～64歳・B）
- ふりがながふってあってわかりやすかったです。（40～64歳・B）
- 質問内容について。回答が、身体に関する事が多く、僕のような、内面的な部分に不安がある人の回答例が少なかった。「見えない障がい」についても配慮がほしいです。（18～39歳・C）
- 入所施設で生活している本人にとって、設問が合致しないものが多い。（無回答・㊤）

（7）情報提供に関すること

- 最近、グループホームがたくさんできているが、一括して情報を得られるようにしてほしい。グループホームがたくさんできたため、質の良し悪しが分かれていると思う。質の向上を望みます。成年後見制度を利用したいが、家族以外誰に依頼したらよいのかわからない。（18～39歳・㊤）

（8）理解促進・差別解消に関すること

- 「2課」という表記は、市が制定している「障がい者基本条例」や「障害者差別解消法」の理念などに反しています。確かに過去、市からの通知文書の発信課が障がい者福祉課であることから家族からの苦情（周囲住民からの差別や圧迫感などからの精神的負担）から「2課」の表記をした経過があるのか。市が自ら差別意識に同調しているように思われます。（40～64歳・㊤）
- 障がい者について侮辱する人は相手にしないのがよいと思っています（無視）。（40～64歳・C）
- 知的障がい者に対する偏見は、本人よりも親の方が大変だと思う。面倒はすべて親がみるという風潮を無くしてい

けたら、過ごしやすくと感じる。昔はもっとひどかった。今は、弱者に対して少しずつ理解される世の中になりつつあると思う。弱者も家族も幸せになれるような世の中になってほしい。
(18～39歳・A)

- このようにアンケートを実施してください、ありがとうございます。このような機会がなければ、日頃の不安やどうしたらいいか懸念している事も、市にお伝えできないままの方が、私も含め多数いらっしゃる事と思います。私も、障がい者の親になってみて、初めて障がい者という現実と、そんな人々の人生、生活に触れる事となりました。おそらく、家族や親戚に障がい者がいない方は、障がい者について、また、人生や生活についても、考える事もないでしょう。当たり前だと思います。しかし、そういった人々に対して、もっと理解していただきたいですし、思いやりのある、優しい世の中になってくれる事を切に願います。そのためには、市役所でも、どんどん障がい者について、とり上げていただきたいです。(18～39歳・A)
- 見た目が普通なのでかえって差別されてしまうことがあります。色々なタイプの人間がいること、共存できることを知ってほしいです。
(18～39歳・B)

(9) 窓口の対応に関する事

- 福祉部に行ったら私にもわかるように話してください。(40～64歳・B)
- 以前(1～2年前)、障がい者福祉課の職員と窓口で話している時に、障がい者(当時は子ども)と同じ敷地の別住居に暮らしている祖父母(住民票も別)の収入状況を許可なくパソコンで見られた。祖父母のマイナンバーを伝えたわけでもなく、氏名と住所を伝えただけなのに職員が許可なくすぐ見られることに驚いたし、心配・不安だし、腹が立った。個人情報管理の徹底と市職員への教育を見直してほしい。
(18～39歳・㊸)

- 障がいを持つ本人が、市役所などに申請に行くことがあればわかりやすく対応をしていただきたいと思います。特に親亡き後に、年金のことや時代の変化で制度も変更される場合に本人の理解がついていけたら助かります。
(18～39歳・C)

(10) 災害対策に関する事

- 新座市の福祉課の皆様はいつも親切にしっかり質問にも答えてくださり、感謝しております。受けられるサービスはほぼ受けさせていただいていますが、災害時に保護等を受けるのは対象外となっている事に不安を感じています。言葉の説明だけでは理解できない、普段と違う場合の不安も強く、災害時にどうなるか心配しています。現在母親と本人の二人暮らしです。母がいなくなった時の用意をしなくてはと色々考えていますが、トータルで相談に乗ってもらうのは難しく、税理士さんなどに自分で相談してくださいとの事ですが、なかなか難しいです。グループホームなどに入るタイミングもなく不安な日を過ごしております。何か色々解決できる相談窓口がほしいです。(40～64歳・B)
- 見た目が、障がい者に見られないため外出時、コミュニケーションがとれなかったりするので、災害時等、どこに、行ったら良いのか、わからなくなりそうで、怖いです。
(40～64歳・B)
- 災害時の避難で療育手帳の障がいの程度に関係なく平等に支援していただきたいです。(18～39歳・B)
- コミュニケーションを取る事が難しいため、避難所などで孤立してしまう可能性がある。何をするのも時間がかかるため、避難所などでの生活が難しいかもしれない。避難など人の多い環境での生活は難しい可能性がある。
(18～39歳・C)

(11) 相談体制に関すること

- 行政側からの働き方というか、関わりを持つようにつながりは持っていただけないでしょうか。忘れられている存在と思われていると感じている。ひがみでしょうか。(40～64歳・A)
- 親が二人とも高齢になっているのであらゆる面でこれからの事が心配になります。何かあったらグループホームの職員や相談支援専門員に相談していきたいと思います。(40～64歳・B)
- これから先分からないことが出たりする時に支援をしてくれる人がいろいろ教えてくれたり相談ができる方がいると助かる。(40～64歳・B)
- 1番心配なのが、私自身の介助が必要となった場合、施設や老人ホームへ入所する時、収入の範囲で入れるか心配。それが1番不安です。あと、障がい者の人達と休みの日などを使っているんな交流会があるといい。難しいかもしれませんが、年に1回ぐらいは、少し費用がかかっても1泊旅行へ家族同伴でも行けるといいなと思います。相談員さんと将来のことなど相談し合えることも大切だなと思います。(40～64歳・B)
- 今はインターネットでだいたい事のは分かるし分からない事は市の相談員さんに聞けるのでそこまで困ってはいないが、障がいのある子どもがいると私たち親が病気や亡くなってしまったら考えると不安になります。(18～39歳・B)

が重要か。しっかり考えなければいけないと思いますが、日々に忙殺されて進まないのが現実です。障がいが重ければ重いほど他者とのコミュニケーションが難しくこれも原因の一つです。せっかくサービス提供があるのに。これも自己責任なのでしょうね。

(40～64歳・A)

- 最重度の方のため、返答できない事が多かったのですみません。返答できない所が多いです。(40～64歳・A)
- 区分認定等の手続きが定期的にあります。変化も成長も無いので自動継続してほしいです。AIの判断とかのようですが、それで正確に分かるのですか？(18～39歳・A)

(12) 教育・療育に関すること

意見なし

(13) その他

- 本人は、知的障がいがあるので、多くの質問に答えられません。唯一の救いは、姉がそばにいることのみです。(65～74歳・B)
- これから、自分にとって何が必要で何

第4節 精神障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 耳（補聴器）で、今は、かなり聞こえなくなり、病院へ行っても先生の言ってる事は分からない事が多い。歩道を歩いていても、車とスレスレになる事が多く、外に出ると車が怖いです。もっと進行した場合、どうなるのか心配です。90db、70dbくらいになると、病院で会話をするというのは先生の話が聞こえなくかなり厳しいです。一人で行しかないので、何かの支援はないのでしょうか？
（75歳以上・3級）
- 神経内科（旧精神）障がい者福祉が最も県内でトップである事については誇りに思います。障がい者福祉、特に精神障がいに力を入れてくださった我が市に深謝します。ありがとうございます。ひいては新座市民の方でとりわけ福祉部2課の方々のうち神経内科障がいの担当職員の方にはありがたく、どうお礼をして良いかわかりません。
（65～74歳・2級）
- 自立支援医療受給者証の有効期限が短すぎる。不治の病のため、せめて、3～5年にしてほしい。
（65～74歳・3級）
- 受診の際、1割負担を行ってますが市内の病院、薬局であれば書類の手続なしで0割にできませんか。書類の手続、提出が大変で未だに提出してません。改善できましたらお願いします。
（65～74歳・3級）
- 受入れ施設の空きが少ない。
（40～64歳・1級）
- 私も障がい者（精神）ですが、自宅で高齢者と生活しており、自分の体調が悪く寝込んだ時、休日は家族がサポートしてくれますが、平日の昼間は私が体をひきずりながら朝、昼食などを用意しなければなりません。配偶者の父（要支援1）なのですが、介護認定の基準に私の状況は反映されないとのことでした。健康に過ごせる時は良いのですが、急に体調が悪くなった時に来てくださるヘルパーさんなどをお願いできるのでしょうか？父に対してのヘルパーさん、食事を用意していただきたい時、すぐお願いサービスがあればと思います。（40～64歳・1級）
- 息子を介護する妻に自分の介護もさせてしまっている状況です。暮らしの場として求めるのは、できる限り家族と暮らし（年数はわかりません）必要となった時に緊急時にも対応できる、安心安全快適な場所です。将来の安心があれば、家族への負担に心苦しくなる思いも少なくなり、今の家族との生活が楽しくなると思います。それはあなた自信、あなたの家族の明日です。
（40～64歳・1級）
- 更なる介助、支援の充実と協力をお願いします。（40～64歳・1級）
- 手帳所持者や家族の方が安心して行くことができる、カフェやレストランがあると、外出が楽しくなるように思います。近所へのぶどう狩り等、ちょっとしたレクリエーションがあるだけでも、日常が明るくなるように思います。（40～64歳・2級）
- 新座駅周辺に精神障がい者の集まれる施設が少なすぎる。短い距離しか移動できないのでとても困っている。
（40～64歳・2級）
- 平成23年度頃に削減された福祉サービスを元に戻してください。新座市が全国に誇れるとても良いサービスでしたので、宜しくお願いします。今でも手厚いと言うのは重々承知していますが、弱者である我々が最後に頼れる福祉は、新座市の福祉はずばらしいんだと思えたあの頃（福祉サービスが削減される前）が忘れられません。どうかご検討お願いいたします。
（40～64歳・2級）
- 親亡き後、施設やグループホームで暮らしてきました。家族としては最低限の生活の保障（安心、安全、健康）があるものと希望を持っていましたが、現実には厳しく施設職員からの虐待にもあいました。今はようやく本人に合っ

た生活の場がみつきり、束の間安定した生活をしています。ですが、グループホームは社会福祉法人ではないので、単独のサービスとなってしまいます。通院もなかなか行ってもらえず、金銭管理はおこづかいの扱い程度なので、今後保護者である私（兄弟）が管理できなくなった時にどうしようか不安です。書類の提出も多く、これから認知機能も衰える中、今までどおりに手続できるか…心配です。そして本人も家（ホーム）と地域活動の事業所の往復の日々で外出させてあげたいと思いますが、移動支援事業所はどこもいっぱい、契約しても利用できません。障がいがあっても楽しい暮らしがしてほしいと切に願っています。最後に福祉課の方や相談支援員さんはいつも親身にお話を聞いてくださり心強いです。いつもありがとうございます。（４０～６４歳・２級）

- 新座市が財政非常事態宣言を出した時に減らしたサービスを元に戻してほしい（重度心身障がい者福祉手当など）。（４０～６４歳・２級）
- もっと人を増やしてほしいです（スタッフ）。予算削らないでください。（４０～６４歳・２級）
- 自立支援医療制度と障がい者手帳の有効期間をもっと延ばしてほしい。更新の費用負担や時期の管理が難しくマイナンバーなどで管理してほしい。（４０～６４歳・２級）
- 自己負担上限額管理表を出張所に置いていただきたいです。（４０～６４歳・２級）
- 障がい者が子育てしやすいよう親と支援者が一緒に子どもを見守ってくれるサービスがほしい。今、訪看に子どもを見てもらいつつ相談に乗ってもらっているが、４０分では足りないと感じる。仕事をして、休日一人で一日中子どもを見るのはとても不安で心身ともに負担で症状が悪化してしまう。（４０～６４歳・３級）
- 今、精神障がい者保健福祉手帳を持っていて、精神科及びデイサービス等の１割負担を新座市が持ってください大変助かっています。おかげで毎日デイ

サービスに通うことができています。この制度をこれからも無くさないでください。どうぞよろしくお願い致します。（４０～６４歳・３級）

- 我が家の障がいは２２年前の子どもの精神障がい大きなショックで初めての大きな難問に１か月１０kgも体重が落ちるなか、入院先の医師とお話し、そして家族会の勉強会、退院からの保健所での集い、書籍からの知識、東京都の統合失調症の都民講座への参加、生活支援センターへの参加、市役所での就労への学び等々、一番困っている我が子が少しでも元気な生活が送られるようにと取り組んでまいりました。一番大切な事は病気を正しく理解し、一步一步あせることなく社会資源を利用して専門家の方々のアドバイスを親も子も正しく実行してきました。親は初期段階で早く色々な知識を学び、少しずつ子どもが明るく元気な生活を送れるようにしっかりと子どもを支えて親が亡くなった後も生活していけるよう日常生活もたくさんほめて、自信をもって生きていけるようにしていった親子ともども楽しく生きてほしいです。新座市は四市の中でも障がい者に対する取組は大きく進むことができましたので、是非今後とも本人が満足できる日常になるよう取り組んでいただきたく願います。（４０～６４歳・３級）
- グループホームを増やしてほしい。（４０～６４歳・３級）
- 福祉サービスのなかで、家事困難の場合に利用したいが同居家族の分は非該当とのことでそうなると実際に利用することが難しくなること。（４０～６４歳・３級）
- 自立支援医療制度、とても助かっているので、これからも続けてほしい。これがなくなると病院にも行けなくなる。（４０～６４歳・３級）
- グループホームを検討したこともあるが、金銭的支援のみでは選択肢が限られる。グループホームの種類の拡充又は住居費支援制度の導入があれば助かる。（４０～６４歳・無回答）
- 都心に勤務しているが、親が他界した

後に住めるグループホームが、駅までの徒歩圏内に見つからない。(新座市内)(18~39歳・2級)

- 障がい福祉もそうですが、障がいのある兄弟(兄弟児)へのサポートも充実させてほしいです。(18~39歳・2級)
- 精神障がい2級を所持していますが、定着支援を受けているものの、市の広報紙等に書かれているイベントにいつも参加していいか悩みます。精神障がいの方で交流がもっとできる場があれば良いのと思っています。(18~39歳・2級)
- 土日祝に助けてくれる機関がない。精神科病院やデイサービス、デイケアが少ない。空気が暗い(会社で考えてみてほしい)。グループホームサテライト型が2つの会社しかなく、一つは立地が悪く、もう一つは経営者から非常に不快な扱いを受けた。(18~39歳・2級)
- 将来的にグループホームへの入所を希望している。(18~39歳・2級)
- 自立支援医療制度には本当に助かっております。ありがとうございます。自分も市から受けた恩を返せる人間になるようにがんばります。(18~39歳・3級)
- 障がい者に寄り添ってください。よろしくお願いします。(無回答・無回答)

(2) 経済的支援に関すること

- 経済的支援が受けられない。65歳になったらオムツ券が7,000円までしか受けられない。64歳までは、障がいで14,000円までオムツ券が受けられた。年寄りになるとなぜ下がるのか。障がい者差別だ。(65~74歳・1級)
- 何かの理由で本人が他界した時に何らかの支援が受けられるのかどうかを知りたい。(65~74歳・2級)
- 障がい者手当を上げてほしい。(65~74歳・2級)
- 障がい者に対してもらえるお金がある

か、知りたいです。うちはお金がありませんので、少し困っています。もらえるお金はほしいです。私は障がい者年金をもらえないので困っています。(40~64歳・1級)

- 毎月の支出がもう少し減ると嬉しい。(40~64歳・1級)
- 物価高、介護もかさなってしまっているので、金銭的に困っていて、家の中で壊されたり壊れてしまった物も直せていない。このままだと1~2年後には生活保護になりかねないので不安。(40~64歳・1級)
- 障がい者手当を元に戻してほしい。(40~64歳・2級)
- 重度障がい加算金の支払、以前に戻す事。減額されてます。(40~64歳・2級)
- 働きたくても精神的に働けない場合が多いので、半年に一度の給付金の条件を、一律に住民税非課税の者だけでなく、段階的に所得制限を設けて給付金をそれに応じて支給して、経済的に助けてほしい。(40~64歳・2級)
- 自立支援医療制度で、サービスしてもらっているが、現金で支援していただけると嬉しい。物価が上がってきているので、「きつさ」を感じます。市役所にはお世話になっているからあまり言えないけど…。(40~64歳・2級)
- ありすぎて書ききれない。アンケートにお金をかけるなら手当を増やしてほしい。(40~64歳・2級)
- 障がい者の月の手当を減らさないでほしいです。元に戻してください。(40~64歳・2級)
- 障がい者は、健常者と比べて(体調不良時の宅配サービスやネットスーパーの利用などにより)食事代が多くかかるため、食事補助等の施策が健康増進にもつながると考えられる。(40~64歳・2級)
- 私は、障がい者ですが、福祉手当や障がい年金の額を増やしてほしいです。(40~64歳・2級)
- 入院費の負担が通院と比べるとはるかに大きいので、入院費の一部を自立支

- 援などの対象に含めれば助かるのではないかと思う。(40～64歳・2級)
- 給付のこと。低所得者の事ばかり考えているけれど、僕達も、困っているから給付してほしいです。(40～64歳・2級)
 - 障がい者が働けるようになった時、オープンにして働ける環境が増え、生計が立てられるような給料や賞与などがある仕事当たり前になるように良い。障がい年金を受けるに当たり、医師への通院が必要条件になっているが、一番具合が悪い時は外出や通院、予約の電話すらできなくなる。通院がコンスタントにできるのは、ある程度元気になっていないとできないという現状は、元気な人には想像できないのだと思う。本当に困った時に、困った人が年金を受け取りやすくしてほしいです。(40～64歳・2級)
 - 他の市や都と比べて補助やサポートが少ないと思う。(40～64歳・2級)
 - コロナ以降削減した障がい者手当の金額を財政に余裕があるのに元に戻さないのはなぜですか。ただでさえ働くのが難しい障がい者をさらに苦しめないでください。少なくとも元の金額に戻してください。市議会議員に聞いたら仕方ないと言われました。なぜでしょう。(40～64歳・2級)
 - 精神障がい者への援助がほしい。手当が減ったままになっているし、半年に1回しか振り込まれなくて、金銭的にもきついので不便。前のように3～4か月に1回で費用も月5,000円ではなくもっと出してほしい。病院へも通院だけでなく入院でも1割負担にしてほしい。老人ばかりでなく、他の障がい者についても考えてほしい。(40～64歳・2級)
 - 弟は障がい年金を受けられていません。私(兄)も年金生活なので今後の経済的負担(入院費等)がとても心配です。(40～64歳・2級)
 - 自立支援利用中ですが、上限2万円です。法案見直しのたびにずっと不安です。1割負担でなければ、新座市の補助がなければ、訪問看護や薬価の高い薬は止めざるをえません。上限2万円です
- が、障がいに関して出費も多く、決して裕福ではありません。もし、3割負担となってしまっても、市からの補助は続けてほしいです。よろしくお願いします。(40～64歳・2級)
- 物価高が続く中であるので、福祉手当及び各補助金(自動車燃料費)等の増額を願う。(40～64歳・2級)
 - 生活が苦しい。経済的に暮らしていけるように充実してほしい。(40～64歳・2級)
 - やっぱり市の財政が黒字であれば、物価も高騰しており、障がい者福祉手当の増額を是非とも検討をお願い申し上げます。(40～64歳・2級)
 - 障がい者サービスを削減(特に金銭的な削減)を行っていることはおかしい。税金は社会保障に積極的に還元されるべきで、社会的弱者である高齢者、障がい者のためのサービスを削るなど理不尽である。安心して暮らすためにも、サービスを以前のように戻してほしい。(40～64歳・2級)
 - 障がい者手帳の更新や自立支援医療の更新時の書類作成代の一部を負担してほしい。(40～64歳・3級)
 - 今度の市長になってから、福祉のサービスが減らされた。前は医者や診断書も市が負担してくれたが、今の市長になってから廃止された。フルタイムで働いて、月10万円の給料しかもらえない自分にとっては、市のサービスにはかなり不満がある。(40～64歳・3級)
 - 非正規職員だと更新時期の度に不安になり症状が悪化する。毎日一生懸命障がいと戦い、子育て、主婦としての仕事、非正規職員の仕事を頑張っているけど、辛い。安定していないので。金銭的不安は一生続くのですが、今は貯金などもできず、毎月自転車操業。バスは精神障がい3級でも補助があるが、電車、タクシーはない。介護サービスも使えない。(年齢的に)金銭的不安ばかりつきまとう。車とか運転できない分補助してほしい。(40～64歳・3級)

- どうやったらお金がもらえるのか教えてほしい。(40~64歳・3級)
 - 交通費(電車)の障がい者割引が拡大されたことはとても嬉しいです。診断書の助成を行ってほしい、費用負担が大きいです。(40~64歳・3級)
 - 医療機関の書類作成代も値上がりしており、各医療費、通院時の交通費に加え、かなり負担が大きい。障がい者雇用のため、賃金が低く、通院や体調不良で休む事も多々あるため金銭的に辛い。(40~64歳・3級)
 - 医療費(該当分)のご支援は非常に助かっています。いつもありがとうございます。(40~64歳・3級)
 - お金をもっとほしい。(18~39歳・1級)
 - 新座市重度心身障がい者福祉手当の支給額を上げてほしいです。(18~39歳・2級)
 - 私は、新座市重度心身障がい者福祉手当を頂いております。それが何年前からか、金額が下がり、1か月あたり8,000円から5,000円になりました。8,000円の頃はとても助かっていたので、それが残念です。8,000円に戻していただくと助かります。(18~39歳・2級)
 - 毎月支給してくれて、年2回のまとめて振込の金額を以前のものに戻してほしい。(毎月5,000円年3回にまとめて振込)年度ごとの外出支援のための上限12,000円を以前の15,000円に戻してほしい。(18~39歳・2級)
 - 自治体により家賃補助の金額があまりにも違いすぎる。新座市は手帳申請時必要な診断書代の補助金(3,000円)があったが、今はなくなった。1回1万円以上する診断書代は、障がいがある人の給料等ではとても辛い支出です。朝霞市は診断書の補助金は5,000円。市役所に行くとポスターなどで診断書の補助金のこと書かれている。市役所でもらえるヘルプマークは黑白コピー?であまりにも貧しい。(18~39歳・2級)
 - 障がい者手帳の更新時の診断書料の負担を無くしてほしい。以前の制度にもどしてほしい。(無回答・無回答)
 - 我が家のルールでは、家事全般は自分で行うため、一人暮らしができる程度の職を探していますが手取りが少なく困ってしまいます(何に関してもお金を母に取られます)。補助金制度(住宅やマンションのサポート?)のようなものがあればこういった家庭事情から逃れられ、一つの病気の原因から解放されるのにと感じます。自身の心の弱さが原因なのでやるせなく毎日を送っています。(無回答・無回答)
 - 障がい者給付金が減ったのはなぜですか?医療費もバカになりません。今日、物価が上がり、みなさんも困っているのでしょうか?私達だって、同じです。その上、働いていないのですから。助けてください。(無回答・無回答)
- ### (3) 就労支援に関すること
- 障がい者枠でパートを始めたが、同僚の理解が得られず、怒られてしまい、短期間で退職せざるを得なかった。とても残念である。(40~64歳・1級)
 - 物価高騰が際限なく続くので、いつかは低賃金でもかまわないので、短時間労働につきたい。(40~64歳・2級)
 - 勤務時間が長いほど迷惑をかける可能性があるなら、短時間でも生活費がもらえるようにしてほしい。(40~64歳・2級)
 - 障がい者の就労は、やる気があっても急な体調不良や遅刻等の制限があるため、なかなか社会に出るのは難しい。また、理解ある企業があっても、求人情報の探し方が分かりにくいので、広報等でQRコードにより、いつでも閲覧できる情報提供をしてほしい。(40~64歳・2級)
 - 新座市は作業所が少なすぎる。家族は他市のB型作業所に通っている。作業所に通うまでに時間がかかりすぎる(申請を出してから)。作業所で新座市はいろいろ審査が厳しいと言われ

- た。(40～64歳・2級)
- 以前、障がい者就労支援センターを利用した際、指導的な口調での指示により不快な思いをした。(なお、所長が頻繁に代わるため、長年勤務する女性職員がいる方が望ましいと感じた。)
(40～64歳・2級)
 - 就労に関する窓口がもっと多くあると良いなと思います。障がい者として働くためにもっと相談できれば良かったと思ったことがたくさんあったからです。困った時に話を聞いてもらえただけでもかなり違ったのかなと思います。(40～64歳・2級)
 - 10月1日から障がい者雇用で働きます。今まで家の近くに、そんな企業がある事を知りませんでした。もっと雇用の情報を告知する場所を増やしてほしい。今まで無理して、一般就労していたので…。(40～64歳・2級)
 - 当方ADHD診断済です。障がいと見て分かるような身体的特徴が無いため健常者と見分けがつかず、誤解を招く事案が多い。そのため、「一般」の「まともな健常者」の人々からはうっすら敬遠され、就職面では障がいが発覚次第、不採用にする会社がほとんどです。働いている現場では周囲に迷惑をかけると分かっているため、発達障がい持ちを弾くのは適切だと理解しています。それならば、障がいに理解のある職場であることをオープンにしている、自宅勤務(人と関わらない)ができる仕事の種類も増やしてほしい。この条件を満たす職場が多くなれば良いなと思います。都合が良いと思われるでも仕方ないとは承知しておりますが、健常者と障がい者の共存、労働の義務が定められている現状、これが最善と考えています。
(40～64歳・2級)
 - 就労支援B型の施設から社協の職員さんにお世話になり、今の職場に就職した。支援は令和元年10月から令和3年6月までで、特にその職員さんにお世話になった。7月から11月まで三芳町に勤務したが、ノルマがあり、一身上の都合により退職した。翌年1月から志木市にある今の工場に配属になった。(40～64歳・2級)
 - 作業所B型の工賃をもっと上げてほしい。時給500円は最低でもほしい。
(40～64歳・2級)
 - 障がい者雇用で事務仕事(事務補助やデータ入力)、在宅仕事をみつけようとしても、ほとんどフルタイムの募集ばかりで短時間の募集をみつけるのが難しかった。仕方なく電車で通勤しているが、本当は新座市内で働きたい。できることなら市役所が率先して仕事を作り出してほしい。
(40～64歳・2級)
 - もっと就労支援が受け入れられるようにしてほしいです。
(40～64歳・2級)
 - 対人面、就労への不安があり就労移行支援事業所を希望したが、個人ではなく世帯収入で通所金額が決まるため通所をあきらめるしかなかった。
(40～64歳・2級)
 - 以前に、市役所の相談窓口で就労の相談をしたら、「ハローワーク」に行ってくださいと言われて、使えないなと思いました。(40～64歳・3級)
 - 正職員で仕事を探してもなかなかない。あっても年齢制限があって応募できない。私のように35歳すぎてから障がい者になった時の受け皿がとても少ない。新座市も障がい者雇用は35歳までとなっており、そもそも応募できなかった。安定した職がある事、安心できるので。(40～64歳・3級)
 - 私は日常生活に介助を必要としない者なので、働いて税金等を納め続けられる側に回れるはずですが、定着に苦戦し結果として、年金の免除などの行政サービスを受ける側にあります。そのことをただただ申し訳ないと思っております。(40～64歳・3級)
 - 勤務先で、障がい者雇用枠で雇入れされているが、実際には個々の障がいについての理解が薄い。
(40～64歳・3級)
 - 内職でも短時間でもよいので、就労の機会を増やす取組が制度(サービス)を継続させる上でも、障がいを持っている人の自己肯定感や自己効用感を持

- つことで健康を維持することにつながるのではないのでしょうか。労働力不足解消（社会のメリット）、人の役に立てる行動で精神的満足感を高める。金銭を得ることで生活必需品以外のちょっとした趣味、娯楽にお金を使えるようになる。（個人のメリット）
（40～64歳・3級）
- 私は一度、就労移行支援を利用しましたが、障がい者雇用での就職が叶いませんでした。そこで感じた要望をいくつか書かせていただきます。就労移行支援の期間を延ばしてほしい（2年以上に）。実習、練習や短い職業訓練などの機会を増やしてほしいです。精神疾患の症状は良くなりましたが、体力がなく、週20時間働く事が難しいです。短時間で働ける企業が増えたら良いと思います。また、A型やB型作業所の賃金が増えたら良いと思います。
（40～64歳・3級）
 - 在宅でできる仕事の紹介があると助かります。（40～64歳・3級）
 - 障がい者雇用率の確保という側面で見えていないと多々感じる。
（40～64歳・3級）
 - 就労移行や就労継続支援を利用したくても外出が困難で見学も利用もなかなかできません。働きたくても働くまでの道筋が分かりません。メールやオンライン、ZOOM、在宅ワークなど利用しやすいものを増やしてくれると嬉しいです。（18～39歳・2級）
 - 以前就労支援に通い一旦就職したものの体調を崩してまた家にいることが多くなり、心配した就労支援のスタッフから地域活動支援センターに行くように勧められたものの、家がほぼ東久留米市に近く、地域活動支援センターに通うには遠すぎて体力的に無理なのであきらめた。もう少し近くに日中過ごせる施設があるといいなと思う。
（18～39歳・2級）
 - 働きたいが履歴書の書き方、写真を撮ることがハードル高め。面接も緊張し過ぎると思うので、気持ちこそまでいかない。（18～39歳・2級）
 - 就労支援に通っているが、障がい歴の長い方や、重い方と同じフロアのた
- め、そのような施設利用が初めての人（特に若い女性）にはハードルが高かった。障がいたと分かり数年しか経っていない事や、普通学級に通っていたため就職に集中したいのに、距離をとるのが苦手な方や、女性と話すのを目的としているような方からの過度なコミュニケーションに悩まされた。女性向けの就労支援や、職場がリモート希望の人、障がい歴が浅い人向けの就労支援など、それぞれの場所があり選べると良いなと思いました。
（18～39歳・2級）
- 就労できない（時間、日数に無理のある求人ばかり）。
（18～39歳・2級）
 - 希望職の充実。（18～39歳・2級）
 - 現在、父の経営する会社で働いており、家族の理解があるため正社員として勤務しているが、もし他社で働く場合の不安がある。
（18～39歳・3級）
 - 就労や職種の幅をもう少し広げていただきたいと感じております。現在A型事業所や一般の障がい者雇用枠では、まだ軽作業や事務職が中心で、選べる職種が少ないと思っております。私自身は軽度の発達障がいの立場で、「障がい者枠」では重度の方に作業を合わせられるため、支援が合わず「一般枠」では配慮が得られにくく、どちらにも居場所を見つけづらいことがあります。今後、多様な特性を持つ人が自分に合った仕事を見つけられるよう、より柔軟な働き方や支援の仕組みが増えることを願っております。お忙しい中ご清覧いただきありがとうございます。（18～39歳・3級）
 - 労働しようと思い、ハローワークやシルバー人材センターに登録したが、夏が暑くて外の仕事はできなかった。そのような場所を考えていただけるとありがたい。（無回答・無回答）
 - 実際に働いた後で、症状が悪化するので、何かしらの形で長く働けるようサポートいただけると嬉しいです。
（無回答・無回答）
 - 現在、就職活動をしつつ、生活リズム改善及び自身の生活費のために週5ペ

ースで働いています。なかなか職に就くことが難しく、書類で落ちるばかりです。可能であれば家から近場、かつ、休みや体調に理解ある企業に勤めたいですが募集がそもそも少なく狭き門です。(無回答・無回答)

(4) 医療に関すること

- 深夜に発作を起こしたとき、緊急に対応してくれる医療機関が少ない。
(75歳以上・無回答)
- 治療や服薬は、絶対に必要。薬の控除は絶対に必要。(40～64歳・1級)
- 状態、状況、疲れのため作業所に行くことができず、休むことが多いです。以前より無理しなくなってきました。病院のカウンセリングの先生に対して、素直な心、気持ちで話せています。スマートフォンのメッセージでも、カウンセリングの先生が、状態・状況確認のため対応してくれています。(無料です。)(40～64歳・2級)
- メンタルクリニックが少なすぎて病院に行くと長い時間待ちます。待たなくて帰ること多いです。毎日2人ぐらいずつ精神科医がいれば解決します。病院は菌だらけですから、すぐに帰りたいものです。(40～64歳・2級)
- 脳梗塞により左脳をやられ、うまく頭で整理ができない時、相手に伝えられない時や、I型糖尿病による低血糖を起こすと、脳にうまく糖がいかず意識がもうろうとし、個人で救急車が呼べず、大変困っております。
(40～64歳・3級)
- 持病(甲状腺)があるため、なかなか意欲が出ず、働きたくてもなかなか行動に移せない。緊張すると倒れてしまうので仕事が続かない。
(40～64歳・3級)
- 一生病院に居たい。
(18～39歳・2級)
- 家族と一緒に入院できる精神病棟や個室(保護室とは別)を増やしてほしい。加えて、安楽死の導入も希望する。(18～39歳・2級)

- 精神疾患を持っており、考想化声という症状から強いストレス負荷があります。統合失調症患者の多くが30代で自殺することから「1年後は生きていないかもしれない」という気持ちで毎日を生きております。世の中の多くの方が、私の弱さにつけこみ、自身の利得を最大化すべく、私を貶め、攻撃を画策しているかのような疑念を感じております。不動産会社の方などはもちろんですが、病院や市役所といった場所の方々にも、「利害の一致が無ければ、攻撃してくるに違いない」とする思いを密かに持っております。
(18～39歳・2級)

(5) 外出・交通環境に関すること

- 車の運転免許があるが、控えているためバス、電車、タクシー利用援助がもっと必要。急な発作は避けられない。
(40～64歳・1級)
- なかなか一昔前のように来庁する機会や時間がとれなくなってきました。訪問で手続きできると嬉しいです。
(40～64歳・2級)
- 新座市は道路のでこぼこが多く(交通量も多いため)道路(歩道)の整備もお願いしたい。(40～64歳・2級)
- にいバスの本数が少なすぎて困っています。バス停はすぐそばにあるのに、本数が少なく外出したい時にほとんど利用できず困っています。1時間に2本くらい走っていると助かります。よろしくお願いします。
(40～64歳・2級)
- にいバスの増発。
(40～64歳・2級)
- 一人で市役所へ行く時に公共交通機関が少なく不便です。にいバスの本数を増やしてもらいたいです。清瀬駅から市役所行きのバスを運行してほしいです。(40～64歳・3級)
- 市バスのルートを西堀にしてくださると非常に助かる。
(40～64歳・3級)
- 新座は本当に駅がない。
(18～39歳・2級)

- 障がい者用の自動運転車等の移動補助手段無しにはこれからの時代を生きていくのは厳しい。
(18～39歳・2級)
- ヘルプマークが誰でも簡単にもらえてしまうこと(本当に支援を必要としている人だけがつけられるマークとして配布してほしいです)。働きたくても働けない病気を持っているので、電車や高速道路も手帳を持っている人は割引があるとう助かります。買物の時の駐車場(車イススペース)が空いていることが少ないので数を増やしてほしいです。電車での優先席でパソコンを開いて仕事している人、イヤホンをして寝ている人、ヘルプマークを見ても無視されるため、優先席の意味が全くないので、障がい者専用車両を作ってもいいのかなとも思います(目に見えない病気を患っている人に配慮がない)。車で出かけたり、移動する事が多いので、即、他の地域にあるプレート(?)を早く新座市も作ってほしいです。(18～39歳・2級)
- 障がい者手帳を提示することで無料で乗車できる市営バス(にいバス)の路線、便数を増やしてほしい。バス停や公共施設には十分な数のベンチを設置してほしい。(18～39歳・3級)

(6) アンケートに関すること

- 問8、9は家族とこのアンケートに答えるに当たり、身につまされる、苦しい設問でした。家にいたい家族がもっと大変になっていくのはわかっている。希望を口に出して良いものなのだろうか。アンケートに重要な質問とは理解しますが、問いかけ方の工夫を求めたい。このようにアンケートに答えるだけで苦しみを感ずる障がい者と家族がいる事を知ってください。そしてこのアンケートがより障がい者に寄り添った施策につながる事を心から願っています。(40～64歳・1級)
- 障がい者ですよ。質問が難しすぎますよ。障がい者には文が長すぎます。
(40～64歳・2級)

- 大体障がい者にこのアンケートはとても難しいと思います。長時間かかり頭がとても疲れました。
(40～64歳・2級)
- 難しいです。(40～64歳・2級)
- 少々プライバシーに関係することも正直に書いたが、これはあくまで自分の意見を出した一人で、大きくは取り上げられないが、自分として時には自分の主張を聞いてほしい時もあるので、プライバシーを守りきる約束の上でのアンケートもあって良いと思えた。
(40～64歳・2級)
- 回答不要な項目があったらすみません。(40～64歳・2級)
- 本人はあまりアンケートに答えるのが嫌なようです。親としての考え方や見方を記入しました。
(40～64歳・2級)
- このようなアンケートを記入しても、いつも何も変わらないですね。精神障がい者に対しての風当たりはずっと変わらないままなのかもしれませんね。
(40～64歳・3級)
- 難しく、よく分からなかった。
(40～64歳・無回答)
- 紙での回答ではなく、スマホで回答できるようにして下さると助かります。外出ができないので。
(18～39歳・2級)
- 内容の理解が1人では分からなかった。家族の協力が必要だった。質問が多い、難しかった。
(18～39歳・2級)
- 記入ミスが多くてすみません。
(18～39歳・2級)
- このようなアンケートがあると存在が無視されていないのだと感じて安心感があり嬉しいです。ありがとうございます。(18～39歳・2級)
- 私の味方はこの世には一人もいないと感じる中、このようなアンケートがあることは、「人は完全に敵とはいえないのかもしれない」とする私の思いを励ましてくれるもので、たとえ形式だけだったとしても、とてもありがたいことであると感じ、深く感謝しております。送っていただき、どうもありが

とうございました。

(18～39歳・2級)

- アンケートの回答をインターネットでも可能にしてほしい。
(18～39歳・3級)

(7) 情報提供に関すること

- 障がい者入居施設の情報。パソコンインターネットがないのでよくわからない。具体的な入居施設の情報をお知らせください。幸いです。
(75歳以上・2級)
- 少しずつ、介護(老人)も良くなっていると思っていますけれど、自分がこれから先の生きていける年月や体調や医療や入所施設や病院などのこと、未経験だから不安です。もう少し、情報を増やしてください。よろしくお願ひします！(65～74歳・2級)
- 国の機関であるハローワークの求人検索機は視覚障がい者に対応していない。加えて、国の領収書提出は申請用紙で紙媒体となっており、確定申告(e-tax)のような電子化がされていない。さらに、新座市は埼玉県内の他市町村と比べ、障がい者施策が以前より後退しているものの、一定の充実感がある。(40～64歳・2級)
- 福祉のサービスを広めるために、メーリングサービス(希望者に)があったら良いと思います。
(40～64歳・2級)
- 市役所の職員さんは、伺ったことには答えてくださいますが、私たちに資するような情報は、簡単には与えてくれないように思います。日頃からのコミュニケーション不足が原因なのでしょうか。例えば、手帳などの更新期限が迫っているなど、病院の職員さんがお伝えしていただきましたが、市役所の職員さんは、特に何も。タイミングもあるかもしれませんが…。もちろん、自分のことなので、自分で把握する必要がありますね。地域に引っ越してきてから地域になじもうと町内会長さんに電話(市役所の職員さんに教えていただきました。)したものの、なしのつづて

でした。自分が地域のためにできることは少ないのかもしれませんが、顔見知りの方が近所に来てくださると安心感があるのですが…。どこにコミュニティセンターがあるのかも、広報等についている地図では、はっきり言ってわかりません。(40～64歳・2級)

- 「障がい者福祉の手引」(市役所障がい者福祉課に置いてあるもの)やにいバスの「新座市、公共交通マップ」など、障がい者に必要そうな情報を、デイケアとかに自由にもらえるようにたくさん置いてあるといいと思いました。知らない人も多いと思うのと、デイケアにはじめて来る人たちにも手に取ってわかるからです。必要な情報は市役所で申告してもらえるよりも、デイケアなどにも置いておくと良いと思います。(40～64歳・2級)
- スマートフォンとパソコンがないから情報がわからない。
(40～64歳・2級)
- インターネットを見ないと必要な情報が得られない。市役所からの情報はインターネットを見ても得られない。封筒サイズが合っていない。どう封入したらよいのかわからない。行政の悪いところが出ている。
(40～64歳・3級)
- インターネットをやっていないため、良い情報が得られていません。でもインターネットをやって自分の機器が他とつながると思うと精神的に混乱するのは目に見えている。だから情報を得たいと思う反面、自分のパソコンやスマートフォンを持ちたいとは思いません。(40～64歳・3級)
- オンラインの図書館(人と会いたくないから)。(40～64歳・3級)
- 市役所には情報提供があるかもしれないが、立地が悪く気軽に利用できない上、ホームページも分かりにくい。
(40～64歳・無回答)
- 福祉サービスの手引をいただきましたが、情報量が多く、必要なものを探すのが大変です。書類等も多く、他のサービスと混同することもありました。サービスを受けやすくするために、これらを分かりやすくしてほしいです。

毎回窓口で伺うのも大変なので、インターネットで検索できるようにできるようになると嬉しいです。また、書類の日本語が異様に分かりにくいです。意図的なものかと存じますが、さすがに限度があります。もう少し改善してください。(18~39歳・2級)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

- 自分も障がい者ですが、中には自分が障がい者なのだから手助けしてもらって「当然」と言う態度でいる人が多い気がします。障がい者の方も社会で生活している一員なので、その辺を考えてみてはどうでしょうか。(65~74歳・2級)
- まだ周りから障がいの差別とか偏見があるからそれを無くす未来になってほしい。(40~64歳・2級)
- 孤立したり孤独を抱えている障がい者がたくさんいると思いますので、そうした人たちを地域の事業所につなげて温かい人間関係の中で暮らしていただけるように、今日も生きていてよかった、今日も良い一日だったと思える日常を過ごせるような施策を行ってください。(40~64歳・2級)
- 集合住宅住まいですが、他の住人の方と上手くコミュニケーションがとれないので、交流がないです。今は、夫が役員や当番などしてくれますが、もし夫に何かあったら自分1人ではどうしたらよいかと考えてしまいます。住民の人に精神疾患を伝え、理解してもらえるのかわからないですし、不安です。(40~64歳・2級)
- 妹は私のことを差別しているように感じるので、あまり好きにはなれない。(40~64歳・2級)
- 障がい者手帳や受給者証を持っていると露骨に差別を受ける事が多いので、病院、薬局、公共交通機関等での提示を改善してほしい。それが憂鬱で外出や病院に行けなくなってしまう。生活の上でも大家や管理会社にも露骨に態度に出されるが、ことを荒立てたくないため、我慢している。子ども以外は

知らない(言々たくないそれ以外には)友人と外出時に手帳等を(公共交通機関)提出できず、困ってしまう等々の事で外出するのが嫌になりひきこもりになりがち、孤立してしまう。(40~64歳・2級)

- 日本では障がいに対しての理解が低いがゆえに支払(給付金)及び全ての面で差別では?と思うことよくある。障がいだから何?以前、差別らしき言動をとられた(言われた)ことがあり非常に腹が立った。誰だって障がいになる可能性はあるのだから…。(40~64歳・2級)
- 相談者がもっとたくさんつながれる場所の提供をしてほしい。障がい者への理解がある人はほんの一部で、実際に理解している人は少ないと思う。(40~64歳・2級)
- アパートを借りる時、差別はあたり前のようにあります。生活の根幹にあたるものなので、すごく困るし、悲しいです。(40~64歳・2級)
- 障がい者として職場での病気への理解がないと思います。(40~64歳・3級)
- 海外で活躍させるという発想はないのか?国際親善大使とか。海外でこそ活躍できる障がい者もいる。障がい者全員が健常者より勝るものをもっていないわけではない。むしろ、障がい者特有の、健常者にはもち得ることのできない能力があることの理解がこの国にはない。障がい者は健常者より劣っているという偏見が甚だしい。障がいを障がいと形式的に誤魔化したところで本質的な意味は全く変わらない。直ちに海外に目を向け、障がい者の活躍の場が具体的にどのようなシチュエーションにあるのか、理解、周知しなければならないと考える。ちなみに、私は10年以上の海外居住、勤務経験があり、日本でもそれなりに貢献しているが、健常者スタンダードの日本に比べると、海外の方がよっぽど住みやすく、自らの特性を十分発揮できる。(40~64歳・3級)
- 障がい者同士の出会いの場があると嬉しいです。交流してお互いに情報を提

供し合うのです。それから、私は障がい者ではなく、一般雇用として就職しています。そういうことの大変さを分かち合う人と話し合いたいです。料理は作れないので、いつもスーパーでおそうざいを購入しています。本をあまり、というか、全く読んでいなくて読解力に自信がありません。同じような方で、集まって、サークル活動ができたらなと思っています。

(40~64歳・3級)

- 交通機関ではヘルプマークをつけていて電車に乗ると優先席では、ほとんど健常者が座ってお年寄りやヘルプマークをつけている人が立たないといけない状態です。私は精神病だけでなく乳がんを治療中なので治療を受けて帰路に向う電車で立つのもつらい状態であるにもかかわらず、優先席でゲーム(イヤホン)をしてるOL、会社員、学生が当たり前顔していると、生きてるのが嫌だなんて思ってしまいます。ヘルプマークの人に暴力をふるってくる人も沢山います。ヘルプマークは簡単にもらえるって笑って話している健常者を見かけた事もあります。優先席はどういうものかというのを会社、学校などで話題にしていればもっと理解してもらえるのではと思います。(40~64歳・3級)
- これを読まれている方も含め、家族に障がいを持つ人がいない人に、どれだけ本当に「分け隔てなく暮らす幸せな地域社会」なんてないことがお分かりいただけるのか…。自分になってみないとわからないことだらけだと思います。そこにどれだけ歩み寄ってもらえるか。守られていた学校生活が終わると地獄です。誰も守ってくれない、これが現実です。仕事に就けたとしても周りの理解もない、最悪、担当される方も仕方なくやっている、そんな会社や施設がほとんどです。その中で理解されず「困った人」だとレッテルを貼られ、生きやすい社会なんてありますか？とにかく理解がない。どうにか人に迷惑にならないよう、ひっそりと生きていくことに必死です。「みんなにやさしく」「誰もが幸せを感じる」地域社会、近づいていっている気も全

くしません。きれいごとだけ並べた福祉サービスにすら頼らざるを得ない。もっと優しい社会に近づいてほしい。願うことしかできません。社会に出て、通える施設がなさすぎる。福祉サービスなのかわかりませんが、施設の気持ちの優しい人は次々とやめていく。賃金が低いのか施設がとりすぎているのか。働く人にも優しい制度がよくなると、人も育たない。

(18~39歳・1級)

- 病院の付き添いや今の通所している所で、対応の仕方、口調が怖いため自分の精神が自信をなくしてきてる。(18~39歳・1級)
- 自分をもっと知ってほしい。自分を理解してほしい。(18~39歳・2級)
- 新座市の障がい福祉に関する全ての表記が「障がい」であることが気になっています。「害」という字にマイナスなイメージがあることへの思慮なのだろうと思いますが、どんな障がいも個人が有しているものではなく、社会の側にあるものだと考えます。(いわゆる「社会モデル」の考え方です)。「障がい」と表記することは「障害」がその人個人にあるとみなしているとれてしまいます。それは自治体として本意ではないのではないかと思います。全ての表記を変えろというのはとても労力のかかることだと思います。たかが表記とも思われるかもしれませんが、ですが、表記一つが社会から私たちへのまなざしを作ります。言葉には力があります。どうか表記を「障がい」から「障害」に変えるところから、障壁は社会の側が作っているというところから新座市の福祉が充実したものになっていくよう願います。(18~39歳・2級)
- 自分は障がいがあるので、仕事の覚えがみんなより遅い事で、一部の人からバカにされることが多い。そういう人には障がいのことを言いたくないので話していないが、言えばもっともっとバカにされると思う。会社には話してあるが、身体が不自由ではないのだからいいないが、「障がい者手帳もらってこい」とまで言われる。大人とし

- てどうかと思う。絶対にバレたくない。(18~39歳・2級)
- 一人暮らしをはじめたいと思った時、障がいを口にしてしまうと全く借りる事ができず、差別を受けた。(18~39歳・2級)
 - 近所に高齢者が多く自宅にいることを質問されたりするのが負担な時がある。外に人の気配がある時は外に出るのをためらってしまう。(18~39歳・2級)
 - 人との関わりがほとんどないため、コミュニティに参加したいと感じます。現状では市のコミュニティが不足していると感じるので充実してほしいと思います(障がいに限らず趣味も含めて)。障がい者差別について、福祉関連の施設にて就職活動をした際に障がいを開示した上で医師からは就労許可が出ていることを伝えたにもかかわらず、企業側から「本当に働けるんですか」と言われ面接を受けさせてもらえませんでした。このような差別が減ってほしいと感じます。グループホームで生活した際、管理者が日常的にリビングを事務所として使用し、食事中も休まらなかったです。外のゴミ(施設が出したもの)がカラスに荒らされた際、管理者に連絡しましたが「どうしようもないです」の一言でした。退去の際も居室に荷物があるにもかかわらず見学者を部屋に入れるなどプライバシーに欠けていました。こういった部分も差別と感じられました。(18~39歳・2級)
 - 一般の方々の、ヘルプマークの理解のなさに困っている。人ごみが苦手なので、優先席やエレベーターを利用したいが、健康な方々に先をこされてしまい、電車で長く乗れない。(18~39歳・2級)
 - 精神障がい者が一般の人に受け入れられておらず、嫌な思いをしたことがあります。もっと知識が広まると良いと思っています。(18~39歳・3級)
 - 障がい者が正社員として働ける企業が増え、短時間勤務や病欠に柔軟に対応できる社会になることを望む。(18~39歳・3級)
 - 障がい者がその人らしく、希望に近い暮らしができるまちになってほしい。障がい者を敵視したり卑下したりする人のいないまちになってほしい。(18~39歳・3級)
 - 一見健常者と変わらず生活できていそうに見えるため、支援や理解、配慮を受けにくく、辛うじて何とかしているが、人知れず強く苦しんでいるところがあります。手帳を持つには至らない微妙なラインの人たちも多くいることと思います。障がい者/高齢者/労働者/児童等と区切るのではなく、包括的なサービスづくり、地域づくりに向けた行政に取り組んでほしいと思います。(18~39歳・3級)
 - 精神障がい者だとわかると態度が変わる。あきらかに不公平だ。好きでなった訳じゃないのに。(無回答・無回答)
 - 国や地方での障がい者差別の取組が企業には伝わってなくて、名前だけの制度になっている。(無回答・無回答)
 - 障がい者と一言でいってもみんなが一緒ではないので、理解をするのは難しいと思いますが、まずは「聞く」事から始めるのは大切だと思うので、このような取組はありがたいです。でも、目や耳の障がいがある方には十分な時間がないと大変だと思います。(無回答・無回答)

(9) 窓口の対応に関すること

- なぜ14年3か月あまりの期間、担当の方からの連絡が無かったのですか？ どうしてサポートしていただけなかったのですか？ 6月の福祉フェスティバルは未だ継続されているのでしょうか？ 担当はせめて3人以上でなければ市長が笑われてしまいますよ！ 音楽療法を続けるようにしてください。市内の南部を東京都にする位の意気込みを見せてください。(65~74歳・2級)
- 障がい者福祉課の職員さんに相談したところ、丁寧に相談に乗ってくださった。(40~64歳・2級)
- 南部方面にもっと福祉関連の窓口が増えるといいなと思います。市役所まで

- が私としては遠く感じるので、障がいの特性上（着がえがおっくう、周囲の目が気になるなど）、遠出が難しいと思う時があります。市役所の皆様は障がい理解がとても進んでおられるのか窓口でいつも優しく対応してくださってありがとうございます。
（40～64歳・2級）
- 大体の書類の提出等は、郵送で済んでいるが、時々市役所に出向くことがあり職員の方に酷く傷付くような言葉を言われ、市役所の対面では手続をしたくなくなりました。それでも、郵送はできない事もあるので、次回利用の際は、気持ち良く過ごせたら…。職員の方も対応する上で、考慮いただけたらと思います。
（40～64歳・2級）
 - 市役所の福祉課の方たちは、人によって言う事が違い、等級の権利を無駄にした事がある。あまり親身な対応を感じない。あまり親切でない所がある。基本的に新座市が近い四市の中で一番福祉の対応が悪いです。病院でもよく言われます。（40～64歳・2級）
 - 市役所の手続や精神保健福祉手帳の手続をスマートフォンで確認にできるようにしてほしい。
（40～64歳・2級）
 - 現在、障がい者福祉課の担当さんのお休みが多いので、違う職員の方に相談にのってもらっています。
（40～64歳・3級）
 - 自立支援医療受給者証などの更新時に、市役所に行きます。該当する職員さんは丁寧に対応してくれますが、外の窓口の職員は、不愛想でかたるそうに対応される。こちらが失礼なことをしたならまだしも、初めから冷やかで、怖くなります。それが原因で、市役所に行きたくなくなる。行こうとすると、胸が苦しくなって行けない時もある。引っ越しして新座市から出ていきたい。（40～64歳・3級）
 - 「精神障がい者通院医療費支給申請書」ですが、毎回、病院ごと、薬局ごと、月ごとに各1枚必要で、書くことが本当に大変です。是非、ペーパーレスにしたいです。援助していただけることは大変助かり感謝していますが、紙がどんどん増えて、エコではないです。書くのも大変です。ペーパーレス化を強く希望します。
（40～64歳・3級）
 - いつもお世話になっています。市役所の窓口の方々がとても丁寧に対応してくださる姿が印象に残っています。ご苦労もあると思いますが、市民の一人として感謝しています。これからもよろしく願いいたします。
（40～64歳・3級）
 - 市役所での用事の効率がスムーズでなく感じの悪い担当者がたまにいます。全てスムーズに行かないと感じました。業界用語で説明されても伝わりません。障がい者手帳の申請の方はいつも丁寧で良かったです。いつもお世話になりありがとうございます。感謝です。（40～64歳・3級）
 - 年に1度でいいから障がい者福祉課の方に一度自宅にきてもらいたい（家族の3/4が障がい者かつ親が高齢って大変なんですよ…。対面や電話で公共施設の破損を伝えることは疲れるから嫌なので、新座市のホームページに市民の声を投稿できるようにしてほしい。（40～64歳・3級）
 - 東京から新座市に引っ越して来て自立支援の手続に伺った際、精神障がいを持っている人間に対しとても強い口調で対応され相談に行こうとは思えず、とても不快な気持ちで帰って来た事がありました。（40～64歳・3級）
 - 障がい年金について窓口で相談したところ職員の方（年金の方）少し冷たかったです。福祉の方はいつも親切です。ありがとうございます。
（40～64歳・無回答）
 - 市役所さんにはいつもお世話になっております。役所に行った時に、使用できるサービスなどを教えてくださったり、以前は私が利用できるサービスをわざわざ電話で教えていただいたこともありました。新座市は障がい者への支援が手厚いのでとても住みやすいと思っています。窓口の方も丁寧に説明してくださるので、色々な情報を知ることが出来ます。いつもありがとうございます

ざいます。これからもよろしくお願
いします。(18~39歳・2級)

- 障がい者福祉課におられる職員の方々は、そんなことないと思いますが、他の課に用事で行くと態度が冷たい職員の方が多いようで、嫌な思いをしたり、ドキドキ緊張してしまうことがあるみたいです。(18~39歳・2級)
- 新座市役所の障がい者福祉課や就労支援センターは、多くの情報を発信してくださるのでありがたいです。(18~39歳・2級)
- さほど重い障がいではないため、障がい者手帳や自立支援の更新ぐらいでしか市役所の窓口でお世話になることはないがいつも丁寧にご対応いただけて大変ありがたいです。困った時も相談しやすい姿勢でいただけていると感じております。引き続きよろしくお願
いします。(18~39歳・3級)
- 市役所の職員の方の対応にばらつきがある。例えば、就労に関しても学校の先生に相談してください、みたいな感じで、あたりさわりの無い人任せな対応をする方もいらっしゃる、忙しいのは分かると思うが対応に差があるのはすごく困った。自分で決定するのが難しい特性があるため、決める部分は、ぱしっと言ってほしかった。(18~39歳・3級)
- 自立支援手帳の申請期間が短すぎる。交付されるまでの時間が長すぎる。調子が悪い中、市役所へ書類を取りに行く→病院が近所ではないので、受診日に持参→記入していただく→受けとって市役所へ、を短期間で行うのは想像以上にきついものです。かかりつけの病院は申請書の写しでは対応してもらえません。もう少し融通がきくような仕組みを作っていただけたら幸いです。(無回答・無回答)

(10) 災害対策に関すること

- 体幹をきたえるため、毎日できるだけ散歩しています(走ると尿もれをする事があるため、まだジョギングはできない)。街を見ていくと、時々井戸を

見かけますが、災害時に使用できるか否かを井戸のそばに設置していただければ、ありがたいなと思いました。まだ越して来て5年、そのうち2年は寝たきり状態だったので、もし既にされていたらすみません。

(65~74歳・2級)

- 災害が起こっても、救急隊員やボランティア、市職員の香書で誰も頼ることができなかった、孤立してしまった、ということを経験した人が能登半島地震での体験談を語っていたのを聞いて、自分も同様になると思った。障害者差別解消法において、「化学物質過敏症」も合理的配慮の対象者であることを自治体や事業者は理解してほしい。新座市以外の他の自治体のHPでは、このことについて記載しているところもある。周知徹底してほしい。(40~64歳・2級)

(11) 相談体制に関すること

- 介護保険と福祉(障がい)サービスの両方を受けたい時、その利用の仕方を誰も教えてくれない。施設入所に至らない状態を自宅で過ごす場合、ちょっとした相談ができる窓口や相談に来てくれる人がいるとパニックにならずに済みます。介護(身体)のみになっている現状を、時折、話し相手(相談ごと)になってくれる事業所があると助かります。有料でも。成年後見人、ケアマネジャー、民生委員、介護支援スタッフだけの努力ではなかなか目指したい支援につながりません。(65~74歳・2級)
- 障がい者も一人一人違うので大変なことがたくさんあると思います。今後のことが一番心配です。今はデイケア、ヘルパーさんなどお世話になって大変感謝しています。その都度対応していきたくないのかと思っていますが、こういった方向で暮らしていけば安心なのか早い段階でアドバイスいただけたらと思っています。(40~64歳・1級)
- 信頼していた相談員さんが、入院してしまうと困る。頼っている人は忙しく

- て、電話などでつかまらないことが多い。（地域活動支援センターの人とか病院のケースワーカーさん）
（４０～６４歳・２級）
- 日常生活では特に困っていませんが、支援は父母に頼る毎日、家族が高齢者なので将来のことが心配です。
（４０～６４歳・２級）
 - このアンケートが精神に関する事にほぼ関係ない。身体に関してしかない。精神で困っている人はいます。その窓口を増やしてほしい。こうして自殺者が出ることを１ミリでいいから知ってほしい。（４０～６４歳・２級）
 - 姉妹で障がいがあります。母が高齢なため、今後の生活には不安があります。相談できる場所の充実を願っています。（４０～６４歳・２級）
 - 私は外出があまりできず、市役所に行くことができません。代わりに妹に行ってもらい相談してもらい親身に丁寧にやさしくしてくれるそうです。「変わりに行ってきて。書類出してきて」と言いやすく助かっています。これからもよろしく願います。
（４０～６４歳・２級）
 - 親も子ども差別的な雰囲気を感じる。家庭児童相談室の方にはいつもたくさんお話を聞いていただきありがたく思っています。（４０～６４歳・２級）
 - 障がいがあるのか？と悩んでいる方が多いと思います。そんな時相談できる窓口を簡単に受けられる場所があると良いと思います。私の場合も市役所の相談（電話）で、病院受診を決めました。その後、たくさんの手続きがありましたが、現在は、安心して生活できるようになりました。大変、市役所の方々には感謝しております。
（４０～６４歳・３級）
 - 常に何かぼんやり不安なので、何をどこにどのようにどうやって相談したら良いのかそこからわからない。
（４０～６４歳・３級）
 - 障がいと言っても軽い障がいは、自分でやるしかない。誰も手を差し伸べてもらえない。年齢で対応されないこともある。苦しんでいるのに、ただ、年
- をとり、体もつらく、心もあきらめるしかない。私には、助け人がいません。市役所に相談しても、何かの項目にあてはまらず、疎外された。生きづらい人生を助けてほしい。
（４０～６４歳・無回答）
 - ショートステイを利用できる所が知りたい。（親が、入院の時不安）
（１８～３９歳・１級）
 - 娘が精神的な疾患で両足がまひした時に、相談に乗ってくださりました。しかしながら、サービスの手配（福祉サービス以外）は親がしないといけなく、深い悲しみの中で調整することは大変でした。そういったご家族が、今後は出ないように、相談窓口の充実を期待しております。ベッド等の利用（レンタル）は、自己負担（金額自腹）だったので、精神疾患でも、身体状態（医師の診断書で確認）などで負担額を減らしていただく措置を柔軟にしてほしかったです。
（１８～３９歳・２級）
 - ケアマネジャーが通所していた場所の職員の話をするのみにして直接話した障がい者本人に寄り添う態度ではなかった。実際の病状と違うことをケアマネジャーに伝えられていて、そのケアマネジャーも直接、私と話したことがあるにもかかわらず、当時通所していた場所の職員のことだけを信じていた。事業所（訓練施設）を監督し、障がい者本人をしっかりと見て寄り添う仕事であることを担当いただいたケアマネジャーには忘れないでいただきたいと思います。（１８～３９歳・２級）
 - 精神障がい者同士で話し合える集会を新座市内でも設けてほしい。
（１８～３９歳・２級）
 - 現在、母（私）が自宅にいるが、私がこの先体調不良になり緊急入院など、するとき、子どもはどうするか？グループホームに入る前に、短期入所で慣れた場所に入れると良い。在宅でできる就労が良いみたいだが、納期の問題がある。生活のペースに波があるので、難しい。グループホームに入っても、可能か？ということも問われる。
（１８～３９歳・２級）

- 相談できるところがない。相談できない。金銭的にも一人になったら生活できない。生活相談も考えた。色々な人が集まるカフェがあったら利用したい。働いても話を聞いてもらえてもよいようなカフェがほしい。カウンセリングの費用を無料にしてほしい。
(18～39歳・2級)
- 法律相談。(18～39歳・2級)
- 市役所の障がい者窓口でカウンセリングは受けられますか？
(18～39歳・3級)

(12) 教育・療育に関すること

- 2022年度より新座市内の全小中学校に特別支援学級の設置が完了して、2019年度には療育の再編でアシタエールが設立されたりと元号が令和に変わり、幼少期からの早期支援を手厚く受けやすくなっていると感じています。(特別支援学級増設については私の学齢期(2000年代)から望んでいましたが、時代と共に形になる事がありがたく思います。)幼少期からの手厚い支援がこれからの子どもたちの今後も明るい方向へ向上させますが、多感な年頃になる中学期～高校期の支援も更に手厚いケアがあると更に安定すると思います。(当事者のみならず親御さんへの適切なアドバイスも大事です。)今後の福祉施策にも期待しています。(18～39歳・2級)
- 特別支援学校出身者の高卒資格取得支援。夜間中学でもよい。
(18～39歳・2級)

(13) その他

- 平成13年入院。平成28年までケアマネジャー始め関係のある方に色々教わりながら自宅で介護してきました。
(75歳以上・1級)
- 障がい者が家族の中に何人もいて結局家族の負担が多い。介護で人生のほとんど使ってしまった。障がい者の理解はまだまだ進んでいない。障がいを持

つ家族は、常に生活に影響される。しんどいなあ…。(65～74歳・2級)

- 住宅地が多いのですが平林寺の林の広さはびっくりしました。裏を歩き見てその広さにすばらしいなと思い、そして国道の記念森林など、自然がすばらしいと思いました。まだまだ越して来たばかりで、生意氣事を申しているかもしれませんが。ありがとうございます。お話できる機会をくださりありがとうございます。
(65～74歳・2級)
- 買取り屋とか入会(保険)、また、儲け話に良く理解できずに応じてしまい、現在500万弱の損害金が発生しています。しかし、弁護士を頼むための金銭も無く、深く後悔している毎日。この先どうやって生活していけば良いのか不安でたまらないです。夫はガンを発病して10年以上経過し、その他の病気も併発している状態なので、不安しかない毎日です。
(65～74歳・3級)
- 39歳まで元気に暮らしてきて、障がいがある息子が10歳の時に自分も他人の不注意で障がい者になり、思いどおりにならない、不自由な生活になり20年。いつどこで自分が障がい者になってしまうか、皆様一人一人の明日でもあります。障がいを持ってしまうと本人、家族の生活は激変し、過酷なものとなります。あの時救われて良かったと思った命があの時死んでしまえば良かったのに…という思いになることがない社会を希望します。
(40～64歳・1級)
- 精神障がいの自立支援は助かっているが、請求手続きが手間であり、病院⇄マイナンバー⇄市役所と連動しているため、アプリ等で完結できるとさらに利便性が高まる。(40～64歳・2級)
- 成年後見人制度には根本的な瑕疵がある。被後見人の死亡後に残存した資産に応じて報酬が増えるため、被後見人に一切の金員を使わず、可能な限り、資産を残させようとするのが可能であり、既に、一部の事例が報道され、社会問題となっているが、社会全体としては未だその問題の重大さが浸

透していない。本制度が被後見人の「財産保護優先」で運用されている点、「被後見人の保護」の名目で、一旦どこかの施設に入所を強要されてしまえば、例え親族であっても被後見人の居所を特定することはできず、また、成年後見人の任を解くことも困難であり、被後見人ではなく、後見人の利益を優先した制度設計となっている。制度の財産保護優先思想が、被保護人の意思より優先され、事実上の拉致監禁を可能とし、報酬の資産依存が、生活費の過度な節約を強いるものとなっている。家族を排除し、好き放題にできるこのような制度は、重大な瑕疵があると言わざるをえない。

- (40～64歳・2級)
- ありがとう。書けない所もありましたけど、ごめんなさい。なんか、健康についてや障がいについて、あるんだなって思いました。私も生きていきます。よろしく願います。今後ともよろしくですね。
(40～64歳・2級)
 - 持って生まれた才能を開花する事ができて、大変うれしく思っております。ひとくちに障がいと言えども、個人差があり、また凡人、普通の人にはないパーソナリティを持っているので、自分の好きな分野で活動し、評価が高くなると、やはり、自分で自分の事を深く理解し、周囲の助けも借りながら、地域で気持ちよく暮らす事に満足しております。(40～64歳・2級)
 - 障がい者の家族のケアを充実してほしいです。(40～64歳・2級)
 - 私はこれまで生活してきて、特に困っている事がなく、日々毎日充実した生活が送れています。これからも新座市役所の方々、色々なスタッフの方々に世話になる事があると思いますが、これからもよろしく願います。
(40～64歳・2級)
 - プライバシー、トイレ、人の目。
(40～64歳・2級)
 - 障がい者がもっと楽しく元気に暮らしていき、新座市以外で暮らしている人達が羨ましく思うような街になってほしいです。よろしく願います。

(40～64歳・2級)

- 充実した人生を送りたい。
(40～64歳・2級)
- お店とお客は同等ですので、お店はお客を選べるし、お客はお店を選べます。市役所は？実際に市役所職員に市民より上と言っている人がいましたが、市役所職員はみんなそう思っている？だとしたら新座市から有能な人材がみんな他に移ってしまいます。福沢諭吉は人の上に人をつくらずと言いましたが基本的な人権が新座市役所は守られていますか？
(40～64歳・2級)
- 今、B型事業所に通っていますが、去年より更に工賃が下がり、生活が苦しいです。公園清掃のお仕事は真夏の炎天下の中ゴミ拾いをして、かなり体力を使うのに250円は安すぎると思います。職員さんがどんどんやめていって、焼き菓子の作業がなくなってしまったのも残念です。職員さんがいた時から思っていたことですが、焼き菓子作りの作業に入る時間を制限されて、職員さんだけでお菓子を作っていたことが幾度もありました。それを「障がい者の私たちが作ったお菓子です。」という体で、付加価値を付けて販売しているのはおかしいと思います。その事は施設長にも話しましたが、どうにもならないまま。たしかに焼き菓子は工賃が室内作業と比べて高いので、毎日やっていたら他の人との金額差が生じてしまうことや、職員さんも人手が足りないなどで私たちをサポートしながら焼き菓子作るより、自分たちでパッと作ってしまった方が効率が良いのもわかっています。それにお菓子を買ってくださる方々も、わざわざ誰が作っているかなんて気にしている人はいないかもしれない。でも、以前母から「2個しか入ってないのに200円は高い！」と言われたことがあり、気落ちして職員さんに相談したことがありました。その時に、付加価値の話をしてくださったのです。「事業所で障がい者の人たちが作ったお菓子」という付加価値ありきでこの値段なんだって。でもふたをあければ職員さんだけで作ったお菓子もあるなんて、なんか

- 矛盾してるなと思ってしまいます。モチベーションも下がってしまうし、なんかかならないのかなあと思う毎日です。(40~64歳・2級)
- 人生に災難がないことは、理想だと思っています。この頃、日本に住んでいて、今日ふと人ごとではないと感じる日常生活を送る上で、毎日、生きられるのか。健康を維持する難しさを感じます。戦争の厳しさをいろんなところで感じるくらいです。食べ物、物価の高さ、インフレとデフレの繰り返し、お金の問題、人殺し、隠蔽体質。思っている、ほしいものを気軽に手に入れられない不自由さ。人生を送る上で、命を維持することが難しくなる恐怖。これらを緩和する努力の力に感謝するところです。(40~64歳・2級)
 - 夫とは離婚しました。両親は有料老人ホームで毎月60万。子どもは学生寮ですが、コロナの後遺症が3年続いています。保険が使えない治療をしているので、月20万かかります。親のお金を銀行のファイナンスに入れましたが、手数料ばかりかかり、利益があまり出ずホーム代の値上げに追いつきません。子どもも今頃は自立してくれている予定でしたが、月20万払い続けている。まだ年金をもらってないので、私の生活費が無くなります。(40~64歳・2級)
 - 交通事故で背骨を骨折しましたが、会社がブラックだったため、治療を受けさせてもらえませんでした。そのため今ではまともに歩けません。車が無いと生きて行けません。今後、生活保護を受けないと暮らせなくなります。そこが不安です。障がい者の生活保護を受ける時に車の所有が許可されやすくなると良いなと思います。(40~64歳・2級)
 - このような書類も苦手で、めまいがあるのでつらいです。4世帯分の確定申告とかもつらいです。文書が難しく、いちいち調べながら書いてます。家もゴミ屋敷状態で子どもが寮を出てくれません。お金が無くなったらどうしたら良いでしょうか。(40~64歳・2級)
 - AEDの使い方を教えてほしい。(40~64歳・3級)
 - たぶん、うまく伝えられていないと思います。言葉足らず、矛盾等。(40~64歳・3級)
 - 市役所の手続をDX化して、スマートフォン一つでマイナンバーを使って家で簡単に受けられるようにしてほしいです。楽々自宅で受け取れるサービスを使ってみたいです。(18~39歳・2級)
 - コミュニケーションが難しいこと。(18~39歳・2級)
 - どうせ対応できかねない事だと思う。(18~39歳・3級)
 - 制度の空洞さがかえって生きる希望を奪ってきました。支援といいながら実際には孤独と絶望を強めただけでした。この制度があることでむしろ「生きるより死んだほうがまし」と思わせられました。制度は存在しているのに実際に助けが必要な私には何も届きませんでした。障がい年金も断られ、生活保護も切られて、今こうして苦しんでいる現実があります。この調査票を集める余裕があるなら、まずは支援を届けてください。(18~39歳・3級)

第5節 障がいのある児童の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 高校生までは特別支援学校とデイサービスで家以外の存在できる「場」がありますが、卒業すると急に断たれ、車イス利用重度障がい者は入れるところも少ない（知的とは違い、実習しても受け入れてもらえない）生活介護へ移行され、突然居場所がなくなるので、もう少し長くデイサービスを使える等、サービスの形態を変えてほしいです。また重複障がい者でも生きやすいようにしてほしいです。（16～17歳）
- 特別支援学校高等部卒業後（新座市は利用者がたくさんすぎて）、生活介護の受入れが難しい現状になってしまっていると聞きました。施設が圧倒的に他の市より少ないと。また、定員を超えている施設が多く、仕方なく他の市で受け入れてもらっている現状があるとお聞きしました。どうか施設を増やしてください。仕事を辞めて送迎している親御さんもいると聞きました。高齢になっても親が子を車などで送迎したりするのは、体力的にとても不安に思っています。どうかよろしく願いいたします。（16～17歳）
- 昨年他市から引っ越して来ました。放課後等デイサービスを利用しておりますが、新座はエリア外となり、新座市で新しく相談事業所と契約する必要がありました。とにかくだこも混んでおり、空きがない事で断られる事が続き驚きました。いろいろな方々にお手伝いいただき契約を受けてくれる事業所が見つかり、それは大変感謝しておりますが、やはり混んでいる状況は解消できるとよいですね。難しい状況ではあると思いますが、希望する福祉サービスの利用がもっと手軽であればよいと思いました。また他市より受給者証のシールが送られてくるのが遅いのはどうしてでしょうか、他市と手順が違うのでしょうか、少し早くしてくださると助かります。（16～17歳）
- 親に何かあった時を想定して見学した

施設について、施設の老朽化、活動内容、支援方法すべてに不安を感じる。予算不足や人手不足が明らかで、一部議会でも議題に上がらないと聞いており、利用者が声を上げやすい環境作りを望む。津久井山ゆり園の事件から9年経っても閉鎖的な対応が続く点は改善してほしい。（16～17歳）

- いつもお世話になっております。息子が就学前の時に比べて、とても社会は変わってきたと思います。本当に良い事だなと思っておりますし、感謝しております。しかし、現在次の人生のステップとして就労を考える時期となりました。その次の先には、親元を離れて生活をする人生が待っています。特別支援学校に通学し、ある程度の情報を得る事もできていますが、現状地域に通える事業所が少ないように感じております。息子は身体障がいがあり、また知的障がいもあります。車椅子ユーザーの方が通える事業所が少ないように感じます。近隣の市より少し離れた市の事業所を探すことも少なくありません。すると、送迎の問題も出てきます。とても悩ましい問題だと思っております。これは、親元を離れて暮らす場所も同じで、グループホームや施設を肢体不自由の人でも受け入れてくれる場所を少しでも増やしてくれたらと願うばかりです。うちの息子は医療ケアはないですが、医療的ケアがある方はもっともっとハードルが高い現状です。親は子どもが成長するとともに老いていきます。親に健康上何か問題が起きた時、スムーズに対応できる（親も安心できる）社会になってほしいと思っております。前向きに考えていただけたら幸いです。よろしく願い申し上げます。これは、私の理想とする社会と考え方です。子どもが現在に至るまで困った事、嬉しかった事を含めて考えた事があります。せっかくの機会ですので、お伝えできたらと思っております。今後こうした悩みや不安、提案を話せる場があると良いですね（長々と申し訳ありません。読んでいただきありがとうございます）。2歳

くらいから療育に通い、5歳から幼稚園に通いました。療育期間中も地域の保育園交流にも通っておりまして。幼稚園を探す際、新座市内はすべてお断りされました。これは仕方のない事だと思っています。市外の幼稚園に通い、その幼稚園には障がいを持っているお子さんが数名いました（もちろん加配の先生も多くいたのですが）。うちの子は見た目ですぐ分かるので、「何で歩けないの?」「なんで装具履いてるの?」「お話できる?」等々質問されましたが、だんだん聞かれることもなく、当たり前のようにできないことをカバーしてくれました。これは、知的障がいの子にも同じでした。子どもは小さい頃からハンディキャップを持つ子がいたら当たり前と感じ、できるよう（一緒）にするにはどうしたらよいか考えていくように感じました（身近にいて感じました。全てではないと思いますが）「知らないから分からない」これは本当だなと思います。多様性という言葉が一人歩きしているようで、実際小さい頃から身近にいることで知ることができて、ひとりひとりが考えるきっかけになり、多様性を認め合えるように思いました。学校は勉強を学ぶ場でもあるので、なかなか難しい問題でもありますが、支援籍交流もぜひ、支援学校に通常学級のお子さんも来てほしいと思います。新座市がこういったことを計画して第一線になってくれたらと思っています。保育園又は幼稚園、小学校、中学校、高校（できたら大学も）支援学校、障がい者施設、事業所、老人ホーム、老人デイサービス等全てが共存できる場所ができたら最高です。

（16～17歳）

- 小学校までは放課後等デイサービスに通っていたが、中学生になり遊びの内容が小学校低学年に合せたものでもの足りない事が多かった。中学生向けのデイサービスがあったら良いなと感じました。（13～15歳）
- 先の事も心配ですが今まさに直面している困り事への対応を期待していません。具体的には、緊急で日中預りが必要になった時に預ける場所が見つから

ない事、多動で強度行動障がいを持つ我が子を気がねなく連れ出し親子で過ごせる場所（なおかついつでも行ける場所）がないことです。どちらも子どもの面倒がすべて母の私に集中し、私は常に倒れられないプレッシャーをかかえ子どもと出かけた時は周囲に迷惑をかけないように全方位に気を配り、入院した時の個室代を稼ぐため働く（共働きでないと無理です。おとしは個室代150万円です。個室でないと声が大きく付き添い入院の私の精神が気疲れで崩壊するので私が自殺するか家計が破綻するまで破産する方（個室入院）を選び、でも破産は困るので入院していない時は働いています）。そんな毎日です。インクルーシブ教育も大事だと思いますが、子どもを支える親への支援を切に望みます。いつでも行けるインクルーシブ公園、インクルーシブショッピングモールとかあったらどんなに楽しめるだろうと思います。学校（あとそういうところ主催のイベントも楽しめていますが多くて年数回）やデイサービス以外、どこに行っても歓迎されていると思った事はないです。（13～15歳）

- 発達障がいは受給者証のみで放課後等デイサービスは使えるが、もう少し療育手帳のように福祉サービスが受けられるとよいと思う。子どもたちは生きづらいので、発達障がいを精神手帳と同じにしてほしくないです。（13～15歳）
- 18歳以降、家族でみていきたいのですが、昼間、生活介護の場所がないのが不安です。お年寄りの方と同じようなところでも構いません。障がいの子を持つ親が交代で働いてもいいと思っている人たちもいます（私も）。あまりにないので、施設に入った方がよいという感じなのでしょう。（13～15歳）
- 障がいを持つ子どもの母です。子どもは療育手帳〇Aを持つ最重度の知的障がいを持っています。生活面ではほとんど介助がないと生活ができません。今はありがたい事に学校や放課後等デイサービスがあり、平日と土曜は子どもを見てくれるので、お仕事に行った

りと生活をする事ができています。ただ学校卒業後、作業所が終わると夕方16時頃には帰ってきたり、毎日行けなかったりすると卒業生のお母さんからよく話を聞きました。朝も出かけるのが9時過ぎとの事なので、お仕事を続ける事もできなくなるかと思いません。グループホーム等たくさんできていますが、まだまだ不足している状況かと思われまます。家でも落ち着いて本人も家族も過ごすことができるよう、卒業後も行けるような放課後等デイサービスのような所を作ってほしいです。これからもどうぞよろしくお願い致します。(13~15歳)

- 私自身障がいのある子どもと暮らして15年以上の月日が過ぎました。何の根拠もありませんが、何らかの障がいを持つ方をよく見かけます。自分の子どもが特別支援学校に通学しているため、障がいに対する目が肥えてきたというか、健常者とはどこか違う挙動だったり言葉の言い回しだったり、ある程度の見極めができるようになりました。新座市内で障がい者を見かける機会が多いという事は裏を返せば障がい者が安心して外出できる環境が新座市にはあるからではないでしょうか。それだけ福祉サービスの向上やサービスに携わる人間のスキルアップ等に御尽力していただいている証拠だと感じます。これからも我が家では、行政サービスを利用する機会が続くと思えますが、どうぞよろしくお願い致します。(13~15歳)
- 我が家の障がい児、男子(知的障がい、自閉症)について。話す事、食事、お風呂、トイレ(排泄)、着替えなどができず、全て介助が必要です。今年に入り、母が2週間の入院を2回(及び3日の入院1回)したため、息子の世話を主人が全て行いました。朝はスクールバスのバス停まで送り、夜は放課後等デイサービスの帰宅前に早退して帰るという状況でした。その2週間の中で、主人が39度の高熱を出し、息子の世話ができず大変でした。祖父母に連絡しましたが、80歳を超えて2人とも認知症のため頼れず、移動支援・生活サポートに運良く見ても

らえたものの、急な対応は難しい状況でした。このような時、預かってもらえる所がないと困ると思います。理想は、放課後等デイサービス後に夕食、お風呂に入れてもらい、送ってもらえるだけで家族は大いに助かるという点です。(13~15歳)

- 特別支援学校に通常学級の子が交流に来てほしい。他市では、学校に、特別支援学校の子が行くことはありますが、なぜか新座市内の学校との交流がありません。(13~15歳)
- 就労先からの帰宅時間が早くなるため、保護者が仕事をやめざるを得ない状況にあり、放課後等デイサービスのような数時間の自立活動やリラックスできる時間を提供するサービスがあれば助かるという点も訴えています。さらに、中学から使えるショートステイ先を増やしてほしいとの要望も含まれています。(13~15歳)
- 就労先からの帰宅時間が早くなるため、保護者が仕事を辞めざるを得ない状況にあります。放課後等デイサービスのように、数時間の自立活動やリラックスできるサービスが提供されるなど、就労支援・家庭支援の充実、また重複障がい者でも生きやすい体制への改善を期待しています。(13~15歳)
- 特別支援学校卒業後は、障がいの重い子は社会福祉施設への通所が主で、学校在学中は利用できる放課後等デイサービスが、卒業後は利用できません。学校を卒業した子の保護者の方からは、利用施設によっては親の活動時間が制約されるとの声もあり、親の介護が重なるとショートステイ先がどこもいっぱい利用できないため、学校卒業後も利用できるデイサービスの整備が望まれます。(13~15歳)
- 障がいのある子は、成長がかなりゆっくりですが、確実に成長すると思っています。高校卒業後すぐに就労や福祉施設等を考えなければならないのは、親も大変で、希望する施設がどこもいっぱい利用できず、一緒に暮らす親が急に入院した場合の預かり先もなく不安です。(13~15歳)

- 放課後等デイサービスの施設が足りない、入りたくても入れない。重度障がい児は避けられる（放課後等デイサービス）。（7～12歳）
- 他県から2025年4月に主人の転勤で引っ越してきました。放課後等デイサービスの空きがないところが多くもっと増やしてほしいです。計画相談の事業所についても同じで受けてもらえない所が多くて見つけるのにすごく苦労しました。こちらも、もっと増やしてほしいです。（7～12歳）
- 放課後のスポーツや書道、茶道などのばわーあっぷくらぶ（アクティビティ）が、健常者のお子様向けにありますが、障がいの子向けにはないので参加できずに残念です。障がい者向けにも専門分野の先生から何か学べると嬉しいです。ココフレには入りこめない雰囲気があります（健常者の児童向けの施設だと思います）。放課後等デイサービスを利用させていただいていますが、前月予約制のため、急な用事や不測の事態時には利用できません。学校への送迎を親がしています。親が体調不良の時は、子どもが元気でも学校を休ませなくてはなりません。何か対策があると生活しやすく、歯がゆい部分が解消されます。（7～12歳）
- 子どもに障がいがあるため、療育への通所、保育園を利用することができず、仕事を辞めざるを得ませんでした。保育園では加配をつけるため、1年以上待ちましたが入ることができませんでした。障がいのある子どもの親（母）も働けるよう支援があればな、と思います。夏休み中に公園に水遊びに行きました。けが防止のためウォーターシューズを履いて利用、とのことでしたが、自閉症・知的障がいのある息子は履き続けることができず、何度も係の方に注意を受けました。その度に障がいのことを伝えて謝罪しましたが、その日少しの時間遊びに行った以外は行けません。けが防止のためと重々承知ですが、自己責任等、配慮があればありがたいなと思いました。（7～12歳）
- 支援学校を卒業した後、施設に行ったとしても時間が短く、家にいる時間が長くなり過ごし方が困ってしまうと思います。一人で外出、留守番ができない子のために居場所が必要です。移動支援、ショートステイなど月の上限があるようなので、毎日利用できません。親も年を重ねていくので体力的に心配です。（7～12歳）
- 重度の知的障がい者に対しておむつ代の補助があると助かります。家でも学校でもトイレ訓練はしていますが、全くできません。トイレで排泄をするという事はとても知的能力を使う事だと思います。また、おむつをすぐに脱いでしまったり破ってしまうので、毎日数多くのおむつが必要となります。今体重が35キロなので、おむつをかえるのも大変な作業です。赤ちゃんのように素直に替えさせてはくれなく、逃げる子どもを追いかけて履かせています。うちの時もとても大変な作業です。今は赤ちゃん用のおむつも入らなく、大人のおむつでは大きすぎて漏れてしまうので、おむつは、あるメーカーのあるサイズしか選択肢はありません。毎週4袋購入しています。月に21,440円おむつ代にかかっています（宅配なので請求書に記録されています）。もし新座市から知的障がい者に対するおむつ代の補助が出るとなると、金銭的に助かるだけでなく、知的障がい児を育てる事の大変さを理解してもらっていると励みにもなります。特別支援学校には新座市だけではなくいろいろな市の子どもたちがいるので、保護者同士で市によっての支援の違いがよく話に出ます。是非新座市から知的障がい者への理解を深めていただけると、私達も頑張っ乗り越えていく勇気につながります。（7～12歳）
- 発達障がいのある子どもを育てていますが、子どもに対する支援はあっても、その親に対する支援の充実をお願いしたいです。実際、家族会（特に発達障がいの子どもを育てている家族同士）の交流の機会があれば良いなと思います。（7～12歳）
- 保育園、学童、放課後等デイサービス等がすんなり利用できず、保護者が就

- 労せざるを得ず、結果として貧困につながっている現状を改善してほしいです。学童に関して、支援学校の子が利用対象外、長期休みのみの利用不可等改善してほしい。(7~12歳)
- 知的障がいが高く、コミュニケーションが取れず困っているが、軽度の子向けの講座ばかりで、参考にならない。重い子向け(無発語、ボディランゲージできない)の施設や親への講座(困りごと相談)がほしい。(7~12歳)
 - 障がい児を預かってくれる時間がとにかく短い。子どもの将来のために今のうちに働いてお金を稼ぎたくても働きに出られない。預かってくれる保育園もあるが、結局その時の人員数次第で結局狭き門。あと支援学級の教員のレベルの底上げをお願いしたい。クラスの様子を見てみても、通常学級から追いやられた子たちのとりあえずの居場所という感じで、障がいの特性に応じた支援教育がなされているとは思えない。支援学級に行かせたくないから、支援学校を希望している。福祉全体に言えることだが、とにかく人手不足をどうにかした方がいいと思う。(0~6歳)
 - 障がい者福祉の全体の給与が上がるよう制度を見直し、特に計画相談支援事業者が増えるようにしてほしい。(0~6歳)
 - 私の子は発語がほとんどなく集団生活が難しいと幼稚園の入園を断られました。その後、母である私も働きに出たいと考えていましたが、市内の保育園は空きありになっても手のかかる我が子の入園は断られました。どれも「人手不足」との回答でした。やっと受け入れてくれた保育園も週一ならということで、週一では働くことも働く時間、場所もかなり制限された中でしたが無理でした。こういう子を長時間預かってくれる場所があったら良いのになと思いました。将来のためにもお金を子どもに残してあげたいのに働けないなんて…と不安になりました。今は小学生なので放課後等デイサービスもなんとか入れ希望どおり働いています。未就学の子の受入先を増やしてほしいです。(0~6歳)
 - 児童発達支援、放課後等デイサービスを行う事業所は年々増加していると思いますが、軽度の子ども、支援学級(支援学校NG)に通う子どものみ受け入れている事業所が多く、中度から重度の障がいを持つ子どもたちの行き場がないと感じています。表向きは重度の子も可能としておきながら、問い合わせるとうちでは難しいというような事もあります。市や県が事業所からの申請の段階でしっかりとした調査を行ってほしいです。実際放課後等デイサービスを利用したいのに軽度の子のみの所が多く、中度以上の子OKの所は全く空きがありません。本当に困っています。通所受給者証のみで療育手帳や身体障がい者手帳を持っていない極めて軽度な子どもが優先されるのは納得がいきません。同時に学童では難しいが、放課後等デイサービスだと少し持て余すような子もいると思うので、学童と放課後等デイサービスの中間のような場所も必要だと感じます。(0~6歳)
 - 近隣の市区で提供されているような在宅レスパイトの制度が充実すると、利便性が上がると感じます。一般的なファミリーサポート、ベビーシッター、一時預かりなどが気軽に利用できないので、それに代わるサービスがあると助かります。医療的ケア児を保育園で受け入れていただいたのは大きな一歩ですが「やってるからOK」で終わることなく、継続的に現場や当事者の意見を聞き、より良くなるような動きをしてほしいと思います。(0~6歳)
 - 幼稚園のプレに通う時に電話で「児童発達支援センターに通っている」事を伝えた上で「OK」と返事をもらった後、通わせたが、担任の先生から毎回できなかった事や「このままだと入園できない」などと言われた。受入れが難しいのなら始めからNGを出してほしいのならば始めからNGを出してほしかった。その後、別の園に見学に行き、園が柔軟に対応してくれ入園でき今は楽しく通っている。発達遅滞や障がいがあっても受入れがOKなのか、NGなのか、市のHPなどに表で

出してもらえると園選びの時に助かると感じた。アシタエールに兄弟児の一時預かり所を作ってほしい。親子通園の時に、未就学児の預け先がファミリーサポートさんに頼るしかなくて不安。保育園の一時預かりも予約が取りづらいので、親子通園が難しく感じる。1時間でもよいから、下の子を見てもらえる部屋があれば親としても一緒に通えてすごく助かる。できれば早めに対応をお願いしたい。

(0~6歳)

- アシタエールを利用していますが、自宅から遠いので困っています。もう少し近くにあったらいいと思います。(0~6歳)
- 新座市は福祉サービスが隣の市と比べて非常に不十分です。障がい児を預けられる幼稚園や保育園、一時保育が全くなく、療育では午後や土日に預けられず働きません。短期入所などのサービスも全くなく、ファミリーサポートではサポーターさんが見つかりません。常に預け先を探さなければならず、高額な費用を支払って昼間のベビーシッターを雇っています。朝霞市や和光市には短期入所サービスがあるのに、とても残念です。障がい児がいるからといって必ず親族に頼れるとは限らず、母子家庭の方もいます。(0~6歳)
- 両親ともフルタイム勤務で児童発達支援サービスを受けるまでの道のりが大変すぎる。平日に働かなければならないことが多く、職場の理解が必須。毎週でなくても、土日に面談ができたり、医師の診断書が得られるようにしてほしい。本来それを必要としている子がいても、親が対応できずに機会損失していたらもったいないと思う。職場への障がい福祉サービスへの理解を求める周知も行ってほしい。本人だけでなく、親がやらなければならないことも多くあることを関係機関へ知らせてほしい。又は、職場に親の立場で提出できるパンフレット等があると良い。(0~6歳)
- 小学校に就学するまでは、職場の時短勤務の制度なども活用することがで

き、子どもによりそう時間が作りやすいと思いますが、就学後は多くの企業で時短制度等もなくなり、そのような時間を確保することが難しくなると思います。本人が定型発達の子と比べてしまい、フォローが必要になった場合は退職せざるを得ない状況かな…と思います。障がいの有無にかかわらずですが、子どものことを優先しても働き続けられるような社会になるといいなと思います。(0~6歳)

- 子どもを療育に通わせるにあたり、働き方を見直し、セーブしなければなりませんでした。これは家族や長年勤めてきた職場の理解があったからだと思います。もしひとり親だったり、職場の理解がなかったり、転職もなかなかできなかつたりと考えると経済的な面では不安なことが多いのではないかと思います。子どもの就学、就労のサポートを充実させていただくことはとてもありがたいと思います。その上で保護者の負担の軽減について相談できる場所が充実すると思います。(0~6歳)
- 保護者が就労できる環境が整っていないため、環境整備を強く希望する。以前、勤務時間内に保育園で預かってもらえず、市へ相談したところ、他家庭より30分多く預かってもらっていると言われ、大変嫌な思いをしました。どうしたら改善できるのか、一緒に考えていただきたい。是非当事者になったつもりで話を聞いていただきたいです。(0~6歳)
- 子どもは将来的に経済的な自立は無理なため、保護者が17時から19時くらいまで就労できるようにしてほしい。放課後等デイサービスを利用しても16時、福祉就労になるともっと帰りが早くなるので、仕事が限られ収入を得る事が難しくなってしまう。生活サポートなども、もっと増えると良いなと思います。(0~6歳)
- 親がフルタイムで働くことのできる、時に息抜きできる支援がほしい。(0~6歳)
- 手帳はない方がよい、という意見を聞いたことがあり、どうしたらいいか不

安。医療機関の専門的な言語聴覚士さんから学びたいが、具体的にどうしたらいいかわからない。夜泣きがひどく、親の昼間の行動に響く。仕事を休みやすくなるようにしてほしい。

(0～6歳)

- 医療的ケア児の保育園への受入れがしっかり整っていないのに、入園させられた感じです。医療的ケア児の受入れ体制を拡大してほしいですが、もう少し内部の指導や一人一人に合ったきまりを作ってほしい。医療的ケア児は病気の種類もいろいろで健常児とは全く異なる状態なのに、健常児の基準に当てはめられる事で保育園に行かせられない事が多く(会議などの予定がある時に呼び出しがあると困るから休みにする)ちゃんと預けられません。そうすると全然保育園へ行かせられず、保育時間延長や日数が増えず困ります。本当にどうかしてください。(0～6歳)
- 夜泣きがひどく、親の昼間の行動に影響が出るため、仕事を休みやすくなる支援をしてほしい。(0～6歳)
- 提出書類のフォーマットが分かりにくいので、改善していただきたいです。いつ時点の何の情報に記載すべきかなど、回答すべき内容の定義が曖昧に書かれているのに、記入例が無くて戸惑う事が多いです。(0～6歳)
- 相談員さんが見つからない、支援事業所、放課後等デイサービスなどに入れない。障がいがあっても一時預かりができる場所がほしい。(0～6歳)
- 療育を受けるために必要な相談員が不足していることと、通っている児童発達施設が経営難なのか、人が短期間で何人も辞めたり、A4で配布していた紙が四分の一サイズになったりするなど、市がサポートできる体制や補助金の充実を求めています。市の臨床心理士2名と別々の機会に相談しましたが、参考にならず、役割が不明でした。(0～6歳)
- 障がい児を育てる上で、障がい児はいろいろなサービスなどから守られる事が多いが、育てている親や兄弟等の負担が多く、そういう人が支援されるよ

うな場所が少ない。産んだのだから自己責任だと言われればそれまでだが、現実それでは押しつぶされそうになってしまい、何度も死を考えるきっかけとなってしまふ。特に新座にはショートステイ先もなく、どこかに相談をするにも予約ばかりでどうにもならない事が多く、障がい児を育てている身としては、とても孤独です。(0～6歳)

(2) 経済的支援に関すること

- 小児慢性特定疾病医療受給者に対する見舞金制度をなくしてしまったのはなぜですか？難病患者に対して極めて冷たい政策であると、強い不満を覚えます。(16～17歳)
- 障がいを持っている子が1人でもいる家族は、その子のよりよい環境を得るために、金銭的にも肉体的にも、ものすごく負担がかかります。本当にささいなことのようですが、保護者会などの会も年で通してみれば健常の子に比べて、平気で3倍くらいあるし、それに出るために仕事を休まなければならない。でもそもそも健康でしっかりと働いていかないと、子どもを育ていけない。負のループにはまることは日常茶飯事です。せめてもの金銭的援助を大きくしてもらえれば助かることも多いです。今後に期待しています。(16～17歳)
- 診断書が数年前に8,800円となり負担が大きいため、補助を戻してほしいです。ありがとうございました。(13～15歳)
- 高校生になり(支援学校)、就労の現実を知りました。親亡き後、障がい年金と賃金だけでは今と同じ生活は難しいと感じています。(13～15歳)
- 放課後等デイサービスの利用料金の上限(37,200円)廃止(その他の手当もなく、高額のため週に1～2回しか利用できないため)。(13～15歳)
- 子どもは他者とのコミュニケーションが難しく、いろいろな物事を理解することも難しいのですが、療育手帳はC

でした。そのため特別児童扶養手当はもらえず、将来障がい年金をもらえるのかも心配しています。そんなに重い障がいではないが、一般就労ができるほどではない。支援を得られにくく、親が死んだ後の将来のイメージが全く描けません。軽度知的障がいの子たちに対する支援やサポート、また、その情報提供ももっとあったらと願います。よろしく願いいたします。

(7~12歳)

- 医療費を一度払うこと。毎月7から8万円ほどの医療費を、戻ってくるとはいえ払うのは大変です。車を購入時の補助。学校の送迎必須で車を購入しなければならなかったのですが、補助が何もなかったのが驚きでした。医療的ケア児の一人親のサポートの充実を。子どもにつきっきりにならなくてはいけないので、外に仕事には行けません。金銭的、時間のサポートがほしいです。子ども車イスの耐用年数の見直し。今の耐用年数は5年です。子どもの5年は身長も体重も大きく変化します。修理をくりかえしながら、頑張って使っていますが子どもに合わず、使うのは子どもの成長の妨げになります。5年ではなく3年になると助かります。視線入力の使用許可をお願いします。御年配の方の最終手段としての視線入力装置だからという理由で補助の許可がありませんでした。子どもでも使用できるようにしていただきたいです。よろしく願いいたします。

(7~12歳)

- 昨今、生きていくにはお金がかかる。障がい者がいる、いない、介護が必要な人がいる、いないにかかわらず収入の格差もあり、働いても居、食、住に消えて行き、ぎりぎりの生活をしている人がたくさんいると思う。家には軽度学習障がい児、重複、重度障がい児、他2人の子どもがいて、少しでも生活や医療費の足しにしたくてパートを探しても、送迎もあり放課後等デイサービスの受入れ先もなく難しい。国や市から支援という形で医療費無償や補助金はあるが、軽度学習障がいの子の対象になれず、どうにか自分達の力で生活をしていきたいが、八方塞がり

と言うのが現状。市が変わるのも大事だけど、国が変わってほしい。本当に必要な事を見分け、なんでも税で回収し、ばらまきし、という繰り返しではなく、バランスをしっかりと見て健常者も障がい者も介護が必要な人も、全ての生きる者が平等に生きていける国、まちづくりをしてもらいたい。

(0~6歳)

- おむつ代や日常生活用品の支給も断られた経験があり、申請しているにもかかわらず出し渋られていると感じます。毎年支給されるガソリン代ですが、12,000円では足りず、1か月で15,000円かかります。肢体不自由の障がい児がいて、車しか移動手段がないため、以前就職支援を受けようと相談した際に、「障がい児がいて働けないなら生活保護を受けろ」と勧められたことに非常にショックを受けました。障がい児の保育サービスの充実を強く望みます。(0~6歳)
- 国の法律で定められている、障がい者への支援や支給金が、都道府県や市町村によって受けられないのは、法の平等ではないと思います。少しでも暮らしやすいように改善していただきたいです。(0~6歳)
- 金銭的な援助を強く望みます。障がい者と認定されない程度の児童に対しての支援として。本人は口唇口蓋裂で生まれ、18歳年度末を過ぎると、この症例の治療だとしても実費がかかることが不安である。(0~6歳)

(3) 就労支援に関すること

- 就労場所は住んでいる地域によって決まってしまうので、そういった垣根が無くなればよいと思います。(13~15歳)
- 特例会社、企業への就労は現状なかなか厳しく、狭き門です。親はいくら残せばよいのか、税金や保険についてもまだまだ分からない事ばかりで、費用面も分からないのに本人はもっと分からないでしょう。もっと分かりやすい仕組みに改善してほしいです。

(13~15歳)

- 成長がゆっくりな子ども達なのに、高校卒業後すぐ就労となる現状に対し、それ以外の選択肢を求めています。できれば学校生活の延長を希望し、就学先の不足によりその子に適した先を選ぶ先生を増やしてほしい。

(13~15歳)

- 中学生からの子ども食堂や農家収穫など、収入ありのお手伝いシステムを市に作ってほしい。物価高騰もあるがコミュニケーション力(子どもから老人まで)が、あまり壁を感じず接する事ができそうな中学生程度であれば、収入がある事により目標達成に伴いコミュカや企画の力がつき、社会への準備も早い段階で考え始める事ができる。年に1度や2度などではなく、ローテーションでいろいろな職種やクラブファンでの呼びかけ、搾取される事なく通常級との差をつけないこと。

(13~15歳)

- この度はこのようなアンケートを行っていただきありがとうございます。今は十分な支援をいただいていると感じますが、将来のことを思えば不安に思うこともあります。障がいを持つ、持たないにかかわらず、感じる不安とは存じます。就学から就労へスムーズにつながる事ができる、子ども(本人)が就労を意識できるところから御支援いただけますと幸いです。親だけでは気付けないことはたくさんあります。専門的な見識を持つ方に親が教わる、つながれる、知れる機会をたくさんいただけると嬉しいです。何卒、よろしく願いいたします。

(7~12歳)

- 気になっているのは、中学から高校、高校から就労の道筋が見えないところで、他のお母さんたちとも、どう進めるべきか、どこで聞けば良いのか分からないと話しているところです。子どもの様子をトータルでみていただけて、こんな道があるよとアドバイスしてくれるコーディネーターに相談できるところがあると助かります。よろしく願いします。(7~12歳)

(4) 医療に関すること

- 入院について、できる気がしない。入院しなくてもよいように日頃から医療に慣らしたいが、それも難しくとても不安。もうすぐ成人するため、本人がサインできないことで問題が起こるか不明で心配。一番の不安は、医療を受けられない可能性があること。大きなケガや病気の際、内科も必要と感じながらも、かかりつけが見つからない。「多動、行動障がい、本人の意思表示が難しい」人向けの医療受け皿として、ある歯科のように、ゆっくり診てくれる医療機関を、市や県のバックアップで整備してほしい。

(16~17歳)

- ある歯科のように眼科、耳鼻科等の専門施設を増やす。(13~15歳)

- 小児科は中学校まで、高等部まで対応できる場所もありますが、学校卒業後は障がいに理解のある病院を探さなければならず、対応にばらつきがあるため、市内にもっと理解ある医療機関が整備されると良いです。

(13~15歳)

- 新座市は近くに小児のリハビリができる施設がなく、都内まで通わなければならず、負担になると感じています。

(7~12歳)

- 小さな相談は事業所の職員さんなどに相談しているが、医療的な相談は遠方まで通わなければならず、小児科でも相談はできているが専門的なことは診断できない、投薬等もできない。医療機関が近くに増えると助かります。

(0~6歳)

- 我が家は上の子が小児慢性特定疾病と認定されており、下の子が発語の遅れがあります。それぞれに必要な支援にたどりつくまで、自分から情報収集しなければならず、それが負担でした。もっと病院と市や県でスムーズに手続できる仕組みを作るなどしてほしいです。(0~6歳)

- 障がいがある子どもが行く病院が少なく、病院側の受入体制が整っていないため、市外の病院へ行かざるを得なく

なっています。以前、注射を打つ際、動いてしまったために先生が怒り、想像できないほど上から激しく注射を打たれ、子どもも恐怖を覚えトラウマになりました。私たちはヘルプマークを付けたり、事前に障がいの状況を伝えていながらもかかわらず理解されず、障がい児・障がい者が安心して暮らせるよう、医療・福祉の体制整備を強く希望します。(0～6歳)

- 医療機関の専門的な言語聴覚士さんから学びたいが、具体的にどうしたらいいかわからない。(0～6歳)

(5) 外出・交通環境に関すること

- 東京都の人は通学に身体介助サービスが使い、自立支援や家族の負担も軽くなっています。息子の通学のために家族で分担しても9時からの就労は厳しく、職種も限られています。下の赤ちゃんをおんぶして雨の日に送迎している方もたくさんいます(10時からとかなので正社員が難しい職場があります)。姉妹、兄弟が病気の時も障がいの子を優先して家に残して、送迎する時は自分が情けなくなることがあります。急にはお願いしても定期利用の方が優先で、登録しても使えません(身体介助サービス)。障がいのある子が必要な教育を受けやすくするため、家族の負担軽減のためにも通学にも身体介助サービスが使えるようにしていただきたいです。福祉2課の方はいつも丁寧で、親身に対応してくださり感謝でいっぱいです。ありがとうございます。(16～17歳)
- 我が家は両親ともに就労しています。通級の申請の際、他の学校へ行く必要があり送迎が課題となりました。移動支援(通学介助)が利用できると、就労している保護者として非常にありがたいです。幸い、現在通学している学校で通級指導が開始されたため、申請することができました。最後に、いろいろな方に応援していただきながら生活していることに感謝申し上げます。(7～12歳)
- 移動支援というサービスが他市にはあ

るらしいのですが、新座市にも導入してほしい。(0～6歳)

- 東京との境に住んでいるため、病院、手続や障がいに関して何かをしなければいけない時に外出する際、交通の便が悪いためいつも苦勞を感じています。便がよくなったり、拠点を増やすなど病院が近くにあればと願っています。(0～6歳)

(6) アンケートに関すること

- 今回のアンケート結果をHP上で公開(又は別の媒体などで)してくれるとうれしいです。(13～15歳)
- 今後アンケートはweb回答を望みます。(0～6歳)
- このようなアンケートをいただきありがとうございます。不登校の親と子向けのアンケートも行っていたきたいです(学校のアプリなどから行うと不登校の親にも届くかもしれません)。(0～6歳)

(7) 情報提供に関すること

- 診断なしで支援級在籍後の進路の例等、HP上で詳しい情報があると今後の見通しができやすく、心理的負担が多少軽減されると思います。情報が少ないです。(7～12歳)
- 中学卒業後の進路(支援学級の生徒を受け入れている高校等)の情報。高校卒業後の就労先に関する情報。障がい者雇用になった時に待遇などの具体的なビジョンが、分かりやすく知ることができたら嬉しいです。(7～12歳)
- 情報について、自分で取りにいかねばならず、申請ベースのプッシュ型支援ではないという点に不満があります。(7～12歳)
- 福祉サービスの情報を得るだけでも労力がかかると感じる。(7～12歳)
- 産まれて子どもに障がいがあることが分かってから、何をすればいいのか、いつも手探りでやってきました。

- 年代ごとにどのようなサービスがあるか、窓口はどこか等、一覧でまとまっているものがあればいいなと思います。情報を自分で探さないと、なかなか見つけれないことがとても不安です。例えば、主に子どもの世話をしている母親が倒れた時、他の家族はどこに連絡してどのようなサポートを受けられるのか。災害が起こった時、避難所での生活が難しい場合、どういう選択肢があるのか。将来入居できるグループホームがあるのか等。
(7～12歳)
- 福祉サービスを利用する際の情報集めで、大変な労力がかかると感じています。周りの人の理解があれば、障がいのある人も社会でもっと生きやすくなると思います。(7～12歳)
 - 放課後等デイサービスの利用を考えた時、市のHPで掲載されている施設の住所が間違っていたり、電話したら使われていない番号だったので、正確な情報提供と、市内の放課後等デイサービス施設一覧の整備を求めます。
(0～6歳)
 - 医療機関や相談する所が分かりづらい。フローチャートや一覧があると助かる。児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを探す時、個々のHPを見ると探したい情報が記載されていないなど、情報がバラバラなので、送迎の有無、時間、曜日、支援内容などが一覧でわかるサイトがあると助かる。
(0～6歳)
 - 私の子どもはまだ年中ですが、将来の就労や私達夫婦がいなくなった時の事をとても心配しています。グループホームや障がい年金のことなど、今からでもいつでも気軽に情報を知れるような市のホームページやSNSなどで「この障がいがある方はこのアカウントを見るといい」、「この障がいの方はこちら」と分かりやすく、情報提供があるとありがたいです。まだまだ大人になるのは先の話ですが、将来が不安なので情報だけでも知りたい。先すぎて相談に行くほどではないけれど、と思っている両親は私の周りにも大勢います。(0～6歳)
 - もうじき就学ですが、情報がなかなか流れてこず、分かりづらいです。就学相談というものがあること自体知らない人が周りにいます。そして気付いた時にはもう終わっている。もっと対象の人が知る機会を増やせると良いと思います。あと、療育施設の情報をホームページにひとまとめにすると良いかと思っています。数が増えて嬉しいですが、それぞれの情報が分かりにくいです。(0～6歳)
 - 就学についての情報が得られず不安です。親としては就学相談よりも前に、どんな手段があるのか知りたく、例えば特別支援学校になる場合は通える距離に何校あるのか、親の送迎が必要か把握を早い段階でしておきたいです(今後の仕事の働き方にも関わってくるためです)。児童発達支援事業所へ、本当は今よりも日数を増やして通わせたいけど、開いている時間に連れていくには仕事を休まなければならない、思うように連れていけず心苦しく感じています。市内、県内で割引が使える所が増えたら嬉しいです。手帳じゃなくても通所受給者証でも割引やディスアビリティアクセスサービス(DAS)のようなサポートがあったら助かります。どこでサービスが受けられるのか、簡単に見られたらいいと思います。(0～6歳)
 - 情報量が多いが、何が正しく適切なのか難しい。(0～6歳)
 - 最初の指定特定相談支援事業所を探すときに、他市に電話をかけて「聞いてみてください」と市役所の方に言われ、全部電話をかけてみたところ、他市も「新座市の方は受けていません」との事でした。区域外なのをそのとき初めて知り、新座市の市役所の方から案内を受けて他市にも電話をかけたのに、時間や電話代は無駄でした。市の方はその事を知らないのでしょうか。
(0～6歳)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

- 障がいについての理解が、まだまだ地域の方々には伝わっていないと感じます。例えば支援学校のスクールバスの乗り降りも邪魔そうに見ている方や偏見をもったまなざしを感じます。うちの子は外国人との間に生まれた子どもですが、道を歩いているだけでじろじろと見られ、振り返ってまで見られません。土地がらなのでしょうか？東京では感じなかったです。市の福祉課の方達はみなさま親切で大変感謝しております。(16～17歳)
- 少人数の私立のサポート高校へ入学でき学んでいるが、普通大丈夫な事も負荷がかかりやすい心と体を持っている事を他者に理解されにくい。今はなんとか両親がそろっていてフォローできるが、親が彼女のフォローができなくなった時、彼女の事、症状、状態、体調、精神状態を姉、兄以外で理解してくれる人、環境があるかどうかとても将来に不安を感じる。まだ高校生活を半年過ごしてきただけで、これから少しずつ将来に向けて生き方をつかんでいってくれるとは思っているが、社会や就労先や地域、友人、福祉が彼女の分りにくい部分を理解してくれる環境が絶対的に必要と考える。特に母親が統合失調症の病歴35年間と闘病しており、弱っている。家族がそろっているため、福祉が受けられない父頼りに傾いている事。福祉も完全に家族の1人がダメになる前に、前もって助けをしてくれる事を必要とする。今の家族の現状、食事作りは仕事帰りの父親。洗濯は子どもたちと、もちろん彼女の家での役割は大きい。ヘルパーさんと一緒に片付けをするという状況。なかなか住む環境を整えてあげる事すら難しい。(16～17歳)
- 自分の息子は特別支援学級のクラスに通っています。朝は通学班で通っています。その時にいつも息子は同世代の子に毎日からかわれ、嫌な思いをしています。幼稚園の時もそういう事がありました。私が思うのは子どもにも親にも、発達障がいの事をちゃんと理解してもらいたいです。自分の子はわざと悪い事をしていないのに、毎日その子に怒られてストレスが溜まっています。その子の親も軽く自分の子に注意するだけで、こっちの気持ちなんて全然考えてくれません。学校でも幼稚園でも、発達障がいの大変さをちゃんと子どもたち、親にも分かっていたいただきたいです。(7～12歳)
- 子どもはADHD、ASD、LDです。新座市に引っ越してきて良かったと思っております。以前生活していた所では差別、区別がとてもひどく私達はとても苦しい思いをして、逃げるようにして新座市に引っ越して来ました。まだ引っ越してきて間もないですが、新座市がADHDの子に寄り添おうとくださっている事は分かります。一見「普通の子」に見えてしまうためなかなか理解されずズルしてる、サボっている子というふうに見られがちですが、当の本人は毎日気をはりつめて学校へ行き、放課後等デイサービスに行っています。そこを理解してもらいたいです。あと放課後等デイサービスや支援級等、親の目が届きにくい所でのわいせつ事件がとても心配なので、できればモニターさせてほしいです。身体をさわられてもイヤだとか、怖いとか言葉にできないので本当に心配です。(7～12歳)
- 福祉サービスなどは20年前より充実しているとは思いますが、周りの人の(年代問わず)障がいに対する理解は全く広がっていないと思います。むしろ自分たちだけ、自分の子どもだけが良ければそれで良いという考えの人が増えているように感じます。障がい者・児、その家族にとってはとても生きづらい世の中です。親亡き後の支援者の方からの虐待等にも、とても不安を感じています。(7～12歳)
- 子どもが幼少期から、子育てはずっと不安と孤独の戦いであった。発達障がいは見た目では全く分からず、知識のない人からの対応に課題があるため、社会への啓蒙がさらに進むことを願う。(7～12歳)
- 発達障がいや知的障がいは見た目では

まったく分からないので、社会への啓蒙を強く望みます。(7~12歳)

(9) 窓口の対応に関すること

- 市内において、放課後等デイサービスが足りていないことを市役所は把握していない。同じ特別支援学校に通うお母さんは通えるデイサービスがなく、毎日学校まで迎えに行っているという話を聞いた。グレーな子、判定を受けた子が5年、10年前とは比べものにならないほど増えているのに、通所できない子がいるのはおかしい。すぐに対策をするべき。障がい者福祉課の方は対応が冷たい。人事のような雰囲気がある。(13~15歳)
- このアンケートがいかされて現実にされるのであれば協力しますが、結果よく街中でやっているアンケートと変わりません。困った事ややってほしい事があれば子どものために県、市に子育て、介護している親が動くのが現状です。日々の生活でさえ普通の家庭と違って大変なのに1人で動くことすら大変なのに(子どもを1人にしておけないため)障がい、病気持ちの子どもを連れて行動しなくてはなりません。障がい、病気を持っているだけで就学、就労先が限られている中、更にそこでも受入れができないかもや本人の希望がダメなどいろいろあります。サービスなどもただ申請を通して送ってくるだけでその後の事を連絡してくれたりと御自身で探してくださいと、ただの一般業務みたいな感じで自分の子が障がい、病気持ちになって役所ってこんなものなのだと分かりました。窓口が知識がない方で聞いても分からないなどが多すぎます。多分これを書いたからと何も変わらないのは分かっているので、毎年このアンケートをやる意味がないと思います。親は日々の生活で疲れているので一つ二つと、やる事を増やさないでほしい。(13~15歳)
- いつも窓口で丁寧に対応していただきありがとうございます。(7~12歳)
- 保育園時代、保育課へ相談の電話をしたところ、保育園長と市役所の担当者

が知人関係にあったようで「園長は悪い人ではない」等と言われ、相談にのってもらえなかった。また、家庭児童相談室においても勧められた児発は、子どもの特性に全く合わない施設であったり、勧められた事を試しても親子とも大変な思いをすることばかりであった。「相談室」としての役を全うしていただきたいと強く願っています。(7~12歳)

- 福祉サービスはとても助かっていますが、更新の手続がそれぞれ必要でとても面倒です。すべてまとめて手続できるようにしてほしいです。1枚の書類にチェックをして手続が完了するなど、よろしくお願いします。(7~12歳)
- 福祉サービスの利用更新手続について、手続のしづらさを強く感じている。書類が記入しづらい。相談支援専門員からの計画提出から受給者証シール発行まで時間がかかる上、進捗状況が利用者に分からず困る。昨年は、事業所からの提出書類が未提出とのことで、期限をすぎてもシールが発行されなかった。利用者側から市役所に連絡をとり、状況が分かるまで連絡はなく、何か月も前から更新申請しているのに手続が滞り、発行が遅れるのであれば、せめて状況を利用者に共有してほしい。(7~12歳)
- 親切に対応していただきありがとうございます。(0~6歳)
- これだけ相談支援専門員が少ないので、「セルフプラン」を認めてほしい。にわか仕立ての相談支援専門員より、母の方が情報を持っています。市役所の障がい者福祉課、課内ですら横の連携ができていない。あちこちたらい回しにされる。就学相談、親の希望を聞いてほしい(全く聞かれず大変不満)。ある児童発達支援センターは他の事業所に行くことをすごく嫌がっている(特に午前クラスの子)。選ぶのは親の自由だから、気持ちよく行かせてほしい。2年前には他の事業所に行っているからと運動会に参加させてもらえない子がいた(そのママから直接聞いた)。うちは嫌気がさして途中で

辞めたけど、今行っている事業所でも、ある児童発達支援センターの評判は良くない。特に先生が威圧的。児童発達支援管理責任者が威張っている。全てが児童発達支援管理責任者の思いどおり。児童発達支援管理責任者の言うとおりにしないと居づらい雰囲気等。(0～6歳)

- 特に私の地区では、隣の他市のサービスを使わざるを得ない状況で、近くにファミリーサポートをしてくれる人もおらず、助けを求める声が届いていません。他市でも、市内と同じ金額で利用できるよう、ファミリーサポートの提供場所が増えることを望みます。また、市役所の担当者は県境に住む人を住民と認めないのではないかという不満もあり、ファミリーサポートについても「このあたりはいない」と言われました。(0～6歳)
- 情報を入手するために窓口へ問い合わせないと、正確な情報が手に入らないのが不便です。共働き家庭のため、情報収集のために有給休暇を取るのにハードルが高く感じます。HPのどのページに必要な情報があるのか、導線や設計も分かりにくく、該当情報へのアクセスが容易ではありません。土日の窓口開設日をもう少し増やしてほしいです。(0～6歳)

(10) 災害対策に関すること

- 災害時がやはり一番心配です。避難所でじっと静かにしている事ができず、夜も睡眠障がいや騒いでしまうと思うので、避難所生活は難しいと思います。障がい者用の避難所があれば親も多少気疲れなく過ごせるかな、と思います。(16～17歳)
- 北部第二圏域で実施されている防災キャンプのような体験型避難訓練を、市全域で実施してほしい。とにかく将来への不安が大きいため、災害時の対応について、具体的な体験型の訓練を通して備えてほしい。(16～17歳)
- 災害時の際、障がい児を連れて避難場所へ行くのが困難です。(大声をあげ

る、本人が落ち着かない、自傷行為や他害行為になる可能性があるため)福祉避難所について、災害が起きた後にどのような情報が提供されるのか、またはどのように作られるのか、何が用意されているのかなどが不明で不安です。家庭で準備できる事はするつもりですが、明確な対応策が求められています。(13～15歳)

- 災害時の避難場所として、障がい者が優先的に集まれる場所の整備を求める。(13～15歳)
- 災害時の避難場所として障がい児の人だけ(もしくは優先)集まれる場所。よろしくをお願いします。(13～15歳)
- 災害時の避難場所として障がい者の人だけ(障がい者優先)集まれる場所を作る。(13～15歳)

(11) 相談体制に関すること

- 結局何となく支援級に入れていただきましたが、どなたか決定なさる方はいないのでしょうか？それと別の地域から越して来たので、放課後等デイサービスの存在を4年生まで知りませんでした(他の所でデイサービスと言ったら高齢者のお風呂サービスのことでした)。もう少し入学時の説明、進学の流れを知るマニュアルや方法があれば嬉しいです。それと新座市に児童相談所はないのでしょうか。(13～15歳)
- 計画相談支援できる所(人)を増やしてほしい。見つからないで大変な思いしてる人が多い。(7～12歳)
- 我が子が何かあるのではないかと考えたところから、病院でウィスクⅣを受けるまで3か月かかり、結果が出るまで1か月。特に何もする事はないと言われ、特性だけ知ることができたが、生活していくとこちらが理解できない事が起き、どうしたら良いか検索し、児童発達支援センターに相談する事ができた。児童発達支援センターで放課後等デイサービスの事を紹介され、放課後等デイサービス利用までの

- 道のり、病院受診、相談員さん探し、放課後等デイサービス探し4か月かかりました。新座市の相談員さんは、どこもいっぱい市から紹介していただいた他市の相談員さんにお世話になっています。また放課後等デイサービスも他市に通っています。大変だったのは相談員さん探しです。自分で一軒一軒電話を掛けて担当者までつながるのは時間が掛かりました。後悔している点はウスクIVの結果を受けてすぐに放課後等デイサービスまでつながれなかった事です。病院の心理士さんから専門病院受診を勧められていたら早くにADHDと診断がついたと思います。我が子の行動が理解できず主人が激怒していた時期もあったので、その上記の長い道のりが後悔です。各所人員が増えますようお願いいたします。(7~12歳)
- いつもお世話になってます。以下のことについて意見を挙げさせていただきます。放課後等デイサービスを申請する際、サービス等利用計画案の提出が必要となりますが、新座市ではセルフプランの提出は認められないと説明を受けました。市内の事業所全てに連絡しましたが、どこも空きがなく、市外の事業所と契約しました。ネット等で調べ、何件も連絡してやっと契約できました。セルフプランの提出も認めていただければと思います。(7~12歳)
 - 障がいのある子を育てている同世代の方と話す機会がほしい。就学前の子どもが集まったりする場所はあるのに、障がいのある子ども向けのものがない。同じ環境にいる方と話がしたいがイベントが少なすぎる。イベントも日程が限られていて、仕事をしていると参加が難しい。(7~12歳)
 - 療育に通わせるため、新座市で相談員を探したが、全て埋まっていた。しかたなく市に相談すると市外の事業所を案内された。その方は、新座市の方のように親切ではないとはっきり言ってきた。もっと、相談員を増やすか事業所を増やしてほしい。必要としているのにすぐに通えない、みつからないから諦める、この状況はよくないと思う。(0~6歳)
 - 学校に来校されるカウンセラーの方が交代されると、また一から経緯などを話さなければならず、カウンセラーの方は親身になってくださるのに残念です。以前に交代されたので、利用をためらっています。相談窓口がどこなのか、自分の求めている支援はあるのかが分からない。(0~6歳)
 - 結局、市内の相談支援事業所しか対応できず、1か月近く待つと言われ、待っても受けてもらえるかも分からない状態でした。新規は受けていない、又は何歳は対象外だといった事例も多かったです。息子も半月後に事業所さんが受けてくれたから良かったものの、他の方にも同じ苦勞をさせたくないの、これから相談に来る方にはきちんと案内してあげてほしいです。(0~6歳)
 - 新座市の相談支援事業所はどこもいっぱい、受け入れてくれる所は一つありませんでした。療育に通うために必要なのに、市内では受け入れてもらえず、市役所の窓口でも「すぐは難しい」と言われ(助けてくれる感じもなく、ショックでした)。結局、他市で探して見つかりましたが、どこも受け入れがなければ、市が対応すべきだと感じます。(0~6歳)
 - 未熟児の子は少ないかもしれないが、産後の助産師さんへ相談をしやすいしてほしい。途中で担当が変わり、話にくいこともあったが、何度か電話をくれたのはよかった。発達が遅れることが多いというのは他市のサークルで知れたので、自分の中でも助産師さんからも教えてもらえて、情報を早くもらえていたらよかったと思った。自分の時は助産師さんは、アシタエールを紹介しますと言われたが、分かっていない感じだったので、散歩した時にアシタエールの施設を見かけて知っていたので、前からどういう施設か分かっていてもよかったのではないかな。もう少し早く相談したかった。幼稚園に入る直前に相談できたが、3歳の時も周りの子どもと違う気がしていたから、今ではアシタエールに通えていること

には感謝しています。(0～6歳)

(12) 教育・療育に関すること

- 支援学校に通っていますが、コミュニケーションができないので親がいなくなった時、全て不安です。1人では何もできないと言うが言葉の理解も読みもできません。これからそのような子どもたちのために安全に生活できる事を願っています。(16～17歳)
- 障がいがあっても住みやすい、学びやすい市を目指していただきたいです。特別ではなく、障がいの特性に合わせた学びの場などの充実です。小学校で支援級に行ったとしても先生から「ここにずっといられると思うな!!」と言われました。支援が必要だから支援級を選択し、地域で子育てすることを目指したのに、障がいがあるのだから学校が無理と判断したら、支援学校へ行かせると言われるのはどういう社会なのだと感じました。市役所に問合せで伺った時に「障がいがあっても住みやすいまち」と言われましたが、14年感じたことはありません。(13～15歳)
- 1対1でまずは人としゃべる練習をするような場所がほしい。日常でコミュニケーションの練習がなかなかできない。(13～15歳)
- 中学校の通級もしくは支援級の在り方について、小学生の時とは違い、中学生になるとある程度周りが見られるようになってきています。周りの子と上手に同調できず、自己肯定感が低くなってしまいます。中学校の通級もしくは支援級は通常、席は普通級にあり、支援が必要な教科は支援クラスに移動する事がありますが、周りの子と自分は違う行動を取る事で、自分の障がいを周りの友達にカミングアウトしていない子にとって、自己肯定感を下げる大きな要因になっています。うちの子は(ASD)で本当は支援クラスでコミュニケーションスキルを高めたいのに周りの子の視線が気になる支援級を渋り、結果的に学校の支援を十分に受けられていない状態です。支援が必要な子、必要としている子(中学生、高

校生)に学校とは別に集える場所がほしいと思います。(13～15歳)

- 特別支援学級でも、全日制高校の内申点がとれるようにしてほしい。軽度知的障がいの場合、特別支援学校だと授業がもの足りなく、通信制高校だと学費が高いため、全日制で偏差値低い定員割れの私立、公立の高等学校に入学できるようにしてほしい(夜間の内申点不要の定時制は安全面が不安なので通わせたくありません)。(13～15歳)
- 息子はIQ89でコミュニケーションと勉強面で困っております。コミュニケーションに関しては息子のレベルに合った放課後等デイサービスがあり、時々トラブルはあるものの、支援員さん達からの御指導をいただくことができ、年々落ち着いてきております。しかし、知能指数から特別支援学校に行くことができず、市内の中学校の支援学級に昨年から在籍しておりますが、支援に関するスキルをお持ちの先生が少ないことと、毎年異動があるということで先生の当たりはずれがあったり、信頼関係をしっかりと築くことが難しいようです。もし可能であれば市立中学校の支援学級に、特別支援の経験や知識をお持ちの先生を1～2人でもよいので配置いただけますと心強いし、子ども達も安心すると思います。また、勉強面では得意、不得意が極端であること、理解するのに健常児の2倍はかかります。通常学級で学年相当の勉強は難しい。しかし、支援学級では易しすぎて、授業を受けることをたまに嫌がります。支援学級に在籍しているのだから復習だと思ってしっかり授業を受けるよう伝えてはおりますが、できればおひとりでも良いので個別で勉強を見てくださる方がいれば大変助かります。個別指導の塾は探すのも大変ですし、1教科ひと月3万円ほどしますので、よろしく願いいたします。(13～15歳)
- 今は放課後等デイサービスにすごく頼っている。本人もいつまでもデイサービスに通えると思っているので、卒業後すごく心配です。親が亡くなった後、1人でどうなるのかそれも心配で

- す。(13～15歳)
- 成長がゆっくりな子ども達なのに、高校卒業後すぐに就労させられる現状に対し、それ以外の選択肢がほしいと考えています。できれば、学校生活の延長、すなわち在学中の支援が継続されるような制度(例：就学期間の延長)を希望します。また、就学先の不足により、その子に適した進学先を選ぶ教師が増えることを求めています。(13～15歳)
 - 入学の時、就学相談を新座市が行ってくださったのですが、全く判断できず、どうしたらよいのか分かりませんでした。専門の先生もいたので何か助言があれば良かったのですが。(13～15歳)
 - 支援級などに進級して小学校に上がり、そして中学校に行くなど口頭の説明などはしてもらえますが、親は結構話だけでもいっぱいなので図みたいな話の流れを簡略化した資料を市の方でどの学校でも使えるように配布してほしいです。支援級の情報は基本学校で細かく聞くか、学校側がいろいろな時間を工面してやっとギリギリ分かったりするの、特にコミュニケーションが苦手な親(私)は日々分からないことだらけで毎回いっぱい입니다。(7～12歳)
 - 問34の5、6について、新座市はこれをとても充実してくれていてありがたいです。とてもありがたいのですが、そこまでやってもらえるのならば、教員の障がいに対する知識や理解(対応までは求めません、無理だと思うので)を同じレベルまでもってほしいです。教員の理解不足などのせいで、子どもが苦しんでいます。だったら支援学級だけでいいじゃないかと。新座市の政策や取組が素晴らしいのに教員のレベルのバラつきで、全体がアンバランスです。これができないのであれば、交流(問34の5)は少ない方がいいです。交流を充実させていくのであれば、教員の対応を考えていかないと、交流させている意味がないどころかマイナスです。市に言う事じゃない内容だったらすみません。とてももったいない仕組みだと常々思っていたので…。(7～12歳)
 - 支援学級に進んだ後の進路が(中、高に上がったときにどうなるのか、通常級に戻れるのか)などが不透明すぎて、転籍するときにとっても不安でした。高学年に上がるときに小学校の先生に高校受験についての質問をしましたが、先生もあまり詳しくなく、「先が見えない」ことの不安が常にあります。通常級と支援級のはざまにいるグレーゾーンの子どものケアを考えていただけるとうれしいです。通常級と支援級の行き来がもう少し柔軟にできるようになるといいなと思います。(7～12歳)
 - 新座市に、療育(OT、ST、PT等)施設がないため、市外まで時間をかけて行かなくてはならぬ不便。県内でないため料金も支払い、新座市に書類を提出して返金。手間。(7～12歳)
 - 諸外国のインクルーシブ教育を正しく理解して、日本にも柔軟性を取り入れてほしい。現場の先生方の合理的配慮や理解はとても進んでいると感じるし、最大限努力してくださっているが、教育制度や人員不足などから限界がある。(7～12歳)
 - 学校の先生(支援級)の知識の低さをどうにかしてほしい。親が就労でフルタイム(両親共)で療育(放課後等デイサービス)利用しているのに、勉強をどう教えたら良いのか聞くのはどうなの?と思う。親任せが多い。(7～12歳)
 - LDの子どもに対する扱いが雑すぎると思います。うちの子は多動もないし、急に暴れたり行動で問題を起こすことはまずありません。ですが、計算や読み書きが苦手ですし、分からないともういいとやめてしまう所があります。年度でアンケートがありますが、LDに対する質問はなかったと思います。もう少し考えていただきたいです(LDの項目がなく、ほとんど1人でできると答えたら、支援を打ち切ると言われました)。私が知りたいのは、LDの子たちの進学についてです。中

- 学に公立を選択すると、その先は通信がほとんどと言われました。公立、私立問わずLDに理解がある中高一貫校や高校の情報が全くないので、そういうのもまとめてほしいです。放課後等デイサービスもそういう子を見てくれる所をもっと増やしてほしいです。お願いします。(7~12歳)
- 支援クラスに通っていますが、発達障がいグレーゾーンの子が増えてしまって本来の支援クラスの在り方が変わってきていると思う。自閉症スペクトラムの子らは、その子たちに圧倒されていると感じる。教育委員会の判断だと思いますが、グレーゾーンの子を増やさないでほしい。自閉症の子達の居場所がなくなっている。担任の先生も大変そうだし、普通クラスとの差がなくなっているのではないかと。就学してからの療育施設がない。言語に関しての療育施設を増やしてほしい。(7~12歳)
 - 小学生(1年生)から支援学級へ通い、途中で通常級へ行けるとしても、人間関係ができあがっている状態ではハードルが高いなと感じています。ただ6年間支援級で過ごした場合、中学生になっても通常級は難しいと思っています。特に不安なのが、今後の進路です。親がいつまでもサポートできるわけではないので、成人した後も自立できるような情報とサポートがあれば良いなと思っています。(7~12歳)
 - 学校で介助補助員の先生がいない。交流学級での支援が受けられない。支援学級で異学年で勉強しているのに、先生が一人の状況でじっくり勉強できていない。ますます勉強で遅れてしまう気がする。学校での勉強には期待できず、学校外で補う必要性を感じている。(7~12歳)
 - 子どもが不登校になりました。不安が強くなり外出できません。現代の教育要領では特性のある子はハードルが高すぎて、過剰適応し頑張りすぎて心がパンクした状態になってしまいます。新座市にはフリースクールがなく、不登校になった時の選択肢が極めて少ないと感じます。不登校の60%が特性のある子やグレーゾーンの子だと言われています。本人に頑張りたい気持ちがあっても合う学びの場所が見つからず、子どもの成長に「待った」はありません。予算がなくと仰っていましたが、新座市にもいち早くフリースクールを作ってください。(7~12歳)
 - 小学校入学前に、学校での様子を知るチャンスが少ないと感じました(学校見学以外の)。学校での過ごし方や選び方の参考に話を、他の保護者の方から直接話を聞く機会があれば、ありがたいと思いました。(7~12歳)
 - 学校での少人数制授業を行えるよう、先生の確保や給料面を上げてほしい。学習障がいに特化した放課後等デイサービスやオンラインで受けられる家庭教師のようなものを、受給者証で補えるようにしてほしい。(7~12歳)
 - 就学前の段階で幼稚園から、また学校側からもっと早く指摘してほしいかと思っています。放課後等デイサービスは、一人の子どもが何か所も通所しているのに対し、一か所も通えない子どももいるということが不思議でなりません。合う、合わないがあるので何か所か吟味するのは分かりますが。需要が増えている時代に、初動が遅かったので仕方がないのかとも思いますが、知識がなかったので早く知りたかったと後悔しています。(7~12歳)
 - 小5で通常級にいる男の子です。1年から2年は支援級で過ごしましたが、3年から通常に移りました。学力は低く、特に読み書き部分が苦手です。算数は計算は得意な方ですが、学力テストでいうと国語レベル2、算数レベル3程度です。おとなしいタイプなので、友だちとのトラブルは今のところ指摘はなく過ごしています。(7~12歳)
 - 通級指導教室は、各校にあってもよいと思います。移動時間や手段など、子どもや親の負担が大きいです。各クラス15~20人程度にし、理解レベルに応じた組み分けや補習を行っていただけるといいなと思います。幼保ではあまり特性を感じなかったのに、入学してから特性が目立つようになること

もよくあると聞きます。入学前に発達検査を（3年生終わり頃に追加も）全員に行うことにより、先生方と保護者との温度差をなくすることができるのではないかと思います。いずれも限られた予算の中では難しいこともあると思いますが、未来を担う子ども達のために大胆な取組を希望します。決して先生方の御負担を増やそうとする意図はございません。「勉強を教える」、子ども一人一人に寄り添う（合理的配慮）を実現するためには、教師の数も専門分野に理解ある大人の数も足りないのだと思います。（7～12歳）

- 子どもの就学に関しては、介助員さんをつけていただいている点には感謝しています。（7～12歳）
- 学校の面談で支援級でなくてもやっていけるのかを聞いても、はっきりと回答してもらえず、1年間迷い続けた末に就学相談という存在を知りました。現在は放課後等デイサービスの空き待ちをしつつ、通級や支援級を検討（来年度に向けて）している段階です。（7～12歳）
- 幼稚園の指導が厳しい施設があるので気になります。年少はまだまだできない事が多い時期なのに（個人差も多い）、みんな同じ事ができなくては叱責される事に疑問を感じています。（0～6歳）
- 娘は3歳児健診の心理相談で自閉症か発達障がい疑われ、保健師さんや家児相の方が相談に乗ってくださり、早急に療育を開始できました。迅速に打合せが手配され、必要なことを教えていただき感謝しています。小学校で不登校になるかもしれないので、フリースクールの情報がほしいです。保育園について、最初は退園せざるを得ない状況だったが、最終的には受け入れてもらえている。発達障がいグレーNGの保育園の情報を開示してほしいです。（0～6歳）
- 保育園でまったくしゃべらず、笑わず、大泣きで、「行きたくない!!」と言い、誰ともしゃべらず過ごしている子どもが心配でした。子育ての仕方が分からず、怒鳴ったり子どもの言う

こともちゃんと聞かず、子どもの前で愚痴も言っていました。それを反省し、子どものサポートセンターに3歳児健診の時に相談し、すぐに療育の対応を始めました。すると本当にすぐに子どもの様子が見るみる変わり、子どもとの信頼関係もでき、保育園でも子どもらしく大きな声を出したり、先生と話したり、楽しめるようになりました。この1年で子どもへの心配が無くなり、子どもにも「大丈夫」と信頼することができています。本当に感謝です！このサポートを続けていただけたらありがたいです。ある市内の施設を使用しています。とても優しいスタッフさんです。とても親切で優しく、よく相談に乗ってくれました。

（0～6歳）

- 我が子の成長、発達に違和感を覚えたのが1歳頃です。「様子見」と言われましたが、明らかにおかしくて自分で調べて行動し、療育までつながりました。療育に通い始めたのは2歳2か月でしたが、今思うともう少し早くから通えたのでは？と感じます。もう少し早い段階でもできることがあったと、どうしても思ってしまう。子どもの成長はそれぞれで、個人差があることもすごくよく分かるのですが、もう少し積極的に行政の人が私達家族に介入してほしいです。（0～6歳）
- 保育園に入園の際に、障がいを理由に入園拒否をされた。当時、一時保育を利用しその様子を見た園側が、まだ障がいの診断も受けていないのに勝手に障がい児と決めつけた。その後、同園に入園はできたが勝手に障がい児と決めたことに対して謝罪がない。本来であれば障がいの有無で入園拒否はできない。また、障がいがあるのだから早くからの集団生活や保育が必要と考えるのがよいのではないか。管理者にはもう1度障がい児保育について勉強してほしいと強く思う。（0～6歳）
- 「療育」を未就学児だけでなく、小学生以上も受けられるようになってほしい。放課後等デイサービスは入るだけでも大変で、子どもの特性に合った所に入所できるとは限らない。（0～6歳）

- 小学校1年生で通常級にいますが、1学期、懸念していたトラブル等が複数ある状況でした。授業参観がリスクになってしまい、授業の様子も知れず。2学期もトラブルからはじまり、支援級の検討をしようと思いましたが、「もう締め切られていて、今からだと3年生からどうするのかの手続になる」と言われました。市のパンフレットには、通学中の場合は気になったタイミングで学校に言うようにという書かれ方になっていて、夏までに申出をする必要があると理解できておらず、あと1年半以上も通常級でやっていけるのか、子どもは不安なく過ごせるのか、先生や他のお子様、その保護者に迷惑をかけないのか、一斉授業についていけないままやり過ごさねばならないのか、と思い悩んでいます。学校にそのように言われた時どういう手立てがあるのかも思い付かず、親が期限が過ぎていることを承知で無理なお願いをするべきでしょうか。あらかじめ決まっている期日があれば明記して知らせ、必要な人に届くようにしてほしいです。それが過ぎた場合にどうしたらよいのかも記載がほしいです。また期日にこだわらず常に柔軟な対応ができるようになったら本当にありがたいです。(0~6歳)
- 子どもの幼稚園探しに苦労しています。現在診断は受けていませんが発語はほとんどなし、場面切替えが苦手、子どもが集団(大人数)でいる場所に入っていけないなどあり、児童発達支援を利用しています。私立幼稚園は先生の数が足りないという理由で、個別にフォローが必要な可能性のある子どもは入園を断られることもあります。常に個別対応が必要でなくても、発達がゆっくりな子どもは門戸が狭いと感じます。願書提出前に子どもの様子を確認して受入れ可否を判断される面談が必要な場合もあります。公立幼稚園(市外です)に通っている市外在住の方は、園が発達遅延に理解があり、先生方の配慮・対応がとても良いと聞き住んでいる場所で子どもの選択肢が制限されてしまうことをとても残念に思いました。新座市に公立幼稚園がない

のは仕方がないですが、発達ゆっくりの子どもが安心して過ごせる場所の整備はぜひお願いしたいです。小学校教育の前段階である幼稚園の門戸を広げてもらう(加配の先生に対する補助金など)幼稚園に受入れを断られた場合に通える場所の確保、例えば療育園など、情報を得ようとインターネット検索をしても近隣にほとんどありません。また、必要な情報がインターネット検索の深いところにあり、キーワード検索でうまく探せないことも多いので、市のホームページに関連のURLを載せてあると調べやすいです。

(0~6歳)

- 我が子は2歳から療育(児童発達支援事業所への通所)を始めました。3歳での保育園入所を見据えていたので、1歳半健診をきっかけに保健センターの方などと相談させていただき、早期療育の重要性を十分理解した上で、我が子が保育園に入園したときの困りごとが少しでも減るように、また園の先生方のお手を少しでも煩わせないで済むようにと始めたつもりでした。しかしながら、いざ保育園の入所申請に向けて見学を始めると、児童発達支援事業所に通所しているということだけを理由に、入所希望を断られてしまうことが多々ありました(園によっては、差別的な対応をされていると感じることもありました)。もちろん園側の事情(人員確保など)があることは重々承知ですが、早期療育(障がいの有無にかかわらず、子どもの発達のためにと)を推進していながら、それを実際に利用すると保育園入所の足かせになってしまうというのは、どうなのでしょう。同じような特性をもつお子さんでも、発達を特に気にとめず、療育を利用せずに保育園を申請した人はすんなり入所でき、子どものことを考えて真面目に通わせていた人が、他の人よりも入所のための労力や時間を大幅に割かれてしまうというのは疑問です。自分の子どものためだと言われてしまえばそこまでですが、全ての情報収集や園への理解を求めることなどが保護者の手に委ねられているというのは、手のかかる子どもを抱えながら大

- きな負担に感じました（心身ともに）。早期療育の推進を掲げるのであれば、その後の保育園、幼稚園への入園や就学までスムーズに進められるような体制を整えていただきたいです。例えば、市内の各保育園等に、早期療育の意義や成果等について再認識してもらえる機会をつくること、療育を利用している家庭が保育園を申請する際、負担が少しでも減るような情報提供をしてもらえること（療育の受入れが比較的進んでいる園の情報など）等。少しずつでも状況が改善されることを望みます。（0～6歳）
- 今、娘は保育園と療育でとても手厚く見守っていただいております。現状に不満や不安はありません。再来年の就学以降、小学校で娘がどのように過ごせるかが、ただただ不安です。御相談させていただくことが増えるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。（0～6歳）
 - 現在、小学校に通っておりますが、特性なのか、けがをよくします。小学校の先生が少ない事は理解しておりますが、サポート体制をもう少し充実してくださいと、親としても安心します。（0～6歳）
 - 就学後にリハビリ（OT、ST）を受ける機会がなくなってしまう事はとても残念です。子どもによって色々な物を吸収する時期は違うと思うので、就学後もリハビリを受けられる場を増やしてほしい（放課後等デイサービスでも行っている所もありますが、限りがあるので）。学校でも個別指導の時間を充実させてほしい。先生の目が行き届かない部分もあるので。（0～6歳）
 - 私の子どもは、知的でも軽い方と言われましたが、療育を受けるにあたり受給者証がもらえて、良いサービスをお金の負担がなく受けられることが、とてもありがたいと思ってます。新座市内の小、中学生の子たちは、あいさつもよくしてくれるし、障がいに関してもとてもやさしく接してくれる気がします。学校でそのような指導をしているのでしょうか。我が子が障がい児と診断されてから、感謝の気持ち
- でいっぱいです。今後ともよろしくお願ひします。（0～6歳）
- 子どもが就学する時、学校で特性に応じた指導がされるか心配であるため、先生方に理解を求めたい。支援級、情緒級、通級を充実させてほしい。（0～6歳）
 - 障がいをもっていても平等に保育や、就学が受けられるような市にしてほしいです。前例になくても、作っていかないと変わらないと思います。（0～6歳）
 - 就学相談をしてからの入学でした。いろいろな事情があった中、市から支援級との判断通知が届いた時、理由があれば決断しやすかったのですが、最後まで迷ったまま判断を受け入れました。入学前の不安の中、半年以上かけた就学相談で、もう少し納得できる情報があれば良かったと思います。支援級から通常級に籍を変える際も、就学相談が必要だとお知らせ・通知があれば助かったのに、一年間のものだと聞いていたのに知らなかった。（0～6歳）

(13) その他

- 後見人制度について、現行の法律では使いづらいと感じ、法改正を待っている。改正後は、市の方でも勉強会等を開催してほしい。（16～17歳）
- 障がい者が思いきって身体を動かせるよう、スポーツ教室があるとありがたい。ルールにしばられず、各々楽しめる場があるとストレス発散になって良い。（16～17歳）
- 軽度の自閉症等でもできるスポーツ教室を増やしてほしい。対応して下さる指導者がいれば習い事も通常で習えますが、なかなかないです。特支学級、学校など新座市は東京都とも隣接しているので、そちらの情報（利用等制限がないようなら）をいただきたいです。（7～12歳）

資料 3
調査票

1 身体障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる 新産市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新産市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、共に安心して暮らし、みんなにやさしく幸せを感じる地域社会の実現を目指して、「第7期新産市障がい福祉計画」及び「第3期新産市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の計画の推進期間が令和8年度で満了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年9月

新産市長 並木 傑

1 調査の対象者

令和7年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、身体障がい者手帳をお持ちの方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもあります。ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

障がいのあるご本人が記入くださいますようお願いいたします。ただし、記入が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
※ 回答が難しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。
※ 点字及び音声による調査票を新産市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。
なお、アンケート調査の結果につきましては、令和8年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和7年10月17日（金）

問合せ先:新産市総合福祉部障がい福祉課 電話 048-424-8180（直通）
FAX 048-482-7725

1

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみた関係でお答えください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 本人が自分一人で記入 | 3 家族や介助者が記入 |
| 2 本人に聞いて家族や介助者が記入 | 4 その他（ ） |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。（令和7年8月1日現在）（1つに○）

- | |
|----------|
| 1 18～39歳 |
| 2 40～64歳 |
| 3 65～74歳 |
| 4 75歳以上 |

問2 あなたの身体障がい者手帳の等級は何級ですか。（1つに○）

- | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|
| 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | 4 4級 | 5 5級 | 6 6級 |
|------|------|------|------|------|------|

問3 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを選んでください。（1つに○）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 視覚 |
| 2 聴覚・平衡機能 |
| 3 音声・言語・しゃく機能 |
| 4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど） |
| 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） |

問4 障がい重複している方は、主な障がい以外を問3の選択肢の中から全て選んで、その番号をお書きください。（あてはまるものすべて記入）

（ ）（ ）（ ）（ ）（ ）

2

問5 あなたは、身体障がいのほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

- | |
|--|
| 1 療育手帳を取得している（下の等級の1つに○）
→ (A) A B C |
| 2 精神障がい者保健福祉手帳を取得している（下の等級の1つに○）
→ (1級 2級 3級) |
| 3 難病の医療受給者証などを取得している |
| 4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している |
| 5 発達障がいと診断されたことがある |
| 6 高次脳機能障がいと診断されたことがある |
| 7 強度行動障がいと言われたことがある |
| 8 ない |

※ 発達障がいとは、自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如・多動症（ADHD）、学習症（学習障がい（LD））、チック症、吃音などをいいます。

※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。

※ 強度行動障がいとは、自傷や他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が頻繁に起こり、特別な支援が必要な状態をいいます。

問6 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

- | |
|---|
| 1 受けている（下の区分の1つに○）
→ (区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6) |
| 2 受けていない |

問7 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

- | |
|---|
| 1 受けている（下の介護度の1つに○）
→ (要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5) |
| 2 受けていない |

3

問8 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

- | |
|----------------------------------|
| 1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺） |
| 2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚） |
| 3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・普沢・野火止1～4丁目） |
| 4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内） |
| 5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目） |
| 6 北部第二地区（中野・大和田・新産・北野） |
| 7 その他（都道府県名） |

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1 一人で暮らしている（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしている |
| 2 家族と暮らしている | 5 病院に入院している |
| 3 グループホームで暮らしている | 6 その他（ ） |

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介助等を支援するとともに、希望に応じて居宅での日常生活への移行及び定着を支援します。

問10 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

問11 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

4

問12 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる | 8 地域住民などの理解と協力 |
| 2 障がい者に適した住居の確保 | 9 コミュニケーションについての支援 |
| 3 必要な在宅サービスが適切に利用できる | 10 金銭・書類の管理や各種手続の援助 |
| 4 生活訓練・機能訓練(リハビリ)の充実 | 11 緊急時に対応してくれる場所(サービス) |
| 5 就労支援の充実 | 12 移動手段の確保 |
| 6 経済的な負担の軽減 | 13 その他() |
| 7 相談対応などの充実 | |

医療的ケアや介護についてお聞きします

問13 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かくたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含みません。

- 1 受けている 2 受けていない

問13-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(〇はいくつでも可)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 ストマ(人工肛門・人工膀胱) | 7 中心静脈栄養 |
| 2 透析 | 8 人工呼吸器(レスピレーター) |
| 3 吸入 | 9 カテーテル留置 |
| 4 吸引 | 10 気管切開 |
| 5 胃ろう・腸ろう | 11 酸素療法 |
| 6 鼻腔経管栄養 | 12 その他() |

問13-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。(1つに〇)

- 1 自分
2 家族
3 看護師又は保健師
4 ヘルパー
5 その他()

5

問14 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。(①~⑭のそれぞれ1つに〇)

項目	自分でできる	部分的に介助が必要	全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

問14-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに〇)

- 1 父母 4 配偶者 7 ヘルパー
2 祖父母 5 子ども 8 施設の職員
3 兄弟・姉妹 6 友人・知人 9 その他()

問14-2 問14-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。(令和7年8月1日現在)(1つに〇) (7又は8を選択した方は回答不要)

- 1 18歳未満 3 40~64歳 5 75歳以上
2 18~39歳 4 65~74歳

問15 介助・援助を受ける上で困ることはありますか。(〇はいくつでも可)

- 1 家族の身体的・精神的負担が大きと思う
2 金銭的な負担が大き
3 介助・援助してもらうことに気を遣う
4 必要ときに介助・援助が受けられない
5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足して利用できない
6 必要な福祉用具がない
7 プライバシーが守られない
8 介助者になかなか慣れることができない
9 介助者に障がいを理解してもらえない
10 受診できる病院が見つからない
11 その他()
12 困っていない

6

問15-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。(3つまで〇)

- 1 居宅介護(ホームヘルプ)
※ 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
2 重度訪問介護
※ 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行うこと
3 同行援護
※ 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うこと
4 行動援護
※ 知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難がある方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うこと
5 生活介護
※ 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供すること
6 短期入所(ショートステイ)
※ 自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間入所する施設で、入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
7 自立訓練(機能訓練、生活訓練)
※ 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うこと
8 共同生活援助(グループホーム)
※ 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うこと
9 その他()

問16 入院したときに困ったことはありましたか。(1つに〇)

- 1 ある 2 ない 3 入院したことがない

問16-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
2 病院から介助者を求められたこと
3 食事に時間がかかったこと
4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
5 入院にかかった費用のこと
6 入院中の金銭管理のこと
7 退院後の生活について相談できなかったこと
8 その他()

7

日中活動や就労についてお聞きします

問17 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに〇)

- 1 ほとんど毎日 4 ほとんど出かない
2 週数回 5 外出できない
3 月に1~2回くらい

問17-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。(〇はいくつでも可)

- 1 父母 5 子ども 9 その他()
2 祖父母 6 友人・知人 10 一人で外出する
3 兄弟・姉妹 7 ヘルパー
4 配偶者 8 施設の職員

問17-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(〇はいくつでも可)

- 1 通勤・通学・通所 4 買物に行く 7 グループ活動に参加する
2 リハビリに行く 5 友人・知人に会う 8 散歩に行く
3 通院 6 趣味やスポーツをする 9 その他()

問18 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)
2 電車やバスの乗り降りが困難
3 道路や駅に階段や段差が多い
4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
6 介助者が確保できない
7 外出にお金がかかる
8 周囲の目が気になる
9 発作など突然の身体の変化が心配
10 困ったときにどうすればいいの心配
11 その他()
12 困っていない

8

問19 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

- 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
- 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
- 3 家事をしている
- 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
- 5 病院などのデイケアに通っている
- 6 リハビリを受けている
- 7 自宅で過ごしている
- 8 入所している施設や病院などで過ごしている
- 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 特別支援学校(高等部)に通っている
- 11 一般の高校に通っている
- 12 その他()

→問19-1 どのような勤務形態で働いていますか。(1つに〇)

- 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
- 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
- 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- 4 自営業、農業者など
- 5 その他()

→問19-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(1つに〇)

- 1 収入を得る仕事をしたい
- 2 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)
- 3 収入を得る仕事は考えていない

9

→問22-2 このことを誰かに相談しましたか。

- 1 相談した
- 2 相談していない

問23 あなたは、障がいを理由とする差別を受けたときや嫌な思いをしたときに、市役所に相談できることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

問24 成年後見制度について知っていますか。(1つに〇)

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 1 現在、利用している
- 2 利用していないが、制度の内容を知っている
- 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 4 知らなかった

→問24-1 実際に利用したいと思いますか。(1つに〇)

- 1 利用したい
- 2 利用したくない
- 3 わからない

→問24-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。(1つに〇)

- 1 父母
- 2 配偶者
- 3 兄弟・姉妹
- 4 その他の親族
- 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家
- 6 社会福祉法人・NPO法人
- 7 その他()
- 8 わからない

11

問20 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- 1 仕事を見つける支援を充実させること
- 2 通勤手段の確保
- 3 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 4 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 5 在宅勤務の可能な仕事が増えること
- 6 職場の上司や同僚に障がいについての理解があること
- 7 職場で介助や援助などが受けられること
- 8 職場や支援機関などからのフォローが受けられること
- 9 仕事の内容に合った就労訓練
- 10 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 11 その他()
- 12 特になし

権利擁護についてお聞きします

問21 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに〇)

※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどをいいます。

※ 合理的配慮の提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行うことなどをいいます。

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前は知っている
- 3 まったく知らない

問22 あなたは、障がいを理由とする差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(1つに〇)

- 1 ある
- 2 少しある
- 3 ない
- 4 わからない

→問22-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたが。(〇はいくつでも可)

- 1 自宅
- 2 保育所・幼稚園・学校
- 3 職場
- 4 通所・入所施設
- 5 お店
- 6 塾や習い事
- 7 公共施設
- 8 医療機関
- 9 交通機関
- 10 その他()

10

コミュニケーションについてお聞きします

問25 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

- 1 家族や親戚
- 2 友人・知人
- 3 近所の人
- 4 職場の上司や同僚
- 5 相談支援専門員
- 6 基幹相談支援センターの相談員
- 7 入所(入居)している施設などの職員
- 8 ヘルパー
- 9 通所している事業所の職員
- 10 障がい者団体や家族会
- 11 障がい者相談員
- 12 かかりつけの医師や看護師
- 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー
- 14 介護保険のケアマネジャー
- 15 民生委員・児童委員
- 16 学校の先生
- 17 市役所の相談窓口
- 18 その他()
- 19 相談できる人がいない

問26 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

- 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
- 2 埼玉県や市の広報紙
- 3 インターネット(SNSなど)
- 4 家族や親戚
- 5 友人・知人
- 6 近所の人
- 7 職場の上司や同僚
- 8 相談支援専門員
- 9 基幹相談支援センターの相談員
- 10 入所(入居)している施設などの職員
- 11 ヘルパー
- 12 通所している事業所の職員
- 13 障がい者団体や家族会(団体の機関誌など)
- 14 障がい者相談員
- 15 かかりつけの医師や看護師
- 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー
- 17 介護保険のケアマネジャー
- 18 民生委員・児童委員
- 19 学校の先生
- 20 市役所の相談窓口
- 21 その他()
- 22 情報を知ることができない

問27 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。(〇はいくつでも可)

- 1 どこに情報があるかわからない
- 2 情報の内容がむずかしい
- 3 点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供が少ない
- 4 パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない
- 5 パソコン・スマホを持っていないため、インターネットが利用できない
- 6 その他()
- 7 特に困っていない

12

問28 障がい者や福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。
(1つに○)

- 1 十分得られている
- 2 やや不足している
- 3 とても不足している

▶問28-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(○はいくつでも可)

- 1 福祉サービスに関する情報 (どのようなサービスが使えるか)
- 2 サービス事業所に関する情報 (どこにどのような事業所があるか)
- 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
- 4 医療機関に関する情報
- 5 障がい者の就労に関する情報
- 6 通所事業所に関する情報
- 7 グループホームに関する情報
- 8 入所施設に関する情報
- 9 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
- 10 災害発生時の避難に関する情報
- 11 その他 ()

▶問28-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。
(○はいくつでも可)

- 1 相談窓口の充実
- 2 市のホームページに詳細を記載
- 3 市役所にパンフレットやチラシ等を設置
- 4 電話リレーサービスやモデルなどの公共サービスの利用促進
- 5 手話放送・文字放送による情報提供
- 6 点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供
- 7 SNS等を活用した情報提供
- 8 ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供
- 9 手話通訳者・要約筆記者の増員
- 10 その他 ()

13

災害時の避難についてお聞きします

問29 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- 1 治療や服薬
- 2 補装具の使用
- 3 補装具や日常生活用具の入手
- 4 救助を求めること
- 5 迅速に避難すること
- 6 避難場所などの情報の入手
- 7 周囲とのコミュニケーション
- 8 避難場所の設備や生活環境への不安
- 9 その他 ()
- 10 特になし

▶問29-1 具体的にどのようなことが不安ですか。(○はいくつでも可)

- 1 トイレ、入浴などの設備
- 2 睡眠
- 3 体調管理
- 4 金銭などの管理
- 5 福祉用具や医療器具の入手や使用
- 6 知らない人ということ
- 7 皆と行動を共にできないこと
- 8 障がいについての理解を得られないこと
- 9 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと
- 10 必要な介助(食事、排せつ、着替えなど)が受けられないこと
- 11 その他 ()

14

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、ご意見がありましたら、自由に記入してください。

15

2 知的障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる

「新産市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新産市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、共に安心して暮らし、みんなにやさしく誰もが幸せを感じる地域社会の実現を目指して、「第7期新産市障がい福祉計画」及び「第3期新産市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。

現在の計画の推進期間が令和8年度で満了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年9月

新産市長 並木 傑

1 調査の対象者

令和7年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、療育手帳をお持ちの方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもあります。ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

障がいのあるご本人が記入してください。ただし、記入が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりに記入ください。

※ 回答が正しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。

※ 点字及び音声による調査票を新産市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が完了しましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご送付ください。なお、アンケート調査の結果につきましては、令和8年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和7年10月17日（金）

問合せ先：新産市総合福祉部障がい福祉課 電話 048-424-8180（直通）
FAX 048-482-7725

1

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみた関係でお答えください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 本人が自分で記入 | 3 家族や介助者が記入 |
| 2 本人に聞いて家族や介助者が記入 | 4 その他（ ） |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。（令和7年8月1日現在）（1つに○）

- | |
|----------|
| 1 18～39歳 |
| 2 40～64歳 |
| 3 65～74歳 |
| 4 75歳以上 |

問2 あなたの療育手帳の障がいの程度をお答えください。（1つに○）

- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 1 ㊶ | 2 A | 3 B | 4 C |
|-----|-----|-----|-----|

問3 あなたは、療育手帳のほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

- | |
|---|
| 1 身体障がい者手帳を持っている（下の等級の1つに○）
→（1級 2級 3級 4級 5級 6級） |
| 2 精神障がい者保健福祉手帳を持っている（下の等級の1つに○）
→（1級 2級 3級） |
| 3 障害者の医療受給資格証などを持っている |
| 4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している |
| 5 発達障がいと診断されたことがある |
| 6 高次脳機能障がいと診断されたことがある |
| 7 強度行動障がいと言われたことがある |
| 8 ない |

※ 発達障がいとは、自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如・多動症（ADHD）、学習症（学習障がい（LD））、チック症、吃音などをいいます。

※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。

※ 強度行動障がいとは、自傷や他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が頻発し、特別な支援が必要な状態をいいます。

2

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを選んでください。（1つに○）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 視覚 |
| 2 聴覚・平衡機能 |
| 3 音声・言語・しゃべり機能 |
| 4 肢体不自由（上肢・下肢・体幹・脳性まひによる移動機能障がいなど） |
| 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） |

問3-2 障がい重複している方は、主な障がい以外を問3-1の選択肢の中から全て選んで、その番号をお書きください。（あてはまるものすべて記入）
() () () () ()

問4 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

※ 氷色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

- | |
|--|
| 1 変えている（下の区分の1つに○）
→（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6） |
| 2 変えていない |

問5 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

- | |
|--|
| 1 変えている（下の介護度の1つに○）
→（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5） |
| 2 変えていない |

問6 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

- | |
|----------------------------------|
| 1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺） |
| 2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚） |
| 3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・普沢・野火止1～4丁目） |
| 4 南部地区（岩手・栗原・鹿ノ内） |
| 5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目） |
| 6 北部第二地区（中野・大和田・新産・北野） |
| 7 その他（都道府県名） |

3

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問7 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 一人暮らし（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしている |
| 2 家族と暮らしている | 5 病院に入院している |
| 3 グループホームで暮らしている | 6 その他（ ） |

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介助等を支援するとともに、希望に応じて居宅での日常生活への移行及び定着を支援します。

問8 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。

（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 一人暮らし（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

問9 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。

（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 一人暮らし（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

問10 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（○はいくつでも可）

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 在宅医療的ケアなどが適切に受けられる | 8 地域住民などの理解と協力 |
| 2 障がい者に適した住居の確保 | 9 コミュニケーションについての支援 |
| 3 必要なサービスが適切に利用できる | 10 記録・書類の管理や各種手続の援助 |
| 4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 | 11 緊急時に対応してくれる場所（サービス） |
| 5 就労支援の充実 | 12 移動手段の確保 |
| 6 経済的負担の軽減 | 13 その他（ ） |
| 7 相談対応などの充実 | |

4

医療的ケアや介護についてお聞きします

問11 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含みません。

1 受けている 2 受けていない

問11-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(〇はいくつでも可)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 ストマ(人工肛門・人工膀胱) | 7 中心静脈栄養 |
| 2 透析 | 8 人工呼吸器(レスピレーター) |
| 3 吸入 | 9 カテーテル留置 |
| 4 吸引 | 10 気管切開 |
| 5 胃ろう・腸ろう | 11 酸素療法 |
| 6 鼻筋超音波 | 12 その他() |

問11-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。(1つに〇)

- | |
|------------|
| 1 自分 |
| 2 家族 |
| 3 看護師又は保健師 |
| 4 ヘルパー |
| 5 その他() |

問12 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにはまるものを1つずつ選んでください。(①～⑭のそれぞれ1つに〇)

項目	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の甲の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1	2	3
⑫ 車の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

問12-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに〇)

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1 父母 | 4 配偶者 | 7 ヘルパー |
| 2 祖父母 | 5 子ども | 8 施設の職員 |
| 3 兄弟・姉妹 | 6 友人・知人 | 9 その他() |

問12-2 問12-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。(令和7年8月1日現在)(1つに〇)(7又は8を選択した方は回答不要)

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1 18歳未満 | 3 40～64歳 | 5 75歳以上 |
| 2 18～39歳 | 4 65～74歳 | |

問13 介助・援助を受ける上で困ることはありますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 家族の身体的・精神的負担が大きすぎる |
| 2 金銭的な負担が大きすぎる |
| 3 介助・援助してもらおうと気が遣う |
| 4 必要ときに介助・援助が受けられない |
| 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足して利用できない |
| 6 必要な福祉用具がない |
| 7 プライバシーが守られない |
| 8 介助者になかなか慣れることができない |
| 9 介助者に障がいを理解してもらえない |
| 10 受診できる病院が見つからない |
| 11 その他() |
| 12 困っていない |

問13-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。(3つまで〇)

- | |
|--|
| 1 居宅介護(ホームヘルプ) |
| ※ 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと |
| 2 重度訪問介護 |
| ※ 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行うこと |
| 3 同行支援 |
| ※ 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の支援などを行うこと |
| 4 行動支援 |
| ※ 知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難がある方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うこと |
| 5 生活介護 |
| ※ 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供すること |
| 6 短期入所(ショートステイ) |
| ※ 自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間入所する施設で、入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと |
| 7 自立訓練(機能訓練、生活訓練) |
| ※ 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うこと |
| 8 共同生活援助(グループホーム) |
| ※ 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うこと |
| 9 その他() |

問14 入院したときに困ったことはありましたか。(1つに〇)

- | | | |
|------|------|-------------|
| 1 ある | 2 ない | 3 入院したことがない |
|------|------|-------------|

問14-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

- | |
|------------------------------------|
| 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと |
| 2 病院から介助者を求められたこと |
| 3 食事に時間がかかったこと |
| 4 埋浴・整髪・爪切りなどを詰め、日常的な介助を受けられなかったこと |
| 5 入院にかかった費用のこと |
| 6 入院中の金銭管理のこと |
| 7 退院後の生活について相談できなかったこと |
| 8 その他() |

日中活動や就労についてお聞きします

問15 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに〇)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 ほとんど毎日 | 4 ほとんど出かけない |
| 2 週数回 | 5 外出できない |
| 3 月に1～2回くらい | |

問15-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。(〇はいくつでも可)

- | | | |
|---------|---------|------------|
| 1 父母 | 5 子ども | 9 その他() |
| 2 祖父母 | 6 友人・知人 | 10 一人で外出する |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 ヘルパー | |
| 4 配偶者 | 8 施設の職員 | |

問15-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(〇はいくつでも可)

- | | | |
|------------|--------------|---------------|
| 1 通勤・通学・通所 | 4 買物に行く | 7 グループ活動に参加する |
| 2 リハビリに行く | 5 友人・知人に会う | 8 散歩に行く |
| 3 通院 | 6 趣味やスポーツをする | 9 その他() |

問16 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない) | 7 外出にお金がかかる |
| 2 電車やバスの乗り降りが困難 | 8 周囲の目が気になる |
| 3 道路や駅に階段や段差が多い | 9 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい | 10 困ったときにどうすればいいのかわからない |
| 5 外出先の建物の設備が不便(通話、トイレ、エレベーターなど) | 11 その他() |
| 6 介助者が確保できない | 12 困っていない |

問17 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|----------------------------------|
| 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている |
| 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている |
| 3 家事をしている |
| 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む) |
| 5 病院などのデイケアに通っている |
| 6 リハビリを受けている |
| 7 自宅で過ごしている |
| 8 入所している施設や病院などで過ごしている |
| 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている |
| 10 特別支援学校(高等部)に通っている |
| 11 一般の高校に通っている |
| 12 その他() |

問17-1 どのような勤務形態で働いていますか。(1つに〇)

- | |
|---------------------------|
| 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない |
| 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある |
| 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員 |
| 4 自営業、農業など |
| 5 その他() |

問17-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(1つに〇)

- | |
|----------------------------------|
| 1 収入を得る仕事をしたい |
| 2 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う) |
| 3 収入を得る仕事は考えていない |

9

問18 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|----------------------------|
| 1 仕事を見つける支援を充実させること |
| 2 通勤手段の確保 |
| 3 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮 |
| 4 短時間勤務や勤務日数などの配慮 |
| 5 在宅勤務の可能な仕事が増えること |
| 6 職場の上司や同僚に障がいについての理解があること |
| 7 職場で介助や援助などが受けられること |
| 8 職場や支援機関などからのフォローが受けられること |
| 9 仕事の内容に合った就労訓練 |
| 10 仕事についての職場外での相談対応、支援 |
| 11 その他() |
| 12 特になし |

権利擁護についてお聞きします

問19 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに〇)

- ※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどをいいます。
- ※ 合理的配慮の提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行うことなどをいいます。

- | | | |
|---------------|------------|------------|
| 1 名前も内容も知っている | 2 名前は知っている | 3 まったく知らない |
|---------------|------------|------------|

10

問20 あなたは、障がいを理由とする差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(1つに〇)

- | | |
|--------|---------|
| 1 ある | 3 ない |
| 2 少しある | 4 わからない |

問20-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 自宅 | 6 塾や習い事 |
| 2 保育所・幼稚園・学校 | 7 公共施設 |
| 3 職場 | 8 医療機関 |
| 4 通所・入所施設 | 9 交通機関 |
| 5 お店 | 10 その他() |

問20-2 このことを誰かに相談しましたか。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 相談した | 2 相談していない |
|--------|-----------|

問21 あなたは、障がいを理由とする差別を受けたときや嫌な思いをしたときに、市役所に相談できることを知っていますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っている | 2 知らなかった |
|---------|----------|

11

問22 成年後見制度について知っていますか。(1つに〇)

- ※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- | |
|-----------------------------|
| 1 現在、利用している |
| 2 利用していないが、制度の内容を知っている |
| 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある |
| 4 知らなかった |

問22-1 実際に利用したいと思いますか。(1つに〇)

- | | | |
|---------|-----------|---------|
| 1 利用したい | 2 利用したくない | 3 わからない |
|---------|-----------|---------|

問22-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。(1つに〇)

- | | |
|----------|------------------------|
| 1 父母 | 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家 |
| 2 配偶者 | 6 社会福祉士・NPO法人 |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 その他() |
| 4 その他の親族 | 8 わからない |

12

コミュニケーションについてお聞きします

問23 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 家族や親戚 | 11 障がい者相談員 |
| 2 友人・知人 | 12 かかりつけの医師や看護師 |
| 3 近所の人 | 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 4 職場の上司や同僚 | 14 介護保険のケアマネジャー |
| 5 相談支援専門員 | 15 民生委員・児童委員 |
| 6 基幹相談支援センターの相談員 | 16 学校の先生 |
| 7 入所（入居）している施設などの職員 | 17 市役所の相談窓口 |
| 8 ヘルパー | 18 その他（ ） |
| 9 通所している事業所の職員 | 19 相談できる人がいない |
| 10 障がい者団体や家族会 | |

問24 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | 12 通所している事業所の職員 |
| 2 埼玉県や市の広報紙 | 13 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など） |
| 3 インターネット（SNSなど） | 14 障がい者相談員 |
| 4 家族や親戚 | 15 かかりつけの医師や看護師 |
| 5 友人・知人 | 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 6 近所の人 | 17 介護保険のケアマネジャー |
| 7 職場の上司や同僚 | 18 民生委員・児童委員 |
| 8 相談支援専門員 | 19 学校の先生 |
| 9 基幹相談支援センターの相談員 | 20 市役所の相談窓口 |
| 10 入所（入居）している施設などの職員 | 21 その他（ ） |
| 11 ヘルパー | 22 情報を知ることができない |

問25 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|---|
| 1 どこに情報があるかわからない |
| 2 情報の内容がむずかしい |
| 3 点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供が少ない |
| 4 パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない |
| 5 パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない |
| 6 その他（ ） |
| 7 特に困っていない |

問26 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。(1つに〇)

- | |
|-------------|
| 1 十分得られている |
| 2 やや不足している |
| 3 とても不足している |

問26-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|----------------------------------|
| 1 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスがあるか） |
| 2 サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか） |
| 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報 |
| 4 医療機関に関する情報 |
| 5 障がい者の就労に関する情報 |
| 6 通所事業所に関する情報 |
| 7 グループホームに関する情報 |
| 8 入所施設に関する情報 |
| 9 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報 |
| 10 災害発生時の避難に関する情報 |
| 11 その他（ ） |

問26-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|--------------------------------|
| 1 相談窓口の充実 |
| 2 市のホームページに詳細を記載 |
| 3 市役所にパンフレットやチラシ等を設置 |
| 4 電話リレーサービスやコメテルなどの公共サービスの利用促進 |
| 5 手話放送・文字放送による情報提供 |
| 6 点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供 |
| 7 SNS等を活用した情報提供 |
| 8 ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供 |
| 9 手話通訳者・要約筆記者の増員 |
| 10 その他（ ） |

災害時の避難についてお聞きします

問27 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 治療や服薬 | 6 避難場所などの情報の入手 |
| 2 備具の使用 | 7 周囲とのコミュニケーション |
| 3 備具や日常生活用品の入手 | 8 避難場所の設備や生活環境への不安 |
| 4 救助を求めること | 9 その他（ ） |
| 5 迅速に避難すること | 10 特にない |

問27-1 具体的にどのようなことが不安ですか。(〇はいくつでも可)

- | |
|---------------------------------|
| 1 トイレ、入浴などの設備 |
| 2 睡眠 |
| 3 体調管理 |
| 4 金銭などの管理 |
| 5 福祉用具や医療器具の入手や使用 |
| 6 知らない人といふこと |
| 7 首と行動を共にできないこと |
| 8 障がいについての理解を得られないこと |
| 9 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと |
| 10 必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと |
| 11 その他（ ） |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

3 精神障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる 新産市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新産市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、共に安心して暮らし、みんなにやさしく誰もが幸せを感じる地域社会の実現を目指して、「第7期新産市障がい福祉計画」及び「第3期新産市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の計画の推進期間が令和8年度で満了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年9月

新産市長 並木 傑

1 調査の対象者

令和7年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることありますが、ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

障がいのあるご本人が記入していただきますようお願いいたします。ただし、記入が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
※ 回答が難しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。
※ 点字及び音声による調査票を新産市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。
なお、アンケート調査の結果につきましては、令和8年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和7年10月17日（金）

問合せ先:新産市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-8180（直通）
FAX 048-482-7725

1

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみた関係でお答えください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 本人が自分一人で記入 | 3 家族や介助者が記入 |
| 2 本人に関して家族や介助者が記入 | 4 その他（ ） |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。（令和7年8月1日現在）（1つに○）

- | |
|----------|
| 1 18～39歳 |
| 2 40～64歳 |
| 3 65～74歳 |
| 4 75歳以上 |

問2 あなたの精神障がい者保健福祉手帳の等級は何級ですか。（1つに○）

- | | | |
|------|------|------|
| 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 |
|------|------|------|

問3 あなたは、精神障がい者保健福祉手帳のほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

- | |
|--|
| 1 身体障がい者手帳を取得している（下の等級の1つに○）
→（1級 2級 3級 4級 5級 6級） |
| 2 療育手帳を取得している（下の等級の1つに○）
→（A） A B C |
| 3 難病の医療受給者証などを取得している |
| 4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している |
| 5 発達障がいと診断されたことがある |
| 6 高次脳機能障がいと診断されたことがある |
| 7 強度行動障がいと言われたことがある |
| 8 ない |

※ 発達障がいとは、自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如・多動症（ADHD）、学習症（学習障がい（LD））、チック症、吃音などをいいます。

※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。

※ 強度行動障がいとは、自傷や他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が頻繁に起こり、特別な支援が必要な状態をいいます。

2

→問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを選んでください。（1つに○）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 視覚 |
| 2 聴覚・平衡機能 |
| 3 音声・言語・しゃく機能 |
| 4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど） |
| 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） |

→問3-2 障がい重複している方は、主な障がい以外を問3-1の選択肢の中から全て選んで、その番号をお書きください。（あてはまるものすべて記入）

() () () () () ()

問4 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

- | |
|--|
| 1 受けている（下の区分の1つに○）
→（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6） |
| 2 受けていない |

問5 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

- | |
|--|
| 1 受けている（下の介護度の1つに○）
→（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5） |
| 2 受けていない |

問6 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

- | |
|----------------------------------|
| 1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺） |
| 2 東部第二地区（畑中・馬場・宋・新塚） |
| 3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目） |
| 4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内） |
| 5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目） |
| 6 北部第二地区（中野・大和田・新産・北野） |
| 7 その他（都道府県名） |

3

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問7 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1 一人で暮らしている（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしている |
| 2 家族と暮らしている | 5 病院に入院している |
| 3 グループホームで暮らしている | 6 その他（ ） |

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介助等を支援するとともに、希望に応じて居宅での日常生活への移行及び定着を支援します。

問8 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

問9 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

問10 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（○はいくつでも可）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる | 8 地域住民などの理解と協力 |
| 2 障がい者に適した住居の確保 | 9 コミュニケーションについての支援 |
| 3 必要な在宅サービスが適切に利用できる | 10 金銭・書類の管理や各種手続の援助 |
| 4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 | 11 緊急時に対応してくれる場所（サービス） |
| 5 就労支援の充実 | 12 移動手段の確保 |
| 6 経済的な負担の軽減 | 13 その他（ ） |
| 7 相談対応などの充実 | |

4

医療的ケアや介護についてお聞きします

問11 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かくたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含まれません。

1 受けている 2 受けていない

→問11-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(〇はいくつでも可)

1 ストマ (人工肛門・人工膀胱)	7 中心静脈栄養
2 透析	8 人工呼吸器 (レスピレーター)
3 吸入	9 カテーテル留置
4 吸引	10 気管切開
5 胃ろう・腸ろう	11 酸素療法
6 鼻腔経管栄養	12 その他 ()

→問11-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。(1つに〇)

1 自分	
2 家族	
3 看護師又は保健師	
4 ヘルパー	
5 その他 ()	

5

問12 普段の生活では、どのようなことに介護を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。(①～⑭のそれぞれ1つに〇)

項目	自分でできる	部分的に介護が必要	全て介護が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

→問12-1 最も多く介護してくれる方はどなたですか。(1つに〇)

1 父母	4 配偶者	7 ヘルパー
2 祖父母	5 子ども	8 施設の職員
3 兄弟・姉妹	6 友人・知人	9 その他 ()

問12-2 問12-1で回答した介護者の年齢はおいくつですか。(令和7年8月1日現在) (1つに〇) (7又は8を選択した方は回答不要)

1 18歳未満	3 40～64歳	5 75歳以上
2 18～39歳	4 65～74歳	

問13 介護・援助を受ける上で困ることはありますか。(〇はいくつでも可)

1 家族の身体的・精神的負担が大きいと思う
2 金銭的な負担が大きい
3 介護・援助してもらうことに気を遣う
4 必要なときに介護・援助が受けられない
5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない
6 必要な福祉用具がない
7 プライバシーが守られない
8 介護者になかなか慣れることができない
9 介護者に障がいを理解してもらえない
10 受診できる病院が見つからない
11 その他 ()
12 困っていない

6

→問13-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。(3つまで〇)

1 居宅介護 (ホームヘルプ)	
※ 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと	
2 重度訪問介護	
※ 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行うこと	
3 同行支援	
※ 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の支援などを行うこと	
4 行動支援	
※ 知的障がい又は精神障がいにより、行動上着しい困難がある方が行動するとき、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うこと	
5 生活介護	
※ 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供すること	
6 短期入所 (ショートステイ)	
※ 自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間入所する施設で、入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと	
7 自立訓練 (機能訓練、生活訓練)	
※ 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うこと	
8 共同生活援助 (グループホーム)	
※ 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うこと	
9 その他 ()	

問14 入院したときに困ったことはありましたか。(1つに〇)

1 有る 2 ない 3 入院したことがない

→問14-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
2 病院から介護者を求められたこと
3 食事に時間がかかったこと
4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
5 入院にかかった費用のこと
6 入院中の金銭管理のこと
7 退院後の生活について相談できなかったこと
8 その他 ()

7

日中活動や就労についてお聞きします

問15 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに〇)

1 ほとんど毎日	4 ほとんど出かけない
2 週数回	5 外出できない
3 月に1～2回くらい	

→問15-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。(〇はいくつでも可)

1 父母	5 子ども	9 その他 ()
2 祖父母	6 友人・知人	10 一人で外出する
3 兄弟・姉妹	7 ヘルパー	
4 配偶者	8 施設の職員	

→問15-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(〇はいくつでも可)

1 通勤・通学・通所	4 買物に行く	7 グループ活動に参加する
2 リハビリに行く	5 友人・知人に会う	8 散歩に行く
3 通院	6 趣味やスポーツをする	9 その他 ()

問16 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)
2 電車やバスの乗り降りが困難
3 道路や駅に階段や段差が多い
4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
6 介護者が確保できない
7 外出にお金がかかる
8 周囲の目が気になる
9 発作など突然の身体の変化が心配
10 困ったときにどうすればいいの心配
11 その他 ()
12 困っていない

8

問17 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

- 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
- 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
- 3 家事をしている
- 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
- 5 病院などのデイケアに通っている
- 6 リハビリを受けている
- 7 自宅で過ごしている
- 8 入所している施設や病院などで過ごしている
- 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 特別支援学校(高等部)に通っている
- 11 一般の高校に通っている
- 12 その他()

→問17-1 どのような勤務形態で働いていますか。(1つに〇)

- 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
- 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
- 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- 4 自営業、農業など
- 5 その他()

→問17-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(1つに〇)

- 1 収入を得る仕事をしたい
- 2 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)
- 3 収入を得る仕事は考えていない

問18 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- 1 仕事を見つける支援を充実させること
- 2 通勤手段の確保
- 3 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 4 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 5 在宅勤務の可能な仕事が増えること
- 6 職場の上司や同僚に障がいについての理解があること
- 7 職場で介助や援助などが受けられること
- 8 職場や支援機関などからのフォローが受けられること
- 9 仕事の内容に合った就労訓練
- 10 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 11 その他()
- 12 特になし

9

権利擁護についてお聞きします

問19 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに〇)

※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどをいいます。

※ 合理的配慮の提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行うことなどをいいます。

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前は知っている
- 3 まったく知らない

問20 あなたは、障がいを理由とする差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(1つに〇)

- 1 ある
- 2 少しある
- 3 ない
- 4 わからない

→問20-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 自宅 | 6 塾や習い事 |
| 2 保育所・幼稚園・学校 | 7 公共施設 |
| 3 職場 | 8 医療機関 |
| 4 通所・入所施設 | 9 交通機関 |
| 5 お店 | 10 その他() |

→問20-2 このことを誰かに相談しましたか。

- 1 相談した
- 2 相談していない

問21 あなたは、障がいを理由とする差別を受けたときや嫌な思いをしたときに、市役所に相談できることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

10

問22 成年後見制度について知っていますか。(1つに〇)

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 1 現在、利用している
- 2 利用していないが、制度の内容を知っている
- 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 4 知らなかった

→問22-1 実際に利用したいと思いますか。(1つに〇)

- 1 利用したい
- 2 利用したくない
- 3 わからない

→問22-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。(1つに〇)

- | | |
|----------|------------------------|
| 1 父母 | 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家 |
| 2 配偶者 | 6 社会福祉法人・NPO法人 |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 その他() |
| 4 その他の親族 | 8 わからない |

11

コミュニケーションについてお聞きします

問23 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 家族や親戚 | 11 障がい者相談員 |
| 2 友人・知人 | 12 かかりつけの医師や看護師 |
| 3 近所の人 | 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 4 職場の上司や同僚 | 14 介護保険のケアマネジャー |
| 5 相談支援専門員 | 15 民生委員・児童委員 |
| 6 基幹相談支援センターの相談員 | 16 学校の先生 |
| 7 入所(入居)している施設などの職員 | 17 市役所の相談窓口 |
| 8 ヘルパー | 18 その他() |
| 9 通所している事業所の職員 | 19 相談できる人がいない |
| 10 障がい者団体や家族会 | |

問24 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | 12 通所している事業所の職員 |
| 2 埼玉県や市の広報紙 | 13 障がい者団体や家族会(団体の機関誌など) |
| 3 インターネット(SNSなど) | 14 障がい者相談員 |
| 4 家族や親戚 | 15 かかりつけの医師や看護師 |
| 5 友人・知人 | 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 6 近所の人 | 17 介護保険のケアマネジャー |
| 7 職場の上司や同僚 | 18 民生委員・児童委員 |
| 8 相談支援専門員 | 19 学校の先生 |
| 9 基幹相談支援センターの相談員 | 20 市役所の相談窓口 |
| 10 入所(入居)している施設などの職員 | 21 その他() |
| 11 ヘルパー | 22 情報を知ることができない |

問25 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。(〇はいくつでも可)

- 1 どこに情報があるかわからない
- 2 情報の内容がむずかしい
- 3 点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供が少ない
- 4 パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない
- 5 パソコン・スマホを持っていないため、インターネットが利用できない
- 6 その他()
- 7 特に困っていない

12

問26 障がい者や福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。
(1つに○)

- 1 十分得られている
- 2 やや不足している
- 3 とても不足している

→問26-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(○はいくつでも可)

- 1 福祉サービスに関する情報 (どのようなサービスが使えるか)
- 2 サービス事業所に関する情報 (どこにどのような事業所があるか)
- 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
- 4 医療機関に関する情報
- 5 障がい者の就労に関する情報
- 6 通所事業所に関する情報
- 7 グループホームに関する情報
- 8 入所施設に関する情報
- 9 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
- 10 災害発生時の避難に関する情報
- 11 その他 ()

→問26-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。
(○はいくつでも可)

- 1 相談窓口の充実
- 2 市のホームページに詳細を記載
- 3 市役所にパンフレットやチラシ等を設置
- 4 電話リレーサービスやホテルなどの公共サービスの利用促進
- 5 手話放送・文字放送による情報提供
- 6 点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供
- 7 SNS等を活用した情報提供
- 8 ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供
- 9 手話通訳者・要約筆記者の増員
- 10 その他 ()

災害時の避難についてお聞きします

問27 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 治療や服薬 | 6 避難場所などの情報の入手 |
| 2 補装具の使用 | 7 周囲とのコミュニケーション |
| 3 補装具や日常生活用具の入手 | 8 避難場所の設備や生活環境への不安 |
| 4 救助を求めること | 9 その他 () |
| 5 迅速に避難すること | 10 特になし |

→問27-1 具体的にどのようなことが不安ですか。(○はいくつでも可)

- 1 トイレ、入浴などの設備
- 2 睡眠
- 3 体調管理
- 4 金銭などの管理
- 5 福祉用具や医療器具の入手や使用
- 6 知らない人といること
- 7 皆と行動を共にできないこと
- 8 障がいについての理解を得られないこと
- 9 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと
- 10 必要な介助(食事、排せつ、着替えなど)が受けられないこと
- 11 その他 ()

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、ご意見がありましたら、自由に記入してください。

4 障がいのある児童調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる 新産市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新産市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、共に安心して暮らし、みんなにやさしく誰もが幸せを感じる地域社会の実現を目指して、「第7期新産市障がい福祉計画」及び「第3期新産市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の計画の推進期間が令和8年度で満了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただいたため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年9月

新産市長 並木 傑

1 調査の対象者

令和7年8月1日現在、18歳未満の市内にお住まいの方で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方又は障がい福祉サービスを利用されている方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもありますので、ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

ご記入は、保護者の方又は可能な場合は障がいなどのあるご本人が記入していただきますようお願いいたします。

また、保護者の方への質問もございましてご協力をお願いいたします。

※ 回答が難しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。

※ 点字及び音声による調査票を新産市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が完了しましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。
なお、アンケート調査の結果につきましては、令和8年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和7年10月17日（金）

問合せ先：新産市総合福祉部障がい福祉課 電話 048-424-8180（直通）
FAX 048-482-7725

1

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がいなどのあるご本人からみた関係でお答えください。（1つに〇）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 本人が自分一人で記入 | 3 家族や介助者が記入 |
| 2 本人に聞いて家族や介助者が記入 | 4 その他（ ） |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなた（お子さん）の年齢をお答えください。（令和7年8月1日現在）（1つに〇）

- | |
|----------|
| 1 0～6歳 |
| 2 7～12歳 |
| 3 13～15歳 |
| 4 16～17歳 |

問2 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに〇）

- | |
|----------------------------------|
| 1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺） |
| 2 東部第二地区（畑中・馬場・宋・新塚） |
| 3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目） |
| 4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内） |
| 5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目） |
| 6 北部第二地区（中野・大和田・新産・北野） |
| 7 その他（都道府県名） |

問3 あなた（お子さん）は現在、どのように暮らしていますか。（1つに〇）

- | |
|-------------------------|
| 1 家族と暮らしている |
| 2 障がい児施設で暮らしている（入所している） |
| 3 病院に入院している |
| 4 その他（ ） |

問4 現在、あなた（お子さん）と一緒に暮らしている人はどなたですか。（〇はいくつでも可）

- | | | |
|-------|-----------|----------|
| 1 母 | 4 兄弟・姉妹 | 7 その他（ ） |
| 2 父 | 5 その他の親族 | |
| 3 祖父母 | 6 施設などの職員 | |

2

問5 以下の項目について、当てはまるもの（等級）をお答えください。（〇はいくつでも可）

- | |
|---|
| 1 身体障がい者手帳を取得している（下の等級の1つに〇）
→（1級 2級 3級 4級 5級 6級） |
| 2 療育手帳を取得している（下の等級の1つに〇）
→（A B C） |
| 3 精神障がい者保健福祉手帳を取得している（下の等級の1つに〇）
→（1級 2級 3級） |
| 4 朝霞保健所で発行されている小児慢性特定疾病医療受給者証を取得している |
| 5 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している |
| 6 発達障がいと診断されたことがある |
| 7 高次脳機能障がいと診断されたことがある |
| 8 強度行動障がいと言われたことがある |
| 9 上記に該当しないが、障がい児福祉サービス（児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど）を利用している |

※ 発達障がいとは、自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如・多動症（ADHD）、学習症（学習障がい（LD））、チック症、吃音などをいいます。

※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。

※ 強度行動障がいとは、自傷や他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が頻繁に起こり、特別な支援が必要な状態をいいます。

3

問6 あなた（お子さん）の障がいについてお答えください。

(1) 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。（1つに〇）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 視覚 |
| 2 聴覚・平衡機能 |
| 3 音声・言語・しゃく機能 |
| 4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど） |
| 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） |
| 6 知的障がい |
| 7 精神障がい |
| 8 小児慢性特定疾病 |
| 9 発達障がい |
| 10 高次脳機能障がい |
| 11 その他（ ） |

(2) 障がいが重複している方は、主な障がい以外を問6(1)の選択肢の中から全て選んで、その番号をお書きください。

() () () () () ()

4

医療的ケアや介護についてお聞きします

問7 あなた(お子さん)は現在、医療的ケアを受けていますか。

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かくたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含みません。

1 受けている 2 受けていない

問7-1 あなた(お子さん)が現在、受けている医療的ケアをお答えください。(〇はいくつでも可)

1 ストマ(人工肛門・人工膀胱)	7 中心静脈栄養
2 透析	8 人工呼吸器(レスピレーター)
3 吸引	9 カテーテル留置
4 吸引	10 気管切開
5 胃ろう・腸ろう	11 酸素療法
6 鼻腔経管栄養	12 その他()

問7-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。(1つに〇)

1 自分	4 ヘルパー
2 家族	5 その他()
3 看護師又は保健師	

問7-3 医療的ケアに関して、どのような支援の充実が必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

1 ヘルパーの確保・育成
2 医療従事者の確保・育成
3 家族への支援
4 利用できる短期入所施設の整備
5 保育所・幼稚園・学校に関する支援
6 通所支援の整備(児童発達支援・放課後等デイサービス)
7 外出手段の確保に関する支援
8 その他()

5

問8 入院したときに困ったことはありましたか。(1つに〇)

1 ある 2 ない 3 入院したことがない

問8-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
2 病院から介助者を求められたこと
3 食事に時間がかかったこと
4 整容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
5 入院にかかった費用のこと
6 入院中の金銭管理のこと
7 退院後の生活について相談できなかったこと
8 その他()

日中活動や就学についてお聞きします

問9 あなた(お子さん)は、就学していますか。

1 就学していない → 問10~問14にお答えください
2 就学している → 問15~問22にお答えください

【問10~問14は、問9で就学していないを選んだ方が、お答えください。】

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。(1つに〇)

1 自宅	5 児童発達支援事業所
2 幼稚園	6 入所施設
3 保育所	7 その他()
4 病院	

問11 問10の回答とは別に、本当はどこで日中過ごしたいと思いますか。(1つに〇) 実際にはできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

1 自宅	5 児童発達支援事業所
2 幼稚園	6 入所施設
3 保育所	7 その他()
4 病院	

6

問12 療育や訓練を行う場所はどこですか。(〇はいくつでも可)

1 市内の児童発達支援事業所	→ (片道およそ 分)
2 市外の児童発達支援事業所	→ (片道およそ 分)
3 通っている病院	→ [1 市内 2 市外 (片道およそ 分)]
4 入所施設	
5 その他()	→ [1 市内 2 市外 (片道およそ 分)]
6 療育や訓練を受ける必要を感じないが、場所を知らない	
7 療育や訓練を受ける必要はない	

問13 児童発達支援事業所を利用していますか。

※ 児童発達支援事業所とは、心身の発達に何らかの心配や障がいのある子どもたちのための療育施設で、子育てのサポートを行います。

1 利用している
2 利用していない

問13-1 児童発達支援事業所を利用したいと思いますか。(1つに〇)

1 利用したい
2 利用する予定はない
3 わからない

問14 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)
2 電車やバスの乗り降りが困難
3 道路や駅に階段や段差が多い
4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
6 介助者が確保できない
7 外出にお金がかかる
8 周囲の目が気になる
9 発作など突然の身体の変化が心配
10 困ったときにどうすればいいのかわからない
11 その他()
12 困っていない

7

【問15~問22は、問9で就学しているを選んだ方が、お答えください。】

問15 あなた(お子さん)は、一人で外出できますか。(1つに〇) (補装具を使っている方は、使用した状態でお答えください。)

1 バス、電車などを利用して一人で外出できる
2 近所であれば一人で外出できる
3 付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる
4 付き添いや介助があれば、近所に外出できる
5 一人での外出は難しい

問16 あなた(お子さん)は、通学や通所、通院、余暇活動(遊び、スポーツ、レクリエーションなど)をするためにどのくらい外出していますか。(1つに〇)

1 ほとんど毎日	4 ほとんど出かけない
2 週数回	5 外出できない
3 月に1~2回くらい	

問17 日中、主に過ごす場所はどこですか。(1つに〇)

1 通常学級(小・中・高)	5 専門学校
2 特別支援学級(小・中)	6 自宅
3 特別支援学校(小・中・高)	7 病院
4 職業訓練校	8 その他()

問18 問17の回答とは別に、本当はどこで日中過ごしたいと思いますか。実際にはできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。(1つに〇)

1 通常学級(小・中・高)	5 専門学校
2 特別支援学級(小・中)	6 自宅
3 特別支援学校(小・中・高)	7 病院
4 職業訓練校	8 その他()

問19 療育や訓練を行う場所はどこですか。(〇はいくつでも可)

1 通っている学校	
2 通級指導教室	
3 通っている病院	→ [1 市内 2 市外 (片道およそ 分)]
4 市内の放課後等デイサービス	
5 市外の放課後等デイサービス	→ (片道およそ 分)
6 その他()	→ [1 市内 2 市外 (片道およそ 分)]
7 療育や訓練を受ける必要を感じないが、場所を知らない	
8 療育や訓練を受ける必要はない	

8

問20 放課後等デイサービスを利用していますか。

※ 放課後等デイサービスとは、学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇に、できることを増やすための活動や友だちとの交流の場を提供するサービスを行います。

- 1 利用している
- 2 利用していない

→ **問20-1 放課後等デイサービスを利用したいと思いますか。(1つに○)**

- 1 利用したい
- 2 利用する予定はない
- 3 わからない

問21 あなた（お子さん）は、将来どのように暮らしたいですか。(最もあてはまるものに1つだけ○)

- 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く）
- 2 家族と暮らしたい
- 3 グループホームで暮らしたい
- 4 入所施設で暮らしたい
- 5 その他（ ）
- 6 わからない

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介助等を支援するとともに、希望に応じて居宅での日常生活への移行及び定着を支援します。

問22 外出するときに困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)
- 2 電車やバスの乗り降りが困難
- 3 道路や駅に階段や段差が多い
- 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
- 5 外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）
- 6 介助者が確保できない
- 7 外出にお金がかかる
- 8 周囲の目が気になる
- 9 発作など突然の身体の変化が心配
- 10 困ったときにどうすればいいのかわからない
- 11 その他（ ）
- 12 困っていない

コミュニケーションについてお聞きします

問23 あなた（お子さん）は普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(○はいくつでも可)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 家族や親戚 | 11 障がい者相談員 |
| 2 友人・知人 | 12 かかりつけの医師や看護師 |
| 3 近所の人 | 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 4 職場の上司や同僚 | 14 介護保険のケアマネジャー |
| 5 相談支援専門員 | 15 民生委員・児童委員 |
| 6 基幹相談支援センターの相談員 | 16 保育所・幼稚園・学校の先生 |
| 7 入所（入居）している施設などの職員 | 17 市役所の相談窓口 |
| 8 ヘルパー | 18 その他（ ） |
| 9 通所している事業所の職員 | 19 相談できる人がいない |
| 10 障がい者団体や家族会 | |

問24 あなた（お子さん）は、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(○はいくつでも可)

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | 12 通所している事業所の職員 |
| 2 埼玉県や市の広報紙 | 13 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など） |
| 3 インターネット（SNSなど） | 14 障がい者相談員 |
| 4 家族や親戚 | 15 かかりつけの医師や看護師 |
| 5 友人・知人 | 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 6 近所の人 | 17 介護保険のケアマネジャー |
| 7 職場の上司や同僚 | 18 民生委員・児童委員 |
| 8 相談支援専門員 | 19 保育所・幼稚園・学校の先生 |
| 9 基幹相談支援センターの相談員 | 20 市役所の相談窓口 |
| 10 入所（入居）している施設などの職員 | 21 その他（ ） |
| 11 ヘルパー | 22 情報を知ることができない |

問25 福祉に関する情報の入手についてあなた（お子さん）が困っていることはありますか。(○はいくつでも可)

- 1 どこに情報があるかわからない
- 2 情報の内容がむずかしい
- 3 点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供が少ない
- 4 パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない
- 5 パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない
- 6 その他（ ）
- 7 特に困っていない

問26 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。(1つに○)

- 1 十分得られている
- 2 やや不足している
- 3 とても不足している

→ **問26-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(○はいくつでも可)**

- 1 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）
- 2 サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）
- 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
- 4 保育所・幼稚園・学校に関する情報
- 5 医療機関に関する情報
- 6 障がい者の就労に関する情報
- 7 通所事業所に関する情報
- 8 グループホームに関する情報
- 9 入所施設に関する情報
- 10 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
- 11 災害発生時の避難に関する情報
- 12 その他（ ）

→ **問26-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。(○はいくつでも可)**

- 1 相談窓口の充実
- 2 市のホームページに詳細を記載
- 3 市役所にパンフレットやチラシ等を設置
- 4 電話リレーサービスやメテルなどの公共サービスの利用促進
- 5 手話放送・文字放送による情報提供
- 6 点字版、録音CDや音声コードなどによる情報提供
- 7 SNS等を活用した情報提供
- 8 ふりがな、わかりやすい日本語等を使用した情報提供
- 9 手話通訳者・要約筆記者の増員
- 10 その他（ ）

権利擁護についてお聞きします

問27 あなた（お子さん）は、障がい者に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに○)

※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどをいいます。
 ※ 合理的配慮の提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行うことなどをいいます。

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前は知っている
- 3 まったく知らない

問28 あなた（お子さん）は、障がいを理由とする差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(1つに○)

- 1 ある
- 2 少しある
- 3 ない
- 4 わからない

→ **問28-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。(○はいくつでも可)**

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 自宅 | 6 塾や習い事 |
| 2 保育所・幼稚園・学校 | 7 公共施設 |
| 3 職場 | 8 医療機関 |
| 4 通所・入所施設 | 9 交通機関 |
| 5 お店 | 10 その他（ ） |

→ **問28-2 このことを誰かに相談しましたか。**

- 1 相談した
- 2 相談していない

問29 あなた（お子さん）は、障がいを理由とする差別を受けたときや嫌な思いをしたときに、市役所に相談できることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

問30 成年後見制度について知っていますか。(1つに○)

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 1 制度の内容を知っている
- 2 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 3 知らなかった

問31 将来、実際に利用したいと思いますか。(1つに○)

- 1 利用したい
- 2 利用したくない
- 3 わからない

→問31-1 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。(1つに○)

- 1 父母
- 2 配偶者
- 3 兄弟・姉妹
- 4 その他の親族
- 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家
- 6 社会福祉法人・NPO法人
- 7 その他 ()
- 8 わからない

災害時の避難についてお聞きします

問32 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- 1 治療や服薬
- 2 補装具の使用
- 3 補装具や日常生活用具の入手
- 4 救助を求めること
- 5 迅速に避難すること
- 6 避難場所などの情報の入手
- 7 周囲とのコミュニケーション
- 8 避難場所の設備や生活環境への不安
- 9 その他 ()
- 10 特になし

→問32-1 具体的にどのようなことが不安ですか。(○はいくつでも可)

- 1 トイレ、入浴などの設備
- 2 睡眠
- 3 体調管理
- 4 金銭などの管理
- 5 福祉用具や医療器具の入手や使用
- 6 知らない人といること
- 7 音と行動を共にできないこと
- 8 障がいについての理解を得られないこと
- 9 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと
- 10 必要な介助(食事、排せつ、着替えなど)が受けられないこと
- 11 その他 ()

ここからは、保護者の方にお聞きします

問33 療育や子育てのことにに関して、不安を感じることはありますか。(1つに○)

- 1 強く感じている
- 2 どちらかといえば感じている
- 3 それほど感じていない
- 4 全く感じていない

→問33-1 不安を解消するために望むことはどんなことですか。(○はいくつでも可)

- 1 介助者の確保
- 2 気軽に相談できる場所
- 3 外出のしやすさ
- 4 子どもとの接し方を学ぶ機会
- 5 周りの人の理解
- 6 周りの人と触れ合う機会
- 7 子どもの就学(就労)の支援体制の充実
- 8 経済的負担の軽減
- 9 リハビリテーションの充実
- 10 専門的な医療機関の充実
- 11 在宅生活の支援体制の充実
- 12 親亡き後の支援体制の充実
- 13 保護者が就労できる環境整備
- 14 その他 ()
- 15 特になし

問34 学校教育に望むことはどのようなことですか。(○はいくつでも可)

- 1 就学(就労)相談や教育相談の充実
- 2 障がいの特性に応じた指導
- 3 施設、設備や教材の充実
- 4 個別指導の充実
- 5 通常学級との交流機会
- 6 障がいの種類・程度にかかわらず通常学級への受入れ
- 7 その他 ()
- 8 特になし

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、ご意見がありましたら、自由に記入してください。